

令和6年度

決算に係る主要な施策の成果の

説 明 書

佐 世 保 市

令和6年度決算に係る主要な施策の成果の説明書

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、令和6年度における主要な施策の成果の説明書を提出する。

令和7年9月26日

佐世保市長 宮島 大典

目 次

○ 概 要

1 経済情勢と国及び地方財政	7
(1) 日本経済の動向	7
(2) 国の予算	7
(3) 地方財政	8
2 本市予算及び決算の概況と収支の状況	10
(1) 経済の状況	10
(2) 予算の概況	10
(3) 決算の概況	14
(4) 健全化判断比率及び資金不足比率	17
(5) 債権の放棄	17
3 一般会計決算の概要	24
(1) 歳 入	24
ア 性 質 別	24
イ 項 目 別	24
(2) 歳 出	28
ア 目 的 別	28
イ 性 質 別	32
4 特別会計決算の概要	34
(1) 住宅事業	34
(2) 国民健康保険事業	34
(3) 競輪事業	35
(4) 卸売市場事業	36
(5) 佐世保市等地域交通体系整備事業	36
(6) 土地取得事業	36
(7) 介護保険事業	37
(8) 交通船事業	37
(9) 集落排水事業	38

(10) 後期高齢者医療事業	38
(11) 工業団地整備事業	38
(12) 港湾整備事業	39
(13) 臨海土地造成事業	39
(14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	40
(15) 病院資金貸付事業	40
 (第1表) 会計別決算額	 19
 (第2表) 一般会計繰越事業費の内訳	 20
特別会計繰越事業費の内訳	23
(第3表) 一般会計歳入決算額	27
(第4表) 一般会計目的別歳出決算額	31
(第5表) 一般会計性質別歳出決算額	33
(第6表) 会計別市債現在高	41
一般会計市債現在高（借入先別内訳）	42
(第7表) 基金現在高	43

○ 総合計画基本計画に基づく施策の成果

【総括】

1 ひと分野：育み、学び、認め合う「人財」育成都市	44
【子ども未来政策】	44
【教育政策】	45
2 しごと分野：活力あふれる国際都市	48
【経済政策】	48
【農林水産政策】	52
3 まち分野：西九州を牽引する創造都市	54
【都市政策】	54
【上下水道政策】	55
【土木政策】	56

【環境政策】	57
【港湾政策】	59
【基地政策】	60
4 くらし分野：地域が社会を築く安心都市	61
【市民生活政策】	61
【保健福祉政策】	63
【文化スポーツ政策】	66
【消防政策】	67
【防災危機管理政策】	68
5 行政経営	69
【経営1：的確な分析による戦略的な行政経営の推進】	69
【経営2：市民の視点に立った行政基盤の整備】	70
【経営3：健全で持続可能な財政運営の推進】	71
【経営4：効果的で効率的な行政運営の推進】	73
【経営5：魅力あふれる持続可能な地域づくり】	74
○ K P I 評価シート	
1 ひと分野	76
【子ども未来政策】	76
【教育政策】	84
2 しごと分野	98
【経済政策】	98
【農林水産政策】	108
3 まち分野	118
【都市政策】	118
【上下水道政策】	128
【土木政策】	132
【環境政策】	136
【港湾政策】	146
【基地政策】	148

4	くらし分野	152
	【市民生活政策】	152
	【保健福祉政策】	164
	【文化スポーツ政策】	182
	【消防政策】	188
	【防災危機管理政策】	198
5	行政経営	200
	【経営1：的確な分析による戦略的な行政経営の推進】	200
	【経営2：市民の視点に立った行政基盤の整備】	202
	【経営3：健全で持続可能な財政運営の推進】	206
	【経営4：効果的で効率的な行政運営の推進】	212
	【経営5：魅力あふれる持続可能な地域づくり】	216

○ 概 要

1 経済情勢と国及び地方財政

(1) 日本経済の動向

令和6年1月に政府が決定した「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、令和6年度は、引き続き、「新しい資本主義」の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組それ自体を成長のエンジンに変えることによって、民間需要主導の持続的な成長とデフレからの脱却、「成長と分配の好循環」の実現を目指すこととされ、令和6年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.3%程度、国民の景気実感に近い名目国内総生産（名目GDP）成長率は3.0%程度になるものと見込まれました。

令和6年度の経済動向は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするため、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服及び国民の安心・安全の確保を三つの柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を策定することで、令和6年度補正予算を編成し、国内経済の回復に努めました。

この結果、令和6年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は0.8%、名目国内総生産（名目GDP）成長率は3.7%となり、名目GDPは当初の見込みを上回っている一方で、実質GDPは当初の見込を下回ったことから、持ち直しつつも物価上昇の影響が見られています。

(2) 国の予算

令和6年度の国の予算については、足下の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げや、デフレからの完全脱却と民需主導の持続的な成長の実現に向けて、「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）及び「令和6年度予算編成の基本方針」（令和5年12月8日閣議決定）における基本的な考え方に沿った予算編成が行われました。

この結果、一般会計当初予算の規模は、前年度当初比1.6%減の1兆1,257億1,700億円となりました。また、税収は、0.2%増の6兆9,608億円となり、新規国債発行額については3兆5,490億円と、前年度を1,740億円下回

りました。

その後、令和6年11月22日に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を実施するために必要な経費の追加等を行う補正予算が編成され、令和6年12月17日に成立しました。

その結果、一般会計最終予算の規模は、126兆5,150億円、前年度最終予算比8.4%、1兆654億円の減となりました。補正予算の多くは公債の増発によって賄われており、国の公債残高は令和6年度末で1,104兆円と見込まれ、対GDP比で240.0%（令和5年の値）と主要先進国中最悪の水準であり、プライマリーバランス対GDP比も赤字が続いているなど、依然として極めて深刻な状況にあります。

(3) 地方財政

令和6年度の地方財政計画（通常収支分）の規模は、93兆6,388億円、前年度比1.7%、1兆6,038億円の増となっており、また歳出のうち公債費などを除いた地方の政策的経費である地方一般歳出は、78兆4,568億円で2.6%、1兆9,729億円の増となりました。

令和6年度においても、1兆8,132億円もの財源不足という極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、こども・子育て政策の強化等に対応するために必要な経費を充実して計上するとともに、地方団体が住民のニーズに的確に応えつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、社会保障関係費や民間における賃上げ等を踏まえた人件費の増加を適切に反映した計上等を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととされました。また、歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2023」などを踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講ずることとされました。

歳入についてみると、地方税は、前年度比0.3%減の42兆7,329億円、地方譲与税は、5.0%増の2兆7,293億円、地方特例交付金等は421.9%増の1兆1,320億円となりました。地方交付税は、1.7%増の18兆6,671億円、通常収支分の地方債は、臨時財政対策債4,544億円を含め、7.4%減の総額6兆

3, 103 億円となりました。

これらの結果、地方一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金などの合計額）は、前年度比1.0%増の65兆6,980億円となり、一般財源比率（ここでの一般財源とは上記一般財源総額から臨時財政対策債を除いたもの）は、前年度を0.1ポイント上回る69.7%、地方債依存度（臨時財政対策債を含む）は、前年度を0.7ポイント下回る6.7%となりました。

また、歳出では、地方財政計画上の職員数について、地方団体における定員管理の取組を勘案するとともに、義務教育教職員の改善増や児童虐待防止対策の強化による増、定年引上げに伴う一時的な職員数の増等を見込むことにより、14,473人の増を行うこととされていたことで、給与関係経費は、給与費の増から前年度比1.6%増の20兆2,292億円となりました。一般行政経費は、高齢社会の進行、こども・子育て政策の強化による社会保障関係経費の増加や会計年度任用職員への勤勉手当の支給に要する経費等により、「国庫補助負担金等を伴うもの」が4.9%増、「国庫補助負担金等を伴わないもの」は2.8%増となっており、3.8%増の43兆6,893億円となりました。公債費は、3.2%減の10兆8,961億円となりました。投資的経費は、0.1%増の11兆9,896億円となっており、その内訳は、直轄事業負担金0.9%減の5,471億円、補助事業0.6%減の5兆788億円、地方単独事業2.5%増の2兆9,430億円、特別の地方債等を財源として公共施設の整備充実等を推進するための特別事業費は、0.7%減の3兆4,207億円となりました。また、地域のデジタル化や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、こども・子育て政策の強化等を図ることとし、「デジタル田園都市国家構想事業費」について1兆2,500億円、「地域社会再生事業費」について4,200億円計上され、投資的経費に係る地方単独事業費については、新たに「こども・子育て支援事業費」を500億円計上することとし、引き続き、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進することとなりました。

2 本市予算及び決算の概況と収支の状況

(1) 経済の状況

令和6年度における本市の経済動向は、物価上昇の継続により、人手不足やコスト増加といった課題が継続したこと、さらに、米国の関税政策の先行き不透明感が景気を下押しするリスクとなったことから、地場産業の景況感、売上動向、採算動向については、一部業種を除き前年度を下回りました。観光統計（令和6年1月～令和6年12月）によると、クルーズにおいては、国際クルーズ拠点である佐世保港浦頭地区が本格運用され、三浦地区と合わせて寄港回数と乗船客数ともに前年を大きく上回ったこと、また閑散期におけるイベント効果や北部九州総体（インターハイ）の開催などにより、本市を訪れた観光客数は前年比約5.3%増の519万6,077人、宿泊者数（延べ数）は約1.1%増の182万9,387人となり、いずれも前年を超える結果となりました。

また、住宅の新規着工は、戸数、面積ともに前年度を下回り、県北地区の公共工事の前払い保証実績についても、下回りました。

企業倒産については、件数は前年度比4件増の9件となっており、負債総額は13.9億円増の19.1億円となりました。

雇用情勢については、有効求人倍率が前年度の1.54倍（令和6年3月時点）から1.33倍（令和7年3月時点）へ低下しました。

(2) 予算の概況

本市の令和6年度の予算編成におきましては、第7次総合計画（後期基本計画）のスタートの年であることを踏まえ、市政の最重要課題「人口減少対策」の取組みを推進するにあたり、市長マニフェストである「99の政策」を反映した計画に掲げるまちづくりの実現に向けた施策展開を確実に行っていくためにも、弛みない歳入・歳出両面からの収支改善策に取り組むなど、将来を見据えた不断の行財政改革を反映した予算編成に取り組みました。

また、ポストコロナの新しい社会実現を目指すため、前年度に引き続き、DX戦略におけるリーディング事業においては、財源調整2基金の標準財政規模の10%を超える残高を用いた「ポストコロナ時代を迎えるための取組収支」に分けた予算編成を行うことで、“持続可能な行財政運営”に取り組んでいくことを基本方針に掲げ、改革と

財源の計画的かつ重点的な配分に努めたところです。

当初予算の特徴としては、宮島市長就任後、初めての当初予算であり、第7次総合計画（後期基本計画）のスタートの年であることを踏まえ、本計画に掲げるまちづくりの実現に向け、本市が持つ多様な資源を活用し、市の可能性や魅力を最大限活かし、未来を先取る取組に挑戦したいと考え、「“選ばれるまちSASEBO”を創るシティブランディング・プロジェクト」の始動に関連する21事業に5億4,222万円を計上するとともに、人口が減少するなか、ポストコロナの新しい社会の実現を目指す施策展開として、行政サービスや行政のあり方そのものに対する変革の視点を持ち、着実に実行に移していくことが必要不可欠であることから、「佐世保市DX戦略」に基づく、ポストコロナ（DX戦略）関連事業を取り組むほか、2050年のカーボンニュートラル社会の実現を目指し、地域社会再生事業も実施することとしました。なお、引き続きポストコロナ（DX戦略）関連事業のうちリーディング事業については、15事業に3億7,065万円を計上しました。

この結果、一般会計における当初予算の規模は、1,211億5,090万円となり、前年度比1.4%、17億755万円の増となりました。

自主財源比率は、財産収入の減などにより前年度比1.6ポイント減の38.7%となりました。

義務的経費については、公債費の減があったものの、人件費、扶助費の増により、構成比が前年度比0.4ポイント増の55.4%となりました。

特別会計における当初予算の規模は、国民健康保険事業費給付金の減などによる国民健康保険事業特別会計の減などがあったものの、車券売上額の増や施設改修事業費の増などによる競輪事業特別会計の増、保険給付費の増などによる介護保険事業特別会計の増、広域連合納付金の増などによる後期高齢者医療事業特別会計の増、貸付金の増などによる病院資金貸付事業特別会計の増などにより、前年度比3.6%増の928億6,544万円となりました。

一般会計における補正予算は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を有効に活用し、「物価高克服に向けた追加策」として、物価高により厳しい状況にある生活者への支援や域内経済の活性化を図るための地域通貨「させばeコイン」発行事業などを実施し、通常分と合わせて総額109億113万円の増額補正予算を編成し、最終予算規模は、前年度比2.7%減の1,320億5,203万円となりました。なお、

補正予算の主な内容等については別表「一般会計補正予算一覧」のとおりです。

また、特別会計の最終予算規模は、前年度比4.9%増の958億8,520万円となりました。

一般会計補正予算一覧

(単位：千円)

補正号数		内容	補正 予算額	うち物価高克服に 向けた追加策分
1	令和6年5月 専決処分	【物価高克服に向けた追加策】 物価高により厳しい状況にある生活者への支援として、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯）に対し、負担の軽減を図る観点から、給付金の支給を行う「新たな住民税非課税世帯等臨時給付金支給事業費」や納税者及び配偶者を含めた扶養家族に基づき算定される定額減税可能額が令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る者に対し、当該上回る額の合算額を基礎として、1万円単位で切り上げて算定した額を支給する「定額減税補足給付金支給事業費」など	2,130,277	2,130,277
2	令和6年6月 定例会（通常）	【物価高克服に向けた追加策を含む】 燃油価格の高騰が続いている状況においても、し尿収集運搬を安定的に継続する必要があるため、許可業者を対象とした支援を行う「し尿収集運搬費補助金」や令和6年度から定期接種として取り扱われる新型コロナウイルスワクチンに係る予防接種を行う「予防接種事業費」など	845,238	7,382
3	令和6年8月 専決処分	【物価高克服に向けた追加策を含む】 「新たな住民税非課税世帯等臨時給付金支給事業費」など2事業において、5月23日付の国からの通知により、令和5年度の給付基準日の翌日以降から令和6年度の給付基準日までの他自治体からの転入世帯については、確認書等による確認で給付対象となりうる旨が示されたこと、また、「定額減税補足給付金支給事業費」において、6月12日にデジタル庁から算定ツールが提示され、再算定を行った結果、当初想定の実給件数を上回ったものなど	424,686	401,329
4	令和6年8月 専決処分	ワクチン接種における健康被害について、予防接種法に基づく健康被害救済制度による国の認定がなされたことに伴い、給付金を支給する「予防接種事業費」	44,412	0
5	令和6年9月 定例会（通常）	【物価高克服に向けた追加策を含む】 市内事業者の支援及び外貨獲得による域内経済の活性化を図るための地域通貨「させぼeコイン」発行事業について、決済額に応じたポイント還元や飲食店で利用できるドリンクチケット発行により、本市の経済活動活性化につなげる「地域通貨発行事業費」や令和6年6月20日から7月15日の梅雨前線による大雨に係る「農業用施設災害復旧費」及び「土木施設災害復旧費」など	216,171	55,212
6	令和6年9月 専決処分	令和8月28日から30日の台風10号による「農業用施設災害復旧費」及び「土木施設災害復旧費」	11,459	0
7	令和6年10月 専決処分	10月9日の衆議院解散に伴う「衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費」	75,244	0
8	令和6年11月 専決処分	ワクチン接種における健康被害について、予防接種法に基づく健康被害救済制度による国の認定がなされたことに伴い、給付金を支給する「予防接種事業費」	44,412	0
9	令和6年12月 定例会（先議）	11月1日から2日の大雨により被害を受けた東山手線などに係る「土木施設災害復旧費」や江迎地区観光拠点施設（おおたや）の雨漏り被害に係る補修を行うための「観光地域づくり推進事業費」	13,450	0
10	令和6年12月 定例会（通常）	前畑崎辺道路の函渠工及び法面工において、追加調査や協議調整に不測の日数を要したことにより、年度内での工事完了が困難となったことから、継続費の変更に係る「前畑崎辺道路整備事業費」や令和5年9月の大雨により被害を受けた田原黒石線に係る「土木施設災害復旧費」など	△ 317,560	0
11	令和6年12月 定例会（追加）	給与条例等の一部改正に伴う一般職等の職員給与改定や人事異動などによる給与費の調整など	455,606	0
12	令和6年12月 専決処分	【物価高克服に向けた追加策】 国の令和6年度補正予算（第1号）を受けて実施する、物価高の影響を受ける低所得者世帯への支援として、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、負担の軽減を図る観点から臨時給付金を支給する「物価高騰対策臨時給付金支給事業費」や住民税非課税世帯への臨時給付金の支給対象世帯に対し、こども加算を行うための「物価高騰対策臨時給付金支給事業費（こども加算）」	1,451,968	1,451,968
13	令和7年1月 臨時会	【物価高克服に向けた追加策を含む】 国の令和6年度補正予算（第1号）を受けて実施する、物価高の克服のための事業として、省エネ性能の高い家電製品を購入した市民を対象に、地域通貨（させぼeコイン）の仕組みを活用したポイント付与を行う「カーボンニュートラル推進事業費」や国民の安心・安全の確保のための事業として実施する「土地改良事業の県営事業負担金」、「道路・橋りょう・公園・港湾の整備事業費」など	589,951	352,557
14	令和7年3月 定例会（先議）	【物価高克服に向けた追加策を含む】 国の令和6年度補正予算（第1号）を受けて実施する、新たに氏名の振り仮名を戸籍に記載するための「デジタル手続法事務経費」や避難所や物資拠点に必要な物資を確保する「災害援護事業費」、また令和7年度事業の前倒しとして市立小中学校の校舍改修等を行う「小中学校施設整備事業費」など	4,915,816	26,551
合 計			10,901,130	4,425,276

(3) 決算の概況

会計別の決算額、収支額は第1表のとおりとなっています。

ア 収支の状況及び財政運営

一般会計においては、歳入決算額1,309億4,985万円、歳出決算額1,274億7,391万円で、翌年度に繰り越すべき財源7億3,702万円を差し引いた実質収支額は27億3,892万円の黒字決算となりました。また、令和5年度の実質収支額30億6,392万円を差し引いた単年度の収支は3億2,500万円の赤字となったものの、財政調整基金への積み立て、取り崩しを足し引きした実質単年度収支は9,412万円となり3年ぶりの黒字となりました。

令和6年度は、第7次総合計画後期基本計画の初年度として、本市の最重要課題である人口減少対策として始動したシティブランディング・プロジェクトや、ポストコロナの新しい社会の実現を目指す施策展開に加え、物価高騰への対応として市民生活や地域経済を下支えするなど、各種の取組を着実に実行することで、「つながる想い ともに創る SASEBO（ミライ）」の実現に向けたまちづくりを前進させました。

「物価高の克服」については、令和6年12月17日に成立した国の令和6年度補正予算（第1号）を活用し、事業者や生活者支援など、域内経済の活性化を図るための地域通貨発行事業などの事業を実施するとともに、台風10号をはじめとした災害に対しては予備費を活用するなど適宜適切に対応しました。このように、国・県の施策と合わせ市内経済や市民生活の安定のための経済対策について、当初予算・補正予算を合わせて適時適切に計14回の関連予算を編成した結果、最終予算は過去5番目、歳出決算規模は過去6番目となりました。対策を行うにあたっては、ふるさと佐世保元気基金や目標水準を超えて保有する財政調整基金、物価高騰対応地方創生臨時交付金をはじめとした国・県からの補助金等に加え、臨時経済対策費としての地方交付税の追加交付及び令和5年度の実質的な歳計剰余金などを有効に活用したことにより、通常収支への影響を抑えるかたちで財政運営を行うことができました。

令和6年度においては、単年度収支不足を補てんするため、財源調整2基金を通常の財源調整分25億円に加え、本市のDX戦略をけん引するリーディング事業に8,015万円繰り入れるなどを行っています。また、施設整備基金から、俵ヶ浦地区港湾施設整備事業の財源として2億6,215万円、前畑崎辺道路整備事業の財源として1億5,740万円取り崩しました。一方で、前年度剰余金等を財源に、基金から補てんしていた単年度収支不足分

及び将来支出への備えとして財源調整２基金に総額３４億４，３４９万円を積み立てました。なお、令和６年度から実施している「基金の見直し」の成果として、土地開発基金の規模を約１３億円から約１０億円に見直し、その差額３億円を財政調整基金に積み立てております。この結果、財源調整２基金の令和６年度末残高は１００億８６２万円となり、前年度末残高９６億１，６９２万円から３億９，１７０万円増加し、特殊要素を除く実質的な残高は、１，４１６万円減少したものの、７１億４，３８１万円となり目標としていた標準財政規模（６１２．３億円）の１０％（６１．２億円）程度を上回りました。

市債残高については、将来負担軽減に向け、財政の健全化を維持するための戦略方針のひとつである実質的なプライマリーバランスの黒字化（市債の新規発行額を償還元金の範囲内に収めること）の目標達成により、前年度末と比較して４８億８，７１４万円減少し、８６６億９，４２１万円となりました。

健全化判断比率は、令和６年度においても、いずれも早期健全化基準を下回っていることなどから、総じて堅調な財政運営ができたものと考えられます。

しかしながら、本市財政は、将来的には人口減少により、個人市民税や固定資産税、測定単位が縮小することによる普通交付税の減少など歳入一般財源が減少することが予測されます。

また、一般的には人口が減少すれば、それに伴い財政需要も減少すると考えられますが、高齢社会の進行による社会保障費の増加や未来への投資と位置付けられる教育・子育て支援などの充実、強化等により、人口一人あたりに対する財政需要は増加傾向にあります。また、公共事業に関しては、新設から更新へシフトしているものの、高度成長期に整備されたインフラの老朽化に伴い、その更新や維持管理に今後多額の費用が見込まれております。さらには、気候変動による頻発化、激甚化する災害への備えや空調など設備整備水準の変化、不採算分野からの民間事業者の撤退等により従来の公共の守備範囲を超えた新たな行政需要が顕在化してきており、人口減少に比例して歳出の減少が見込まれる現状にはないと認識しております。

そのため、第６次及び第７次行財政改革推進計画を断行することに加え、公共施設適正配置・保全実施計画等の個別施設計画の着実な実施による公共施設の総量縮減や、公有財産の有効活用、ふるさと納税の増収策などの歳入確保策の実施など、財源捻出のための改革改善、さらには「事業評価会議」の実施等による既存事業の見直し、予算配分の重点化（財源のシフト）など、不断に歳入・歳出両面からの収支改善策に取り組む必要があります。

特別会計においては、15会計合計で、歳入決算額946億7,498万円、歳出決算額912億1,463万円で、翌年度に繰り越すべき財源23億7,420万円を除いた実質収支額は10億8,615万円の黒字となりました。また、令和5年度の実質収支額12億1,402万円を差し引いた単年度の収支では、1億2,787万円の赤字決算となりました。

イ 一般会計決算

一般会計の決算としては、歳入で前年度比2.0%、歳出で1.4%の減少となりました。歳入では、国庫支出金、市債の減少などによるもの、歳出では、普通建設事業費や補助費等の減少などによるものです。

歳入決算額（第3表）のうち、自主財源について前年度比4.8%減少しましたが、これは繰越金や財産収入などが減少したことによるものです。また、一般財源については、普通交付税の基準財政需要額の増等により地方交付税が増となったことなどから、3.3%増加しました。市債は、23.5%の減となりました。

歳出決算額では、性質別（第5表）にみると、義務的経費については、物価高騰対策として、扶助費において定額減税補足給付金支給事業費の皆増などにより、前年度比1.9%増、構成比は1.9ポイント増の55.7%となりました。

投資的経費については、継続費の年割変更に伴う前畑崎辺道路整備事業費の減などにより、前年度比14.3%減、構成比は1.6ポイント減の10.0%となりました。

その他の経費としては、補助費等において伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の減や新型コロナウイルス接種体制確保事業費の減などにより、前年度比2.3%減、構成比は0.3ポイント減の34.3%となりました。

ウ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用（一般会計）

令和6年度は物価高騰に伴う市民生活や地域経済への影響が続いていることから、「物価高克服に向けた追加策」として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、原油価格・物価高騰対策に取り組み、経済情勢の変化に切れ目なく対応し、適時適切な施策を展開しました。

事業者や生活者支援など、域内経済の活性化を図るための地域通貨発行事業などの事業を実施し、臨時交付金等を活用したものとして、決算額35億2,504万円となりました。

エ 特別会計決算

特別会計の決算としては、歳入で前年度比3.7%の増、歳出で1.6%の増となりました。これは、競輪事業特別会計における車券売上額の増などによる払戻金の増や、後期高齢者医療事業特別会計における被保険者数の増並びに後期高齢者医療保険料率の改定による後期高齢者医療保険料の増などによるものです。

オ 繰越事業

繰越事業の状況は第2表のとおりとなっています。一般会計においては、繰越明許費繰越、継続費通次繰越及び事故繰越で52件、48億1,084万円(前年度60件、57億7,219万円)、特別会計においては、繰越明許費繰越、継続費通次繰越で6件、30億8,914万円(同2件、2億9,733万円)を令和7年度へ繰り越しました。特別会計が大きく増となったのは、競輪事業特別会計において、新メインスタンド棟新築工事の継続費通次繰越によるものです。

(4) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による、健全化判断比率及び資金不足比率については、前年度同様、実質赤字、連結実質赤字、将来負担比率、資金不足は生じておらず、いずれも早期健全化基準を下回っていること、また、実質公債費比率は5.7%(前年度5.5%、0.2ポイントの増)となっていることなどから、本市の財政状況は健全段階にあるといえます。

(5) 債権の放棄

佐世保市債権管理条例(平成23年条例第9号)第6条第1項の規定により放棄した債権は合計で35件、1,331,324円となっており、内訳は以下のとおりです。

○一般会計

・老人保護措置費負担金	7 件	43万4,874 円
・生活保護費返還金	1 件	10万 940 円
・福祉医療費返還金	1 件	3万7,500 円

○住宅事業特別会計

・市営住宅退去修繕費用	1 件	17万6,000 円
-------------	-----	------------

○国民健康保険事業特別会計

- | | | |
|---------------------|-------|------------------|
| ・国民健康保険一般被保険者第三者納付金 | 1 件 | 2 6 万 2, 1 2 6 円 |
| ・国民健康保険一般被保険者返納金 | 2 4 件 | 3 1 万 9, 8 8 4 円 |

(第1表)

会計別決算額

(単位：千円)

区分		歳入 決算額	歳出 決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質収支額
一般会計		130,949,847	127,473,906	3,475,941	737,020	2,738,921
特別 会計	住宅事業	2,344,152	2,093,204	250,948	123,334	127,614
	国民健康保険事業	24,743,019	24,451,747	291,272	0	291,272
	競輪事業	32,798,891	30,353,729	2,445,162	2,213,205	231,957
	卸売市場事業	1,069,011	1,069,011	0	0	0
	佐世保市等地域 交通体系整備事業	21	21	0	0	0
	土地取得事業	326,538	326,538	0	0	0
	介護保険事業	25,901,884	25,668,695	233,189	0	233,189
	交通船事業	49,629	43,583	6,046	0	6,046
	集落排水事業	25,846	25,846	0	0	0
	後期高齢者医療事業	4,295,741	4,200,675	95,066	0	95,066
	工業団地整備事業	18,102	18,102	0	0	0
	港湾整備事業	521,092	443,770	77,322	37,670	39,652
	臨海土地造成事業	137,161	135,720	1,441	0	1,441
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	79,454	19,542	59,912	0	59,912
	病院資金貸付事業	2,364,446	2,364,446	0	0	0
	小計	94,674,987	91,214,629	3,460,358	2,374,209	1,086,149
合計		225,624,834	218,688,535	6,936,299	3,111,229	3,825,070

表中における計数は、それぞれ表示単位未満の端数調整等を行っているため、計とは一致しない場合があります。
(以下の表についても同じ)

(第2表)

一般会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
総務費	水 資 源 確 保 等 対 策 事 業	8,605	5,940	2,665
	道 路 維 持 事 業	22,598	20,300	2,298
	デ ジ タ ル 手 続 法 事 務 経 費	35,228	35,228	0
	コミュニティセンター施設整備事業	21,192	16,000	5,192
民生費	戦 没 者 等 支 援 事 業	8,592	6,301	2,291
	物価高騰対策臨時給付金支給事業	263,527	263,527	0
	物価高騰対策臨時給付金支給事業 (こども加算)	66,096	66,096	0
	公 的 介 護 施 設 整 備 補 助 事 業	7,730	7,730	0
	災 害 援 護 事 業	45,392	18,010	27,382
衛生費	カーボンニュートラル推進事業	104,907	85,907	19,000
	下 水 道 事 業 会 計 繰 出 金	7,448	0	7,448
	水 道 事 業 会 計 出 資 金	76,087	76,000	87
農林水産業費	県 営 事 業 負 担 金 (土 地 改 良 事 業)	31,662	30,800	862
	漁 業 用 燃 油 助 成 事 業	34,216	34,216	0
	養 殖 業 育 成 事 業	36,956	36,956	0
	水 産 セ ン タ ー 機 能 強 化 事 業	180,285	81,611	98,674
商工費	中 小 企 業 経 営 向 上 事 業	2,953	2,953	0
	創 造 ・ 販 路 支 援 事 業	4,718	4,718	0
	新 規 創 業 支 援 事 業	1,000	1,000	0
	貨物自動車運送事業者等 燃油価格高騰対策支援事業	37,405	37,405	0

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
土木費	道 路 維 持 事 業	93,357	81,878	11,479
	道 路 新 設 改 良 事 業	388,142	269,348	118,794
	県 営 事 業 負 担 金 (道 路 新 設 改 良 事 業)	3,950	0	3,950
	橋 り よ う 維 持 事 業	10,208	10,111	97
	河 川 改 良 事 業	96,600	96,200	400
	都 市 下 水 路 事 業	10,048	10,048	0
	急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業	433,895	433,895	0
	県 営 事 業 負 担 金 (急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業)	107,508	102,500	5,008
	地 籍 調 査 事 業	170,460	116,055	54,405
	斜 面 密 集 市 街 地 対 策 事 業	110,388	37,608	72,780
	県 営 事 業 負 担 金 (街 路 事 業)	11,832	10,000	1,832
	公 園 施 設 長 寿 命 化 対 策 事 業	5,900	5,900	0
港湾費	港 湾 海 岸 整 備 事 業	25,000	12,500	12,500
	国 直 轄 事 業 負 担 金 (港 湾 施 設 改 良 事 業)	106,000	106,000	0
	県 営 事 業 負 担 金 (港 湾 施 設 改 良 事 業)	4,618	4,600	18
	鯨瀬タ－ミナル周辺機能再編事業	221,672	208,369	13,303
教育費	教 職 員 住 宅 管 理	15,175	15,100	75
	小 学 校 施 設 整 備 事 業	242,011	174,848	67,163
	中 学 校 施 設 整 備 事 業	386,642	310,086	76,556
	楠 本 端 山 旧 宅 保 存 整 備 事 業	35,462	31,900	3,562
	施 設 管 理 費	8,096	5,830	2,266
災害復旧費	農 業 用 施 設 災 害 復 旧 事 業	75,545	53,174	22,371
	土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	393,309	366,641	26,668
合 計		3,952,414	3,293,290	659,124

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
土木費	前 畑 崎 辺 道 路 整 備 事 業 (函 渠 工 等) (令 和 4 年 度)	1,001	231	770
	前 畑 崎 辺 道 路 整 備 事 業 (法 面 工 等) (令 和 5 年 度)	939	318	621
	前 畑 崎 辺 道 路 整 備 事 業 (法 面 工 等) (令 和 6 年 度)	58,546	38,861	19,685
消防費	中 央 消 防 署 日 宇 出 張 所 業 建 設 事	18,609	18,600	9
	西 消 防 署 小 値 賀 出 張 所 業 建 設 事	9,921	9,921	0
	災 害 情 報 等 伝 達 事 業 (防 災 行 政 無 線 整 備)	681,000	680,900	100
合 計		770,016	748,831	21,185

(事故繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
衛生費	下 水 道 事 業 会 計 繰 出 金	23,200	0	23,200
農林水産業費	県 営 事 業 負 担 金 (土 地 改 良 事 業)	1,812	0	1,812
土木費	道 路 新 設 改 良 事 業	63,398	31,699	31,699
合 計		88,410	31,699	56,711

特別会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

会計別	事業名	翌年度 繰越額	左の財源内訳	
			未収入 特定財源	翌年度へ繰り 越すべき財源
港湾整備事業	佐世保港国際クルーズ 拠点形成事業	69,332	34,662	34,670
合 計		69,332	34,662	34,670

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

会計別	事業名	翌年度 繰越額	左の財源内訳	
			未収入 特定財源	翌年度へ繰り 越すべき財源
住宅事業	市営住宅建替事業 (花高1住宅建替3期)	198,418	161,632	36,786
住宅事業	市営住宅建替事業 (直谷住宅建替3期)	313,571	262,060	51,511
住宅事業	市営住宅建替事業 (鹿町新田住宅建替2期)	291,616	256,579	35,037
競輪事業	施設改修事業 (メインスタンド棟新築工事)	2,213,205	0	2,213,205
港湾整備事業	佐世保港国際クルーズ 拠点形成事業	3,000	0	3,000
合 計		3,019,810	680,271	2,339,539

3 一般会計決算の概要

(1) 歳入

一般会計歳入決算額は、第3表のとおりとなっています。歳入決算総額は1,309億4,985万円で前年度比2.0%、26億5,649万円の減となりました。これは、地方交付税などの増があったものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などが減となったことにより、国庫支出金が大幅に減となったことが要因となっています。

ア 性質別

自主財源の決算額は、構成する諸収入が増となったものの、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金が減となり、前年度比4.8%減となりました。また、依存財源の決算額は、地方交付税、地方特例交付金が増となったものの、国庫支出金や市債の減などにより、0.1%減となりました。結果として、自主財源の構成比は38.2%となり、前年度に比べ1.2ポイント減少しました。

一般財源の決算額は、市税が減となったものの、地方交付税、地方特例交付金の増などにより、前年度比3.3%増の658億520万円となりました。

イ 項目別

決算額の主な内訳は、市税291億9,451万円（構成比22.3%）、国庫支出金286億7,435万円（同21.9%）、地方交付税276億2,874万円（同21.1%）、県支出金101億6,582万円（同7.8%）、諸収入51億1,600万円（同3.9%）となりました。

市税は前年度比2.2%、6億4,284万円の減となりました。主な増減として、法人市民税において、企業の収益が増加したことにより7.6%、1億2,957万円の増、軽自動車税において、種別割の新税率適用台数の増により4.0%、3,309万円の増となったものの、個人市民税において、定額減税の影響等により6.6%、7億3,305万円の減、固定資産税において、評価替え等により0.3%、3,590万円の減となりました。なお、市税の徴収率については、前年度から0.2ポイント減の97.4%となりました。

地方譲与税は前年度比1.5%、1,118万円の増となりました。主な増減として、森林環境譲与税が22.3%、1,103万円の増、地方揮発油譲与税が1.0%、175万円の減となりました。

県税交付金では、主な増減として、株式等譲渡所得割交付金が前年度比78.7%、

1 億 6 7 9 万円の増、利子割交付金が 6 4. 3 %、5 5 9 万円の増、配当割交付金が 4 8. 4 %、5, 2 6 3 万円の増、ゴルフ場利用税交付金が 5. 2 %、2 0 8 万円の減となりました。

地方特例交付金は、定額減税で減収となった市税相当分の補填により前年度比 4 6 9. 4 %、9 億 7, 0 8 1 万円の増となりました。

地方交付税は、普通交付税の基準財政需要額の増などにより前年度比 5. 9 %、1 5 億 3, 4 1 4 万円の増となりました。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、前年度比 1. 6 %、1, 2 4 5 万円の増となりました。

国庫支出金は、定額減税補足給付金にかかる物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が増となったものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が皆減となったことや、防衛施設周辺整備助成補助金（8 条）が減となったことなどにより、前年度比 6. 6 %、2 0 億 1, 8 6 2 万円の減となりました。

県支出金は、障がい者自立支援給付費負担金や施設型給付費・地域型保育給付費負担金が増となったことなどにより、前年度比 6. 3 %、5 億 9, 8 5 6 万円の増となりました。

市債は、交通安全対策事業費や臨時財政対策債が減になったことなどにより、前年度比 2 3. 5 %、1 4 億 1, 5 6 0 万円の減となりました。なお、市債の現在高は第 6 表のとおり、8 6 6 億 9, 4 2 1 万円となり、5. 3 %、4 8 億 8, 7 1 4 万円の減となりました。

諸収入は、学校給食費収入が減となったものの、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成金や簡易水道維持管理・統合受託事業収入の増などにより、前年度比 4. 3 %、2 億 1, 1 3 0 万円の増となりました。

このほか、財産収入は、不動産売払収入の減などにより前年度比 5 5. 8 %、6 億 6, 4 7 2 万円の減、寄附金は S A S E B O のミライ応援寄附金（ふるさと納税）の減などにより 1 0. 5 %、2 億 4, 7 3 0 万円の減、分担金及び負担金は保育所保育料の減などにより、5. 4 %、1 億 1, 9 7 0 万円の減となりました。

基金残高は、第 7 表のとおり、前畑崎辺道路整備事業などのため施設整備基金の繰入を行いつつ、将来支出への備えを含めて財源調整 2 基金に 3 4 億 4, 3 4 9 万円の積み立てを行ったことなどから、2 1 4 億 5, 2 4 0 万となり、前年度比 1. 5 %、3 億

2, 5 0 4 万円の増となりました。

(第3表)

一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度		令和5年度		差引増減	対前年度 伸 び 率
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
自主財源	市 税	29,194,510	22.3	29,837,353	22.3	△ 642,843	△ 2.2
	分担金及び負担金	2,080,153	1.6	2,199,849	1.6	△ 119,696	△ 5.4
	使用料及び手数料	1,352,519	1.0	1,377,122	1.0	△ 24,603	△ 1.8
	財産収入	526,661	0.4	1,191,381	0.9	△ 664,720	△ 55.8
	寄 附 金	2,102,166	1.6	2,349,462	1.8	△ 247,296	△ 10.5
	繰 入 金	5,418,471	4.1	5,479,843	4.1	△ 61,372	△ 1.1
	繰 越 金	4,267,572	3.3	5,266,866	3.9	△ 999,294	△ 19.0
	諸 収 入	5,116,004	3.9	4,904,707	3.7	211,297	4.3
	小 計	50,058,056	38.2	52,606,583	39.4	△ 2,548,527	△ 4.8
依存財源	地 方 譲 与 税	774,924	0.6	763,742	0.6	11,182	1.5
	利 子 割 交 付 金	14,278	0.0	8,691	0.0	5,587	64.3
	配 当 割 交 付 金	161,345	0.1	108,716	0.1	52,629	48.4
	株式等譲渡所得割 交 付 金	242,525	0.2	135,734	0.1	106,791	78.7
	法人事業税交付金	401,968	0.3	384,009	0.3	17,959	4.7
	地方消費税交付金	6,106,095	4.7	6,095,222	4.6	10,873	0.2
	ゴルフ場利用税 交 付 金	38,321	0.0	40,403	0.0	△ 2,082	△ 5.2
	環境性能割交付金	64,862	0.0	54,100	0.0	10,762	19.9
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	797,236	0.6	784,784	0.6	12,452	1.6
	地方特例交付金	1,177,631	0.9	206,820	0.2	970,811	469.4
	地 方 交 付 税	27,628,740	21.1	26,094,603	19.5	1,534,137	5.9
	交通安全対策特別 交 付 金	23,201	0.0	24,330	0.0	△ 1,129	△ 4.6
	国庫支出金	28,674,345	21.9	30,692,961	23.0	△ 2,018,616	△ 6.6
	県 支 出 金	10,165,816	7.8	9,567,260	7.2	598,556	6.3
	市 債	4,620,504	3.5	6,036,100	4.5	△ 1,415,596	△ 23.5
	うち臨時財政 対 策 債	187,004	0.1	839,400	0.6	△ 652,396	△ 77.7
	自動車取得税 交 付 金	0	-	2,275	0.0	△ 2,275	△ 100.0
	小 計	80,891,791	61.8	80,999,750	60.6	△ 107,959	△ 0.1
合 計		130,949,847	100.0	133,606,333	100.0	△ 2,656,486	△ 2.0
うち一般財源		65,805,199	50.3	63,731,668	47.7	2,073,531	3.3

※表中の網掛け部分は、一般財源。

(2) 歳 出

歳出決算総額は1,274億7,391万円で前年度比1.4%、18億6,486万円の減となりました。

これは、定額減税補足給付金支給事業費の皆増などによる扶助費が増となったものの、継続費の年割額変更に伴う前畑崎辺道路整備事業の減などにより普通建設事業費が減となったことや伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の減などにより補助費等が減となったことから、一般会計全体で減となったものです。

また、歳出予算現額1,378億2,422万円から歳出決算総額1,274億7,391万円及び翌年度への繰越額48億1,084万円を控除した金額である不用額は55億3,947万円となりました。執行率については、96.0%となり、前年度比0.6ポイント増となりました。

ア 目的別

目的別歳出決算額は、第4表のとおりとなっています。

決算の主な目的別内訳をみると、民生費537億2,859万円（構成比42.1%）、総務費157億8,056万円（同12.4%）、教育費120億5,140万円（同9.5%）、衛生費119億8,433万円（同9.4%）、公債費98億8,941万円（同7.8%）、土木費78億7,283万円（同6.2%）、商工費53億952万円（同4.2%）の順となっています。

主な事業（特徴的なもの）としては、下記のとおりです。

（★：シティブランディング・プロジェクト）

○総務費

- ・★基地経済調査研究事業
- ・黒島地区施設保全事業
- ・庁内情報化基盤管理事業

○民生費

- ・★私立保育所等運営費など（第2子以降の保育料無償化）
- ・物価高騰対策臨時給付金支給事業【物価高騰対策】
- ・定額減税補足給付金支給事業【物価高騰対策】
- ・新たな住民税非課税世帯等臨時給付金支給事業【物価高騰対策】

○衛生費

- ・★不妊に悩む方への特定治療支援事業
- ・予防接種費
- ・地球温暖化対策事業（カーボンニュートラルの推進）【物価高騰対策】

○農林水産業費

- ・★種苗生産事業
- ・水産センター機能強化事業
- ・農業生産基盤整備事業【物価高騰対策等】

○商工費

- ・★地域通貨発行事業【物価高騰対策等】
- ・★広域連携による周遊観光の推進事業
- ・ふるさと納税制度推進事業

○土木費

- ・★都市再生整備計画事業（まちなかウォークブルの推進）
- ・前畑崎辺道路整備事業

○港湾費

- ・★ポートセールス振興業務
- ・俵ヶ浦地区港湾施設整備事業
- ・鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業

○消防費

- ・格納庫等建設整備（第8分団平松分駐所新築更新）

○教育費

- ・★学校給食費管理事業など
（中学校第3学年（義務教育学校第9学年）の学校給食費の無償化）
- ・清水中学校校舎改築等事業

主な増減としては、総務費では庁内情報化基盤管理事業費の増や黒島地区施設保全事業費の皆増などがありましたが、市長・市議会議員選挙執行事業費や本庁舎リニューアル事業費の皆減などにより、前年度比8.6%、14億8,672万円の減となりました。民生費では、住民税非課税世帯臨時給付金支給事業費の減や低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の皆減などがありましたが、定額減税補

足給付金支給事業費や物価高騰対策臨時給付金支給事業費の皆増などにより、3.2%、16億6,856万円の増となりました。衛生費では、予防接種費やごみ処理施設運営事業費の増などがありましたが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費や伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業費の減などにより、1.3%、1億6,115万円の減となりました。農林水産業費では、漁港施設機能強化事業費の増やため池防災減災事業費の皆増などがありましたが、水産センター機能強化事業費の減や漁業用燃油助成事業費の皆減などにより、19.0%、5億7,274万円の減となりました。商工費では、伝統産業会館等管理運営事業費や物産振興施設管理事業費の増などがありましたが、ふるさと納税制度推進事業費や地域通貨発行事業費の減などにより、10.7%、6億3,635万円の減となりました。土木費では、前畑崎辺道路整備事業費の減などにより、11.0%、9億7,374万円の減となりました。港湾費では、俵ヶ浦地区港湾施設整備事業費の減などがありましたが、鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業費の増などにより、2.3%、5,509万円の増となりました。消防費では、災害情報共有システム導入経費の減などがありましたが、広域消防庁舎整備費の増などにより、7.0%、2億9,319万円の増となりました。教育費では、小学校特別教室等空調整備事業費や清水中学校校舎改築等事業費の減などがありましたが、小・中学校施設管理費や中学校特別教室等空調整備事業費の増などにより、1.5%、1億7,248万円の増となりました。災害復旧費は、8.0%、6,055万円の増となりました。公債費では、元金の減により、2.7%、2億7,392万円の減となりました。

(第4表)

一般会計目的別歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	令和6年度		令和5年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	574,341	0.4	586,961	0.4	△ 12,620	△ 2.2
総 務 費	15,780,563	12.4	17,267,286	13.4	△ 1,486,723	△ 8.6
民 生 費	53,728,586	42.1	52,060,022	40.3	1,668,564	3.2
衛 生 費	11,984,332	9.4	12,145,479	9.4	△ 161,147	△ 1.3
労 働 費	78,113	0.1	75,616	0.1	2,497	3.3
農 林 水 産 業 費	2,449,507	1.9	3,022,243	2.3	△ 572,736	△ 19.0
商 工 費	5,309,518	4.2	5,945,872	4.6	△ 636,354	△ 10.7
土 木 費	7,872,828	6.2	8,846,563	6.8	△ 973,735	△ 11.0
港 湾 費	2,447,191	1.9	2,392,097	1.8	55,094	2.3
消 防 費	4,491,487	3.5	4,198,295	3.2	293,192	7.0
教 育 費	12,051,401	9.5	11,878,921	9.2	172,480	1.5
災 害 復 旧 費	816,628	0.6	756,077	0.6	60,551	8.0
公 債 費	9,889,411	7.8	10,163,329	7.9	△ 273,918	△ 2.7
合 計	127,473,906	100.0	129,338,761	100.0	△ 1,864,855	△ 1.4

イ 性質別

性質別歳出決算額は、第5表のとおりとなっています。

歳出の性質別分類では、義務的経費708億9,913万円（構成比55.7%）、投資的経費128億561万円（同10.0%）、その他の経費437億6,917万円（同34.3%）となりました。

義務的経費は、人件費212億998万円（構成比16.7%）、扶助費397億9,974万円（同31.2%）、公債費98億8,941万円（同7.8%）となりました。公債費については、前年度比2.7%、2億7,392万円の減となったものの、人件費については、職員給や委員等報酬の増などにより、3.4%、6億9,310万円の増、扶助費については、定額減税補足給付金支給事業の皆増などにより、2.3%、8億9,564万円の増となり、義務的経費全体で1.9%、13億1,482万円の増、歳出に占める構成比についても1.9ポイント増加となりました。なお、社会保障関係経費においては、生活保護費や公立保育所管理運営事業の減などがありましたが、私立保育所等運営費（施設型給付費）や児童手当の増などにより、23億9,930万円の増となりました。

投資的経費は、普通建設事業費119億8,898万円（構成比9.4%）、災害復旧事業費8億1,663万円（同0.6%）となりました。災害復旧事業費については、前年度比8.0%、6,055万円の増となったものの、普通建設事業費については、継続費の年割額変更に伴う前畑崎辺道路整備事業の減などにより、15.5%、21億9,619万円の減となり、投資的経費全体で14.3%、21億3,564万円の減、歳出に占める構成比についても1.6ポイント減少となりました。

その他の経費は、物件費174億8,855万円（構成比13.7%）、維持補修費7億2,938万円（同0.6%）、補助費等97億4,626万円（同7.6%）、繰出金77億6,493万円（同6.1%）、積立金53億4,323万円（同4.2%）、投資及び出資金5億602万円（同0.4%）、貸付金21億9,080万円（同1.7%）となりました。増減の大きなものとしては、補助費等について、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の減などにより、前年度比6.4%、6億7,079万円の減、物件費について、新型コロナウイルス接種体制確保事業の減などにより、2.1%、3億7,520万円の減となり、その他経費全体で2.3%、10億4,403万円の減、歳出に占める構成比についても0.3ポイント減少となりました。

(第5表)

一般会計性質別歳出決算額

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度		令和5年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人件費	21,209,982	16.7	20,516,880	15.9	693,102	3.4
	扶助費	39,799,736	31.2	38,904,102	30.1	895,634	2.3
	公債費	9,889,411	7.8	10,163,329	7.8	△ 273,918	△ 2.7
	小計	70,899,129	55.7	69,584,311	53.8	1,314,818	1.9
投資的経費	普通建設事業費	11,988,982	9.4	14,185,177	11.0	△ 2,196,195	△ 15.5
	災害復旧事業費	816,628	0.6	756,077	0.6	60,551	8.0
	失業対策事業費	—	—	—	—	—	—
	小計	12,805,610	10.0	14,941,254	11.6	△ 2,135,644	△ 14.3
その他の経費	物件費	17,488,551	13.7	17,863,752	13.8	△ 375,201	△ 2.1
	維持補修費	729,379	0.6	807,116	0.6	△ 77,737	△ 9.6
	補助費等	9,746,259	7.6	10,417,045	8.1	△ 670,786	△ 6.4
	繰出金	7,764,927	6.1	7,565,025	5.8	199,902	2.6
	積立金	5,343,234	4.2	5,411,436	4.2	△ 68,202	△ 1.3
	投資及び出資金	506,018	0.4	537,325	0.4	△ 31,307	△ 5.8
	貸付金	2,190,799	1.7	2,211,497	1.7	△ 20,698	△ 0.9
	小計	43,769,167	34.3	44,813,196	34.6	△ 1,044,029	△ 2.3
合 計		127,473,906	100.0	129,338,761	100.0	△ 1,864,855	△ 1.4

4 特別会計決算の概要

(1) 住宅事業

歳入決算額は23億4,415万円で前年度比25.8%、8億1,607万円の減、歳出決算額は20億9,321万円で20.4%、5億3,550万円の減となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億2,761万円となりました。

歳入、歳出決算額が減となった主な理由は、大黒住宅建替3期事業の完了、新田住宅建替2期事業において本体工事が完了したことによる工事費の減、及びそれに伴う国庫支出金、市債の減によるものです。

市営住宅建替事業は新田住宅建替2期事業、新田住宅建替3期事業、花高1住宅建替3期事業、直谷住宅建替2期事業、直谷住宅建替3期事業、直谷住宅建替4期事業、鹿町新田住宅建替2期事業を実施しました。

なお、管理戸数は令和6年度末5,280戸で前年度比0.1%、5戸の増となりました。

住宅基金については運用益及び土地売払金相当額2億1,857万円を積み立て、残高は14億6,657万円で前年度比17.5%の増となりました。

市債については、上記の建替事業等に係る借入を1億8,280万円行いましたが、償還額が借入額を上回ったことで、令和6年度末現在高は87億7,389万円で前年度比5.0%、4億6,380万円の減となりました。

(2) 国民健康保険事業

歳入決算額は247億4,302万円で前年度比2.5%、6億2,745万円の減、歳出決算額は244億5,175万円で2.9%、7億2,892万円の減となり、実質収支額は2億9,127万円となりました。

歳入、歳出決算額が減となった主な理由は、被保険者数の減少による保険給付費の減、及びそれに伴う県支出金の減によるものです。

レセプト点検、適正受診への訪問指導、がん検診助成などを行い、医療費適正化及び健康管理意識の高揚を図るとともに、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導などを実施しました。

また、保険税の収納は、現年度分の収納率は93.0%で前年度比0.5ポイント減となった一方で、滞納繰越分も含めた収納率は74.1%で3.0ポイント増となりま

した。

なお、一般被保険者一人当たりの療養給付費実績は、３４万７９９円で、前年度比２．１％、６，９７９円の増となりました。

国民健康保険財政調整基金については、国民健康保険税率の計画的な設定による被保険者の保険税負担の激変緩和等を行うために５億３５５万円を取り崩し、運用益及び剰余金１億５，７８７万円を積み立て、残高は１０億７，４４８万円で前年度比２４．３％、３億４，５６８万円の減となりました。

(3) 競輪事業

歳入決算額は３２７億９，８８９万円で前年度比８．８％、２６億５，２３６万円の増、歳出決算額は３０３億５，３７３万円で、２．６％、７億６，３３１万円の増となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は２億３，１９６万円となりました。

歳入、歳出決算額が増となった主な理由は、年間入場者数は２万７１０人で前年度比２２．１％、５，８６８人の減となった一方で全国的にネット発売等の場外車券売上が引き続き好調であったことによる車券売上金の増、及びそれに伴う払戻金、競輪開催に係る委託料の増によるものです。

なお、収益の一部について、一般会計へ４億円（前年度同額）の繰り出しを行いました。

車券売上額は３００億９，２１４万円で前年度比８．４％、２３億２，５６１万円の増となり、そのうち、記念競輪の車券売上額は５７億７，４５９万円、７．５％、４億２２２万円の増、普通競輪の車券売上額は２４３億１，７５６万円、８．６％、１９億２，３３９万円の増となりました。

競輪事業基金については、運用益４万円を積み立て、残高は７億５４６万円、前年度比０．０％の増となりました。

競輪施設整備基金については、競輪場メインスタンド棟改修の財源として２０億２，８６８万円を取崩し、運用益及び車券売上金の一部から９億５，６２３万円を積み立て、残高は２３億５，４０８万円、前年度比３１．３％、１０億７，２４４万円の減となりました。

(4) 卸売市場事業

歳入、歳出決算額はともに１０億６，９０１万円で前年度比５．７％、５，７９４万円の増となりました。

歳入、歳出決算額が増となった主な理由は、施設整備費の増、及びそれに伴う一般会計繰入金の増によるものです。

取扱金額については、青果市場は取扱数量減となったものの単価高により増、花き市場は取扱数量減となったものの単価高により横ばい、水産市場は取扱数量が横ばいであったものの単価安により減、食肉市場は取扱数量増となったものの単価減により横ばいとなり、市場全体として、２３８億６，８３９万円で前年度比１．６％、３億７，２５２万円の増となりました。

地方卸売市場移転整備基金については、公債費の償還財源として３，０００万円を取り崩し、運用益１万円を積み立て、残高は８，０４０万円で前年度比２７．２％、２，９９９万円の減となりました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和６年度末現在高は５億７，９３８万円で前年度比２０．２％、１億４，６３２万円の減となりました。

(5) 佐世保市等地域交通体系整備事業

歳入、歳出決算額はともに２万円で前年度比９９．９％、３，２７７万円の減となりました。

歳入、歳出決算額が減となった主な理由は、令和５年度は、松浦鉄道に対し、運行維持のための支援を行いました。令和６年度は、料金改定などの影響もあり経営の改善がみられたことによる補助金の皆減、及びそれに伴う地域交通体系整備基金繰入金の減によるものです。

地域交通体系整備基金については事務費の財源として１万円取り崩し、運用益１万円を積み立て、残高は１億７，３２３万円で前年度比０．０％の減となりました。

(6) 土地取得事業

歳入、歳出決算額はともに３億２，６５４万円で前年度比２６６．７％、２億３，７５０万円の増となりました。

歳入、歳出決算額が増となった主な理由は、土地開発基金の規模見直しによる土地

開発基金繰入金の増、及びそれに伴う一般会計繰出金の皆増によるものです。

また、公共事業の円滑な執行を図るため、2件、584万円の先行取得を行うとともに、2件、2,058万円の売払いを行いました。

土地開発基金については、令和6年度から実施している「基金の見直し」の成果として、規模を約13億円から約10億円に見直し、その差額3億円を取り崩し、運用益及び土地賃貸借料11万円を積み立て、残高は10億8,351万円、前年度比21.7%、2億999万円の減となりました。なお、残高の内訳は債権2億1,597万円、現金8億6,754万円となっています。

(7) 介護保険事業

歳入決算額は259億188万円で前年度比2.2%、5億6,573万円の増、歳出決算額は256億6,869万円、1.5%、3億8,105万円の増となり、実質収支額は2億3,319万円となりました。

歳入、歳出決算額が増となった主な理由は、要介護認定者数の増、並びに利用件数の増による介護保険給付費の増、及びそれに伴う佐世保市介護保険給付費準備基金繰入金の増によるものです。

高齢者の状況に応じたサービス提供や要介護認定業務、介護保険料の賦課・徴収などを行うことで、適正な介護保険の運営に努めました。

佐世保市介護保険給付費準備基金については、介護保険給付費の増加などによる収支不足を補填するための財源として介護保険事業計画に基づき3億5,403万円を取り崩し、運用益及び剰余金4,216万円を積み立て、残高は19億1,684万円で前年度比14.0%、3億1,187万円の減となりました。

(8) 交通船事業

歳入決算額は4,963万円で前年度比17.4%、1,043万円の減、歳出決算額は4,358万円、14.6%、744万円の減となり、実質収支額は605万円となりました。

歳入、歳出決算額が減となった主な理由は、令和5年度に5年に1度の船舶定期検査を実施したことによる修繕費の減、及びそれに伴う国、県補助金の減によるものです。

なお、交通船利用者数は神浦～寺島間の一般利用者（主に工事従事者）の減に伴い、5,001人で前年度比16.3%、973人の減となりました。

(9) 集落排水事業

歳入、歳出決算額はともに2,585万円で前年度比7.2%、174万円の増となりました。

歳入、歳出決算額が増となった主な理由は、漁業集落排水施設の修繕工事の増、及びそれに伴う一般会計繰入金の増によるものです。

なお、集落排水の加入世帯数は、令和6年度末で野方地区36世帯、本飯良地区36世帯、合計72世帯（前年度同数）となっています。

市債については、本年度は借入を行わず、令和6年度末現在高は1億688万円で前年度比13.7%、1,693万円の減となりました。

(10) 後期高齢者医療事業

歳入決算額は42億9,574万円で前年度比14.3%、5億3,807万円の増、歳出決算額は42億67万円で14.1%、5億1,846万円の増となり、実質収支額は9,507万円となりました。

歳入、歳出決算額が増となった主な理由は、被保険者数の増並びに後期高齢者医療保険料率の改定による後期高齢者医療保険料の増、及びそれに伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものです。

市町村事務である保険料の徴収及び各種申請・届出の受付業務などを行い、後期高齢者医療制度の適正な運用に努めました。

なお、平均被保険者数は、42,190人で前年度比3.2%、1,325人の増となりました。

(11) 工業団地整備事業

歳入、歳出決算額はともに1,810万円で前年度比1.0%、18万円の減となりました。

歳入、歳出決算額が減となった主な理由は、佐世保相浦工業団地の樹木伐採による環境整備費の減、及びそれに伴う一般会計繰入金の減によるものです。

令和元年度に造成工事が完了した佐世保相浦工業団地の周辺樹木剪定など環境整備を実施するとともに市営工業団地整備事業に係る元利償還を行っています。

市債については、本年度は借入を行わず、令和6年度末現在高は15億7,256万円で前年度比0.9%、1,397万円の減となりました。

(12) 港湾整備事業

歳入決算額は5億2,109万円で前年度比4.7%、2,356万円の増、歳出決算額は4億4,377万円で2.3%、1,056万円の減となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は3,965万円となりました。

歳入決算額が増となった主な理由は、クルーズ船の寄港増(25隻から89隻)に伴う港湾使用料等の増によるものです。

歳出決算額が減となった主な理由は、浦頭地区ふ頭用地整備の工事請負費の減によるものです。

国際、新みなと、鯨瀬、相浦、佐世保クルーズセンターの各ターミナルの管理運営及びふ頭用地の維持管理などを実施するとともに、三浦地区の国際ターミナル屋根付き通路の整備などを実施しました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和6年度末現在高は5億7,376万円で前年度比11.9%、7,745万円の減となりました。

(13) 臨海土地造成事業

歳入決算額は1億3,716万円で前年度比3.3%、436万円の増、歳出決算額は1億3,572万円、5.2%、665万円の増となり、実質収支額は144万円となりました。

歳入決算額が増となった主な理由は、イベント広場の貸付日数の増加に伴う土地貸付収入の増によるものです。

歳出決算額が増となった主な理由は、市債に係る償還金の減に伴う一般会計繰出金の増によるものです。

三浦地区みなとまちづくり計画用地については、定期借地及び暫定貸付による土地利用を図りました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和6年度末現在高は228万円で前年

度比96.1%、5,614万円の減となりました。

(14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

歳入決算額は7,945万円で前年度比18.5%、1,243万円の増、歳出決算額は1,954万円で49.7%、649万円の増となり、実質収支額は5,991万円となりました。

歳入決算額が増となった主な理由は、繰越金の増によるものです。

歳出決算額が増となった主な理由は、剰余金が国の定める基準額を超過したため、貸付金の原資となる国貸付金について超過額の一部を国に返還したことによるものです。

市債については、本年度は借入を行わず、令和6年度末現在高は1億3,270万円で前年度比4.2%、576万円の減となりました。

(15) 病院資金貸付事業

歳入、歳出決算額はともに23億6,445万円で前年度比48.9%、7億7,643万円の増となりました。

歳入、歳出決算額が増となった主な理由は、総合医療センターの情報システム整備事業の皆増による貸付金の増、及びそれに伴う市債の借入の増によるものです。

市債については、上記の地方独立行政法人病院が実施した施設・設備の整備に係る借入を16億7,860万円（佐世保市総合医療センター：16億3,900万円、北松中央病院：3,960万円）行い、令和6年度末現在高は67億6,520万円で前年度比18.2%、10億3,960万円の増となりました。

(第6表)

会計別市債現在高

(単位：千円、%)

会 計	令和5年度末額 現在	令和6年度中額 起債	令和6年度中額 償還	令和6年度末額 現在
一般会計	91,581,343	4,620,504	9,507,642	86,694,205
特別会計	18,247,420	1,861,400	1,602,174	18,506,646
住宅	9,237,691	182,800	646,602	8,773,889
卸売市場	725,705	0	146,322	579,383
集落排水	123,815	0	16,933	106,882
工業団地	1,586,527	0	13,968	1,572,559
港湾整備	651,205	0	77,447	573,758
臨海造成	58,420	0	56,140	2,280
母子父子寡婦	138,458	0	5,762	132,696
病院	5,725,599	1,678,600	639,000	6,765,199
合 計	109,828,763	6,481,904	11,109,816	105,200,851

会 計	差 引 増 減	対 前 年 度 伸 び 率	市民一人当たりの 額 (円) ※
一般会計	△ 4,887,138	△ 5.3	371,270
特別会計	259,226	1.4	79,255
住宅	△ 463,802	△ 5.0	37,574
卸売市場	△ 146,322	△ 20.2	2,481
集落排水	△ 16,933	△ 13.7	458
工業団地	△ 13,968	△ 0.9	6,735
港湾整備	△ 77,447	△ 11.9	2,457
臨海造成	△ 56,140	△ 96.1	10
母子父子寡婦	△ 5,762	△ 4.2	568
病院	1,039,600	18.2	28,972
合 計	△ 4,627,912	△ 4.2	450,525

※令和7年1月1日現在の住民基本台帳人口（233,507人）

一般会計市債現在高（借入先別内訳）

（単位：千円、％）

区 分		未 償 還 元 金	構 成 比	年 利 率	前 年 度 比 構 成 比
政府 資金	財 務 省	54,866,403	63.3	0.000～3.850	63.6
	日 本 郵 政 グ ル ー プ	223,187	0.2		0.5
	小 計	55,089,590	63.5		64.1
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構		12,538,655	14.5	0.002～5.250	12.8
全 国 市 有 物 件 災 害 共 済 会		219,152	0.3	0.003～1.100	0.2
市 中 銀 行 等	十 八 親 和 銀 行	14,905,049	17.2	0.010～1.555	18.2
	長 崎 銀 行	814,776	0.9		1.0
	西 日 本 シ テ ィ 銀 行	129,940	0.1		0.2
	佐 賀 銀 行	1,566,899	1.8		1.9
	ながさき西海農業協同組合	1,006,514	1.2		1.2
	九 州 ひ げ ん 信 用 金 庫	114,080	0.1		0.1
	市 町 村 振 興 協 会	309,550	0.4		0.3
	小 計	18,846,808	21.7		22.9
市 場 公 募 債		0	－	－	－
合 計		86,694,205	100.0		100.0

(第7表)

基金現在高

(単位:千円、%)

基金名	令和5年度末 現在高	令和6年度中増減額			令和6年度末 現在高	差増	引減 対前年度 伸び率
		積立	繰入	その他			
減債基金	3,235,757	1,014,585	1,042,000	-	3,208,342	△ 27,415	△ 0.8
財政調整基金	6,381,163	2,428,906	2,009,788	-	6,800,281	419,118	6.6
災害補てん基金	779,904	10,039	0	-	789,943	10,039	1.3
奨学基金	526,807	31,493	14,056	-	544,244	17,437	3.3
交通安全基金	1,818	0	0	-	1,818	0	0.0
福祉基金	675,521	5,504	32,937	-	648,088	△ 27,433	△ 4.1
教育文化振興基金	177,214	1,541	13,894	-	164,861	△ 12,353	△ 7.0
ふるさと創生基金	54,467	175	21,027	-	33,615	△ 20,852	△ 38.3
交通遺児救済基金	56,898	3	414	-	56,487	△ 411	△ 0.7
合併市町村振興基金	1,315,697	67	244,287	-	1,071,477	△ 244,220	△ 18.6
市民公益活動団体 自立化支援基金	30,840	1	0	-	30,841	1	0.0
子ども未来基金	303,690	2,801	62,280	-	244,211	△ 59,479	△ 19.6
過疎地域持続的発展 特別事業基金	371,921	19	42,024	-	329,916	△ 42,005	△ 11.3
施設整備基金	3,768,670	809,703	738,712	-	3,839,661	70,991	1.9
暴力追放推進基金	20,212	1	0	-	20,213	1	0.0
ふるさと佐世保元気基金	3,309,681	1,022,871	796,780	-	3,535,772	226,091	6.8
学校施設整備基金	50,389	29	0	-	50,418	29	0.1
森林環境譲与税基金	66,712	15,496	0	-	82,208	15,496	23.2
小計 (※)	21,127,361	5,343,234	5,018,199	0	21,452,396	325,035	1.5
住宅基金	1,247,995	218,573	0	-	1,466,568	218,573	17.5
佐世保市等地域交通体系 整備基金	173,228	9	12	-	173,225	△ 3	△ 0.0
国民健康保険財政 調整基金	1,420,163	157,874	503,553	-	1,074,484	△ 345,679	△ 24.3
土地開発基金	1,383,401	112	300,000	-	1,083,513	△ 299,888	△ 21.7
競輪事業基金	705,421	36	0	-	705,457	36	0.0
地方卸売市場移転 整備基金	110,395	6	30,000	-	80,401	△ 29,994	△ 27.2
介護保険給付費準備基金	2,228,707	42,157	354,026	-	1,916,838	△ 311,869	△ 14.0
競輪施設整備基金	3,426,523	956,233	2,028,676	-	2,354,080	△ 1,072,443	△ 31.3
合 計	31,823,194	6,718,234	8,234,466	0	30,306,962	△ 1,516,232	△ 4.8

※条例に定める目的がおおむね一般会計の事業と一致するものの計です。

○ 総合計画基本計画に基づく施策の成果

【総 括】

令和6年度は「第7次総合計画後期基本計画」（令和6年度～令和9年度）に掲げたキャッチフレーズ「つながる想い ともに創る SASEBO（ミライ）」を実現するため、基本計画に掲げた次の4つの分野におけるまちづくりの取組を推進しました。

- 1 ひと分野
- 2 しごと分野
- 3 まち分野
- 4 くらし分野

1 ひと分野：育み、学び、認め合う「人財」育成都市

【子ども未来政策】

子ども未来政策は、子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまちを目指し、施策1「母子保健の推進」、施策2「地域での子育て支援」、施策3「幼児教育・保育の充実」、施策4「経済的支援の推進」の4つの施策に取り組みました。

（民生費、衛生費、土木費、教育費、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計）

成果としては、施策1「母子保健の推進」では、令和6年4月に母子保健と児童福祉による一体的支援を担う「すこやか子どもセンター」を設置し、全ての妊産婦、子ども、子育て家庭に寄り添いつつ、妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない支援の充実を図りました。

また、支援の対象を拡大し、不妊に悩む方への特定治療支援事業を開始し、産前・産後の妊産婦への支援として、産前・産後家事育児支援事業を実施するなど、妊娠活動期から子育て期にわたるまで、支援の更なる強化を図りました。

施策2「地域での子育て支援」では、放課後児童クラブの適切な運営を行うとともに、放課後児童クラブを新規に1クラブ開設し、待機児童の解消を図りました。

今後は、国の「こども大綱」「こどもの居場所づくりに関する指針」などを踏まえながら、「こどもの居場所づくり」について検討を行うとともに、地域子育て支援センターやファ

ミリーサポートセンター、放課後児童クラブの適切な運営等により、地域での子どもと子育ての支援を着実に推進します。

施策3「幼児教育・保育の充実」では、令和6年4月から同時在園児の第2子以降（1・2歳児）を対象に保育料無償化を開始したほか、引き続き、保育士等の賃金改善や既存施設の老朽化に伴う改修を図りました。

さらに、医療的ケア児や障がい児の保育所等への受入に際し、看護師等の配置、派遣に係る経費の支援を行うなど、幼児教育・保育における量の確保と質の向上の両面に取り組み、10月1日時点の待機児童数ゼロを達成しました。

今後も、安心して子どもが施設を利用できるよう、教育・保育の人材確保及び資質の向上を図るため、引き続き保育所等の職員に対する処遇改善等を実施するとともに、医療的ケア児や障がい児の受入など市民の多様なニーズに応じた事業・サービスの展開を行います。

施策4「経済的支援の推進」では、福祉医療支給事業において小中学生及びひとり親家庭等への現物給付対象地域を、令和6年10月から従前の佐世保市内の医療機関等に加え、北松地域の医療機関等にも拡大しました。

今後も引き続き安心して子育てができるよう、市民の利便性等を考慮した各制度の適切な運用を通じて、子育て家庭への経済的支援の取組を推進します。

また、国のこども大綱等を踏まえ策定した令和7年度を始期とする子ども・子育て分野のマスタープランである「佐世保市子どもまんなか計画」に基づき各施策を着実に推進します。

【教育政策】

教育政策は、学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまちを目指し、施策1「学校教育の充実」、施策2「豊かな心を育むまちづくり」、施策3「生涯学習の充実」の3つの施策に取り組みました。

（教育費）

成果としては、施策1「学校教育の充実」では、児童生徒がこれからの社会を主体的・創造的に生き抜くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図りました。

学力及び学習意欲向上の取組として、児童生徒が主体的に学び、多様な他者と協働しながら達成感や充実感を得られる学びを推進し、これからの時代を生きる力や未来を切り開く資質能力の育成を目指し、「小・中学校3校ずつを拠点とした授業公開」、「指導主事の派遣による学校支援」等の施策に取り組みました。また教育センターでの教職員研修の充実を図り、学習指導要領が求める学びの実現や、本市が抱える課題解決策を継続的かつ実践的に学ぶことで、教職員の指導力向上を図りました。

教育活動の充実に向けては、特色ある学校づくりの推進を図りました。各小・中学校及び義務教育学校において展開される学習活動の魅力向上を目指し、地域の特性や魅力的な教育資源を生かした学びを推奨し、探求的な教育活動の充実を財政面で支援しました。

学校・家庭・地域が一体となった教育の充実については、コミュニティ・スクールの拡充に取り組みました。「地域とともにある学校づくり」を実現するために、5地区5校に学校運営協議会を新たに設置しました。

誰一人取り残すことなく学びの場を保障するための取組としては、不登校児童生徒の増加への対策として、中学校10校に校内教育支援センターの開設、サテライトあすなろ教室指導員の増員を行い、学びの場の拡大を進めました。また、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ型の相談事業や支援に努め、さらに、夜間学級の開級及び学びの多様化学校の設置に向けた準備等を進めました。

学校再編については、「佐世保市学校再編計画【第1期】スケジュール」に基づき、開校に向けた準備を進めるため、課題の整理や新校名の検討等に取り組みました。

小・中学校施設の整備については、学校施設の老朽化対策として外壁や屋上防水などの改修工事を行うとともに、理科室・音楽室など特別教室への空調機を設置し、児童生徒の学習環境の整備に努めました。また、令和3年度から校舎改築及び長寿命化改修工事に着手した日野小学校については、外構工事などを含め令和6年度に事業が完了いたしました。さらに、令和4年度から校舎改築工事に着手中の清水中学校についても、本体工事の完了後、令和6年の2学期から新校舎の供用を開始しました。引き続き、令和9年度の事業完了を目指し、残る旧校舎の解体工事や外構工事などにも取り組みます。

今後は、児童生徒のウェルビーイングの向上とKPI「学習意欲」「運動への意欲」「自

己肯定感」の高まりを目指し、学力及び学習意欲を一体的に育むために、高めるべき数値目標をすべての学校と共有し、一層の授業改善に取り組みます。

教職員の資質向上においては、研修の効果・効率の向上につなげるため、各学校に対し、「研修履歴」や「研修の視点表」等を活用した計画的な受講奨励及び資質の向上に関する指導助言が適切に行うことができるよう支援いたします。

不登校対策については、その一策である「夜間学級」開級に向けて、入学希望者対象の説明会や、地域・学校・保護者対象の説明会を行いました。学齢経過者の在籍だけでなく、学齢の中学生の「通級」を可能にし、生徒全員が自己の成長と学ぶ喜びを実感でき、それぞれが抱えている夢や希望がかなえられる夜間学級となるよう努めます。

施策2「豊かな心を育むまちづくり」では、市民一人ひとりが社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動ができる意識の醸成に努めました。

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを育んでいく「教育コミュニティ」の実現に向けて、学社融合の手法による「放課後子ども教室」の継続や、「地域とともにある学校」としてのコミュニティ・スクールを支える実行体制である「地域学校協働本部」の新規導入支援に取り組みました。

また、放課後学習支援事業「地域未来塾」を小学校1校、中学校3校で運営し、児童生徒の学習習慣の定着化、基礎学力の向上と併せて、社会性や規範意識の醸成を図りました。

徳育推進のまちづくりについては、佐世保徳育推進会議と連携して、徳育推進フォーラムの開催やリーフレット、ポスター配布などの取組を支援し、官民一体となった徳育意識の普及・啓発に努めました。

今後も、学校・家庭・地域社会の協働による教育環境づくりに努めます。

施策3「生涯学習の充実」では、多くの市民が生きがいをもって生涯学習に取り組むことができる環境の充実に取り組みました。

生涯学習の推進については、生涯学習情報サイト「まなV i v a ! させば」・コミュニティセンター情報ポータル「ぼすこみ」を運用し、学習情報の発信と市民の生涯学習活動の活性化に努めました。また、英語シャワー事業の推進にあたり、官民協働の手法による「S a s e b o E x p o」や「グローバルキッズ・チャレンジ」のほか、日常的に市民が英語や外国文化に触れ、利用者の希望に応じて楽しく英語を実践できる「E n g l i s h 出

前プログラム事業」やコミュニティセンター等を拠点に英語に親しむ機会を提供する「English ステーション事業」を実施しました。

読書活動の推進では、「第三次佐世保市子ども読書プラン」に基づき、市立図書館を核として、関係機関が連携し、子どもたちの読書活動の推進に取り組むとともに、次期計画である第四次プランを策定しました。

少年科学館では、官民協働の「佐世保市ふるさと教育協賛制度」を設け、西九州させぼ広域都市圏の域内企業21社からの協賛を得て、新たに広域圏学習や生活環境学習を実施するとともに、さらに地元学習として協賛企業の3社からの提案による工場見学を2回、電子工作教室を1回開催しました。

歴史文化の保存・活用・継承については、吉井町に所在する福井洞窟が令和6年10年に国の特別史跡に指定されたことを記念して、本年2月に吉井地区の皆様との共催による記念イベント「CAVEフェス～洞窟で遊ぶ・学ぶ～」を開催するなど、地域と一体となって市民が歴史文化に触れる機会の創出に取り組みました。日本遺産につきましては、構成資産である針尾送信所の保存に向けた調査を進めるとともに、「鎮守府・佐世保」の拠点施設として、立神広場に「させぼ立神近代化歴史公園」の整備を進めました。

今後も、地域資源である文化財の適切な保存・継承と公開活用に向けて、必要な支援や整備に取り組むとともに、国の特別史跡に指定された福井洞窟に関する展示施設である福井洞窟ミュージアムを拠点として、体験講座など多様なイベントの開催により、「洞窟遺跡日本一のまち佐世保」をアピールします。

2 しごと分野：活力あふれる国際都市

【経済政策】

経済政策は、人や財が流入・交流する活力ある産業のまちを目指し、施策1「観光の振興」、施策2「地場企業の振興」、施策3「企業立地の推進」、施策4「ふるさと納税制度の推進」、施策5「競輪事業収益の確保」の5つの施策に取り組みました。

（労働費、商工費、工業団地整備事業特別会計、競輪事業特別会計）

成果としては、施策1「観光の振興」では、閑散期におけるイベント誘客並びに、令和6年7月から8月にかけて九州北部各県を中心に開催された「令和6年度全国高等学校総

合体育大会（ありがとうを強さに変えて 北部九州総体2024）」等の開催及びクルーズ船の寄港増加により、年間の観光客数（延べ数）は約519万6千人（前年比約5.3%増）、宿泊客数（延べ数）については約183万人（前年比約1.1%増）となりました。

観光客誘致促進事業では、コンテンツツーリズムを活用した観光誘客を推進するため、長崎県と連携し映画アニメ「きみの色」のプロモーションを展開するとともに、ロケ地である旧佐世保鎮守府凱旋記念館のライトアップを実施しました。その他、ポケットモンスターのキャラクターを活用した集客対策、フィルムコミッション関係者や映画監督等が集う「令和6年度ジャパン・フィルムコミッション通常総会」を本市で初めて開催し、ロケ地の街「佐世保」の情報を発信しました。

観光地域づくり推進事業では、公益財団法人佐世保観光コンベンション協会とともに、「稼げる地域・稼げる産業」を実現するため、観光庁の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化」事業に取り組み、宿泊施設の改修や観光DX等観光地の磨き上げを行いました。

また、地域や事業者等の関係団体と連携し、「棚田」や自然を生かした「体験アクティビティ」等滞在コンテンツ・プログラムの造成に取り組みました。さらに、海に囲まれた本市の強みを活かし、「魚」をテーマにした「食」の魅力向上にも取り組みました。

加えて、人流や流行等のデータに基づくマーケティング分析に取り組むなど、「海風の国」佐世保・小値賀観光圏のブランド観光地づくりに努めました。

北九十九島エリアマネジメント事業では、エリア内の拠点づくりや一体的なプロモーションの推進を目指すため、地域資源の棚卸しや空き家の状況の確認、担い手となる地元並びに事業者へのヒアリングに取り組みました。

世界遺産活用の推進については、NPO法人黒島観光協会と連携を図り、黒島や周辺自治体にある「佐世保鎮守府」の構成文化財を活用したリアル宝探しゲームを実施し、世界文化遺産だけでない新たな「黒島」の魅力を通じた観光客誘致に取り組みました。また、日本遺産活用の推進においては、旧軍港市日本遺産活用推進協議会と連携し、旧軍港4市の構成文化財を巡る「護守印」めぐりの促進に取り組むとともに、各都市の「軍港クルーズ」が連携した「第3回ご当地クルーズサミット」に参加するなど、官民一体となった魅力発信に取り組みました。また、日本遺産の継続認定審査に向けた実績報告書を作成し、提出しました。さらに、日本遺産「窯業圏」を構成する「三川内焼」「有田焼」「波佐見焼」については、一般社団法人九州観光機構と連携し、魅力創出に取り組みました。

クルーズ客船については、令和6年6月に浦頭地区の新ターミナルが供用開始となり、令和6年度は国内外合わせて89回の受入を行いました。

また、公益社団法人日本観光振興協会による「クルーズ観光促進事業」の支援を受け、クルーズ旅客からも船社からも「選ばれる寄港地」を目指し、寄港地観光への取組を開始しました。

九十九島の観光の拠点である九十九島パールシーリゾートでは、九十九島パールシーリゾート開業30周年及び九十九島水族館海きららリニューアルオープン15周年を記念したイベントや展示などを実施しました。また、九十九島動植物園森きららでも季節ごとの特別展やイベントに加え、11月に「秋まつり」、3月に「春まつり」を初めて開催したほか、10月には国の特別天然記念物「ニホンカモシカ」の飼育を開始しました。

西九州させば広域都市圏におけるインバウンド誘客の取組では、12市町それぞれの魅力を活かしたコンテンツの創出・造成に着手したほか、多言語情報発信サイト「ドライブウェブ『Drive Japan West Kyushu』」において、新たに韓国語のページを作成し、認知度向上と韓国からの誘客に取り組みました。

今後も、本市の集客の柱であるハウステンボスや西海国立公園九十九島を核とした周遊滞在型観光を推進するとともに、世界遺産や日本遺産など、本市が誇る「観光ブランド」を活用した観光PRや年間を通じた「賑わいの醸成」に努め、「選ばれる観光地」を目指し、更なる発展を図ります。

施策2「地場企業の振興」では、市内中小企業の経営基盤強化及び経営安定を図るために、地域経済の動向や金融機関及び支援機関へのアンケート調査を踏まえ、実情に即した融資制度の見直しを行うとともに、令和7年1月から、創業資金に「経営者保証」を不要とする「佐世保市スタートアップ創出促進保証」を導入しました。V S I D E（佐世保市産業支援センター）等による経営相談、企業が行う人材育成に関する支援に加え、業務効率化や生産性向上に向けたデジタル化への取組支援を行い、また、技術力の高度化を目的として、市内企業が行う新製品や新技術等の開発、新たな販路開拓について支援を実施しました。

新規創業の促進については、V S I D Eにおける2名の産業コーディネーターの活用と併せ、インキュベーションルームやビジネス私書箱の提供を行い、更にスタートアップ・ベンチャー支援等、産学官金で連携して幅広い取組を行いました。

商業・サービス業の活性化については、商店街組合等が実施する商店街PR事業や共同設備改修事業に対する支援を行うことで、商店街内の賑わい創出及び来街者に対する魅力的かつ安心安全な買い物環境の整備を実施しました。

また、中心市街地の魅力向上と賑わい創出を図るため、きらきらフェスティバルへの支援を継続するとともに、クルーズ客船寄港に伴うインバウンド需要取込のため、中心市街地へのシャトルバス運行や、商店街内店舗へ多言語対応ポップを設置する等支援を行いました。

併せて、市内事業者の支援及び外貨獲得による域内経済の活性化を図るため、地域通貨「させばeコイン」の発行を継続しました。これにより決済のキャッシュレス化を促進、市民・事業者・観光客の利便性を向上させ、また、ポイント還元キャンペーンを行うなどユーザー及び加盟店を増やし、域内経済循環促進に取り組みました。

特産品の振興については、「させば産品」の認知度向上と販路拡大に繋げるため、関東・関西都市圏での物産展の単独開催や、西九州させば広域都市圏による共同物産展を市内で開催しました。

日本遺産に認定されている国指定の伝統的工芸品である「三川内焼」については、三川内焼の高度な技術・技法の継承に繋げる後継者育成事業への支援を行うとともに、全国規模の展示会におけるPRや「肥前窯業圏活性化推進協議会」による構成自治体との連携のもと情報発信等に取り組みました。

また、「佐世保市公共施設適正配置・保全第2期実施計画」に基づき実施する、三川内焼伝統産業会館の長寿命化改修及び「佐世保市うつわ歴史館」との複合化について、基本設計を実施しました。

今後とも、継続して「させば産品」の市内外への情報発信と販路開拓の機会を創出するとともに、新たな販路拡大に繋がる取組を支援します。

労働力の確保については、「させばお仕事情報プラザ」において、市内在住女性を対象とした就職支援に加え、UJIターン希望者に対する就職支援を行い移住促進を図るとともに、市内企業の労働力確保の取組を推進しました。

また、若年層の地元定着を促すため、西九州させば広域都市圏事業で連携し、学生と企業をつなげる事業を実施しました。

今後とも、中小企業の経営に関する相談対応や、販路開拓・技術開発支援、創業支援、IT相談やIT人材育成支援、外国人材の活用を含めた人材確保など、企業の生産性や付加

価値の向上に向けた取組を進めます。

施策3「企業立地の推進」では、魅力ある雇用の場の創出・拡大を図るために、企業誘致活動を展開するとともに操業支援などアフターフォローに取り組みました。

その成果として、生産設備の自動化・システム研究開発を事業内容とするフォルテック株式会社の立地が決定するとともに、地場企業では、主に水産業に関連したソフトウェアの企画・開発・運営等を事業内容とするオーシャンソリューションテクノロジー株式会社及びトンネルなどのインフラ工事を支える産業用機械製造を行う八天工業株式会社が増設されました。

今後も、「佐世保相浦工業団地」の分譲実現に向け、長崎県や長崎県産業振興財団と連携しながら積極的に誘致活動を推進していくことはもちろん、立地企業への伴走型の支援を継続し増設につなげていきます。

施策4「ふるさと納税制度の推進」では、本市の魅力ある特産品や観光商品を返礼品とすることで、令和6年度の本市への寄附件数は101,191件となり、全国の方々から20億5,038万円の寄附をいただくことができました。

今後も、新たな返礼品の造成を含め、魅力ある返礼品の充実を図るとともに、寄附目的を明確にした募集にも取り組み、寄附額の増加に努めます。

施策5「競輪事業収益の確保」では、適正・安全な競輪の開催を行い、車券売上と収益の確保に取り組み、一般会計へ4億円を繰り出しました。

現在、老朽化した施設（メインスタンド）の改修を行っていますが、改修期間中も安全性を確保しながら競輪開催を継続し、車券売上と収益の確保に努めます。

【農林水産政策】

農林水産政策は、魅力ある「産品」と元気な農林水産業のまちを目指し、施策1「農林業の振興」、施策2「水産業の振興」の2つの施策に取り組みました。

（農林水産業費、商工費、災害復旧費、卸売市場事業特別会計、集落排水事業特別会計）

成果としては、施策1「農林業の振興」では、収益性の向上及び持続可能な農業を目指すため、スマート農業技術導入に対する支援や、西海みかんや長崎和牛に続く特産品の創出、「させば生まれ“させば育ち”長崎和牛」のブランド力強化の推進など、生産基盤の整備を行うとともに、新規就農希望者に対する本市独自の研修制度の実施及び農業への参入企業に対する支援を引き続き実施するなど、地域農業の担い手の確保・育成に取り組みました。

地域資源の適切な維持・継承に向けては、地域で取り組む日本型直接支払制度や、農業用施設の維持管理を推進するとともに、国の森林環境譲与税を活用し、経営管理が行われていない森林所有者を対象に、経営管理に関する意向調査を実施しました。

また、農作物の被害防止等を図るため、防護柵の整備や適正な設置・維持管理方法の指導、猟友会等と連携した捕獲など、有害鳥獣対策を実施しました。

今後は、「儲かる農業」の仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現に向け、担い手の確保・育成につながる取組や、生産性と品質の向上による産地の強化、これらを支える地域資源の維持・継承への取組を推進します。

施策2「水産業の振興」では、漁業活動の基盤となる漁港及び漁場の整備、各漁協の生産基盤整備など、漁家経営の安定強化に向けた支援を行うとともに、離島漁業再生支援交付金等を活用し、離島地区の漁村活性化を含めた水産業の振興を図りました。

また、水産センターからのカサゴ・ヒラメなど放流種苗供給による沿岸漁業の振興、マガキ種板の安定供給や民間企業と協働でのマガキ3倍体の種苗生産・供給による養殖業の育成支援等に加え、カワハギの種苗生産試験や陸上養殖試験に取り組むとともに、栽培漁業の中核を担う水産センターの機能強化を図るため、施設改修工事を行いました。

水産加工団地の分譲については、1区画（504.94㎡）を売却し、移転登記まで完了しました。

今後は、「儲かる水産業」の仕組みをつくり、ひとを呼び込む水産業の実現に向け、引き続き、新規就業者の確保及び漁業者の所得向上、水産資源の維持、漁場環境の保全につながる取組を推進します。

3 まち分野：西九州を牽引する創造都市

【都市政策】

都市政策は、人口減少・少子高齢社会において都市機能を維持できるまちを目指し、施策1「持続可能な都市形成と拠点の再生」、施策2「安全で快適な住環境の確保」、施策3「公園の適切な管理・運営」の3つの施策に取り組みました。

（土木費、住宅事業特別会計）

成果としては、施策1「持続可能な都市形成と拠点の再生」では、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の実現に向け、「都市再生整備計画」に基づき、公民連携の手法を軸とした都市の再生に寄与する事業である「まちなかウォークアブル推進事業」を進め、夜店公園通りで社会実験を行ったほか、居心地の良い空間とするためのデザインを考える市民参加型ワークショップを実施しました。

駐車場施策では、中心市街地における駐車場の充足状況を確認するため、駐車場施設実態調査を実施しました。また、自転車等駐車施策においては、今後の管理運営手法について、関係機関等との協議を行うなど、検討を進めました。

斜面密集市街地の対策では、戸尾・松川地区、福田・中通地区において、道路整備・用地交渉等を実施するとともに、矢岳・今福地区では、「車みち整備事業」に係る道路整備を実施するなど、事業の進捗を図りました。また、令和5年度に1路線の整備が完了した東山地区においては、費用対効果分析の結果を踏まえ、まちづくり協議会と今後の事業の方向性について協議・検討を行いました。

今後は、「佐世保市立地適正化計画」の適切な運用を図るとともに、都市の再生を図る公民連携の取組として「まちなかウォークアブル推進事業」を進めるなど、引き続き都市の再生に取り組めます。

また、自転車等駐車施策では、最適な手法の検討を進めるとともに、斜面密集市街地の対策については、引き続き、事業の早期完成に向け進捗を図ることに加え、費用対効果を意識した整備手法の検討をまちづくり協議会等と連携して進めていきます。

施策2「安全で快適な住環境の確保」では、良好な住環境を確保する指針である住生活基本計画に基づき、空家等対策においては、空家の実態把握等の効果的なツールの開発を行ったほか、空家バンクの運用や子育て世帯に対する住宅取得・リフォームの支援など、

空家の活用促進を図るとともに、老朽危険空家については、所有者に対する適正な指導、解体費の一部補助などの支援を行いました。

また、市営住宅においては、佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅管理として外壁改修など既存住宅の修繕を行い、市営住宅建替では花高1住宅2番館の本体工事に着手し、新田住宅4番館、5番館を供用開始しました。

今後も住生活基本計画により、官民含めた住宅政策に関する取組を総合的に推進し、長期にわたり安全で快適に使用できる住宅を確保するとともに、公民連携により空家等の対策を推進します。

また、佐世保市営住宅長寿命化計画に基づく修繕・建替を引き続き行うことで、市営住宅の長寿命化及び集約に取り組みます。

施策3「公園の適切な管理・運営」では、安全で快適な憩いの空間を提供するため、日常点検等による適切な維持管理を行いながら、佐世保市公園施設長寿命化計画に基づき遊具等の更新・改修を行いました。また、公園施設の再編では、モデル地区の一つである御本町陽光台エリアの公園の再整備に着手しました。

今後も、引き続き、公園施設の再編について地元との合意形成を図りながら、事業を進めていきます。

また、公園施設に関するPDCAサイクル（日常管理と計画的な施設の更新など）の徹底を図り、施設の安全性・快適性の確保に取り組むとともに、地域の魅力向上を図るため、民間による公園活用の検討を進めます。

【上下水道政策】

上下水道政策は、上下水道を通じて快適に生活できるまちを目指し、施策1「水の安定供給の推進」、施策2「公共下水道の普及と安定処理」の2つの施策に取り組みました。

（水道事業会計、下水道事業会計）

成果としては、施策1「水の安定供給の推進」では、水源不足の抜本的な解消を図る石木ダム建設について、長崎県において工期延長及び事業費増額が決定されたことを受けて、本市利水事業の再評価を行いました。再評価の実施にあたっては、佐世保市上下水道事業

経営検討委員会に諮問し、複数回の審議を経て、今回の工期延長が「最後の工期延長」となるよう「やる気と覚悟」を具体的行動をもって示すこととの意見が付されたうえでの事業継続の答申を受けました。その後速やかに本市として事業継続の対応方針を取りまとめ国土交通省へ報告を行いました。

今後は、石木ダムの工事工程に沿った完成に向けて、長崎県との認識を共有し、より一層の連携体制のもと取組を進めます。

また、水道施設の整備及び水質の確保のため、更新需要対策における健全度評価に基づき計画的に更新や再構築及び維持管理を行うとともに、適切な水質管理を行いました。

さらに、水道施設の整備については、更新需要対策として長期的な費用負担の平準化を図り、水道の安定供給と事業経営の持続を図るための取組を進めます。

施策2「公共下水道の普及推進と安定処理」では、「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、中部処理区及び西部処理区の管渠整備を計画的に進めるとともに、西部処理区の整備推進に取り組みました。

今後の公共下水道の普及推進については、将来の都市像を見据えながら、中部処理区、西部処理区の未整備箇所を早期整備を計画的に推進するとともに、施設の健全度を客観的に把握・評価したうえで長期的な施設の状況を予測し、計画的な施設更新を行います。

【土木政策】

土木政策は、安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らせるまちを目指し、施策1「市内の円滑な循環を阻害する渋滞箇所等の改善」、施策2「土木施設の安全・機能確保」の2つの施策に取り組みました。このほか、事業主体である国・ネクスコへの協力により広域ネットワークの整備を行いました。

（土木費、総務費、災害復旧費）

施策1「市内の円滑な循環を阻害する渋滞箇所等の改善」では、前畑崎辺道路や東山手上部線などにおいて、事業進捗を図りました。

また、長崎県交通渋滞対策協議会の取組として整備していた一般県道平瀬佐世保線（広田3工区）が開通し、その効果もあって周辺の主要渋滞箇所が解消しました。

今後も、主要渋滞箇所の解消に向けて、既に対策実施中の事業の進捗を図ると同時に、各道路管理者との連携により、効果的な対策の実施を図ります。

施策2「土木施設の安全・機能確保」では、安全な道路河川環境を確保するため、老朽化が進行する施設の点検や修繕を行い、損傷箇所については単価契約などによる即応的な維持補修を実施しました。

また、地域からの整備要望については、整備手法などに関する意見交換、対策実現に向け調整を行いながら、道路改良や舗装、側溝整備など生活関連道路の整備を計画的に進めました。

今後も、道路河川施設の維持管理や老朽化対策については、点検・修繕などのメンテナンスサイクルを着実に実施するとともに、損傷箇所の早期発見及び維持補修の緊急対応を継続して実施します。

このほか、広域ネットワークの整備については、広域幹線道路の整備促進を図るために積極的な要望活動に取り組むとともに、国県事業にも協力し、西九州自動車道（松浦佐々道路、佐世保道路4車線化）の整備が推進され、令和7年3月に佐々インターチェンジから佐世保中央インターチェンジ間の4車線化は、供用開始となりました。

【環境政策】

環境政策は、自然と快適な生活が共存するまちを目指し、施策1「カーボンニュートラルの推進」、施策2「環境保全活動の推進」、施策3「ごみの減量化と適正処理の促進」の3つの施策に取り組みました。

（民生費、衛生費）

成果としては、施策1「カーボンニュートラルの推進」では、市内において温室効果ガス排出割合が高い運輸部門及び家庭部門の削減に向けて、市民・事業者・行政等の意識醸成・行動変容に向けた施策展開に取り組みました。

具体的には、事業推進体制の充実を図り、環境マネジメントシステムの運用等を通じて市役所の事務事業における環境負荷の低減に努めました。また、省エネ家電購入促進事業及び置き配普及啓発事業や太陽光発電設備等設置補助事業の実施、連携協定に基づいた電

気自動車の普及を目的に市有施設への充電インフラ整備を行い、市内の温室効果ガス排出削減を図るとともに、市民及び市内事業者のカーボンニュートラルの推進に向けた意識醸成、行動変容を促進しました。

今後も、市有施設への太陽光発電設備導入可能性調査など再エネ・省エネ化に向けた事業を実施し、本市のゼロカーボンシティ実現のための様々な取組を推進します。

施策2「環境保全活動の推進」では、環境教育・環境学習の推進や生物多様性の保全、環境負荷の低減に対し具体的な取組を行いました。

環境教育・環境学習では、カーボンニュートラルの情報発信拠点「させぼエコラボ」を中心に、対面・リモートによる講座やSNS等様々な媒体を活用して、市民が広く地球環境問題や持続可能なライフスタイルの推進について学ぶ場の創出に努めました。また、事業者の脱炭素の取組に関する情報共有や交流を図るセミナーの開催や、市内小中学校へ環境マネジメントシステム手法を取り入れた認定制度の普及を行うなど、市民や事業者のエコライフ・エコオフィスの実践を促進しました。

生物多様性の保全では、希少野生生物の保全活動として、分布状況の調査や開発行為等への配慮要請・助言を行い、生息・生育環境の保全に努めました。その成果の一つとして、市民団体等との協働による保全・啓発活動の成果が認められ、市内を流れる小森川の一部が、環境省の「自然共生サイト」の認定を受けました。

また、大気・水質等の監視による現状把握や環境負荷の発生を抑制するための指導・啓発を行うとともに、浄化槽設置を促すための市民負担の軽減につながる補助金制度を引き続き維持することで、生活排水処理率の向上を図り、本市の良好な自然環境の維持に努めました。

今後も、自然環境保全の取組や野生生物の保護、環境負荷への対策等、身近な生活環境の保全に努めつつ、様々な取組を推進します。

施策3「ごみの減量化と適正処理の促進」では、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、安定的かつ効率的な収集・運搬及び処理に努めました。

家庭系ごみの有料化制度の適切な運用に努め、ごみの減量化の実現を図っているところですが、制度上の課題解消に向けた検討にも着手しています。さらに、フードドライブや佐世保市食品ロス削減マッチングサービス「させボタバスケ」を活用した食品ロス対策の

実施、リユースサイト「おいくら」との連携により、インターネットを活用した不要品の簡単な売却サービスを提供することで、リユースの促進に取り組みました。このほか、プラスチックリサイクルの早期実施に向けた検討、次期最終処分場の建設に向けた基本構想の策定、計画的な整備事業の進捗管理を行い、旧最終処分場多目的広場整備事業に係る造成工事や外構工事等を行うための測量設計に着手しました。

また、サーキュラーエコノミーの取組として令和4年12月から実施している、民間事業者との連携によるペットボトルの水平リサイクル実績も堅調に推移しています。

今後も、廃棄物の適正・安全かつ効率的で、安定した収集・運搬及び処理業務を維持しつつ、廃棄物の分別・排出などに係る指導や監視に努めます。

【港湾政策】

港湾政策は、佐世保港を中心に人と物が交流する活力あるまちを目指し、施策1「人流と物流を支えるみなとづくり」に取り組みました。

(港湾費、港湾整備事業特別会計、臨海土地造成事業特別会計)

成果としては、施策1「人流と物流を支えるみなとづくり」では、市経済活動の基盤となる港湾施設の整備及び計画的な維持管理のほか、港湾施設の利用促進によるみなとの振興に取り組みました。

主な取組については、より積極的なクルーズ客船の誘致やプロモーション並びに船社等のニーズに即応した受入を両輪として、本市へのクルーズ客船の寄港拡大に向けて取り組み、寄港数が前年度の実績25隻から89隻まで増加し、港周辺のさせば五番街をはじめ、市内経済の活性化に寄与しました。また、ハード整備として、寄港地としての魅力向上並びに受入機能強化を図るため、国際クルーズ拠点である三浦地区において、屋根付き通路の整備や、浦頭地区において、「佐世保クルーズ・フェスティバル・ビレッジ」の整備を継続して実施しました。

その他、「みなとオアシスさせば」の取組として、三浦地区一帯でのイルミネーションの設置などに取り組み、周辺施設における夜間の経済効果を創出できたことに加え、クルーズ客船の寄港にあわせたイベントの開催など、みなと一帯の賑わい創出にも寄与することができました。

今後は、老朽化が進む港湾施設について、計画的な整備及び維持管理を着実に継続していくとともに、三浦・浦頭両地区における、更なるクルーズ客船の寄港拡大にむけた「選ばれる港」となるための事業の推進を図りつつ、併せて、民間事業者と連携しながら「みなとオアシスさせぼ」等を中心に、市内外の交流人口拡大の相乗効果を生み出せるようなみなとの賑わい創出に取り組んでいきます。

【基地政策】

基地政策は、基地と共存し、市民が基地の所在による効果をさらに多く享受し、生活を向上させていくことができるまちを目指し、施策1「基地との共存共生の推進」に取り組みました。

（総務費）

成果としては、施策1「基地との共存共生の推進」では、佐世保港のすみ分けの早期実現を目指し、市議会とともに国等に対して、基地政策の最重要課題である「前畑弾薬庫の移転・返還」をはじめとする要望活動を展開しました。

前畑弾薬庫の針尾島弾薬集積所への移転・集約については、国において火薬庫移設に係る解析業務等が進められました。また、長期化する事業に対して関係地域住民の理解と協力の継続が必要なことから、防衛補助等も活用しながら移転先周辺地域の道路整備等の環境整備を進め、関係地域の負担軽減や地域振興を図りました。今後も、国とともに関係地域への定期的な進捗状況の報告・意見交換を行うなど、事業への理解継続に努めます。

自衛隊による崎辺地区の利活用については、崎辺東地区での海上自衛隊の大規模岸壁等の施設整備によって、東地区の海上自衛隊とすでに西地区に配備された陸上自衛隊水陸機動団との一体的な運用が早期に図られるよう、国に対して継続的な要望活動を実施しており、令和11年度中の施設完成を目指して工事が進められています。

このように崎辺地区の自衛隊による利活用が具体的に進む中、平成29年度に防衛省の補助採択を受けた前畑崎辺道路については、早期完成に向け更なる事業の推進に取り組みしました。

さらに、基地の所在を活かした取組として、防衛施設における工事や調達等の市内企業への受注機会の拡大、退職自衛官の再就職促進などに取り組んだほか、国の防衛関係予算

が増額されている状況を捉え、基地経済に関する実態調査を実施するなど、「基地を活かしたまちづくり」に関する研究を行いました。

今後も、「佐世保市基地政策方針」における「国の防衛政策への積極的な協力・支援」、「地域特性である基地の所在の活用」及び「基地に起因する負担軽減・課題解決」という3つの方向性の取組による、市民と基地が調和したまちづくりを進めるため、国等への要望活動、防衛補助事業等の活用、県や経済界と連携した防衛関連産業等の振興による地域経済活性化などに取り組みます。

4 くらし分野：地域が社会を築く安心都市

【市民生活政策】

市民生活政策は、安全・安心な暮らしを支えるまちを目指し、施策1「地域コミュニティの活性化の推進」、施策2「安全安心施策の推進」、施策3「人権尊重と男女共同参画社会の推進」の3つの施策に取り組みました。

（総務費、民生費）

成果としては、施策1「地域コミュニティの活性化の推進」では、令和5年度から開始した第3期佐世保市地域コミュニティ推進計画に基づき、転入・転居者への加入案内などによる町内会加入促進を行ったほか、町内会の負担軽減を図るための取組として、デジタル回覧版の実証実験を行いました。また、地区自治協議会との定期的な意見交換を行うとともに、運営や活動のための補助金の令和7年度からの交付金化を目指し準備を進めました。

コミュニティセンターに関しては、地域コミュニティや社会教育の活動の場を提供するとともに、佐世保市公共施設適正配置・保全第2期実施計画に基づく整備を進め、令和6年10月1日には江迎地区コミュニティセンターと江迎支所を複合化した江迎地区複合施設を供用開始しました。

また、黒島地区コミュニティセンターと黒島支所・診療所を含めた複合施設の建設工事の進捗を図りました。

今後も引き続き、地区自治協議会に対し佐世保市地域コミュニティ推進計画の進捗状況を報告し、ご意見をいただきながら推進していくこととしており、町内会の活性化をはじ

め、地区自治協議会への支援強化及び地域予算制度（仮称）の検討を地域とともに行います。

施策2「安全安心施策の推進」では、避難所等で使用する災害時用備蓄品について、佐世保市備蓄計画において独自に定めた3日分の現物備蓄を令和5年度で完了したため、今年度は賞味期限切れとなる備蓄品の入れ替えを行いました。

交通安全意識の啓発については、幼児、高齢者を対象にシミュレータ機器を活用した出前講座等の開催に努めたほか、地域イベントや包括連携協定等を活用した大型ショッピングセンターでの幅広い年齢層への啓発活動を行いました。

また、県の計画に基づき「令和6年度佐世保市交通安全施策実施方針」を策定し、関係機関・団体等で構成する佐世保市交通安全対策ネットワークにおいて共有を図りました。防犯施策の推進については、令和4年10月から開始した町内会が所有する防犯灯の新たな更新に係る補助、令和5年4月から開始した電灯料補助に続き、令和6年4月から防犯灯更新維持管理事業の物価高騰に対する補助を実施しました。

今後は、備蓄品の適正な管理に努めるとともに、関係機関等とより一層緊密な連携を図りながら交通安全や防犯施策を推進します。

施策3「人権尊重と男女共同参画社会の推進」では、関係機関と共同で講演会や出前講座、セミナーなどを開催し、人権尊重・男女共同参画両分野について市民への啓発を行いました。

平成27年から開始した「女性活躍応援宣言」については、登録事業所が228社となり、他の事業所や市内の学生等へ優良事例の紹介を行う等、情報提供のほか事業所の継続的な意欲向上にも努めました。

今後、「第4次佐世保市男女共同参画計画」に基づき、女性活躍の更なる推進や若い世代へ向けた啓発に取り組めます。

また、「佐世保市人権教育・啓発基本計画（改訂版）」に基づき、性的少数者等、様々な人権について市民が正しく理解し、意識を深めるよう引き続き啓発に努めます。

その他の取組として、市民の皆様と市長が直接かつ自由な対話の場として車座集会（SASEBO 99 Talk M Café（地域版））を実施し、地域の皆様と意見交換を行いました。令和6年度は14の地区で開催しており、今後も各地区2年に1回を目安

として引き続き開催していきます。

また、マイナンバーカードの普及促進のため、地区コミュニティセンターや福祉施設等で出張申請受付を行ったほか、市内7つの郵便局での窓口受付の利用を積極的に推進したことで、市民の利便性向上及び来庁者数の分散化を図りました。

今後とも、デジタル社会を支える基盤となるマイナンバーカードに係るスムーズな手続きの実施に努めます。

【保健福祉政策】

保健福祉政策は、誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちを目指し、施策1「健康づくりの推進」、施策2「質の高い地域医療体制の確保・充実」、施策3「高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり」、施策4「障がい者の自立と社会参加の環境づくり」、施策5「健康を守る安全な生活環境づくり」、施策6「国民健康保険事業等の適切な実施」、施策7「生活保護の適正な実施と自立促進」の7つの施策に取り組みました。

(民生費、衛生費、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、病院資金貸付事業特別会計)

成果としては、施策1「健康づくりの推進」では、「第4次佐世保市食育推進計画」及び令和6年度を始期とする新たな「第3次けんこうシップさせば21」、「第2次佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」に基づき、食生活や運動、休養といった生活習慣の改善等による、市民の健康づくりを推進しました。

また、感染症の予防及び拡大防止のため、感染症対策や各種定期予防接種の実施及び任意予防接種である子どものインフルエンザワクチンについても接種費用の公費助成を行いました。

今後は、生活習慣病の重症化予防、食育及び歯科健康教育等の取組をはじめ、市民・事業者・行政等の連携による健康づくりを推進します。

また、感染症の発生予防やまん延防止に努めるとともに、令和5年度に策定した「佐世保市感染症予防計画」に基づき、新たな感染症等に対する平時からの備えとして、人材育成や国・県のほか関係機関との連携強化等による体制整備を図るとともに、社会福祉施設

等への感染症対策等の啓発を行いました。

施策2「質の高い地域医療体制の確保・充実」では、持続可能な医療体制の構築を進め、特に「命」を守る救急医療においては、市立急病診療所をはじめとする初期救急医療及び市内の病院群輪番制病院による二次救急医療並びに佐世保市総合医療センター救命救急センターによる三次救急医療を維持し、休日・夜間における医療体制の確保に取り組みました。

また、医療人材確保においては、「診療所新規開設・承継支援事業」や「修学資金貸与支援事業」など、各種事業を推進しつつ、西九州させぼ広域都市圏事業としても近隣市町と連携しながら地域課題の解決に向け取り組みました。

なお、急病診療所においては、附属機関からの答申を踏まえ、課題解決に向けた取組方針の整理を行ったことから、今後、関係機関との協議を進めます。

今後も、厳しさが増す佐世保県北医療圏の実情について、県及び周辺自治体とも危機意識を共有し、地域が一体となって持続可能な地域医療体制の確保と充実のための取組を推進します。

施策3「高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり」では、「佐世保市老人福祉計画・第9期佐世保市介護保険事業計画」に基づき、保険給付等のサービスを提供するとともに、地域で介護予防に取り組む自主活動団体を支援する等、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、介護予防の推進に取り組みました。

今後も、認知症施策の推進、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、セルフマネジメントの定着促進を図りつつ、地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの充実・深化を図ります。

施策4「障がい者の自立と社会参加の環境づくり」では、「佐世保市障がい者プラン」、「第7期佐世保市障がい福祉計画」及び「第3期佐世保市障がい児福祉計画」に基づき、居宅、通所、居住支援等の福祉サービスを提供する等、障がい者の自立した日常生活や社会参加及び就労機会の充実に取り組みました。

今後も、障がい者が地域で社会参加しながら、自立した生活を送れるよう、障がい者(児)の自立支援等の取組を推進します。

施策5「健康を守る安全な生活環境づくり」では、食品等の事業者や生活衛生関係施設の監視指導等を実施するとともに、動物愛護センターを拠点として、狂犬病予防における集合注射や動物の適正飼養のための啓発等に取り組みました。

今後も、食中毒等の生活衛生に起因する健康被害の防止に努めるとともに、狂犬病予防や動物愛護の推進を図ります。

施策6「国民健康保険事業等の適切な実施」では、継続的な安定運営を図るため、重症化予防等及び国民健康保険税の収納率向上に取り組みました。

重症化予防等の取組については、特定保健指導を実施し、生活習慣の改善を支援しました。

また、慢性腎臓病（CKD）及び糖尿病性腎臓病（DKD）の予防に係る取組として、腎臓病専門医やかかりつけ医、歯科医師、薬剤師等を含めた多職種連携を図りました。

保険税の収納にあたっては、財務部収納推進課において、滞納処分の適正な実施等を通じ収納率向上に努めました。

今後も、特定保健指導実施率や特定健診の受診率向上による重症化予防に努めるとともに、保険税の収納率向上に取り組めます。

施策7「生活保護の適正な実施と自立促進」では、生活保護法に基づき要保護世帯（者）に対し適切な支援を行うことで、安心して生活できるセーフティネットを確保するとともに、被保護世帯（者）の自立支援の推進を図りました。

また、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、法に基づく適切な支援を行うことで、安心して生活できる第二のセーフティネットを確保するとともに、生活困窮者の自立支援の推進を図りました。

今後も、国が定める最低限度の生活を保障するとともに、生活保護の適正な実施と、生活保護からの自立促進に取り組めます。

その他の取組として、令和7年度からの重層的支援体制整備事業の全面実施に向け、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための体制づくりに取り組みました。

また、災害発生時に自ら避難することが困難な方で真に支援が必要な方に対し、個別避難計画の啓発・作成に取り組みました。

加えて、国策による物価高騰に伴う低所得世帯支援対策として、住民税非課税世帯等に

対する臨時給付金事業を実施しました。

【文化スポーツ政策】

文化スポーツ政策は、楽しさと感動あふれる心豊かで元気に暮らせるまちを目指し、施策1「文化振興・国際交流の推進」、施策2「スポーツの充実」の2つの施策に取り組みました。

(総務費、教育費)

成果としては、施策1「文化振興・国際交流の推進」における文化振興では、主要文化施設3館（アルカスSASEBO、島瀬美術センター、市民文化ホール）の管理運営を通じて、市民が文化に親しむための環境づくりを進めました。

第2次佐世保市文化振興基本計画に基づき、「させば文化マンス」や西九州させば広域都市圏事業である「子どものための芸術鑑賞体験教室」などの文化事業を実施したほか、クラウドファンディング型プロジェクト応援事業を通じ、9件の民間プロジェクトを支援しました。また、令和7年度に開催される「ながさきピース文化祭2025」に向けて、イベントや広報活動を展開しました。

主要文化施設3館の利用者数は470,029人で、対前年度比で約101%となっています。今後も指定管理者との協力を通じて、利用者増加を目指す施策を実行していきます。

国際交流では、周年事業の実施はありませんでしたが、姉妹都市等の行政機関の受入や、青少年交流事業として、豪州コフスハーバー市との相互ホームステイや韓国釜山広域市西区との相互ホームステイ、中国廈門市との友好交流学校事業を実施し、青少年を中心とした両市間の友好関係の強化を図りました。

また、米海軍佐世保基地内での大学就学推進事業や、国際交流員が提供する市民向け異文化理解講座を実施し、地域における多文化共生の促進と市民の国際交流事業への参加を支援しています。今後も、姉妹都市等との交流や青少年の相互交流を継続するとともに、市民と在住外国人が円滑に共生できる社会の実現を目指し、多文化交流を促進します。

読書活動の推進では、「第三次佐世保市子ども読書プラン」に基づき、市立図書館を核として、関係機関が連携し、子どもたちの読書活動の推進に取り組みました。

また、図書館利用者の利便性向上のためにセルフ貸出機の導入を図るとともに、「図書館まつり」や「ビブリオバトル」等を実施し、利用者増加に努めました。

施策2「スポーツの充実」では、佐世保市スポーツ推進計画に掲げる「地方創生」「健康」「地域」「環境」の4つのビジョンのもと事業を展開しました。

令和6年8月には、佐世保市体育文化館で、令和6年度全国高等学校総合体育大会の空手道競技を開催しました。同時に、ホッケー競技は川棚町との共催という形で実施され、全国から集まった選手たちが熱い戦いを繰り広げました。この大会は市民に感動を与えるとともに、地域の商業施設にも経済効果をもたらし、地域活性化に大きく寄与しました。

また、令和5年度より10月の1か月間をスポーツ普及月間「させばスポーツマンス」と名称を変更し、従来の競技大会やキッズスポーツ体験会に加え、スケートボード、ブレイキン等のアーバンスポーツイベントを開催し、市民が気軽にスポーツに触れる機会を提供しました。

また、小柳賞佐世保シティロードレース大会の開催は令和6年度で第73回を迎え、市内外より1,450名もの参加があり、生涯スポーツの振興に大きく貢献しました。

プロスポーツチームとの連携としては、長崎ヴェルカとマザータウン協定を締結し、市内小・中学生へのバスケットボール教室や、試合観戦に招待する応援事業を実施し、「するスポーツ」「みるスポーツ」を通じて、子どもたちのスポーツへの関心を高め、運動習慣定着のきっかけづくりとなる取組を行いました。

今後も、佐世保市スポーツ推進計画に沿ったスポーツ施策を進めることで、ソフト・ハードの両面から、市民のスポーツを実施しやすい環境づくりに努めます。

【消防政策】

消防政策は、住む人と訪れる人たちが安全・安心を実感できるまちを目指し、施策1「火災や自然災害対策の推進」、施策2「救急・救助の高度化」、施策3「火災予防対策の推進」の3つの施策に取り組みました。

(消防費)

成果としては、施策1「火災や自然災害対策の推進」では、消防局総合訓練場を活用し、

各種活動マニュアルに沿った訓練を実施することで、災害対応能力の向上を図りました。

また、通信指令システム、消防水利、消防用車両等についても、災害時の安全で迅速かつ確実な活動を支援し、災害による被害を最小限に抑えるために、適切な維持管理と更新整備を行いました。

消防団においては、老朽施設の計画的な整備保全のため、第8分団平松分駐所の新築更新を完了し、令和7年4月から供用を開始しました。また、条例定員と必要団員数の乖離是正を目的として消防団員の条例定員を見直すとともに、退職報償金の制度改革を行い、消防団員の処遇改善を図りました。

今後も引き続き、消防団員の加入促進や負担軽減など、消防団組織の活性化に取り組むとともに、災害対応時の効果的な活動を促進するために、消防隊員及び消防団員の訓練や研修を重ねてまいります。

施策2「救急・救助の高度化」では、各種感染症対策を継続して実施するとともに、救急救命士の新規養成や救急隊員への教育を恒常的に行いました。

また、長崎県内において救急医療の相談を受けることができる長崎県救急安心センター（#7119）の運用が開始されました。

今後も引き続き、第3次救急高度化整備計画に基づく救急救命士の養成等、救急体制の充実強化を図り、傷病者の生存率の向上に取り組めます。

施策3「火災予防対策の推進」では、事業所等への立入検査を実施し、法令遵守の徹底を図るとともに、市民へ住宅用火災警報器の設置及び維持管理について周知しました。

また、包括連携企業と協力した消防広報、佐世保市女性防火防災クラブ等の防火クラブや消防音楽隊による活動等を通じ、防火思想の普及啓発に努めました。

今後も引き続き、FMさせば、テレビ佐世保等の各種メディアやSNSを活用した広報及び防火指導を継続して行い、火災予防対策の推進に取り組めます。

【防災危機管理政策】

防災危機管理政策は、災害に強い安心して暮らせるまちを目指し、施策1「災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化」に取り組めました。

(消防費)

成果としては、地域防災訓練などの機会を捉えて自主防災組織を結成していない町内会へ働きかけを行い、組織カバー率が目標値を上回ることができました。

また、国・県と合同で佐世保市国民保護訓練を実施し、住民実動訓練や関係機関の初動対処訓練により、災害対応計画の実効性を高めたほか、旧市域における防災行政無線の更新に着手し、災害情報伝達の強化にも取り組みました。

今後は、南海トラフ地震防災対策推進計画の策定や大規模災害時の避難所開設に必要なマニュアルの整備など、「公助力」向上を図るとともに、自主防災組織の結成促進や、防災訓練等への支援に取り組み、市民の「自助力」「共助力」の向上を推進します。

5 行政経営

【経営1：的確な分析による戦略的な行政経営の推進】

経営1は、的確な分析による戦略的な行政経営の推進を目指し、「1 戦略的なプロジェクトの企画立案」、「2 客観的成果を注視する行政経営」などに取り組みました。

(総務費)

成果としては、「1 戦略的なプロジェクトの企画立案」では、俵ヶ浦半島全体の自然観光公園化に向けて民間事業者からの提案の公募を開始したほか、産学官連携による地方創生の観点から、長崎国際大学における理工系学部設置に関する調査研究を行いました。

また、西九州させば広域都市圏については、「人口が減少しても域内で経済が循環し、誰もが豊かに暮らすことができる圏域づくり」を基本的な考え方として策定した第2期都市圏ビジョン（令和6～10年度）に基づき、構成する40事業に着実に取り組みました。

また、圏域内の滞在型周遊観光の推進について、ハウステンボス経営陣と広域都市圏首長との意見交換を通じ、連携に向けての方向性を見いだすことができました。

今後、市関係部局や広域都市圏構成市町と連携し、種々の企画の立案・事業化を推進します。

「2 客観的成果を注視する行政経営」では、令和6年4月からスタートした第7次総合計画（後期基本計画）において、企画部が事務局機能を担いながら、施策ごとに設定し

たK P I（重要業績評価指標）をもとに、各施策の目指すべき方向性を確認しつつ、全庁横断的な推進を図りました。

その総合計画を人口減少対策の面からけん引する「“選ばれるまちS A S E B O”を創るシティブランディング・プロジェクト」についても、副市長をトップとする庁内推進会議を設置し、データを活用した証拠に基づく政策立案、いわゆるE B P Mの視点も取り入れながら、各種取組に着手しました。

今後は、総合計画を進捗管理する事務局の立場から、全施策のK P Iの推移を確認し、的確に状況分析・客観的に評価することで、次年度に向けた改善・事業組立につなげてまいります。

また、シティブランディング・プロジェクトについては、掲げた4つの柱「子育て」・「産業」・「地域資源」・「文化」を中心に、社会・経済情勢の変化などを踏まえた適切な進捗管理を行いながら、引き続き、各種取組の着実な推進を図ります。

その他の取組として、特定複合観光施設（I R）の誘致推進では、令和5年12月に不認定に係る発表を受け、これまでの取組を検証及び総括するとともに、I R誘致推進で得た知見やノウハウ等を今後の市政に活かすための取組を行いました。

【経営2：市民の視点に立った行政基盤の整備】

経営2は、市民の視点に立った行政基盤の整備を目指し、「1 行政運営の担い手となる職員の人材確保と育成」、「2 広報・広聴の取組の充実」に取り組みました。

（総務費）

成果としては、「1 行政運営の担い手となる職員の人材確保と育成」では、改革改善の担い手となる職員の安定的な確保と人材の育成に取り組みました。

人材確保については、先行実施枠の試験を実施したほか、「社会人経験者枠」などの採用試験を新たに実施しました。また、慢性的に欠員状態となっている獣医師の安定的な確保のため、獣医学生を対象とした修学資金の貸与を開始しました。

人材育成については、集合研修や派遣研修のほか、オンライン研修などの手法も活用しながら、職員の研修機会の確保と資質向上に努めたとともに、今後の佐世保市を担う若手職員との意見交換を踏まえ、人材確保の視点も取り入れた「佐世保市人材育成・確保基本

方針」を新たに策定しました。

今後は、人材育成や人材確保を含めた人事制度の一体的な取組を進めていく必要があることから、研修体系の抜本的な見直しや採用試験の見直し等を行います。また、職員のエンゲージメントに関する調査を行い、職場や組織の課題を改善していくことで、風通しがよく、職員が働きがいややりがいを感じられる職場環境の構築に取り組めます。

「2 広報・広聴の取組の充実」では、広報させぼと連動した動画や市長が伝える市政情報動画「NEWS M SASEBO」などの充実に努めるとともに、ホームページにおける検索性とプロモーション効果の向上を図るよう総合トップページを加えるなど、デジタル広報の取組を進めてまいりました。

また、車座集会「SASEBO 99 Talk M Café（テーマ版）」による若い世代を含めた幅広い世代の皆さまとの対話などに努めてまいりました。

今後も、これらの取組の充実に努めるとともに、佐世保市広報戦略に掲げる基本姿勢「伝えるから伝わるへ」「アナログからデジタルへ」に基づき、「戦略的な広報の推進」と「広報と広聴の連動」に係る具体的な取組を展開し、これまで以上に「伝わる」広報に努めていきます。

【経営3：健全で持続可能な財政運営の推進】

経営3は、健全で持続可能な財政運営の推進を目指し、取り組みました。

（総務費、公債費、諸支出金、予備費、土地取得事業特別会計）

成果としては、「財源調整2基金（減債基金及び財政調整基金）の実質的な残高の標準財政規模に対する割合」では、目標としていた標準財政規模の10%以上を上回る額を確保できました。

財政運営については、圏域の活性化と行政サービスの安定的、継続的提供の基礎となる健全財政の両立という観点から、「シティブランディング・プロジェクト」事業に加え、行政サービスや行政のあり方そのものに対する変革の視点を持ったDX戦略に基づくポストコロナ関連事業等に財政調整基金を活用するなど、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組めました。

また、物価高騰対策といった様々な施策については、国・県からの補助金等を効果的に

活用するとともに、災害に対しては予備費を活用するなど機動的かつ適時・適切に対応することができました。

その結果、収支は約27.4億円の黒字、市債残高はプライマリーバランスの黒字化により、48.9億円の減となりました。また、財源調整2基金の残高は、前年度から3.9億円の増となり、実質的な残高についても、引き続き目標としていた標準財政規模の10%以上を確保できたこと、健全化判断比率はいずれも早期健全化基準を下回っていることなどから、総じて堅調な財政運営ができたと考えます。

なお、中期財政見通しでは大きな収支不足が見込まれることに加え、物価高騰といった取り巻く社会経済情勢の変化など、さらに厳しい状況になることも想定されます。このことから、今後、新たな政策課題に対応するためにも、「第7次佐世保市行財政改革推進計画（行革推進プラン）」の断行は必須であり、他の個別計画等との整合を図りつつ、自主財源確保の取り組みや財源捻出のための改革改善の断行、事業の取捨選択、予算配分の重点化（財源のシフト）など、弛みない歳入歳出両面からの収支改善策に取り組む必要があります。

今後も、改革にあたっては、公共施設の総量縮減や「サービス水準」と「受益者負担」の調整など、市民、議会の理解、協力が必要となるため、財政状況・改革の必要性について、分かりやすい情報発信に努め、認識を共有しながら、持続可能性を見据えた財政運営を進めていきます。

「市税徴収率」では、財産調査の早期着手や効率的な滞納整理に努めたほか、令和5年度から二次元コード対応納付書（固定資産税、軽自動車税）導入など納付環境の整備を図り、市税徴収率は97.4%となりました。

今後も、キャッシュレス決済やWeb口座振替受付サービスの運用等、納付方法の拡大による納期内自主納付の推進を図るとともに、滞納整理等の取り組みを行うことで徴収率向上に取り組めます。

『公共施設適正配置・保全基本計画』対象施設の延床面積削減率（累積）」では、平成29年度から令和3年度までの5か年を期間とする「佐世保市公共施設適正配置・保全第1期実施計画」の継続事業や、令和4年度から8年度までの5か年を期間とする「同第2期実施計画」に基づく適正配置や保全の取組を進め、延べ床面積を前年度比で約3,814㎡削減し、平成27年度と比較すると累計で約39,753㎡の削減が図られました。

今後も、将来コストの縮減に向け、引き続き公共施設の総量縮減と長寿命化を図る同実

施計画の取組を推進していきます。

【経営４：効果的で効率的な行政運営の推進】

経営４は、効果的で効率的な行政運営の推進を目指し、「１ 行財政改革の推進による持続可能な行政運営」、「２ 自治体DX等の推進」の２つの目標に取り組みました。

（総務費）

「１ 行財政改革の推進による持続可能な行政運営」では、第７次佐世保市行財政改革推進計画（行革推進プラン）に基づき、目指す姿である「スマート自治体への転換」に向け、業務プロセスの見直し（ＢＰＲ：ビジネスプロセス・リエンジニアリング）などの改革改善の取組を展開するとともに、令和７年度から９年度までの後期アクションプランを策定しました。

後期アクションプランの策定に当たっては、前期アクションプランの進捗や状況の変化を踏まえ、取組項目に必要な修正を加えたほか、行革推進プランの基本目標を効果的に達成するため、新たな取組項目として、業務単位での見直し検討会等の実施、職員のエンゲージメント向上に向けた対応、ふるさと納税寄附額の維持・向上などを追加しました。

組織及び機構の見直しについては、政策の着実な実行や、より効果的で効率的な行政サービスを提供するため、クルーズ客船の着実な誘致と受入を担う、「クルーズ事業推進課」を新設したほか、盛土規制法改正に伴う業務対応のため、「開発指導室」の新設などを行いました。

今後も持続可能な行政サービスの提供に向けて、業務プロセスの見直しやオフィス環境の改善などの第７次佐世保市行財政改革推進計画（行革推進プラン）に基づく取組の推進により、「スマート自治体への転換」を図ることで、組織体制の維持確保を目指します。

「２ 自治体DX等の推進」では、佐世保市DX戦略の実施３年目として、引き続きDX戦略関連事業に取り組みました。

佐世保市公式LINEをリニューアルし、暮らしに身近な情報や便利な機能を追加するとともに、利用者が希望する情報を選択して受け取ることができるセグメント配信を開始するなど、市民の利便性向上に努めました。

また、内部事務においては、佐世保市専用の文書生成AIの導入や、職員が時間や場所

にとられず生産性が高い働き方ができるスマートワーク環境構築を行うなど、事務作業の削減や効率化・高質化を図りました。

今後も引き続き、DX戦略に基づくデジタル変革を加速させるとともに、デジタル弱者の支援に努め、更なる市民の利便性向上と行政運営の効率化に取り組めます。

【経営5：魅力あふれる持続可能な地域づくり】

経営5は、魅力あふれる持続可能な地域づくりの推進を目指し、「1 地域特性を活かした魅力ある地域づくり」、「2 移住希望者への情報発信や支援の充実と若者コミュニティ創造による定住推進」、「3 地域公共交通の維持・改善」に取り組めました。

（総務費、佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計、佐世保市交通船事業特別会計）

「1 地域特性を活かした魅力ある地域づくり」では、離島などの条件不利地域において、航路運賃や輸送費用、雇用拡大などを支援し、産業基盤や生活環境の維持向上に取り組めました。また、「地域おこし協力隊」の配置や地域団体の自主的なまちづくり活動への支援、宇久地域の持続可能なまちづくりのための行動計画「宇久島未来まちづくりプラン」の策定など、地域住民を主役とした地域づくりの推進に取り組めました。

今後も、関係人口を増加させる仕組みづくりや、先進的な取組を行う地域を含め、地域で稼ぎ、自立したまちづくりを支援することで、条件不利地域の特性を活かした魅力ある地域づくりに取り組んでまいります。

「2 移住希望者への情報発信や支援の充実と若者コミュニティ創造による定住推進」では、「西九州させば移住サポートプラザ」における情報発信に力を入れるとともに、県等と連携した移住相談会において、直接移住希望者とコミュニケーションをとるなど、WEB、紙媒体と合わせた複合的な移住支援に取り組めました。

若者活躍の推進においては、若者の交流機会の創出や伴走支援等の実施、オンラインコミュニティ「SASEBO×X（サセボクロス）」の運用を開始すると同時に、高校生を中心としたリアルな活動、「Sasebo Change（サセボチェンジ）」では、関係者を巻き込みながらプロジェクトをやり切ることで、高校生等の自信を創出し、また、これら活躍の場を可視化することで、多くの市民と活動の意義を共有することができました。

今後も移住者や市内の若者への支援の充実を図り、本市のみならず西九州させば広域都

市圏での移住・定住を推進します。

「3 地域公共交通の維持・改善」では、市内全地域からの公共交通の移動の手段を確保するため、各交通事業者に対する欠損補助や必要な支援・助言を行うとともに、交通不便地区対策の継続的な維持に向け、市内10地区で運行中の乗合タクシー等に対しても欠損補助を行うことで公的な役割を果たしました。

交通不便地区対策として、令和7年4月の路線バスの減便・廃止に対する代替手段として、乗合タクシーの導入に向け事業者及び地元関係者との協議を行いました。また、既に導入している地域においても、利便性向上を図るための協議を行いました。

また、令和6年度に終期を迎える地域公共交通計画については、広域的な視点から利便性・持続可能性・生産性が向上するようなネットワークの再構築を目指すべく、策定に必要な調査・検討を行い、令和7年3月に「佐世保市・佐々町地域公共交通計画」及び「佐世保市・佐々町地域公共交通利便増進実施計画」を策定いたしました。

JR佐世保線等の輸送改善については、西九州新幹線の効果を県北地域に波及させるため、佐世保線及び大村線の更なる輸送改善、利便性の向上を図る必要があることから、国県並びにJR九州に対し要望を行いました。

公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にあるものの、今後も、将来にわたって持続可能な公共交通網の形成と更なる利便性の向上に向けた取組を進めます。

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		母子保健の推進		施策の方向性	妊娠・出産等に関する知識の普及				
施策の目的		保護者が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健康やかに成長できるようにすることを目的としています。			母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減				
					子どもの療育と発達支援				
総位置 合置	分野	ひと			総合計画	30	ページ		
計付 画け	政策	子ども未来政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
乳幼児健康診査受診率	％	95.0	96.0	97.2	101.3％

KPIと事務事業の関係図				
KPI 乳幼児健康診査受診率	KPI向上の要素①		対象事務事業	
	妊娠・出産等に関する知識の普及		育児相談指導事業	
	KPI向上の要素②		対象事務事業	
	母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減		健康診査事業(子ども)など6事業	
	KPI向上の要素③		対象事務事業	
	子どもの療育と発達支援		子ども発達センター事業など2事業	

作成日		令和7年7月31日	
担当部局	子ども未来部	責任者 (部局長名)	八木 正直

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	育児相談指導事業	すこやか子どもセンター	①	226,810	194,608	32,202	3.90
02	健康診査事業(子ども)	すこやか子どもセンター	②	271,162	176,289	94,873	11.49
03	母子保健医療サービス事業	すこやか子どもセンター	②	99,524	86,230	13,294	1.61
04	安心出産支援事業	すこやか子どもセンター	②	1,249	341	908	0.11
05	子ども子育て応援事業	すこやか子どもセンター	②	99,822	28,482	71,340	8.64
06	助産施設措置事業	すこやか子どもセンター	②	1,807	816	991	0.12
07	母子生活支援施設措置事業	すこやか子どもセンター	②	11,975	9,746	2,229	0.27
08	子ども発達センター事業	子ども発達センター	③	204,921	56,295	148,626	18.00
09	児童発達支援センター運営事業(すぎのこ園)	子ども発達センター	③	137,293	46,466	90,827	11.00
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事業費等の合計				1,054,563	599,273	455,290	55.14

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●子どもや子育て家庭を支えてきた地域社会における子育て機能の低下を受け、妊娠、出産、子育て等の面で市民ニーズが多様化しています。 ●また、児童虐待について、市民の意識の高まりなどから、虐待に係る相談や通告等が増加する傾向にあります。		●安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を行うとともに、児童虐待の未然防止等の観点から、育児不安の軽減に資する様々な取組を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

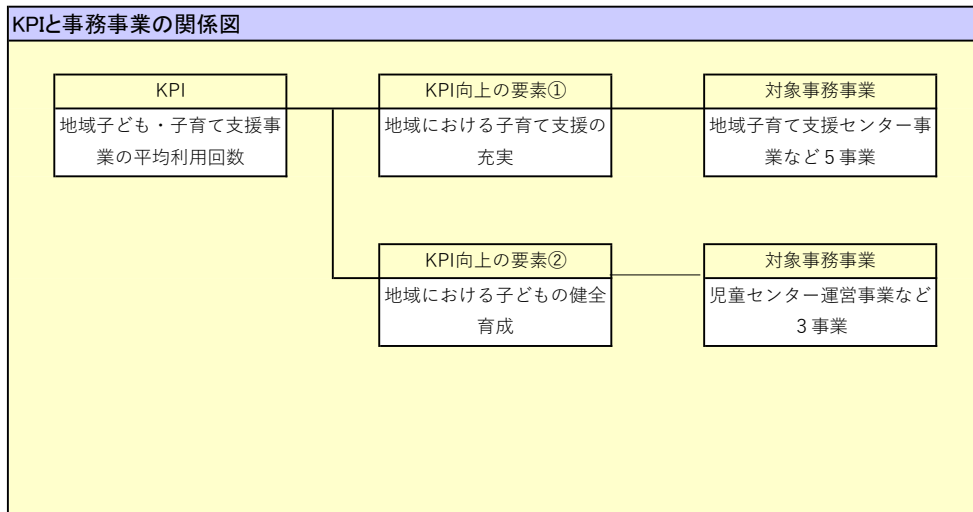
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●母子保健の効果的な推進、安心な育児環境の充実に繋げるという趣旨での施策展開においては、母子保健法や子ども・子育て支援法等の法令に基づき、KPI向上に広範かつ直接的に寄与し比較優位である「健康診査事業」を始め、関連法令の趣旨を踏まえたうえで、適切かつ計画的な実施・運用を図っており、その効果の表れであると捉えています。			
重点化する事業	●「子ども子育て応援事業」について、職員の相談・対応における専門性の向上を図りつつ、各関係機関との連携を強化していきます。 ●「産後ケア事業」や「産前産後家事・育児支援事業」について、育児相談や休養の機会の提供、家事支援を行うことで、妊産婦の育児不安の解消や心身のケアに努め、よりよい養育環境の整備に繋がっていきます。 ●5歳児を対象に発達に関するスクリーニング、相談会を実施し、専門職による発達の評価により、子どもの特性を早期に発見し、適切な支援に繋がっていきます。 ●「不妊治療費助成制度」について、令和7年4月診療分から特定不妊治療のために通院された方を対象に、「不妊治療交通費助成事業」を開始し、不妊に悩む方への支援の充実を図っていきます。 ●「子ども発達センター」運営事業については、課題となっている新患の待ち時間の短縮等に努め、将来に向けた安定した運営を確保し、子どもの療育及び発達支援に係る重点化を図ります。 ●「すぎのこ園」運営業務については、地域における障害児支援の中核的役割を担う施設として機能強化の充実を図る必要があることから、移転整備事業（令和8年度の完了）に取り組み、子どもの通所支援に係る重点化を図ります。		
再編・再構築する事業	●令和6年4月に設置した「すこやか子どもセンター」について、引き続き全ての妊産婦、子ども、子育て世帯に寄り添いつつ、妊娠活動期から妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目のない支援を実施し、「全ての妊産婦、子ども、子育て世帯」等へ母子保健と児童福祉による一体的支援の充実を図っていきます。		
官民協働の方向性	●産科や小児科などの医療機関や助産師会、民生委員・児童委員、地域の子育て支援の関係団体等が相互に連携することで、妊娠期から切れ目のない包括的なサポート体制で支援を行います。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		地域での子育て支援		施策の方向性	地域における子育て支援の充実			
施策の目的		子どもの健全育成に資する居場所づくりを推進し、子育て家庭が、地域で支えられながら楽しく子育てできるようにすることを目的としています。			地域における子どもの健全育成			
総位置合	分野	ひと						
計付面	政策	子ども未来政策		総合計画	31	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
地域子ども・子育て支援事業の平均利用回数	回	30.9	35.0	45.0	128.6％



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	子ども未来部	責任者 (部局長名)	八木 正直

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	地域子育て支援センター事業	保育幼稚園課	①	48,408	46,757	1,651	0.20
02	子育て支援啓発事業	保育幼稚園課	①	13,853	1,550	12,303	1.49
03	子育て環境づくり推進事業	保育幼稚園課	①	70,759	26,914	43,845	5.31
04	ファミリーサポートセンター事業	子ども政策課	①	15,211	13,560	1,651	0.20
05	児童福祉週間事業	子ども政策課	①	2,638	987	1,651	0.20
06	児童センター運営事業	子ども政策課	②	144,388	140,259	4,129	0.50
07	児童クラブ事業	子ども政策課	②	836,592	811,821	24,771	3.00
08	公園の安全性・快適性確保事業	子ども政策課	②	12,033	11,207	826	0.10
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	
事業費等の合計				1,143,882	1,053,055	90,827	11.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●身近な地域に相談できる相手がいないため、助け合う機会も少なくなっていることから、子育て家庭が孤立し、その負担感が増大しています。また、子どもの放課後における生活をめぐっては、核家族化の進展や女性の社会進出等の変化に伴い、その過ごし方が多様化し、居場所について、ニーズの高まりとともに、質の確保も求められています。		●地域における子育て支援の充実を図るとともに、子どもと子育てに関して、地域全体で支え合う環境づくりを推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

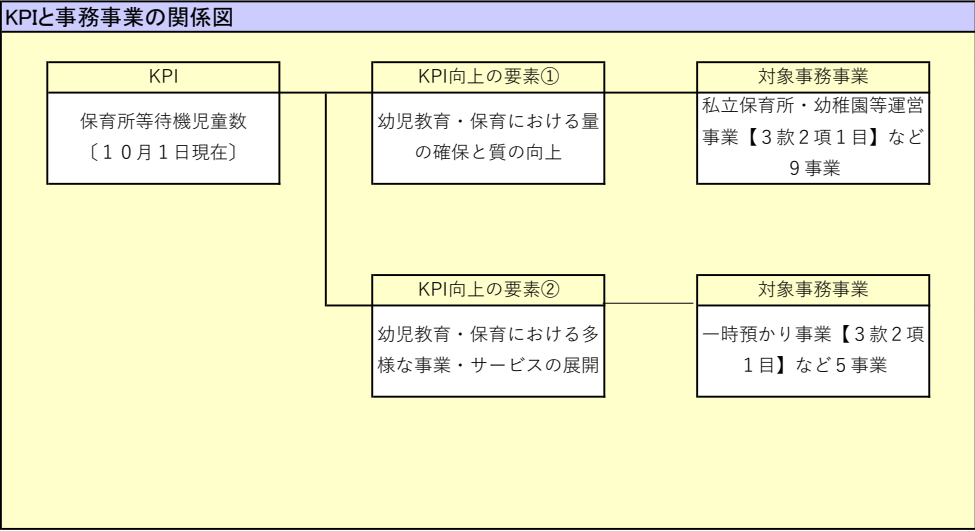
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●地域での子どもと子育ての支援を推進するための施策展開においては、子ども・子育て支援法等の法令に基づき、KPI向上に広範かつ直接的に寄与し上位に位置する「地域子育て支援センター事業」を始め、ほぼ全事業（細々目）について、関連法令の趣旨を踏まえ、適切かつ計画的な実施・運用を図っております。 ●事業全体の利用はインターネットによるイベントの周知や利用申し込みの受付等を通じて、利用しやすい環境づくりなどに努めたことにより、目標値を達成できました。			
重点化する事業	●なし		
再編・再構築する事業	●「地域子育て支援センター事業」について、令和6年度から民間の施設が5施設から6施設になりました。これは、市立大黒保育所を民間移譲したことに伴い、そこに付随する子育て支援センターも移譲先で運営することとなるものです。地域子育て支援センター事業といたしましては、今後も在宅の親子を対象とした民間の認定こども園による子育て支援事業と共に、行政保育士等の訪問による助言指導等の活動を通じ、支援内容にかかる質の面での底上げを図って参ります。 ●「ファミリーサポートセンター運営事業」について、公募による運営委託（令和6年度から3年間）を行っており、利用状況も年々伸びている状況ですが、さらなる会員増加を図るため、現在の広報活動に加え、比較的利用の少ない地域や提供会員確保につながるような関係団体などへの事業周知を行います。 ●「児童センター」の運営に係る事業について、子ども・子育て会議分科会による児童センターのあり方に関する提言を基本としつつ、令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」「こどもの居場所づくりに関する指針」など今後の情勢を踏まえながら、放課後児童クラブなどを含めた「こどもの居場所づくり」について、議会や地域、関係者の意見聴取を行い、関係部局との協議・検討を行います。		
官民協働の方向性	●町内会等の地域関係団体及び子どもの育成に関わりのあるボランティア団体、NPO法人などは、身近にいる子どもに関心を持ち、体験学習の機会を提供するなど、子どもを育てる活動を積極的に進め、子育てに係る地域コミュニティの輪を広げるよう努めます。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		幼児教育・保育の充実		施策の方向性	地域における子育て支援の充実			
施策の目的		子どもが充実した幼児教育・保育サービスを受けられ、また、保護者が子育てと仕事を両立できるようにすることを目的としています。			幼児教育・保育における多様な事業・サービスの展開			
総位置付け	分野	ひと						
	政策	子ども未来政策		総合計画	32	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
保育所等待機児童数〔10月1日現在〕	人	0	0	0	100.0%



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	子ども未来部	責任者 (部局長名)	八木 正直

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	私立保育所・幼稚園等運営事業【3款2項1目】	保育幼稚園課	①	395,939	381,489	14,450	1.75
02	私立保育所・幼稚園等運営事業【3款2項2目】	保育幼稚園課	①	9,505,401	9,466,180	39,221	4.75
03	公立保育所運営事業	保育幼稚園課	①	360,297	138,184	222,113	26.90
04	地域型保育事業	保育幼稚園課	①	38,921	37,270	1,651	0.20
05	私立保育所・幼稚園等運営事業【11款1項1目】	保育幼稚園課	①	1,951,438	1,928,649	22,789	2.76
06	一時預かり事業【11款1項1目】	保育幼稚園課	①	64,365	62,879	1,486	0.18
07	公立幼稚園管理運営事業	保育幼稚園課	①	94,934	23,263	71,671	8.68
08	幼児教育センター管理運営事業	保育幼稚園課	①	47,964	21,624	26,340	3.19
09	保育所等監査事業	子ども政策課	①	29,297	4,526	24,771	3.00
10	一時預かり事業【3款2項1目】	保育幼稚園課	②	5,503	1,952	3,551	0.43
11	病児保育事業	保育幼稚園課	②	67,510	65,776	1,734	0.21
12	障がい児保育事業	保育幼稚園課	②	55,237	52,017	3,220	0.39
13	延長保育サービス事業	保育幼稚園課	②	43,110	41,541	1,569	0.19
14	保育所看護師等配置促進事業	保育幼稚園課	②	8,643	6,166	2,477	0.30

事業費等の合計	12,668,559	12,231,516	437,043	52.93
---------	------------	------------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●保育所等の待機児童について、平成17年度から年度当初には発生していないものの、年度途中において解消するまでには至っていない状況にあります。また、ライフスタイルや就業形態等が多様化する中、幼児教育・保育へのニーズもきめ細やかなものに変化しています。一方、乳幼児期は人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、幼児教育・保育において、質の確保が重視される傾向にあります。		●幼児教育・保育における量の確保と質の向上に取り組むとともに、市民ニーズに応じた多様な事業・サービスの展開を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度から6年度)における教育・保育の量に係る需給については、既存施設の範囲で一定のバランスが保たれているものと整理していますが、特に、地域的な量の見込みと確保方策のバランス等を保つため、教育・保育環境の整備において、ソフト及びハード両面から適切かつ柔軟な運用が求められています。 ●地域的な量と確保方策のバランスを意識し、KPI向上に広範かつ直接的に寄与する「私立保育所等運営費」や「私立幼稚園等運営費」を始め、ほぼ全事業（細々目）について、児童福祉法や子ども・子育て支援法等に基づき、適切かつ計画的な実施・運用を図ってきた効果の表れと捉えています。			
重点化する事業	●共働き家庭の増加や多様な就労形態など幼児教育・保育を取り巻く環境の変化に応じて、様々なニーズに対応できる体制を整えながら、事業・サービスを安定的に展開してまいります。 ●保育等の現場において、安心して子どもを預けられる体制整備が必要であり、7年度といたしましては、既存施設の老朽化に伴う改修への支援及び保育士等の処遇改善や、保育士の離職防止、負担軽減のため現場業務をサポートする「保育支援者」の雇用に対する助成等を行ってまいります。 ●国の「こども未来戦略」の集中的な取組（加速化プラン）において、幼児教育・保育の質の向上として、保育士等の処遇の更なる改善などを進め、全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充として、「こども誰でも通園制度」が令和8年度から本格実施することとされております。幼児教育・保育の充実にかかる視点からも少子化対策の更なる展開が求められていることから、同制度につきましては、令和7年度から先行して実施いたします。 ●佐世保市第7次総合計画後期基本計画において、子育て支援・教育の充実に重点的に取り組むため、「第2子以降の保育料無償化」を令和6年4月から同時在園児の第2子以降（1・2歳児）を対象として開始しました。なお、議会から同時在園児の条件撤廃を求める要望があっており、今後、調整を図りながら、無償化範囲の拡大検討に取り組んでまいります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●幼児教育・保育を行う施設等は、需要に対する供給量の確保や幅広いニーズに対応するなど、利用する市民の立場を考慮したきめ細やかな支援を行います。特に、幼児教育・保育における質の向上のための取組については積極的に推進します。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		経済的支援の推進		施策の方向性	経済的支援の推進			
施策の目的		児童手当や児童扶養手当、福祉医療費など子どもに関する手当や助成について適切に制度を運用し、子どもが健やかに成長できるようにすることを目的としています。						
総位置	分野	ひと		総合計画	33	ページ		
計画	政策	子ども未来政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
乳幼児福祉医療費受給資格の認定率	%	98.3	100.0	98.2	98.2%

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素①	対象事務事業
乳幼児福祉医療費受給資格の認定率	経済的支援の推進	福祉医療支給事業など6事業

作成日	令和7年7月31日		
担当部局	子ども未来部	責任者（部局長名）	八木 正直

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	福祉医療支給事業	子ども支援課	①	793,349	768,578	24,771	3.00
02	児童扶養手当支給事業	子ども支援課	①	1,158,537	1,133,353	25,184	3.05
03	児童手当支給事業	子ども支援課	①	3,666,818	3,639,570	27,248	3.30
04	母子家庭等自立支援事業	子ども支援課	①	26,201	21,660	4,541	0.55
05	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子ども支援課	①	24,909	19,542	5,367	0.65
06	交通遺児支援事業	子ども支援課	①	3,676	373	3,303	0.40
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計	5,673,490	5,583,076	90,414	10.95
---------	-----------	-----------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●子どもや子育て家庭においては、経済的な不安定さや子育てや教育にかかる費用負担などから多くの市民が子育てに係る経済的な不安を感じています。		●安心して子育てができるよう、市民の利便性等を考慮した各制度の適切な運用を通じて、子育て家庭への経済的支援の取組を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

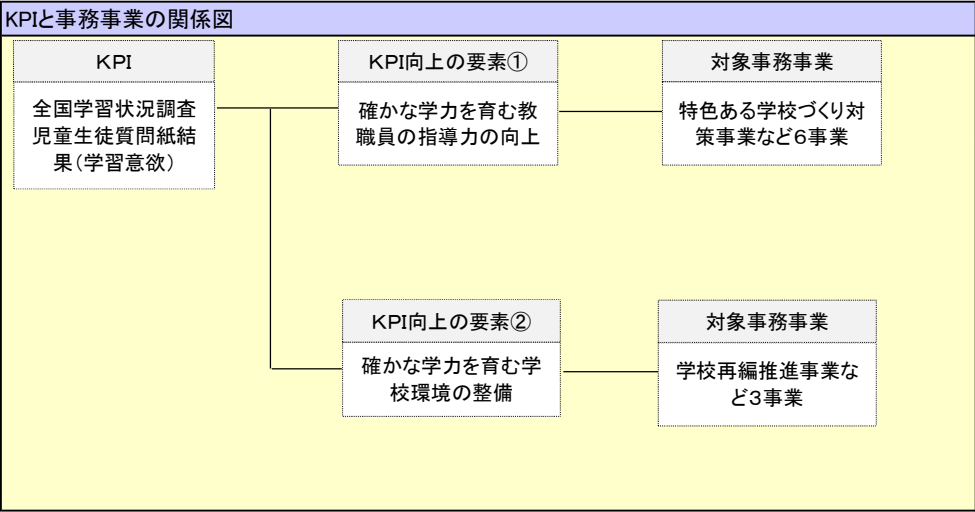
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●母子保健の効果的な推進、安心な育児環境の充実に繋げるという趣旨での施策展開においては、母子保健法や子ども・子育て支援法等の法令に基づき、KPI向上に広範かつ直接的に寄与し優位である「福祉医療支給事業」を始め、ほぼ大半の事業（細々目）について、関連法令の趣旨を踏まえたうえで、適切かつ計画的な実施・運用を図っており、その効果の表れであると捉えています。			
重点化する事業	●なし		
再編・再構築する事業	●「福祉医療支給事業」において、令和5年4月から償還払いで実施していた高校生等の助成を、令和7年10月より現物給付に変更します。 ●法定受託事務ではありますが、国の少子化対策の一つの手段である、児童手当の拡充（所得制限撤廃、高校生までの支給、多子世帯への給付額増、支給回数の増（年3回⇒年6回））や児童扶養手当の拡充（所得制限限度額の緩和、第3子以降の多子加算の増額）の動きに適切に対応します。		
官民協働の方向性	●子育てに係る経済的不安の軽減に資するため、医療機関等は、福祉医療の推進に協力することが望まれます。また、民生委員・児童委員や地域の子育て支援団体等は経済的支援施策の周知や実施に協力することが望まれます。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		学校教育の充実		施策 の 方 向 性	確かな学力及び体力の向上			
施策の目的		児童・生徒が自分のよさや可能性を認識し、多様な他者と協働しながら社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の作り手として主体的・創造的に豊かな人生を切り拓くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図ることを目的としています。			豊かな心を育む教育の充実			
					新しい時代に求められる資質・能力の育成			
					時代の変化に合った新しい学校の創造			
総 合 計 画	分 野	ひと						
	政 策	教育施策			総合計画	36～37	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
全国学習状況調査児童生徒質問紙結果（学習意欲）	％	61.4	61.0	61.9	101.5％



作成日		令和7年8月14日	
担当部局	学校教育部	責任者 (部局長名)	嶋山 正彦

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	特色ある学校づくり対策事業	学校教育課	①	28,523	20,349	8,174	0.99
02	教職員資質向上事業	学校教育課	①	164,163	119,905	44,258	5.36
03	基礎学力・学習意欲向上推進事業	学校教育課 少年科学館	①	305,555	293,665	11,890	1.44
04	国際理解・交流能力育成事業	学校教育課	①	65,571	56,984	8,587	1.04
05	障がい児教育推進事業	学校教育課	①	139,164	125,623	13,541	1.64
06	教育センター事業	教育センター	①	117,434	51,378	66,056	8.00
07	学校再編推進事業	新しい学校推進室 教育施設課	②	8,557	2,777	5,780	0.70
08	小学校施設整備事業	教育施設課	②	386,307	376,151	10,156	1.23
09	中学校施設整備事業	教育施設課	②	987,077	981,132	5,945	0.72
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事 業 費 等 の 合 計				2,202,351	2,027,964	174,387	21.12
---------------	--	--	--	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●これからの時代を生きる力、次代を切り拓く力の育成に向けた教育の質の向上、また、教育と地域を含めた社会との連携強化による個人と社会の不断の成長が課題です。		●よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有し、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

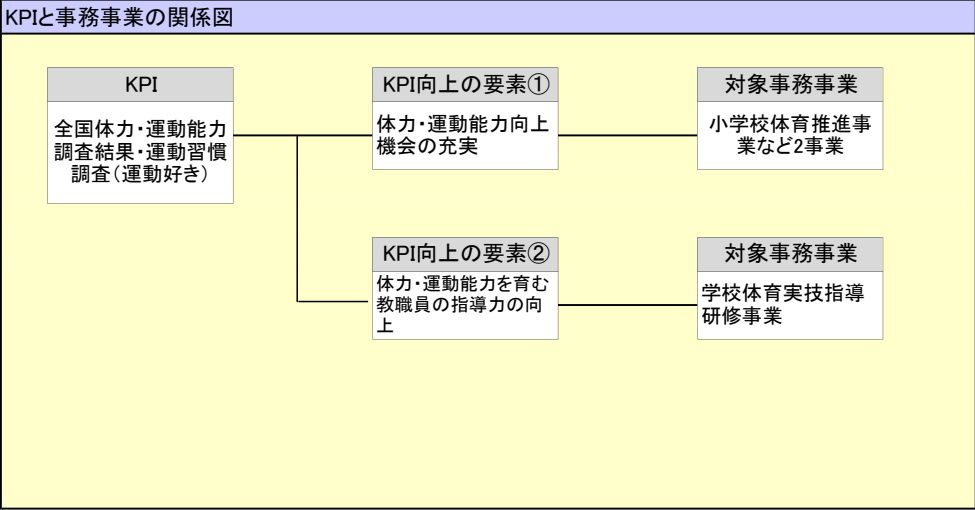
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度は目標61.0%に対し、実績61.9%と、目標とする値を達成する等、今年度の進捗としては順調であると捉えています。 ●小学校では高学年になるにつれ「学習意欲」が低下する傾向にあります。学習への動機づけや自律的に学ぶ態度を育む指導により授業改善を図ることが重要です。 ●KPI向上の阻害要素として考えられるのは、「国語、算数の授業が面白くない」「勉強する意義を実感できない」「授業が分からない」「学校での勉強が嫌い」「遊びへの関心が高い」「安心して学べる環境がない」等が考えられます。約40%の児童生徒の意欲向上をいかに実現するかが今後課題として一層大きくなると考えます。			
重点化する事業	【教職員資質向上事業】 ●総合教育センターと情報を共有しながら、引き続き「教える授業」から「学びを起こす授業」への授業観の転換を図ります。 【特色ある学校づくり対策事業】 ●教育活動の一層の充実を図るため、各学校のカリキュラムマネジメントを支援し、地域課題を題材とした探求学習を一層進めるよう指導・支援に努めます。 【国際理解・交流能力育成事業】 ●英語検定試験検定料補助事業を拡充し、児童生徒の英語力向上に対するさらなる意欲の高揚を図ります。 【障がい児教育推進事業】 ●特別な配慮を要する児童生徒の学力保障に向け、特別支援教育補助指導員の増員、医療的ケアの充実を図ります。 【教育センター事業】 ●主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進するため、オンデマンド動画作成、各学校への出前研修などを一層充実させ、研修の個別最適化を図るとともに、教育DXの理解と推進のため、理論研修や実技研修の充実をねらい、魅力ある研修を多様な形式で実施します。 【学校再編推進事業】 ●「佐世保市学校再編計画（第1期）」に基づき、保護者や地域の方々と「統合準備委員会」を開催し、学校再編を推進していきます。 【小学校・中学校施設整備事業】 ●外壁改修や施設設備の年次更新など計画的な部位別改修を進めるとともに、一定年数を経過し施設の更新が必要となる校舎や屋内運動場等について、建替えや長寿命化改修工事を行い、安全安心な教育環境の整備に努めます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		学校教育の充実		施策 の 方 向 性	確かな学力及び体力の向上			
施策の目的		児童・生徒が自分のよさや可能性を認識し、多様な他者と協働しながら社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の作り手として主体的・創造的に豊かな人生を切り拓くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図ることを目的としています。			豊かな心を育む教育の充実			
					新しい時代に求められる資質・能力の育成			
					時代の変化に合った新しい学校の創造			
総 合 計 画	分 野	ひと						
	政 策	教育政策			総合計画	36～37	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当 初値	対象年度（令和6年度）		達成度 （％）
		令和4年度	目標値	実績値	
全国体力・運動能力調査結果・運動習慣調査（運動好き）	％	85.3	87.8	86.8	98.9％



作成日		令和7年8月14日	
担当部局	学校教育部	責任者 (部局長名)	嶋山 正彦

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	小学校体育推進事業	学校保健課	①	4,853	2,376	2,477	0.30
02	中学校体育推進事業	学校保健課	①	50,612	45,658	4,954	0.60
03	学校体育実技指導研修事業	学校保健課	②	880	54	826	0.10
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計				56,345	48,088	8,257	1.00
---------------	--	--	--	--------	--------	-------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	● これからの時代を生きる力、次代を切り拓く力の育成に向けた教育の質の向上、また、教育と地域を含めた社会との連携強化による個人と社会の不断の成長が課題です。		● よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有し、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

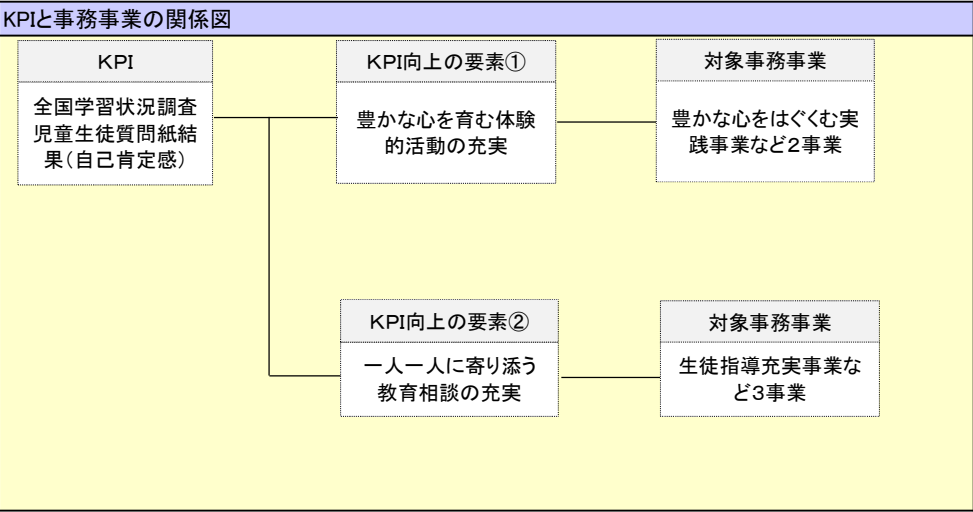
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった	
KPI達成状況の分析				
●目標値87.8に対し、実績値は86.8、達成度は98.9%でした。（小学生男子：92.3、小学生女子：86.0、中学生男子：92.7、中学生女子：76.2） ●「全国体力・運動能力・運動習慣調査」の調査項目「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツは好きですか」の問いに対して「好き」と回答した児童生徒の割合をKPIの指標としているが、全国とほぼ同じ割合となっています。ただ、男子に比べると女子の数値が下がる傾向にあり、特に中学生女子の落ち込みが顕著であり、課題であると考えます。 ●「運動やスポーツが好き」と「体力の向上」には相関関係があることは実証されており、今後、「教師の資質向上」と「運動やスポーツに自然に取り組める環境づくり」を一体的に推進し、運動やスポーツが好きな子どもたちを増やすことが体力向上に寄与すると考えられます。				
重点化する事業	●小学校体育学習サポーター派遣事業 専門的な知識や技能を持った指導者と協力しながら学習を進めることで、子どもたちの興味関心を向上させるとともに教員の資質・指導力の向上を目指します。 ●学校体育実技指導研修事業 体育学習専門講師による研修会をとおして、「運動やスポーツは楽しい」と実感できる授業づくりや指導方法を学び、より一層の指導の充実を目指します。 ●佐世保市中学校体育大会 「する」だけではなく「見る・支える」などの多様な視点から、「運動やスポーツは楽しい」と感じられる中学校体育大会の在り方を検討します。			
再編・再構築する事業	●なし			
官民協働の方向性	●なし			

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		学校教育の充実		施策の方向性	確かな学力及び体力の向上			
施策の目的		児童・生徒が自分のよさや可能性を認識し、多様な他者と協働しながら社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の作り手として主体的・創造的に豊かな人生を切り拓くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図ることを目的としています。			豊かな心を育む教育の充実			
					新しい時代に求められる資質・能力の育成			
					時代の変化に合った新しい学校の創造			
総位置 合 計 面	分野	ひと		政策	総合計画			
		教育施策			36～37			
					ページ			

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
全国学習状況調査児童生徒質問紙結果（自己肯定感）	％	79.9	84.0	83.9	99.9％



作成日		令和7年8月14日	
担当部局	学校教育部	責任者 (部局長名)	嶋山 正彦

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	豊かな心をはぐくむ実践事業	学校教育課	①	2,854	790	2,064	0.25
02	体験学習・環境教育充実事業	学校教育課	①	10,473	5,601	4,872	0.59
03	生徒指導充実事業	学校教育課	②	50,150	27,939	22,211	2.69
04	人権教育推進事業	学校教育課	②	3,051	161	2,890	0.35
05	教育相談活動事業	青少年教育センター	②	79,715	51,641	28,074	3.40
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事 業 費 等 の 合 計				146,243	86,132	60,111	7.28

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●これからの時代を生きる力、次代を切り拓く力の育成に向けた教育の質の向上、また、教育と地域を含めた社会との連携強化による個人と社会の不断の成長が課題です。		●よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有し、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

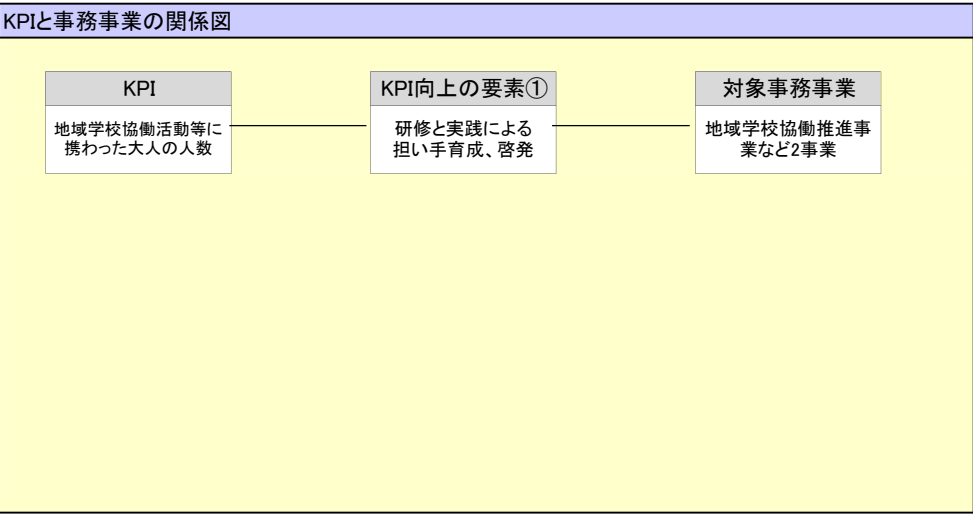
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度は目標84.0%に対し、実績83.9%と、達成度は99.9%です。目標とする数値を超えることはできなかったものの、全国の数値が83.7%であることから進捗としては順調であると認識しています。 ●自己肯定感の重要性については、学校教育審議会からも提言として示されたところであり、全ての学校と目指す方向性を共有することができたことが一定の成果につながったものと分析しています。 ●KPI向上の阻害要素として考えられるのは、「児童生徒の称賛される機会の不足」「成功体験の欠如」「他人との比較による劣等感」「ネガティブな思考」「家庭環境、トラウマ、コンプレックス」等であることから、約16%の児童生徒の中にあるこれらの認識の改善を図ることが今後一層求められます。			
重点化する事業	【生徒指導充実事業】 ●管理職研修会・生徒指導研修会の充実を図り、いじめ事案への適切な対応のあり方に関する学校としての指導力、対応力の向上を図ります。 ●不登校児童生徒をはじめ、誰一人取り残さない学習の場の保障のため、校内教育支援センターの今後さらなる充実を図ります。 ●学びの多様化学校の設置については、分校・分教室といった形態を含めたできるだけ早急な開設に向けた研究を行います。 【教育相談活動事業】 ●不登校児童生徒への教育機会の提供や居場所確保のため、あすなろ教室における支援体制の強化に向けて、個別支援員の導入の検討を行います。 ●スクールソーシャルワーカーの体制を強化するため、スーパーバイザーの配置に向けて検討を行います。		
再編・再構築する事業	【豊かな心をはぐくむ実践事業】 ●昨年度までアルカスSASBOで行っていた「いのちがやく講演会」について、もっと児童生徒やその保護者にも講演を身近に聞いてほしいという思いから、これまでの事業に加えて、学校に講師を派遣して児童生徒や保護者・地域の方に講演を聞いていただく派遣型講演会を行います。		
官民協働の方向性	●なし		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		豊かな心を育むまちづくり		施策の方向性	学校・地域・家庭・行政の連携促進			
施策の目的		学校・地域・家庭が一体となって、市民一人ひとりが社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動（行動）ができる意識の醸成を目的とします。			青少年の健全育成			
総位置 合 置 計 付 画 け	分 野	ひと						
	政 策	教育施策		総合計画	38～39	ページ		

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和4年度	目標値	実績値
地域学校協働活動等に携わった大人の人数	人	10,692	28,000	21,592	77.1%



作成日		令和7年8月14日	
担当部局	教育総務部	責任者 (部局長名)	井上 泰典

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	地域学校協働推進事業	社会教育課	①	22,765	15,334	7,431	0.90
02	家庭教育推進事業	社会教育課	①	4,088	703	3,385	0.41
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				26,853	16,037	10,816	1.31

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●核家族化や少子高齢化、デジタル化の進展等により、子どもを取り巻く環境が変化している中で、他者への関心の低下等から、子どもを健やかに育む地域の連携・支援等が希薄化（弱体化）しています。	問題解決の方向性	●学校・地域・家庭が連携し社会全体で、豊かな心や人間性と社会性を育む地域の教育力を高め、青少年の健全育成活動や体験学習活動等を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

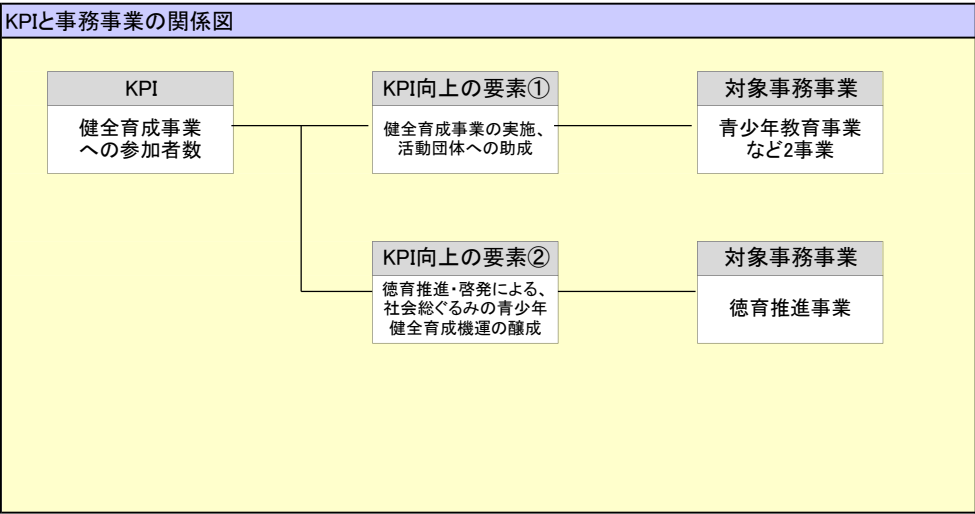
KPI達成状況	C	KPI目標値に十分達成できなかった	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値に対し、77.1%と下回りました。 ●コロナ禍の影響も緩和され、地域学校協働本部や放課後子ども教室、地域未来塾事業等については、推進員や支援員等を中心に諸活動が活発化、また協働本部については新たに5校設置し、学校を核とした地域づくりを推進しました。これらにより、前年からすると8.9ポイントの増加と一定の成果が見られました。しかしながら、依然として担い手不足が課題である為、今後も継続的に各種研修等を実施し、事業に関わる地域人材の掘り起こし・参画意欲の醸成を図る必要があります。 ●子育て講座は43校、家庭教育講座は25校で実施、またPTA行事の増加などにより、参加者数の増加に繋がりました。			
重点化する事業	【地域学校協働推進事業】 ●子どもたちが様々な体験や交流を通して、健やかな心を育める環境づくりや地域の教育力の向上と充実を目指し、地域全体で未来を担う子どもの成長を支える施策の推進の強化を図ります。 ●施策の推進にあたっては、地域におけるつながりの希薄化や学校を取り巻く環境の複雑化等に対応していく必要があるため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の動きと連携をとりつつ、事業内容の見直しや新たな担い手の育成等を行い、活動の全市展開に向け、重点的に取り組みます。 【家庭教育推進事業】 ●家庭教育はすべての教育の出発点であり、家庭や地域の教育力の向上がより重要になってきています。コロナ禍をはじめとする社会の変化に対応した効果的な家庭教育支援の取組を行っていくため、メディア安全指導員によるメディア講座やながさきファミリープログラムを活用した家庭教育講座などを積極的に利用してもらえるよう、指導員やファシリテーターと情報交換を行いながら、さらなる周知・啓発に努めます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【地域学校協働推進事業】 ●地域学校協働活動推進員を核として、地域の特性に応じた活動を展開し、子どもたちの健全育成と地域のコミュニティの活性化を図ります。 ●引き続き放課後子ども教室関係者と協働して、子どもたちに豊かな体験・交流の機会を提供し、安心・安全で豊かな放課後等の居場所づくりを目指します。 ●地域未来塾関係者と協働して、教職員OBや学生等の地域教育力を活用し、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力の醸成並びに、基礎学力の向上や学習習慣の定着化を目指します。 【家庭教育推進事業】 ●市PTA連合会との共催事業等について、引き続き、ニーズに合った内容となるよう、連携しながら実施していきます。 ●メディア安全指導員やファミリープログラムファシリテーターと情報交換を行いながら、より活動しやすい体制づくりに努めます。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		豊かな心を育むまちづくり		施策の方向性	学校・地域・家庭・行政の連携促進		
施策の目的		学校・地域・家庭が一体となって、市民一人ひとりが社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動（行動）ができる意識の醸成を目的とします。			青少年の健全育成		
総 位 合 置		分 野					
計 付 画 け		政 策		総合計画	38～39	ページ	

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画当初値	対象年度(令和6年度)		達成度(%)
			令和4年度	目標値	実績値
健全育成事業への参加者数	人	13,376	17,000	17,025	100.1%



作成日		令和7年8月14日	
担当部局	教育総務部 学校教育部	責任者 (部局長名)	井上 泰典 鳩山 正彦

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等(令和6年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	青少年教育事業	社会教育課	①	5,797	2,494	3,303	0.40
02	青少年非行防止推進事業	青少年教育センター	①	36,035	14,567	21,468	2.60
03	徳育推進事業	社会教育課	②	8,989	2,383	6,606	0.80
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				50,821	19,444	31,377	3.80

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●核家族化や少子高齢化、デジタル化の進展等により、子どもを取り巻く環境が変化している中で、他者への関心の低下等から、子どもを健やかに育む地域の連携・支援等が希薄化（弱体化）しています。	問題解決の方向性	●学校・地域・家庭が連携し社会全体で、豊かな心や人間性と社会性を育む地域の教育力を高め、青少年の健全育成活動や体験学習活動等を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

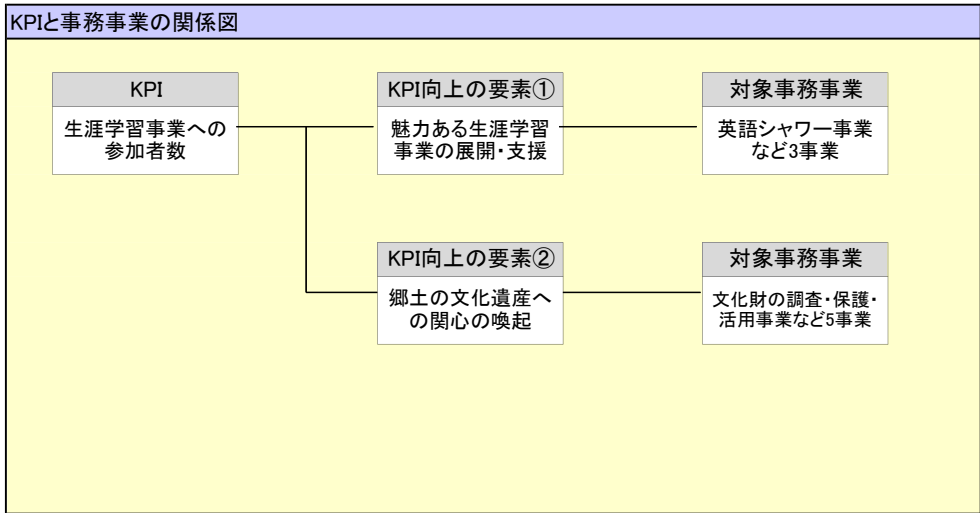
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値を達成することが出来ました。 ●各地区青少年健全育成会等が実施する地域住民の親睦を深める地区行事等の参加者数が増加しました。 ●「まちなか徳育標語コンクール」の応募総数や市民へ幅広く徳育を浸透させるために実施している「徳育推進フォーラム」の参加者数については増加していますが、持続的に幅広く徳育を浸透させていくための事業手法について、引き続き考えていく必要があります。 ●青少年非行防止推進事業において、補導委員の活動実態に合わせて見直しを行い、小中学校補導委員幹事の廃止、高校補導委員の活動報酬の廃止を行いました。			
重点化する事業	【青少年教育事業】 ●各地区の青少年育成会または自治協議会青少年育成部が実施する事業を支援し、青少年育成連盟との連携を深めながら、青少年を取り巻く諸課題について協議・検討を進めていきます。 【青少年非行防止推進事業】 ●青少年教育センターの青少年非行対策に関する機能の見直し及び子育て機関とも連携した幅広い教育支援機能の充実を、関係機関・関係団体等との協議を重ね、改善を進めていきます。		
再編・再構築する事業	【青少年非行防止推進事業】 ●従来の補導活動に加え、ネットパトロールを実施することにより、ネットトラブルの早期発見・未然防止等、時代に合った取組を進めます。 ●県委託の立入り調査、白ポストでの環境浄化活動を継続しつつ、白ポストについては、今後の必要性について検討します。 ●青少年教育センターの機能の転換を踏まえた検討を進めます。 ●非行防止対策について、今後の在り方を研究していきます。		
官民協働の方向性	【青少年教育事業】 ●地域組織である各地区育成会等との連携は、青少年育成連盟を通じ、幅広く全市的な取り組みを目的としており、今後も継続して共催事業を実施していきます。 【徳育推進事業】 ●官民協働のパートナーである「佐世保徳育推進会議」と協働して、多様な団体と啓発活動等を行います。その中で、同推進会議のさらなる活性化、市民一人ひとりの意識や行動変化への働きかけ方について、同推進会議とともに効果的な手法について研究を進めていきます。 【青少年非行防止推進事業】 ●「少年補導委員連絡協議会」と協働して地域や行事での巡回補導による見守り活動を継続すると共に、補導委員の役割について協議を進めます。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		生涯学習の充実		施策の方向性	生涯学習の環境整備			
施策の目的		地域のつながりや豊かな郷土を作るために、多くの市民が生きがいをもって生涯学習に取り組むことができる環境を充実させることを目的とします。			生涯学習の充実			
					歴史文化の保存・活用・継承			
総位置付け		ひと						
政策		教育政策		総合計画	40～41	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和4年度	実績値	
生涯学習事業への参加者数	人	133,504	148,000	206,522	139.5%



作成日		令和7年8月14日	
担当部局	教育総務部	責任者（部局長名）	井上 泰典

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	英語シャワー事業	社会教育課	①	16,427	8,087	8,340	1.01
02	生涯学習推進事業	社会教育課	①	5,353	234	5,119	0.62
03	生涯学習支援事業	社会教育課	①	24,906	20,282	4,624	0.56
04	文化財の調査・保護・活用事業	文化財課	②	241,817	193,761	48,056	5.82
05	世界遺産保存整備事業	文化財課	②	28,862	22,669	6,193	0.75
06	福井洞窟整備・発掘事業	文化財課	②	18,024	8,694	9,330	1.13
07	針尾送信所保存整備事業	文化財課	②	121,688	116,321	5,367	0.65
08	文化財展示施設等管理運営事業	文化財課	②	26,782	20,011	6,771	0.82
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事業費等の合計				483,859	390,059	93,800	11.36

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時縮小した生涯学習活動を再開し、さらに活動の幅を広げるよう取り組む必要があります。		●社会の変化に応じて多様な学習の場を提供し、デジタル技術を活用した学習環境の整備等にも取り組むことで、生涯学習の推進を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

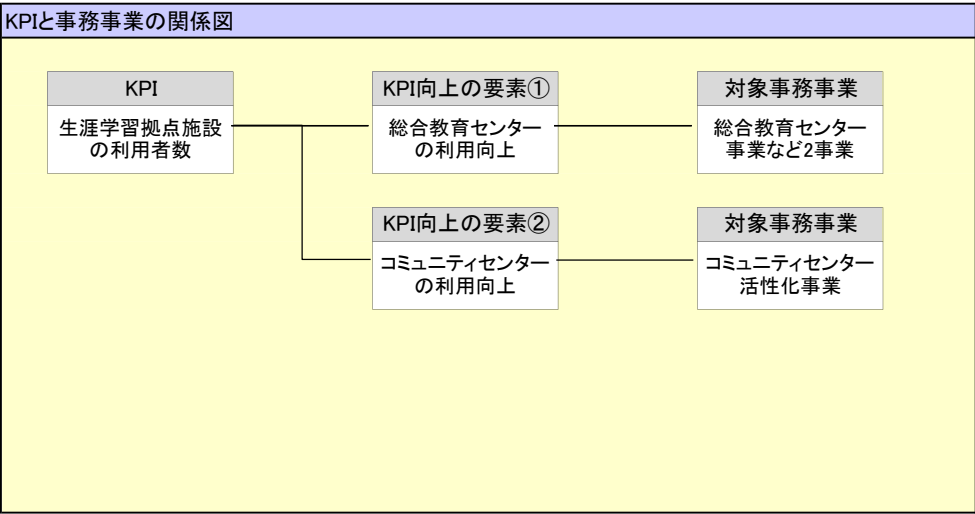
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値を達成することが出来ました。 ●地域からの要請による出前講座や生涯学習ボランティア講師派遣事業及び地区自治協議会などが実施する生涯学習やまちづくりに係る事業において、市民の学習意欲が高く活動数が増えたことから目標値を超える結果となりました。 ●英語シャワー事業においても、開催制限なくSasebo Expoやグローバルキッズ・チャレンジなど各事業を実施し、英語によるコミュニケーションに特化した機会をより多くの市民に提供することができました。 ●国指定史跡「福井洞窟」の特別史跡指定を契機として、指定記念イベント「CAVEフェス～洞窟であそぶ・まなぶ」などの特別史跡指定記念事業を展開することで、福井洞窟ミュージアムの来館者数を増加することができました。			
重点化する事業	【生涯学習推進事業】 ●講師派遣事業について、市民の関心の高い講座や地域の問題解決のための講座など、多様な講座の実施により受講者の自己実現を支援するとともに、地域の課題解決に主体的に取り組む人材の育成を図ります。 ●より多くの方に生涯学習の機会を持ってもらえるよう、チラシやホームページを活用した情報発信を行い、生涯学習推進事業の啓発に取り組みます。 ●外部研修について、積極的にオンラインを活用した参加を促すなどして、コミセン職員等の資質向上について、引き続き促進を図ります。 【生涯学習支援事業】 ●各種補助金について、地域組織の再編が進む中で、地域において行われる事業の目的などを再度確認しながら、補助金が有効かつ効果的に活用されるよう取り組みます。 【英語シャワー事業】 ●庁内関係課との連携及び官民協働の取組により、市民が気軽に英語に触れる機会を提供することで、グローバル人材の育成を図ります。 【世界遺産保存整備事業】 ●世界遺産登録を踏まえ、構成資産である「黒島の文化的景観」「黒島天主堂」を適切に保存活用・周知啓発に向けて重点化を図ります。 【針尾送信所保存整備事業】 ●針尾送信所施設が築100年を経過したことを契機として、後世に継承するための保存調査を行うなど、保存活用に向けて重点化を図ります。 【福井洞窟整備・発掘事業】 ●国指定史跡である「福井洞窟」の特別史跡指定を踏まえ、過去に発掘調査を行った大学との連携を深め、福井洞窟の文化的な価値を高めるとともに、史跡と福井洞窟ミュージアムとの一体的な活用に向けて重点化を図ります。 【文化財の調査・保護・活用事業】 ●「立神広場整備活用事業」において立神広場を日本遺産「鎮守府」の拠点施設となる歴史公園の整備について重点化を図ります。 ●「楠本端山旧宅保存整備事業」においては針尾地区に所在する県指定文化財「楠本端山旧宅」を計画的に保存改修を行うことで、文化財の保存・活用について重点化を図ります。		
再編・再構築する事業	【英語シャワー事業】 ●事業開始から9年目を迎えたことから、グローバル教育推進の取組やターゲットについて、PTで整理しながら事業全体の見直しを図ります。 【生涯学習支援事業】 ●生涯学習推進事業補助金及びまちづくり促進事業補助金について、地域の実情に応じた補助金のあり方について、再検討を進めます。 【福井洞窟整備・発掘事業】 ●福井洞窟が国宝級の価値付けである国の「特別史跡」に指定されたことから、今後は、市内に点在する洞窟遺跡の保存・活用を目的に事業の見直しを行い、「洞窟遺跡日本一のまち」を発信してまいります。		
官民協働の方向性	【生涯学習推進事業】 ●講師派遣事業について、引き続き生涯学習ボランティア講師と協働し、生涯学習の充実や地域の問題解決を目指します。 【生涯学習支援事業】 ●各種補助金について、目的の明確化など、適正な運用について、各地域組織へ必要な説明を行うなどコミュニケーションをとりながら、検討・見直しを進めます。 【英語シャワー事業】 ●Sasebo Expoやグローバルキッズ・チャレンジなどの事業が更に魅力あるものへ進化することを目指して、引き続き官民協働プラットフォームによる活動の推進に取り組みます。 【文化財展示施設等管理運営事業】 ●福井洞窟ミュージアム等において、地元大学など教育機関と連携することで、文化財の価値の周知啓発の場、郷土愛の醸成の場、人材育成の場として、教育機能の充実を図ります。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		生涯学習の充実		施策の方向性	生涯学習の環境整備			
施策の目的		地域のつながりや豊かな郷土を作るために、多くの市民が生きがいをもって生涯学習に取り組むことができる環境を充実させることを目的とします。			生涯学習の充実			
					歴史文化の保存・活用・継承			
総位置付け	分野	ひと			総合計画	40～41	ページ	
	政策	教育政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
生涯学習拠点施設の利用者数	人	1,047,685	1,269,000	1,205,044	95.0%



作成日		令和7年8月14日	
担当部局	教育総務部、学校教育部	責任者 (部局長名)	井上 泰典、鳩山 正彦

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト (千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	総合教育センター事業	総合教育センター課	①	59,009	43,734	15,275	1.85
02	少年科学館事業	少年科学館	①	31,947	10,809	21,138	2.56
03	コミュニティセンター活性化事業	社会教育課	②	10,804	5,685	5,119	0.62
04							
05							
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	101,760	60,228	41,532	5.03
---------	---------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時縮小した生涯学習活動を再開し、さらに活動の幅を広げるよう取り組む必要があります。		●社会の変化に応じて多様な学習の場を提供し、デジタル技術を活用した学習環境の整備等にも取り組むことで、生涯学習の推進を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

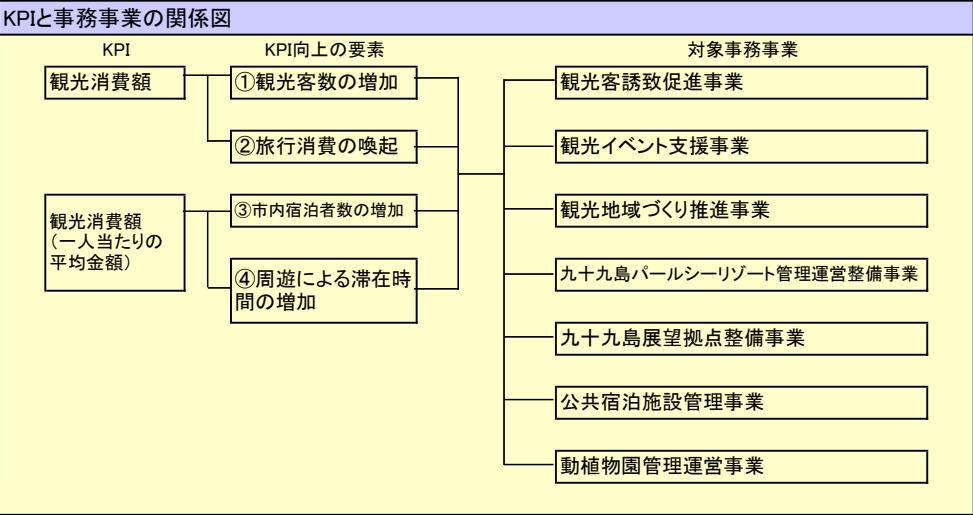
KPI達成状況	B KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析		
●目標値を概ね達成することが出来ました。 ●新型コロナウイルスの影響による各種制限が緩和され、全体的に回復傾向にあります。 ●KPIのさらなる向上に向けて、リモートやオンラインを活用した主催講座の周知・支援、コミュニティセンター職員のマネジメント力・企画力向上を図る研修の実施など、施設利用者の増加に寄与する取組を進めます。 ●地元企業と連携しながらふるさと教育の充実と西九州させば広域都市圏の児童生徒を市内児童生徒に準じた取扱いとすることで施設利用者の増加に寄与する取組を進めました。		
重点化する事業	【少年科学館事業】 ●地元企業や他部局との連携により、少年科学館でのふるさと教育の内容充実や子供たちの学習機会の拡大に努めます。 【コミュニティセンター活性化事業】 ●コミュニティセンターが主催する講座やサークル活動・地域活動など市民活動の手法を研究・共有することを目的に、内部研修の充実及び外部研修への積極的な派遣を行います。 ●ニーズを的確にとらえた講座や活動を提供するため、職員の社会教育的資質の向上を目指し、社会教育主事講習への積極的な派遣を行います。 ●既に社会教育主事講習を受講した職員のスキルアップを目的に、社会教育主事講習の一部科目指定講習への派遣を行います。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	【少年科学館事業】 ●ふるさと教育をはじめとする少年科学館の事業に応援支援していただける企業・団体からなる星きらりサポーターを組織し、協賛金や展示協力な等による事業の拡充を図る。また、地元企業と「子どもたちの体験学習推進に関する連携協定」を締結し、児童及び生徒の科学に対する関心を深め、豊かな創造力と研究心を養い、地域を担う人材育成を推進することを目的とした、地域や科学に関する新たな体験学習を行う。 【コミュニティセンター活性化事業】 ●主催講座において、多様化するニーズに応える講座を提供していくだけでなく、普遍的な課題にアプローチする講座や、地域課題の解決につながる講座も提供していくため、NPOや学校、地域組織とのコミュニケーションを継続して行います。 ●職員研修において、職員の「協働する意識」を醸成するため、公的団体が主催する研修以外にも、民間団体等が主催するセミナー等にも職員を派遣し、幅広い考え方や実践を吸収しながら、ニーズの把握にも努めます。	

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		観光の振興		施策の方向性	観光DXの推進			
施策の目的		国内外の多くの観光客が本市の魅力を体感し、観光消費により地域経済が活性化することを目的としています。			独自の魅力や強みの強化			
					インバウンド観光の推進			
					地域連携、市民参加と持続可能な観光の実践			
総位置合		分野						
計付面	政策	経済政策			総合計画	46	ページ	

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値（見込み）	
観光消費額	百万円	61,046	72,861	99,000	135.9%
観光消費額（一人当たりの平均金額）	円	24,036	28,000	39,624	141.5%



		作成日	令和7年7月31日
担当部局	経済部	責任者（部局長名）	川口 裕樹

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	観光客誘致促進事業	観光課	①② ③④	164,339	108,852	55,487	6.72
02	観光イベント支援事業	観光課	①② ③④	37,559	30,128	7,431	0.90
03	観光地域づくり推進事業	観光課	①② ③④	137,142	106,343	30,799	3.73
04	九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業	観光課	①② ③④	79,273	64,823	14,450	1.75
05	九十九島展望拠点整備事業	観光課	①② ③④	23,413	16,807	6,606	0.80
06	公共宿泊施設管理事業	観光課	①② ③④	35,360	28,754	6,606	0.80
07	動植物園管理運営事業	観光課	①② ③④	192,255	181,521	10,734	1.30
08							
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	669,341	537,228	132,113	16.00
---------	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	● 新型コロナウイルス感染症は人々の生活スタイルを変え、価値観の多様化が更に進み、観光客のニーズを的確に捉えることが難しくなっています。 ● コロナ禍を経てインバウンド需要も高まっていますが、需要の集中する都市部から地方への誘客が課題となっています。 ● 佐世保市を訪れる旅行者は日帰り観光が多く、観光消費額を維持するためには、域内での周遊や滞在時間の延長、市内宿泊へとつなげ、個人の旅行消費単価を増やす取組が求められます。 ● 国では、令和5年3月に観光立国推進基本計画が策定され、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つのキーワードで観光政策を推進することとされたことから、これらの基本的な方針を踏まえ観光振興の施策を進めていく必要があります。		● コロナ禍で変化した旅行需要と行動の変化を探るため、観光客の実態を把握するデータ収集と分析を進め、観光マーケティングを強化します。 ● さらに誘客へとつなげるため、ニーズに応える商品の造成と魅力の発信に取り組みます。 ● 「ハウステンボス」「九十九島」の二大観光拠点を柱に、日本遺産など本市独自の観光資源を活用しながら市内周遊・滞在を促進し、観光消費の向上を目指します。 ● 国の観光立国推進基本計画に基づく施策の動向を見据えながらDMOと連携し、地域住民や環境、文化等に配慮した持続可能な観光施策を実践し、観光地・観光産業の高付加価値化を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

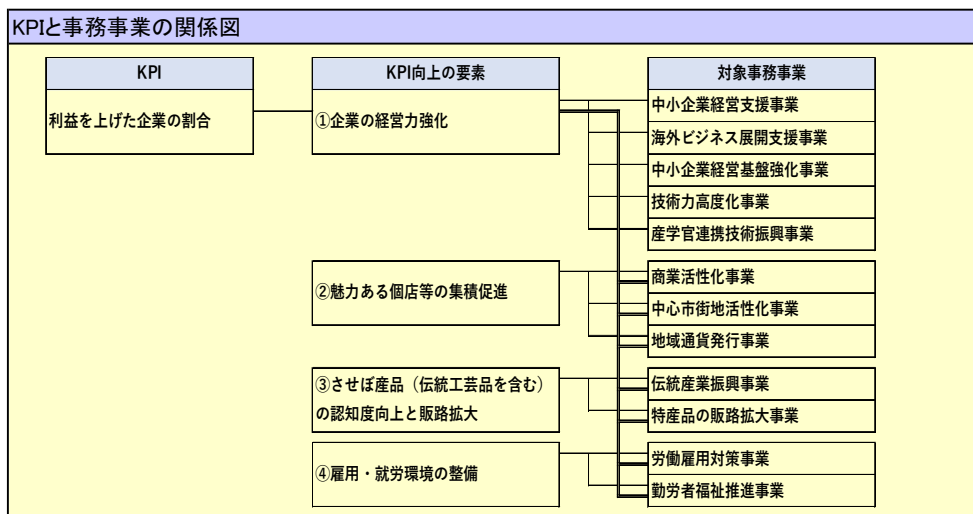
KPI達成状況	A KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析		
●閑散期におけるイベント効果や7～8月の北部九州総体等の開催、国際クルーズ船の寄港増加などにより、令和6年の年間観光客数は約519万人と5年振りに500万人を超えました。 ●また、宿泊者数についても約183万人となり、コロナ禍前の令和元年とほぼ水準となりました。 ●物価の上昇等によって一人あたりの消費額が高まったこともあり、令和6年度はKPI目標値を達成することができました。		
重点化する事業	【観光客誘致促進事業】 ●海外からのクルーズ船受け入れにあたり、周辺市町を含めた寄港地観光素材の掘り起こしや個人向け寄港地観光商品の磨き上げ、団体飲食の取り込みを図るほか、クルーズバスによる渋滞や乗船客へのマナー啓発などの負の要因の解消に努めます。 ●長崎県観光連盟（県フィルムコミッション）と連携し、映画やドラマ作品のロケ誘致や受入れ支援を進めるとともに、アニメ作品の聖地巡礼に向けた後方支援などコンテンツツーリズムの推進を図ります。 ●年間300万人の入場者を目指すハウステンボスと九十九島パールシーリゾートを結ぶシャトルバスの実証運行を行うことで、観光客の市内周遊と地域の活性化を図ります。 【観光地域づくり推進事業】 ●令和8年度のさせぼ立神近代化歴史公園の供用開始に向け、継続的に日本遺産「鎮守府」の情報発信を行うほか、針尾無線塔のライトアップなど、構成文化財の観光活用による周遊滞在型観光を推進していきます。 ●世界文化遺産「黒島の集落」については、観光受入拠点「黒島ウェルカムハウス」を核とした黒島観光客受入態勢の確立を図り、持続可能な観光地づくりを推進します。 ●江迎を中心とした北九十九島エリアにおいて、空き家などの地域資源を活用した滞在型拠点施設の設置に向けた準備に取り組みます。 【九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業】 ●西海国立公園指定70周年を機に、1年を通じてイベントやキャンペーンの実施や民間企業とのコラボ企画により、「西海国立公園」「九十九島」のブランド力・認知度向上を図り、誘客を促進します。 ●リゾート内における上質化整備やマルシェ、夏・冬の閑散期対策等に取り組み、おもてなしの質や来訪者の満足度向上を目指します。 【動植物園管理運営事業】 ●将来的なりニューアルを見据えて、最小限の施設整備を継続しながら施設運営を維持し、ソフト事業を重視した魅力アップを行うことで、市内リピーター及び近隣県を中心とした集客増を図ります。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	【観光客誘致促進事業】 ●大村線沿線観光活性化協議会等と連携しながら、沿線市の観光情報発信等に取り組みます。 ●ハウステンボスと連携し、ハウステンボスと九十九島パールシーリゾートを結ぶ2点間シャトルバスの実証運行による観光客の周遊促進に取り組みます。 【観光地域づくり推進事業】 ●NPO法人黒島観光協会や江迎活性化協議会などの地域団体は、（公財）佐世保観光コンベンション協会等と連携し、地域資源を活用した観光地域づくりに努め、各エリアへの観光誘客に取り組みます。	

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		地場企業の振興		施策 の 方 向 性	経営基盤の強化と生産性向上と新たな付加価値の創出			
施策の目的		地場企業の経営基盤の安定と強化が進むとともに、市民が安定して働くことができる環境を整えることで、地域経済が活性化することを目的としています。			新規創業・新分野進出等支援			
					魅力ある商業集積の形成			
					新しい働き方の推進と人手不足への対応支援			
					「させば産品」の販売促進			
総位置合	分野	しごと		総合計画	48	ページ		
計画面	政策	経済政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R6年度）		達成度（％）
			令和4年度	令和5年度	
利益を上げた企業の割合	％	42.8％	48.4％	44.5％	91.9％



作成日		令和7年7月25日	
担当部局	経済部	責任者（部局長）	川口 裕樹

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（R6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	中小企業経営支援事業	商工労働課	①	40,917	32,471	8,446	1.05
02	海外ビジネス展開支援事業	商工労働課	①	4,500	2,489	2,011	0.25
03	中小企業経営基盤強化事業	商工労働課	①	2,197,694	2,187,719	9,975	1.24
04	技術力高度化事業	商工労働課	①	5,497	2,360	3,137	0.39
05	産学官連携技術振興事業	商工労働課	①	52,082	41,625	10,457	1.30
06	商業活性化事業	商工労働課	①②	13,294	10,076	3,218	0.40
07	中心市街地活性化事業	商工労働課	①②	15,626	12,408	3,218	0.40
08	地域通貨発行事業	商工労働課	①②	272,192	262,539	9,653	1.20
09	伝統産業振興事業	ふるさと物産振興課	①③	62,440	49,229	13,211	1.60
10	特産品の販路拡大事業	ふるさと物産振興課	①③	45,255	32,044	13,211	1.60
11	労働雇用対策事業	商工労働課	①④	36,131	28,972	7,159	0.89
12	勤労者福祉推進事業	商工労働課	①④	43,917	40,860	3,057	0.38
13				-	-	-	-

事業費等の合計				2,789,545	2,702,792	86,753	10.70
---------	--	--	--	-----------	-----------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理
問題点の整理	● 市内企業の持続的かつ安定的な経営が、少子高齢化、人口減少の進行に伴う人手不足と国内市場の縮小等により困難になっています。また、コロナ禍後の事業環境の変化や消費者の価値観や生活スタイルの変化など社会経済状況への対応も課題となっています。 ● 生活インフラでもある地域商店街は、インターネットショッピングや郊外型大型店舗等の進出による売上減少等に伴い、事業の継続が困難となり、空き店舗が増加しています。 ● 市内中小企業における雇用環境は、新規卒者をはじめとした生産年齢人口の市外流出が続いており、今後も人手不足がさらに加速することが見込まれるため、女性や高齢者、外国人等の多様な人材が活躍できる働き方への対応が求められています。 ● 「させば産品」は、ふるさと納税の返礼品として多くの寄附を集める「地場産品」があるものの、個々の産品がブランド力を備えたPR等に至っていないものも多く、市内外において必ずしも認知度が高いとは言えない状況があります。

	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	● 地域経済活性化に向けて事業者の経営基盤の安定と強化を進めるとともに、雇用の安定が図られ、売上増や人材確保といった事業継続に貢献できるよう、新事業や新分野への展開といった事業再構築への支援を行います。また、慢性的な人手不足への対応としてデジタル技術を活用した業務効率化や生産性向上などDX推進に向けた支援や、人材育成や事業承継などの経営課題の解決に向けた取組を支援します。 ● 地域生活に根差した商業機能を維持するため、魅力ある個店の創出等を促進することで、魅力ある商業集積の形成を図るとともに、新たに観光需要などの域外需要の取り込みを促進します。 ● 労働者の就業意識の変化に伴う就業形態の多様化に応え、労働力を供給しやすい柔軟な形態が広がるよう、市内事業者の働き方改革への取組と多様な働き方への対応を促進します。 ● 特産品の認知度向上に向けた情報発信と販路拡大の支援に取り組むとともに、魅力ある新たな「させば産品」の創出やブランド力の向上、生産性の向上等に向けた取組を支援し、販売促進に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

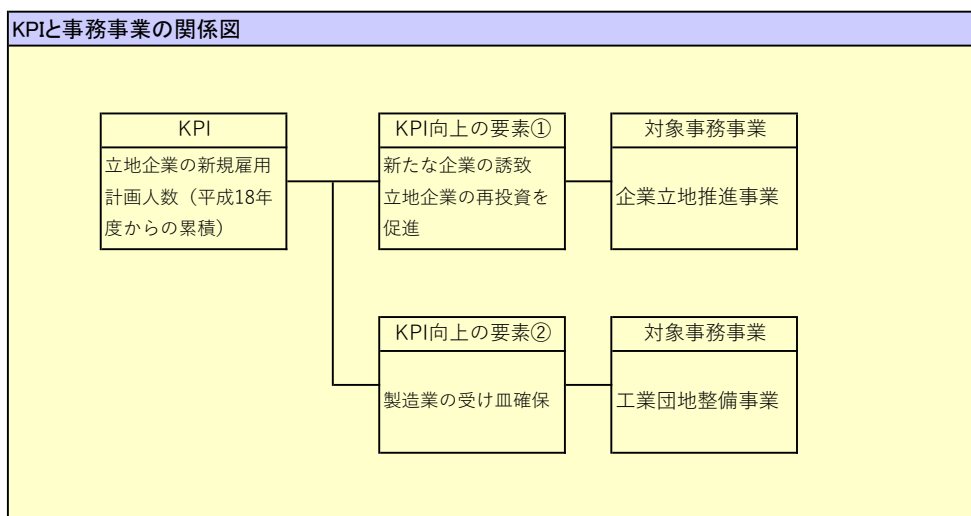
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
佐世保商工会議所が実施した令和6年度DI調査（景況感、売上動向、採算（経常利益）動向）の結果は以下のとおりです。 【全体】4業種（サービス、卸・小売、製造、建設）に関して、3つの指標（景況感、売上動向、採算動向）で見た場合、景況感については、サービス業を除く全ての業種に関して対前年同期を下回っており、売上動向及び採算動向においては、建設業を除く全ての業種に関して、対前年同期を下回っています。対前々年同期についても同じ状況であり、景況感、売上動向、採算動向は悪化傾向にあります。 【景況感】対前年同期比で、サービス業は回復したものの、その他の業種は下回っています。 【売上動向】対前年同期比で、建設業は回復したものの、その他の業種は下回っています。 【採算動向】対前年同期比で、建設業は回復したものの、その他の業種は下回っています。 依然として、人手不足やコスト増加といった課題が継続しています。さらに、米国の関税政策の先行き不透明感が景気を下押しするリスクとなっています。こうした傾向を踏まえて、「利益を上げた企業の割合」の推移を確認しますと、法人市民税納税者数に占める法人市民税法人税割の納税者数の割合は、平成22年度37.3%から令和元年度45.3%まで増加傾向にあったものが、令和2年度42.0%に減少に転じましたが、令和6年度は48.4%に増加しています。			
重点化する事業	【労働雇用対策事業】 ● 女性、高齢者、外国人の積極的な雇用が進められるよう、経済部内でPTを立ち上げ、市内事業所における職場環境の整備や育成就業制度の導入に向けた支援に早急に取り組みます。 【産業コーディネート事業】 ● スタートアップ・ベンチャー支援として、事業者の掘り起こしや、県の創業支援事業との連携等を推進します。 ● 支援センターのイメージ刷新のためリブランディングを実施し、新たな利用者層の掘り起こしや、都市圏で開催されるセミナーのサテライト開催、情報発信等ソフト施策に取組みます。 【まちなか魅力向上事業】 ● 中心市街地の求心力の低下を食い止めるための対応策について、引続き検討を行います。 【伝統産業振興事業】 ● 三川内焼伝統産業会館の長寿命化に向けた設計及び課題解決を図ります。 ● 三川内焼産地団体主体の取組み（販路拡大に向けた取組み、後継者育成・確保等）への支援を行います。 【特産品の販路拡大事業】 ● 大都市圏での市単独物産展の開催や県アンテナショップ事業等との連携を図ります。 ● 物産振興施設（道の駅、させば物産みかわち振興センター）の次期運営の在り方を検討します。		
再編・再構築する事業	【外国人活用促進事業】 ● 深刻化する人手不足により、受注機会損失等の課題に直面する市内企業に対して外国人材の活用促進を図ります。 【産業コーディネート事業】 ● 企業情報サイトについて、産業支援センターのHPと統合し、より分かりやすい情報発信を行います。 【防衛関連産業】 ● 防衛関連産業の振興策として、新たな受注獲得支援について検討を行います。 【特産品の販路拡大事業】 ● 「地域団体商標の支援」について、農林水産部との部局横断的チームを立ち上げ、産品選定とマーケティング戦略の作成の可能性を検討します。		
官民協働の方向性	【新規創業支援事業】 スタートアップ・ベンチャー支援において、全国的に取り組まれているイベントが県内においても民間主導で取り組まれており、行政による側面的支援を実施し継続開催の促進を図ります。 (例) ・スタートアップウィークエンド (SW) : 週末を利用してビジネスモデルを構築するイベント		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		企業立地の推進		施策の方向性	多様な雇用の場の確保			
施策の目的		新たな企業が立地し、立地企業がさらなる投資を行うことで、魅力ある雇用環境が創出・拡大されることを目的としています。						
総位置	分野	しごと						
計画	政策	経済政策			総合計画	50	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
立地企業の新規雇用計画人数 （平成18年度からの累計）	人	3,986	4,186	4,278	102.2%



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	経済部	責任者 （部局長名）	川口 裕樹

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	企業立地推進事業	企業立地推進室	①	176,923	113,344	63,579	7.70
02	工業団地整備事業	企業立地推進室	②	3,936	633	3,303	0.40
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				180,859	113,977	66,882	8.10
---------	--	--	--	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	● 本市では、20歳～24歳の年代において転出超過が顕著です。また、産業別新規求人における「製造業」の割合は1割に満たない状況です。加えて、有効求人倍率は1.45倍(令和5年4月)と高い水準にありますが、事務系求職者の有効求人倍率は0.69倍(令和5年4月)と1倍に達していません。これは、求人と求職の間にミスマッチが生じているためと考えられます。		● 製造業の受け皿となる佐世保相浦工業団地への企業立地を実現します。また、設計・開発を含むオフィス系企業についても新規及び事業拡張にかかる誘致活動を行います。これにより、新卒者をはじめ若者やUJIターン者などの雇用の場を確保し、求人と求職の間にあるミスマッチを解消します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

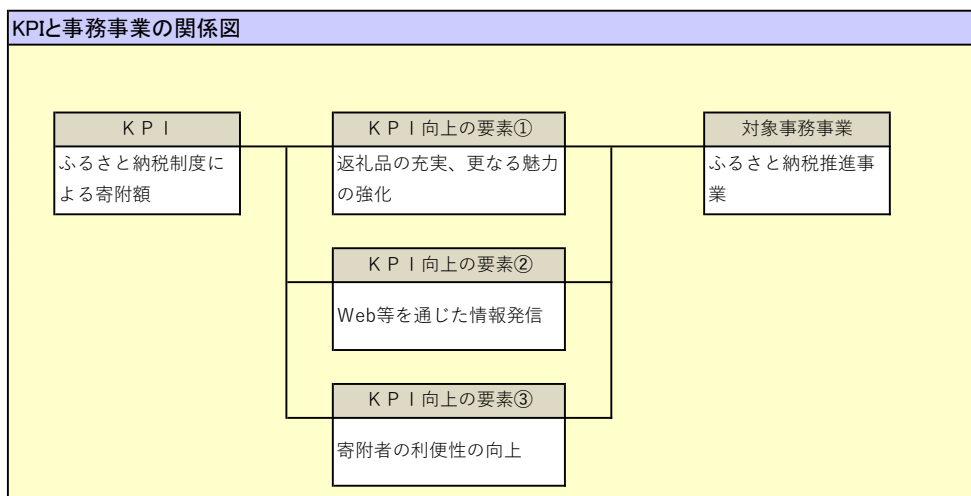
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった	
KPI達成状況の分析				
従前からの立地企業へのアフターフォローが着実に実を結び、KPI達成に繋がったと分析しています。				
重点化する事業	【企業立地推進事業】 ・企業誘致活動事業 県や産業振興財団と連携し、企業立地奨励事業の奨励制度を効果的に活用するなど様々な手段を講じて、誘致活動に取り組んでいきます。 特に「佐世保相浦工業団地」については、次世代テクノロジー関連（電子デバイス・工作機械及び産業用ロボット）、次世代モビリティ関連（輸送用関連機械）、次世代エネルギー関連（エネルギー関連）の重点3分野を中心に、その他の業種・企業に対しても時勢に応じた誘致活動を行い、立地実現に向け注力します。さらに、佐世保ゆかりの財界人会や業界紙などからの情報収集に努め、効率的かつ効果的な取り組みを実施するとともに、トップセールスを強化するなど誘致活動に注力します。 加えて、設計開発を含むオフィス系企業への誘致にも積極的に取り組みます。また、水産加工団地分譲については、農林水産部と引き続き連携を図ります。 ・立地企業支援事業 ハローワーク佐世保及び産業振興財団と共催する「立地企業等採用説明会」の実施、関係機関や各種学校への同行訪問など、立地企業等に対する伴走型のアフターフォローを行い、企業の更なる投資と雇用の創出を図ります。			
	再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●なし			

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		ふるさと納税制度の推進		施策の方向性	Web等を通じた情報発信			
施策の目的		本市特産品の認知度と販売額の向上を目指し、ふるさと納税による寄附額増加を目的としています。			ふるさと納税の魅力ある返礼品の造成			
総位置合画計画	分野	しごと						
	政策	経済政策		総合計画	51	ページ		

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
ふるさと納税制度による寄附額	億円	23.5	28.0	20.5	73.2%



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	経済部	責任者 (部局長名)	川口 裕樹

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト (千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	ふるさと納税推進事業	ふるさと物産振興課	①②③	1,076,320	1,043,292	33,028	4.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				1,076,320	1,043,292	33,028	4.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●多くの自治体が財源確保の重点策として、ふるさと納税に取り組んでおり、国全体の寄附額の増加に合わせ、自治体間での返礼品競争が激化しています。		●ふるさと納税制度を活用し、返礼品の造成やインターネット等でのPRを行うことで、購買力の高い都市圏における認知度向上を図り、本市特産品等の販売額向上につなげていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	C	KPI目標値に十分達成できなかった	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●全国の市場では、上位自治体の固定化、大都市の本格参入や寄附者ニーズの変化(贅沢品から日用品へ)など本市にとって逆風の状況が続いています。 ●国によるルール改正（寄附募集対象経費の拡大）により、返礼率の引下げ(個別返礼品の寄附額の引上げ)、広報費の縮減(カタログ発行回数・部数の減)を余儀なくされ、他自治体との競争力低下と露出の減が影響しています。 ●寄附額：20億5千万円（前年度：22億9千万円）⇒ 前年度比：89.5% ●寄附件数：10万1千件（前年度：12万2千件）⇒ 前年度比：82.7% ●市内返礼品提供事業者への調達額：5億5千万円（前年度6億6千万円）			
重点化する事業	●返礼品について、他自治体との差別化を図るための「魅力」づくりと多くの方の目に触れやすくするための「数」を増やす取組みを推し進めます。 ●Web上における返礼品の魅せ方など改善し、集客性の高い民間大手ポータルサイトを中心としたPRを実施します。 ●物産振興と連動した事業者や商品のストーリー作成とストーリーを軸とした全国への情報発信（他自治体との差別化）を実施します。 ●寄附手続きや問合せなどにおける寄附者サービス向上とサービスの全国発信（他自治体との差別化）を行います。 ●体験型やサービスなどの現地決済型返礼品として、地域通貨事業と連携した「e旅ポイント」のPR強化を図ります。		
再編・再構築する事業	●寄附金充当事業については、「寄附者との接点」を意識し、ふるさと納税検討会による再構築を図るとともに、寄附金の新たな用途を反映した返礼品カタログの制作をします。 ●激化する自治体間競争のなか安定的に寄附額を確保するため、専門中間事業者への委託を含めた運営体制の見直しを検討します。		
官民協働の方向性	●事業推進に不可欠な中間支援事業者への委託料について、実費分を除く部分については寄附実績額に応じた出来高払い制を導入することで、経費率の適正保持と事業者の業務効率化を図ります。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		競輪事業収益の確保		施策の方向性	事業収益の確保			
施策の目的		競輪事業から一般会計へ持続的かつ安定的に繰出すため、競輪事業収益を確保することを目的としています。						
総位置 計付面	分野	しごと						
	政策	経済政策		総合計画	52	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
競輪事業の事業収益額	千円	942,882	701,000	1,326,441	189.2%

KPIと事務事業の関係図		
K P I	KPI向上の要素①	対象事務事業
競輪事業の事業収益額	車券売上額の維持・向上	競輪事業

作成日 令和7年7月31日

担当部局	経済部	責任者 (部局長名)	川口 裕樹
------	-----	---------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト (千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	競輪事業	競輪事務所	①	30,353,729	30,308,296	45,433	5.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				30,353,729	30,308,296	45,433	5.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	車券売上は、インターネット投票の大きな伸びにより全体として増加していますが、競輪場やサテライトでは来場者・車券売上ともに減少しています。これらの変化を的確に把握し、対応しながら車券売上と収益を確保していく必要があります。また、施設の老朽化が課題となっています。		インターネット投票ユーザーに向けた PR を強化し、車券売上の確保を図ります。 また、佐世保競輪場への来場者増及び車券売上の向上を図るとともに、広く市民に開かれた親しまれる競輪場に向けた施設改修を進めます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

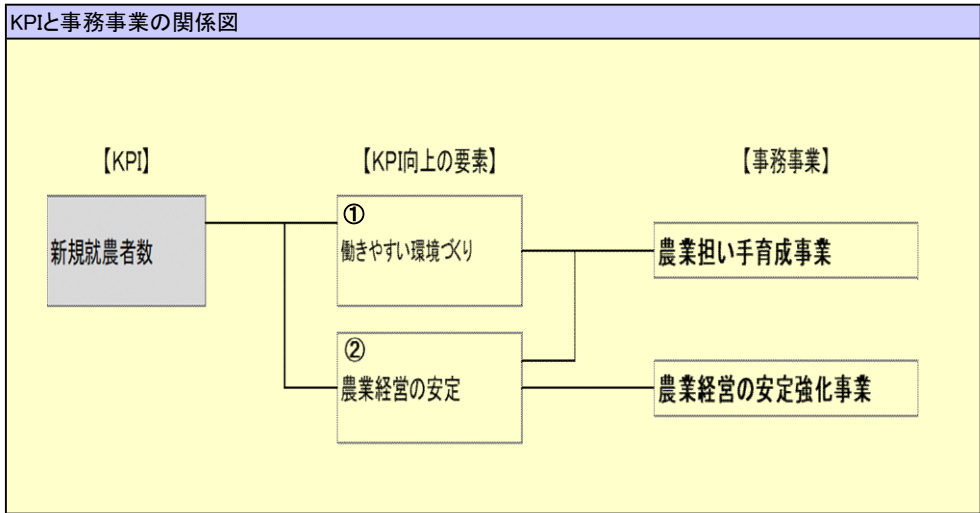
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●ネット売上が好調なこともあり近年の実績は目標を上振れしていることに加え、GⅢミッドナイト（1節3日）を追加で実施できたこともあり、300億円以上の売り上げを確保し収益も大幅に増加しました。また、競輪業界全体でも売上は前年度比約110%の状況です。ただ伸びているのは民間ネットであり、競輪場やサテライトでの売り上げは前年度を下回っています。			
重点化する事業	●R8には佐世保競輪初となるGⅠレースである女子オールスターを開催予定ですが、引き続きグレードレース（GⅠ、GⅡ）の誘致を行い売上増を目指します。 ●上記誘致を進めるためにもメインスタンド周辺及び管理棟、宿舍等の改修も着実に進め、安心安全な施設環境の整備に努めます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●ネット売上全盛の状況ですが、永く市民に親しまれる競輪場とするためにも、競輪場自体に賑わいを創出するとともに収益を地元に戻元できるような付帯施設の整備を検討します。また、施設機能については市民ニーズや民間との協調・協力等を念頭に協議・調整を進めます。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		農林業の振興		施策の方向性	新規就農者の確保			
施策の目的		儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現を目的としています。			生産性と品質の向上による農業者の所得向上			
					農山村の持つ多面的機能を有する地域資源の適切な維持・継承			
総位置	分野	しごと		政策	総合計画	55～56	ページ	
計画	政策	農林水産政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
新規就農者数	人	18.0	17.0	18.0	105.9%



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	農林水産部	責任者 (部局長名)	高増 剛

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	農業担い手育成事業	農政課 農林整備課	①、②	70,880	37,026	33,854	4.10
02	農業経営の安定強化事業	農政課	②	38,457	15,338	23,120	2.80
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				109,337	52,364	56,974	6.90

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●農村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、農業の担い手が不足しており、生産基盤の整備や一定規模の産地形成が困難になっています。		●生産基盤の整備、産品の生産性と品質向上による産地の強化など、農業所得の向上を図り、「儲かる農業」の仕組みを確立することで、新規就農者など担い手の確保につなげます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

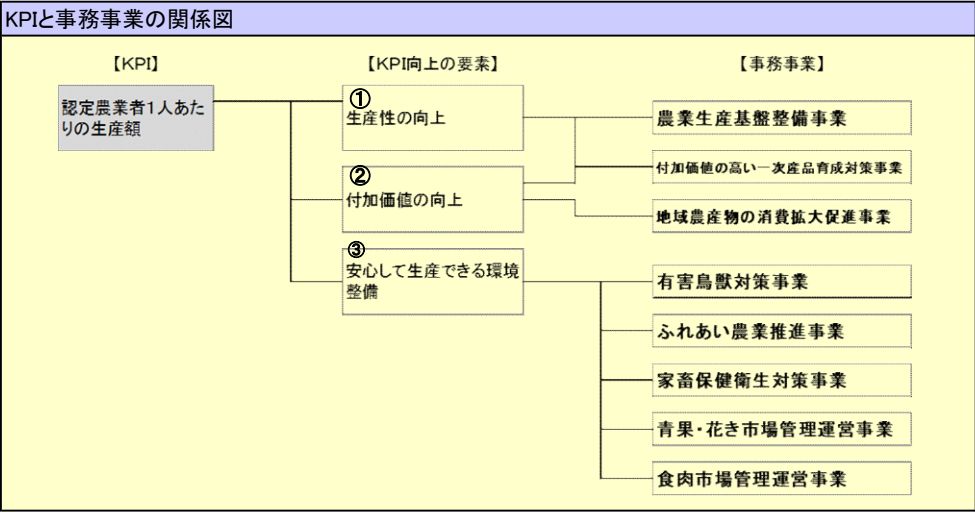
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった	
KPI達成状況の分析				
●認定農業者をはじめとする農業後継者のスムーズな経営継承や共同経営を促す相談・経営改善計画の作成支援、長崎県新規就農相談センターや関係機関との連携した新規参入への就農相談から着実に新規就農につなげることができたことから、KPIの目標値を達成できました。 ●新規就農者の主な経営品目としては、佐世保市における主要産品への就農が多くみられました。				
重点化する事業	【農業担い手育成事業】 ●新規就農者支援事業 ・就農のきっかけ作りとして、本市独自の（兼業も可とする）研修制度の実施と初期費用などへ支援 ・新規就農者育成支援（本市独自の研修制度） ・営農開始支援（農地賃借料、農機具等購入費補助） ●農産担い手育成事業 ・味っ子研究会チャレンジ事業 青年農業者組織の所得向上を目指した新たな活動に対する支援、新たな「ふるさと納税返礼品」の創出 ・地域計画策定業務 地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画を策定します。（集落、地域における話し合いの開催 ・協議結果の取りまとめ、策定）			
再編・再構築する事業	●なし			
官民協働の方向性	●なし			

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		農林業の振興		施策の方向性	新規就農者の確保			
施策の目的		儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現を目的としています。			生産性と品質の向上による農業者の所得向上			
					農山村の持つ多面的機能を有する地域資源の適切な維持・継承			
総位置 合置		分野			しごと			
		政策		農林水産政策				
計付 画け				総合計画		55～56	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和4年度	令和5年度	
認定農業者 1 人当たりの生産額	万円	2,150	2,211	2,218	100.3%



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	農林水産部	責任者 (部局長名)	高増 剛

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	農業生産基盤整備事業	農政課	①、②	208,207	179,308	28,900	3.50
02	付加価値の高い一次産品育成対策事業	農政課	①、②	25,060	20,931	4,129	0.50
03	地域農産物の消費拡大促進事業	農政課	②	27,132	3,186	23,945	2.90
04	有害鳥獣対策事業	有害鳥獣対策室	③	147,998	114,970	33,028	4.00
05	ふれあい農業推進事業	農政課	③	30,999	24,393	6,606	0.80
06	家畜保健衛生対策事業	農政課 宇久家畜診療所	③	54,751	28,329	26,422	3.20
07	青果・花き市場管理運営事業	卸売市場管理事務所	③	80,717	69,157	11,560	1.40
08	食肉市場管理運営事業	卸売市場管理事務所	③	449,278	436,067	13,211	1.60
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計				1,024,142	876,341	147,801	17.90
---------	--	--	--	-----------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●農村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、農業の担い手が不足しており、生産基盤の整備や一定規模の産地形成が困難になっています。		●生産基盤の整備、産品の生産性と品質向上による産地の強化など、農業所得の向上を図り、「儲かる農業」の仕組みを確立することで、新規就農者など担い手の確保につなげます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

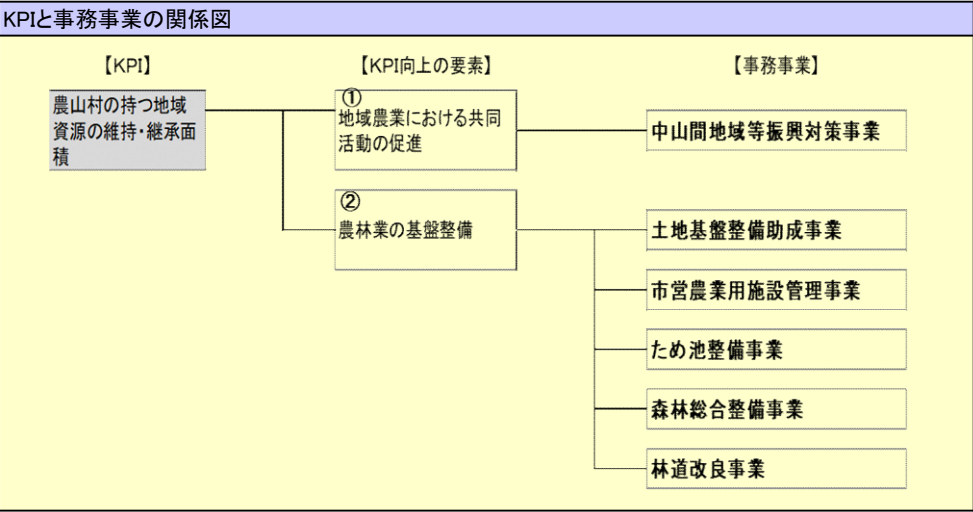
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●担い手への農地の集積、生産基盤の整備による効率化等により、概ね目標値を達成することができました。 ●引き続き、担い手への農地の集積、生産基盤の整備による効率化等とあわせ、新規就農者や農業法人など新たな担い手の生産規模拡大を推進していく必要があります。			
重点化する事業	【付加価値の高い一次産品育成対策事業】 ●スマート化・高品質化支援事業 「佐世保市DX戦略」に位置付けられた事業であり、近年開発が進むスマート農業技術の導入を加速しつつ、農畜産物の高品質化と並行しながら、本市農畜産物の収益性の向上を図ります。 【食肉市場管理運営事業】 ●食肉市場管理運営事業／施設整備費（食肉市場・と畜場） 県に対して機器更新にかかる助成制度の新設を求める等を含め保全全計画に基づき市場の環境整備に努めます。 ●と畜場管理運営事業 と畜場市場料並びに冷蔵庫使用料の改定について、協議を進めます。		
再編・再構築する事業	●農山村交流施設等管理運営事業 継続した所管施設のあり方を検討します。 ●体験農業推進事業 令和5年度末をもって市民農園を廃止し、令和6年度に廃止工事を実施しました。 ●家畜導入促進事業 令和9年度全国和牛共進会へ向けて優良母牛の更新を進めます。		
官民協働の方向性	●なし		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		農林業の振興		施策の方向性	新規就農者の確保			
施策の目的		儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現を目的としています。			生産性と品質の向上による農業者の所得向上			
					農山村の持つ多面的機能を有する地域資源の適切な維持・継承			
総位置付け		分野			しごと			
計画		政策		農林水産政策		総合計画	55～56	ページ

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和4年度	実績値	
農山村の持つ地域資源の維持・継承面積	ha	1,925	1,925	1,961	101.9％



		作成日	令和7年7月31日	
担当部局	農林水産部	責任者（部局長名）	高増 剛	

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	中山間地域等振興対策事業	農政課	①	313,780	294,789	18,991	2.30
02	土地基盤整備助成事業	農林整備課	②	208,737	174,058	34,679	4.20
03	市営農業用施設管理事業	農林整備課	②	50,574	33,234	17,340	2.10
04	ため池整備事業	農林整備課	②	64,401	51,190	13,211	1.60
05	森林総合整備事業	農林整備課	②	110,302	80,577	29,725	3.60
06	林道改良事業	農林整備課	②	52,672	46,066	6,606	0.80
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事業費等の合計				800,466	679,914	120,552	14.60

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●農村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、農業の担い手が不足しており、生産基盤の整備や一定規模の産地形成が困難になっています。		●生産基盤の整備、産品の生産性と品質向上による産地の強化など、農業所得の向上を図り、「儲かる農業」の仕組みを確立することで、新規就農者など担い手の確保につなげます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

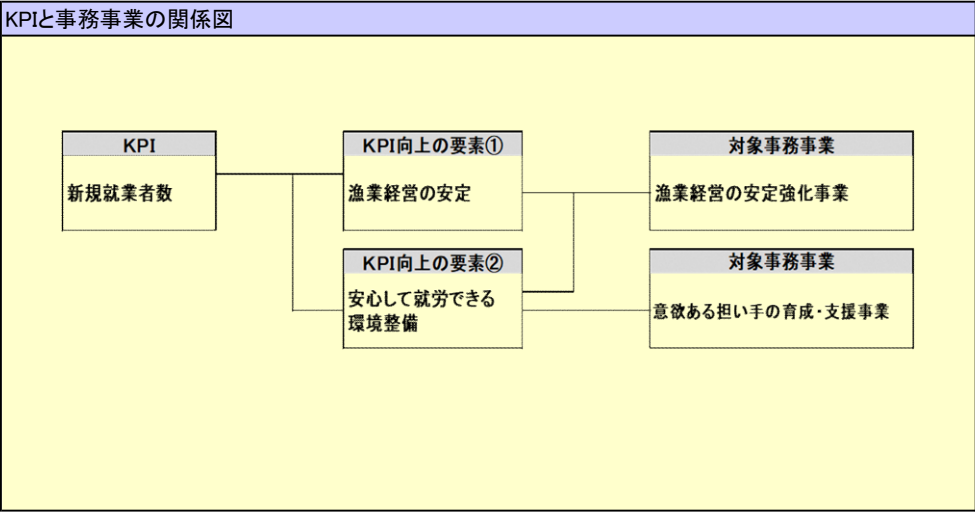
K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●多面的機能直接支払交付金事業と中山間地域等直接支払交付金事業の取組面積からその重複面積を差し引いた面積をK P Iとしています。 ●令和4年度からは取組組織が増加したことにより、取組面積も増加しています。 ●今後は取組組織の高齢化等により取組面積の減少が想定されるため、大きく減少とならないよう、制度を推進していく必要があります。			
重点化する事業	【ため池整備事業】 ●ため池調査事業及び防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進 ため池調査事業は、令和元年度より着手しており、令和4年度までに防災重点ため池が決壊した場合での「浸水想定区域図の作成」、「未整備ため池の一斉点検」及び「ハザードマップの作成」を実施しました。令和4年度から令和6年度にかけて、防災重点農業用ため池の劣化状況評価を行い、県が行う地震耐性評価・豪雨耐性評価の結果と合わせ、要改修と判断されたため池について、令和12年度までに、「防災工事または廃止工事」を重点的、計画的に推進する予定です。 【市営農業用施設管理事業】 ●基盤整備施設維持管理事業（江上排水機場排水施設更新事業） 江上地区における集中豪雨時の農地及び周辺道路の冠水対策については、令和5年度に農林水産省の補助金制度を活用した既存施設の「機能診断及び保全計画の策定」と排水機場内と早岐瀬戸での水位観測を行い、その調査結果から令和6年度には「内水解析」により排水能力を決定しました。令和8年度からの排水施設更新への事業化に着手する予定です。 【森林総合整備事業】 ●森林環境譲与税事業 未整備の私有林における森林整備を実施するため、令和3年度から「林地台帳」の整備や森林所有者へ「森林整備に関する意向調査」を実施しております。今後、令和18年度までに意向調査と並行して、森林整備の計画を策定後、間伐等を実施することで森林管理の適正化を促進し、森林の有する多面的機能の発揮によるカーボンニュートラルの実現に向けての取り組みを推進します。また、新たに木質バイオマスを活用した事業を検討します。		
再編・再構築する事業	●市単独農業施設整備助成事業 干がいの恒久対策事業（ため池・用水路等の新設・改良への補助）や農道新設改良について、国の補助を活用した事業実施の検討を行い、毎年度の事業実施件数の拡大・要望への早期対応を図ります。 ●基盤整備施設維持管理事業 農道（トンネル・橋梁含む）について、国の補助を活用した現況調査を実施し、施設更新・長寿命化を図ります。		
官民協働の方向性	●なし		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		水産業の振興		施策の方向性	新規就業者の確保			
施策の目的		儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む水産業の実現を目的としています。			生産性の向上による漁業者の所得向上			
					水産資源の維持及びそれを育む漁場環境の適切な保全			
総位置		分野						
計画		政策		農林水産政策		総合計画	57～58	ページ

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
新規就業者数	人	44.0	26.0	39.0	150.0％



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	農林水産部	責任者 (部局長名)	高増 剛

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	漁業経営の安定強化事業	水産課	①、②	63,170	49,959	13,211	1.60
02	意欲ある担い手の育成・支援事業	水産課	②	4,571	1,268	3,303	0.40
03				-	-	-	-
04				-	-	-	-
05				-	-	-	-
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計	67,741	51,227	16,514	2.00
---------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理
問題点の整理	●漁村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、漁業の担い手が不足しています。また、気候変動の影響により海洋環境に変化が生じていることから、漁場環境の悪化や水産資源の減少が問題になっています。

	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	●生産基盤や漁場環境の整備、水産資源の維持、操業の効率化、気候や海洋環境に左右されにくい養殖業の推進などによって漁業所得の向上を図り、「儲かる水産業」の仕組みを確立することで、新規就業者など担い手の確保や安定的な経営につなげます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
---------	---	--------------

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況の分析	
●KPIの目標値を大きく上回り、新規就業者数は39人となりました。まき網漁業の漁獲が好調であり、雇用型の新規就業者が多かったことが、目標達成に寄与したと考えられます。 ●今後も目標を達成できるよう、新規就業者確保への取り組みを継続していきます。	
重点化する事業	【意欲ある担い手の育成・支援事業】 ●漁業担い手等育成支援事業 県、漁協等と連携し、新規の就業相談から就業前後の技術習得研修支援など、段階に応じた切れ目ない対策による新規就業者の確保とともに、個別の経営指導・支援等による漁業者の離職防止に努めていきます。
再編・再構築する事業	●なし
官民協働の方向性	●なし

```
graph LR; KPI[KPI  
漁業者1人あたりの漁獲高] --- F1[KPI向上の要素①  
生産性の向上]; KPI --- F2[KPI向上の要素②  
水産資源の維持向上]; KPI --- F3[KPI向上の要素③  
安心して生産できる環境整備]; F1 --- B1[対象事務事業  
漁業関連施設の充実事業  
など4事業]; F2 --- B2[対象事務事業  
漁村の総合的な振興事業  
など4事業]; F3 --- B3[対象事務事業  
地域水産物の消費拡大促進事業  
など2事業];
```

KPIと事務事業の関係図

KPI	KPI向上の要素	対象事務事業
漁業者1人あたりの漁獲高	KPI向上の要素① 生産性の向上	対象事務事業 漁業関連施設の充実事業 など4事業
	KPI向上の要素② 水産資源の維持向上	対象事務事業 漁村の総合的な振興事業 など4事業
	KPI向上の要素③ 安心して生産できる環境整備	対象事務事業 地域水産物の消費拡大促進事業 など2事業

事業費等の合計	1,112,854	952,669	160,185	19.40
---------	-----------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●漁村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、漁業の担い手が不足しています。また、気候変動の影響により海洋環境に変化が生じていることから、漁場環境の悪化や水産資源の減少が問題になっています。	問題解決の方向性	●生産基盤や漁場環境の整備、水産資源の維持、操業の効率化、気候や海洋環境に左右されにくい養殖業の推進などによって漁業所得の向上を図り、「儲かる水産業」の仕組みを確立することで、新規就業者など担い手の確保や安定的な経営につなげます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●新型コロナウイルス感染症の影響から令和元年以降に落ち込みが見られましたが、令和4年頃から回復傾向にあります。また、燃油や資材物価高騰の影響もありましたが、セーフティーネット加入時の積立金の支援などにより出漁日数の減少を抑制できたため、目標を達成できています。 ●赤潮監視装置の設置や新たな養殖業の推進に取り組み、漁獲高の維持・向上に寄与しました。 ●今後も、気候や海洋環境に左右されない養殖業の推進や水産物の販路拡大などにより、漁業所得の向上を図る必要があります。			
重点化する事業	【栽培漁業の推進と養殖業の育成事業】 ●養殖業育成事業 気候変動の影響を受けない陸上養殖の普及推進に注力します。 【地域水産物の消費拡大促進事業】 ●水産物消費拡大事業 養殖カキの不作により供給が滞ったため、新たな品種により供給の安定、供給時期を拡大し、消費拡大を図ります。 【水産市場管理運営事業】 ●水産市場管理運営事業 水産加工団地の分譲を進めます。 ●施設整備費(水産市場) 保全計画に基づき市場の環境整備に努めます。また、荷捌き機の更新等、水揚げの処理能力向上に向け検討します。 円滑な衛生管理施設整備の実施に向け、事業を進めていきます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●養殖業育成事業／マガキ3倍体 高水温に強いマガキ3倍体について、民間企業との協働による種苗生産を行うとともに、カキ養殖業者と協力して養殖試験を実施し、普及推進を図ります。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		持続可能な都市形成と拠点の再生		施策の方向性	持続可能なまちを目指した都市の再生					
施策の目的		人口減少の中でも持続可能な都市を形成するため、都市の拠点部における再生と居住誘導を促進することを目的としています。			都市の課題を解決する取組の促進					
					斜面密集市街地の防災性の向上					
総位置付け		分野			まち					
計画		政策			都市政策		総合計画	62	ページ	

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
都市拠点部※における地価の変動率（対前年度比）	％	▲ 0.4	0.2	▲ 0.2	99.8％

KPIと事務事業の関係図			
K P I	K P I 向上の要素①	対象事務事業	
都市拠点部※における地価の変動率（対前年度比）	都市再生と居住誘導の促進	都市計画決定事業	
		対象事務事業	
		市街地再生推進事業	
		対象事務事業	
		斜面密集市街地対策事業	

※都市拠点部：立地適正化計画の都市機能誘導区域等をふまえ、都市核や地域核及び斜面密集市街地整備地区の中から選定した11 地点

作成日		令和7年7月30日	
担当部局	都市整備部	責任者（部局長名）	溝口 勝利

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	都市計画決定事業	都市政策課	①	24,343	2,875	21,468	2.60
02	市街地再生推進事業	都市政策課 まち整備課	①	60,458	22,476	37,982	4.60
03	斜面密集市街地対策事業	まち整備課	①	132,877	104,803	28,074	3.40
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				217,678	130,154	87,524	10.60

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	● 人口減少が進む中で居住区域が広がるまちづくりを続けていくと、人口密度が低下した拡散した都市となってしまう、公共施設の維持管理などの市民一人当たりの負担が多くなり、サービス効率も低下します。また、古くからある住宅地など住み替えが進まない住宅地では高齢化が進みコミュニティの維持が難しくなるなど、様々な問題につながることが懸念されます。都市機能が集まる拠点、特に中心市街地においては、建物の老朽化や細分化された低未利用地などが顕在化しています。		● 市街地の再生や安全で暮らしやすい居住環境の再生を促進し、コンパクト・プラス・ネットワークの都市形成を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●指標の対象となる測点（11地点）のうち、都市核及び地域核の地価については、横ばい（7地点）となりましたが、事業実施地区の地価については、横ばい（2地点）若しくは下落傾向（2地点）となり、全体としては対前年度比-0.2%という結果となりました。 ●令和6年長崎県地価調査結果の概要によりますと、住宅地においては、街路条件の劣る斜面地は下落傾向にあるものの、新興分譲住宅地など好立地の住宅地の売行きが好調との分析がなされています。			
重点化する事業	●都市計画決定事業（都市計画決定経費） 人口動向や社会情勢、他都市の事例等を調査し、人口減少が進む中での都市政策のあり方や都市計画制度の運用について研究を進めます。 ●市街地再生推進事業（駐車場政策推進事業） 自転車等駐車施策の運用に向けて、関係機関との協議や関係法令との整合確認等を行い、最適な整備及び管理手法の検討を進めます。 ●斜面密集市街地対策事業（斜面密集市街地対策事業） モデル4地区のうち、矢岳・今福地区において、車みち整備事業による道路整備を推進します。戸尾・松川地区及び福田・中通地区においては、現在実施中の道路整備について、各地区で設定している完了目標年度での完成を目指すとともに、整備路線の完了後には事業効果を検証します。東山地区においては、1路線完了後の検証結果を踏まえ、費用対効果を意識した整備手法の検討をまちづくり協議会等と連携して進めていきます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●市街地再生推進事業（都市再生整備計画事業） まちなか拠点の再生を進める「まちなかウォークアブル推進事業」において、令和5年度に実施した市民参加型ワークショップで提案された公共空間の幅広い利活用企画案について、令和6年度に官民協働で社会実験として実施し、その実験結果を基に夜店公園について市民参加型でより良い空間デザインを検討しました。令和7年度以降も引き続き事業の進捗について官民で共有しながら、空間整備及び整備後の民間主体の利活用促進に繋げていきます。		

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●住宅数が世帯数を大きく上回り、床面積などの居住水準が改善される一方で、社会情勢や居住ニーズの変化に対応して求められる質が高度化しています。 また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、住宅分野においても取組が求められています。さらに、既存ストックについては空き家になることや老朽化によって、防災面や住環境面において課題が顕在化してきています。		●将来の住宅需要や目指す都市構造を見据えつつ、脱炭素社会の実現に向けて、長期にわたり安全で快適に使用できる住宅を確保します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

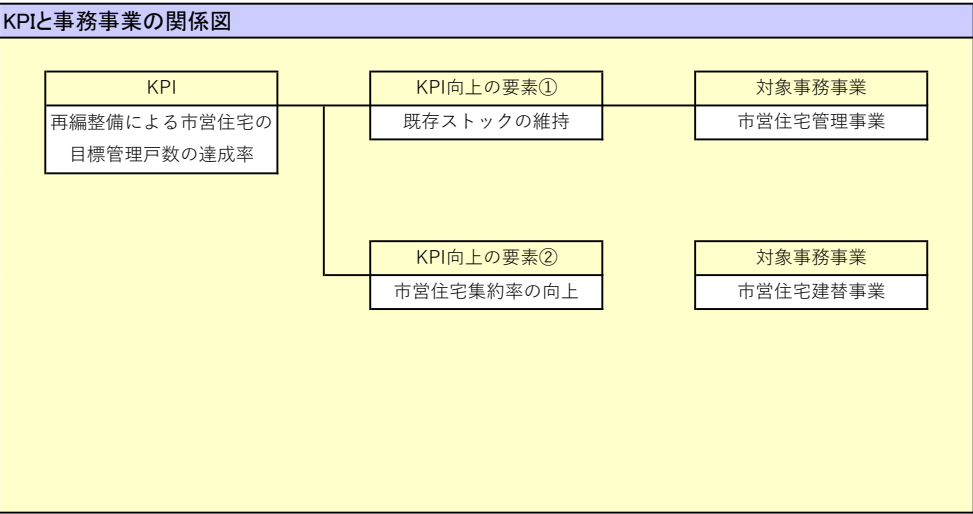
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値2,374戸に対し、実績値は2,447戸で達成度は103.1％でした。 ●住まいにおける環境負荷の軽減を目的として、長く使い続けることが可能な住宅への転換が求められており、良好な状態で長期にわたり使用するために、構造や設備への措置を講じた住宅に関する情報提供を行い、新興住宅地等において長期優良住宅の建設が進みました。			
重点化する事業	●住宅政策推進事業（住宅政策推進事業） ・住生活基本計画に基づき、官民含めた住宅政策に関する取組を総合的に推進し、子どもから高齢者までが暮らしやすい住環境の確保を図ります。また、脱炭素社会の実現に向けて、長期にわたり安全で快適に使用できる住宅を確保するとともに、改定した空家等対策計画に基づき、空家情報を民間事業者に提供することで市場流通を促進する等、公民連携により空家等の対策を推進します。 ・民間地図事業者との共同研究による空家の実態把握のための推定ツールを運用し早期の空家把握に努めます。また、地域住民の住環境に深刻な影響を及ぼす恐れのある特定空家等及び管理不全空家等については、空家法に基づき、所有者等に対して、助言や指導等の措置を行います。		
再編・再構築する事業	●住宅政策推進事業（住宅政策推進事業） 不特定多数の市民へ著しく悪影響を及ぼす空家については、災害防止の観点から、解体費の支援を継続することが必要と考えます。なお、本市特有の立地条件等の違いが解体費に影響しており、空家の推定ツールを活用した市内の空家状況の把握や住宅政策懇話会での市場流通の状況の聞き取り等により、地域特性に応じた効果的な支援策を検討してまいります。		
官民協働の方向性	●住宅政策推進事業（住宅政策推進事業） ・人口減少・少子高齢化、変化するライフスタイルや家族形態など本市の住生活を取り巻く環境の変化へ対応する為、住宅政策懇話会での意見や提案を通して公民連携の住宅政策を実施していきます。 ・空家活用プラットフォームの設置に向け、空き家バンクサイトの拡充を行い民間活力による取組強化を進めます。 ・今後も増え続ける空家に対し、老朽化してしまう前の段階において、官民連携により市場への流通促進に取り組みます。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		安全で快適な住環境の確保		施策 の 方 向 性	市営住宅長寿命化計画による整備及び修繕		
施策の目的		安全で快適な住宅の整備を推進することにより、暮らしやすい住環境を確保することを目的としています。					
総 位 合 置	分 野	まち			総合計画	64	ページ
計 付 画 け	政 策	都市政策					

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和4年度	目標値	実績値
再編整備による市営住宅の目標管理戸数の達成率	％	100.0		100.0	100.0
					100.0％



作成日		令和7年7月30日	
担当部局	都市整備部	責任者 (部局長名)	溝口 勝利

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	市営住宅管理事業	住宅政策課	①	1,722,440	1,662,164	60,276	7.30
02	市営住宅建替事業	住宅政策課	②	363,253	342,610	20,643	2.50
03				-	-	-	-
04				-	-	-	-
05				-	-	-	-
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事 業 費 等 の 合 計				2,085,693	2,004,774	80,919	9.80

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●住宅数が世帯数を大きく上回り、床面積などの居住水準が改善される一方で、社会情勢や居住ニーズの変化に対応して求められる質が高度化しています。 また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、住宅分野においても取組が求められています。さらに、既存ストックについては空き家になることや老朽化によって、防災面や住環境面において課題が顕在化してきています。		●将来の住宅需要や目指す都市構造を見据えつつ、脱炭素社会の実現に向けて、長期にわたり安全で快適に使用できる住宅を確保します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

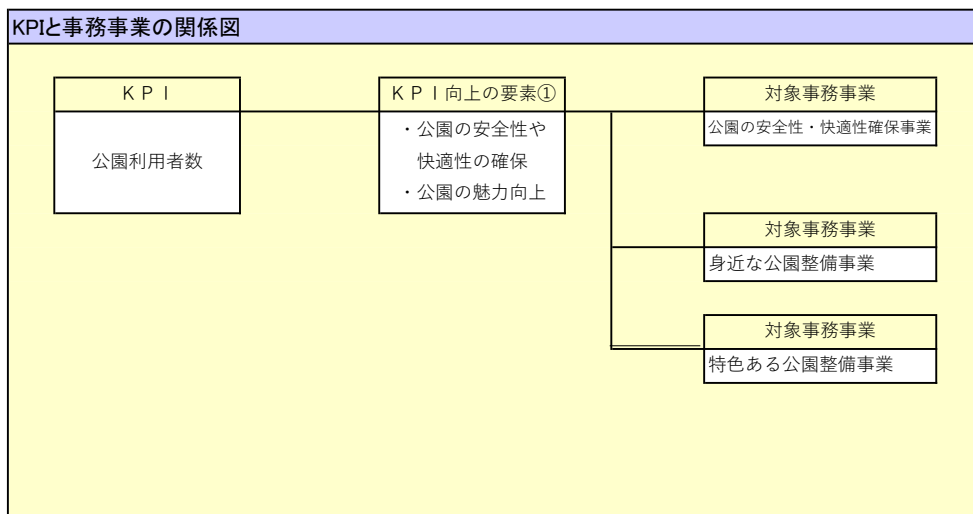
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●管理戸数について、建替移転に伴う集約のほか老朽化に伴い危険な問題住宅となっていた1住宅(深江) の入居者移転が完了したことで、当初目標の5,282戸を上回る5,280戸へ集約することができました。			
重点化する事業	●市営住宅管理事業（市営住宅管理費、市営住宅改修事業） ・国の「こども未来戦略」を踏まえて国土交通省が定めた「公営住宅を活用した住まいの子育て支援実施要領」に基づき、子育て世帯等を対象に先行導入した市営住宅へ優先的に入居できる取組に加え、収入基準の上限を緩和し、子育て世帯等が子どもを産み育てやすい居住環境の整備を図ります。 ・指定管理者に対する委託料のインセンティブについて、従前の徴収率に加え入居率向上を対象とすることで、特に入居率が80%未満の住宅に対する入居率向上を図ります。 ・市営住宅長寿命化計画に基づき、住宅の長寿命化に資する外壁改修・屋上防水工事、エレベーター改修工事等を計画的に実施し、入居者の安全性確保と居住環境の向上を図ります。 ●市営住宅建替事業（新田住宅建替3期事業、花高1住宅建替3期事業、直谷住宅建替3期事業、直谷住宅建替4期事業、鹿町新田住宅建替2期事業） 市営住宅長寿命化計画に基づき、地域の中で生活利便性が比較的高い住宅を計画的に建替え、集約・再編を進めるとともに、移転集約により用途廃止した老朽住宅は、速やかに解体のうえ公売するなど有効活用を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●市営住宅管理事業（市営住宅管理費） 市営住宅においては、高齢者の単身世帯増加など本市の高齢化率以上に高齢化が進んでいることから、関係部局のほか指定管理者をはじめ社会福祉協議会、地域包括支援センター等と連携を図りながら、入居者が安全・安心に生活できる環境づくりに努めます。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		公園の適切な管理・運営		施策の方向性	公園の適切な管理・運営			
施策の目的		緑の基本計画に掲げる「豊かな自然と暮らしを創るまち佐世保」の実現に向け、公園を安全で快適な憩いの空間として提供することで、市民の豊かな暮らしを創ることを目的としています。						
総位置合	分野	まち						
計付面	政策	都市政策		総合計画	65	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
公園利用者数	千人	738	738	740	100.3%



作成日		令和7年7月30日	
担当部局	都市整備部	責任者（部局長名）	溝口 勝利

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	公園の安全性・快適性確保事業	公園緑地課	①	784,408	664,681	119,727	14.50
02	身近な公園整備事業	公園緑地課	①	120,902	103,562	17,340	2.10
03	特色ある公園整備事業	公園緑地課	①	11,858	298	11,560	1.40
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	917,168	768,541	148,627	18.00
---------	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●公園を安全で快適な憩いの場として市民へ提供することが重要であるため、公園施設の老朽化対策など、公園における維持管理を適切に実施することが必要とされています。		●定期点検などの公園施設の適切な日常的管理に努めながら、長寿命化計画に基づく施設の更新・改修を行います。また、モデル地区における公園施設の再編を進め、公園施設の数の最適化を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80～ KPI目標値を概ね達成できた C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●烏帽子岳高原リゾートスポーツの里などの集客を図る公園ともみじが丘中央公園などの日常的な利用を図る公園において、公園利用の度合いを評価するために目標設定した年間利用者数738千人に対し、実績値740千人で達成率は100.3%となり、目標を達成できました。春や秋の連休期間中は、雨天日が少なく天候の影響がなかったため、全般的な公園利用者数は目標値並みとなりました。なお、長串山公園については、つつじの開花のピークが早まったことにより、予定よりも早くつつじ祭りを終了しましたが、目標値並みの利用者数となりました。 ●公園の定期的な清掃・草刈や遊具等の点検、施設改修など、公園の日常的な管理を適切に実施したことで、安全で快適な憩いの空間の確保に努めました。 ※計画的な展望所周辺の伐採による眺望の確保（弓張公園）などに加え、公園トイレについては老朽化対策に伴う改修に合わせた洋式化を実施しました。 ●公園利用を促進するため、SNSを活用し、桜などの開花情報や海水浴場のオープン情報など、リアルタイムの情報発信（魅力発信）を行いました。			
重点化する事業	●公園の安全性・快適性確保事業（公園管理運営事業・公園施設改修事業） ●身近な公園整備事業（公園施設長寿命化対策事業） ・公園施設に関するPDCAサイクル(日常管理と計画的な施設の更新など)の徹底化を図るため、公園管理システム(公園施設データの一元化システム)を導入し、業務の効率化と対応の迅速化を図ります。 ・利用頻度が高く、幅広い年代の利用が見られるもみじが丘中央公園などの公園トイレについて、時代のニーズに合わせ計画的に洋式化を進めます。 ●身近な公園整備事業（都市公園ストック再編事業） 公園の再編整備を進めることにより、地域の特性や市民ニーズに合った公園の機能分担に資するとともに、地域の様々なニーズに対応できるよう、柔軟に公園を利用できるルールづくりを進めます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●公園の安全性・快適性確保事業（公園管理運営事業） 佐世保公園において、民間企業の桜保全のための活動支援（寄附金、AIによる樹木活力診断など）と連携し、桜保全（再生）の取組を進めます。 ●特色ある公園整備事業（九十九島観光公園整備事業） 九十九島観光公園については、「俵ヶ浦半島自然観光公園化計画」策定に合わせ、官民連携による管理運営手法を基本とした検討を行います。 ●公園の安全性・快適性確保事業（（仮称）自然公園魅力向上事業） 自然公園の魅力向上については、内閣府によるプラットフォームを通じて事業化支援を受けながら、引き続きキャンプ場のリニューアルや他のアクティビティの導入なども視野に入れ、サウンディング調査を実施し、新たな指定管理者の募集に合わせ官民連携による運営方法について検討を進めます。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		公園の適切な管理・運営		施策の方向性	公園の適切な管理・運営			
施策の目的		緑の基本計画に掲げる「豊かな自然と暮らしを創るまち佐世保」の実現に向け、公園を安全で快適な憩いの空間として提供することで、市民の豊かな暮らしを創ることを目的としています。						
総位 合 算	分 野	まち						
計 付 画 け	政 策	都市政策		総合計画	65	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
管理瑕疵による事故発生件数（遊具）	件	0	0	0	100.0%

KPIと事務事業の関係図			
K P I	K P I 向上の要素①	対象事務事業	
管理瑕疵による事故発生件数（遊具）	・公園の安全性や快適性の確保 ・公園の魅力向上	公園の安全性・快適性確保事業	
		身近な公園整備事業	
		特色ある公園整備事業	

作成日		令和7年7月30日	
担当部局	都市整備部	責任者（部局長名）	溝口 勝利

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	公園の安全性・快適性確保事業	公園緑地課	①	784,408	664,681	119,727	14.50
02	身近な公園整備事業	公園緑地課	①	120,902	103,562	17,340	2.10
03	特色ある公園整備事業	公園緑地課	①	11,858	298	11,560	1.40
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				917,168	768,541	148,627	18.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	●公園を安全で快適な憩いの場として市民へ提供することが重要であるため、公園施設の老朽化対策など、公園における維持管理を適切に実施することが必要とされています。	問題解決の方向性	●定期点検などの公園施設の適切な日常的管理に努めながら、長寿命化計画に基づく施設の更新・改修を行います。また、モデル地区における公園施設の再編を進め、公園施設の数の最適化を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

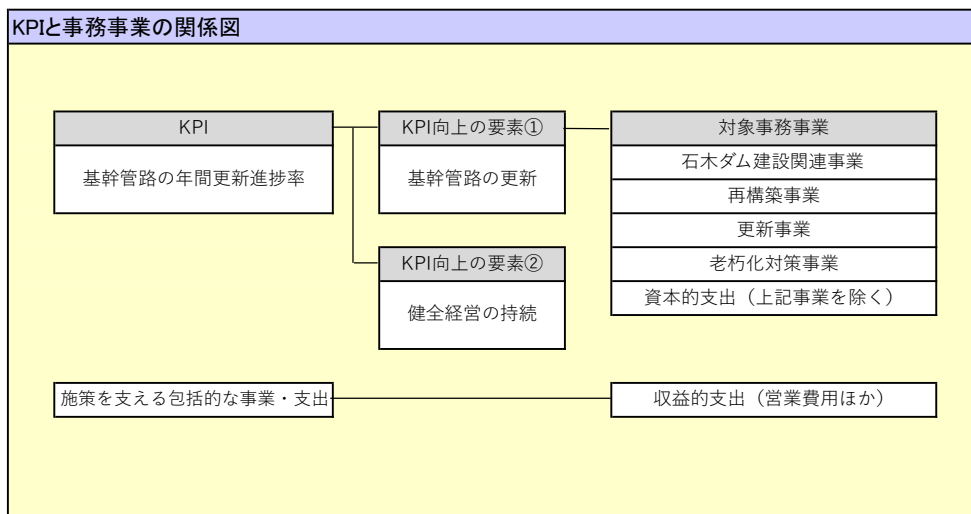
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●公園施設（遊具）の管理瑕疵に起因した事故発生件数、目標値0件に対し、実績値0件で達成率は100.0%となり、目標を達成できました。 ●公園施設については、専門業者による遊具の年1回の法定点検に加え、職員による遊具を含めた施設全般の日常点検を実施しており、点検結果に基づく応急的な修繕や計画的な更新など適切に実施したことで、事故発生を未然に防ぐことができました。 ●日常点検を適正に行うため、管理に携わる職員においては、遊具の日常点検講習会を受講し、点検精度の維持向上に努めました。			
重点化する事業	●公園の安全性・快適性確保事業（公園管理運営事業・公園施設改修事業） ●身近な公園整備事業（公園施設長寿命化対策事業） ・公園施設に関するPDCAサイクル（日常管理と計画的な施設の更新など）の徹底化を図るため、公園管理システム(公園施設データの一元化システム)を導入し、業務の効率化と対応の迅速化を図ります。 ・公園施設の老朽化については、計画的な対策を引き続き行う必要があるため、点検結果に基づいた公園施設長寿命化計画の見直しを行い、公園施設の更新・改修を実施します。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●公園の安全性・快適性確保事業（公園管理運営事業） 公園の日常管理の大きな役割を担っている公園愛護会などの高齢化が進み、活動の継続性が危惧される中で、地域における担い手確保のため、官民連携などの多様な協働の手法の検討を進めます。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		水の安定供給の推進		施策の方向性	石木ダムの建設促進			
施策の目的		安全安心な水を安定して供給することを目的としています。			水道施設の整備及び水質の確保			
					危機管理体制の充実			
					経営基盤の強化			
総位置 合 画		分 野 まち						
計 画 付 け		政 策 上下水道政策		総合計画		68	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
基幹管路の年間更新進捗率	％	81.3	100.0	88.0	88.0％



作成日	令和7年7月31日		
担当部局	水道局	責任者 (部局長名)	中島 勝利

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト (千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	石木ダム建設関連事業		①	471,131	405,075	66,056	8.00
02	再構築事業		①	1,572,554	1,456,956	115,598	14.00
03	更新事業		①	1,505,742	1,390,144	115,598	14.00
04	老朽化対策事業		①	758,729	684,416	74,313	9.00
05	資本的支出（上記事業を除く）		①	1,607,971	1,607,971	0	0.00
06	収益的支出（営業費用ほか）			7,359,364	6,318,982	1,040,382	126.00
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事業費等の合計				13,275,491	11,863,544	1,411,947	171.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●水の安定供給に必要な水源が慢性的に不足していることが本市の最重要課題の一つとなっています。また、本市の水道の歴史は非常に古く、加えて複雑な地勢にあることから他都市に比べて施設の数が非常に多く、それらが老朽化により今後一斉に更新の時期を迎えます。一方で、人口減少に伴い給水収益は減少していくことが見込まれており、経営環境が厳しいものとなっていくことが予想されます。		●水源不足の抜本的解消を図る石木ダム の早期完成を目指します。 また、今後増大する更新需要に対して、施設の長寿命化やダウンサイジング、統廃合による施設数削減等を進めることにより、ライフサイクルコストの低減や費用の平準化を図ったうえで、更新費用の確保に努め、健全な事業経営の長期持続を目指します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

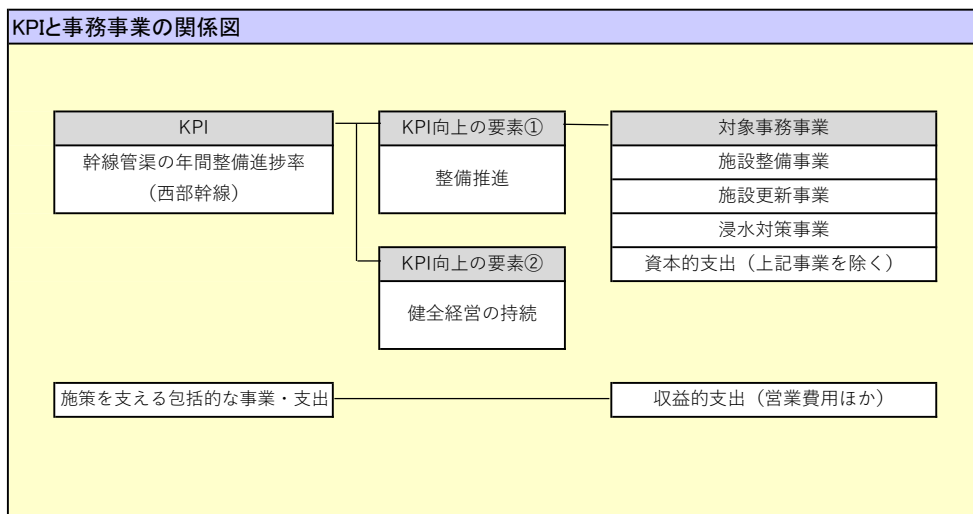
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●KPIは事故発生時の影響が大きい基幹管路を優先的に更新することで事故の発生を抑制して、水を安定して供給することを目的としてKPIを設定しています。 ●KPI達成状況は「概ね達成できた（工事進捗率88%）」となっていますが、一部が目標未達の要因としてR6年度実施予定の工事は予定どおり全て発注済であるものの、一部の工事において想定外の岩盤出現により工事進捗が遅れたことに伴いR7年度へ繰り越したものです。なお、R6年度において基幹管路の事故に伴う断水は発生していません。			
重点化する事業	●石木ダムの建設促進 R6年度に実施した「石木ダム事業再評価」において厳しい答申を受けたことを踏まえて、県及び川棚町と更なる連携強化を図りR14年度の石木ダム完成を目指します。 ●再構築事業及び更新事業 水の安定供給を推進するため基幹管路の更新を計画的に行うとともに、施設の長寿命化やダウンサイジングや統廃合による施設数削減等を進めます。 また、基幹管路以外の管路（主に小口径管路）については、事故が発生した際に「早期発見」して「早期対応」するためのモニタリング強化について検討及び整備を進めます。 ●経営基盤の強化 人口減少に伴う給水収益の減少や施設老朽化の更なる進行に伴う更新需要への対応など、今後は経営環境が厳しくなっていくことが予想されるなかで上記の取組を確実に行うためには、水源不足の解消とともに中長期的な視点で更新費用の縮減、豊水期の水の利用促進を含めた財源確保等を戦略的に進め、水の安定供給と健全経営の持続の両立を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●今後のより厳しい経営環境においても「水の安定供給」と「健全経営」を両立していくための手段のひとつとして「ウォーターPPP」の導入に向けた検討を行っており、水道事業の経営基盤強化につながる官民協働の形態や枠組み等について引き続き検討を進めます。 ※ウォーターPPP：上下水道分野を対象とした官民連携方式で「コンセッション（公共施設等運営事業）方式」と「管理・更新一体マネジメント方式」を併せた総称。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		公共下水道の普及と安定処理		施策 の 方 向 性	公共下水道の普及			
施策の目的		快適な暮らしができるよう公共下水道の普及を推進し、安定した下水処理を継続することを目的としています。			下水の安定処理			
					危機管理体制の充実			
					安定経営の維持			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	まち			総合計画	69	ページ	
	政 策	上下水道政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
幹線管渠の年間整備進捗率（西部幹線）	％	100.0	100.0	73.0	73.0％



作成日	令和7年7月31日		
担当部局	水道局	責任者 (部局長名)	中島 勝利

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト (千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	施設整備事業		①	2,429,421	2,181,711	247,710	30.00
02	施設更新事業		①	1,578,329	1,561,815	16,514	2.00
03	浸水対策事業		①	23,547	23,547	0	0.00
04	資本的支出(上記事業を除く)		①	1,788,251	1,788,251	0	0.00
05	収益的支出(営業費用ほか)			5,274,882	4,961,116	313,766	38.00
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事業費等の合計				11,094,430	10,516,440	577,990	70.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	●本市の公共下水道の普及率は他都市と比べて低く、公衆衛生の向上や都市の健全な発達のためには整備推進と接続率の向上による早期普及を図る必要があります。	問題解決の方向性	●公共下水道の整備計画の見直しを行い整備の推進を図るとともに、継続的な接続率向上の取組を進め、普及率の拡大を図ります。
	また、下水道施設は整備着手から約70年が経過しており、今後は老朽化が進んでいきます。一方で、下水道事業においても人口減少による事業収益の減少が想定されるため、採算性を意識した安定経営に努める必要があります。		また、引き続き、計画的な維持管理や更新を行いながら、整備状況に即して収支の均衡を図り、安定した事業経営を維持していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

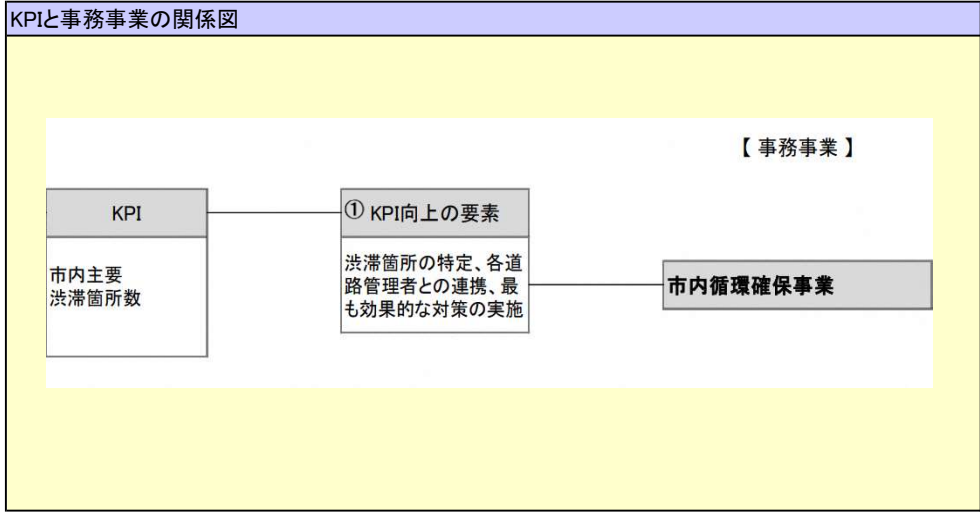
KPI達成状況	C	KPI目標値に十分達成できなかった	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●本市の下水道整備は「佐世保市公共下水道中長期計画（計画期間：H25～R19）」に基づき進めており、同計画の確実な進捗を図ることが公共下水道の普及に直結することから同計画の計画値をKPIとしています。 ●KPI達成状況は「十分に達成できなかった（工事進捗率73%）」となっていますが、目標未達の要因としてR6年度実施予定の工事は予定どおり全て発注済であるものの、一部の工事において想定外の岩盤出現により工事進捗が遅れたことに伴いR7年度へ繰り越したものです。なお、整備計画全体の進捗に影響はありません。			
重点化する事業	●普及促進（整備推進と接続促進） 引き続き、主に西部幹線について重点的に施設整備を行うとともに、整備が完了した区域については継続的な接続率向上の取組を進めます。 ●安定経営の維持 下水道事業においては、普及の遅れに加えて人口減少に伴う収益の減少が見込まれることから、採算性を考慮した事業経営に努めるなどして安定経営の維持を図ります。 また、水道事業と同様に下水道事業においても今後の更新や再構築を含めた将来像を策定するとともに具体的な投資財政計画を含めた経営戦略の策定を行います。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●今後のより厳しい経営環境においても「下水の安定処理」と「健全経営」を両立していくための経営基盤強化の手段のひとつとして「ウォーターPPP」の導入に向けた検討を行っており、下水道事業の経営基盤強化につながる官民連携の形態や枠組み等について引き続き検討を進めます。 ※ウォーターPPP：上下水道分野を対象とした官民連携方式で「コンセッション（公共施設等運営事業）方式」と「管理・更新一体マネジメント方式」を併せた総称。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		市内の円滑な循環を阻害する渋滞箇所等の改善	施策 の 方 向 性	市内循環ネットワークの整備		
施策の目的		安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らせるまちを創造します。				
総 位 合 置	分 野	まち				
計 付 画 け	政 策	土木政策		総合計画	72	ページ

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当 初値	対象年度（令和6年度）		達成度 （％）
		令和4年度	目標値	実績値	
市内主要渋滞箇所数	箇所	42	35	37	71.4%



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	土木部	責任者 (部局長名)	森山 良一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等 （令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	市内循環確保事業	道路整備課、土木政策課	①	1,293,847	1,184,029	109,818	13.30
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計	1,293,847	1,184,029	109,818	13.30
---------------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	医療や救急、経済活動、日常生活等は、市内における円滑な移動の存在を前提としており、都市機能を適切に維持するためには、市内移動のネットワークが、滞りなく機能することが不可欠です。現在、市内の渋滞の状況は、国道、県道、市道、それぞれ管理者が異なることもあり、その定義等も含め、曖昧な部分が存在します。また、既に、渋滞改善や防衛施設への対応に取り組んでいる箇所については、できるだけ早期の課題解決が必要です。		既に対策実施中の事業の進捗を図ると同時に、長崎県交通渋滞対策協議会（事務局：国土交通省長崎河川国道事務所）と連携し渋滞の定義を明らかにするなど、適切に渋滞箇所の特定を行うとともに、各道路管理者との連携により、効果的な対策の実施を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

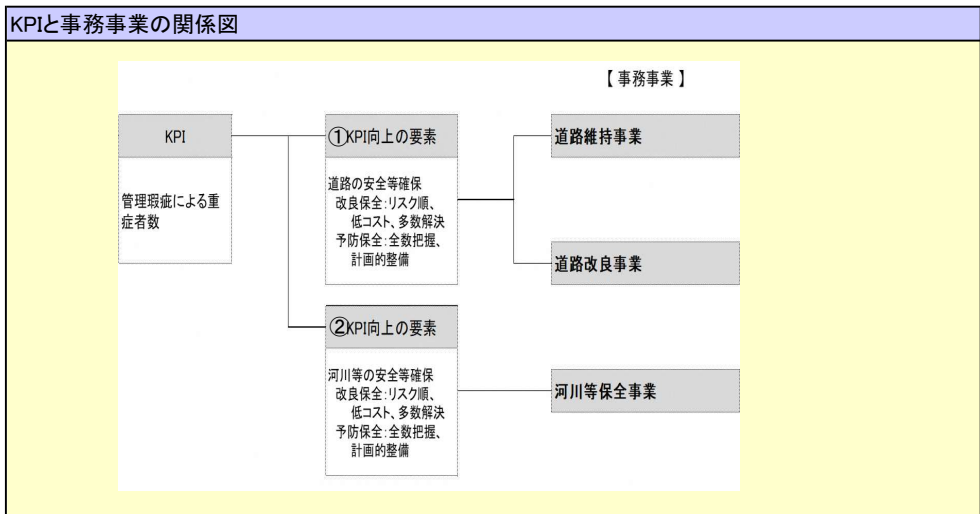
K P I達成状況	C	KPI目標値に十分達成できなかった	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度から長崎県交通渋滞対策協議会における主要渋滞箇所の定義が見直され、現状の通行状況に即した形で渋滞箇所の特定が可能になったこと、及び県道平瀬佐世保線（広田工区）の開通の効果などにより、一部の主要渋滞箇所の解消に繋がったものと推測されます。 ●一方で、以前と比べ、渋滞状況が改善しているものの解消には至らなかった箇所や渋滞が解消しているものの今後予定されている周辺開発の影響をモニタリングするため、主要渋滞箇所として残すこととなった箇所などがあり、目標の達成には至りませんでした。			
重点化する事業	●前畑崎辺道路は、安全性を最優先し、地盤変動対策工事等に取り組んだ結果、着実な進捗を図ることができました。引き続き、早期完成に努めます。 ●県にて実施中の春日瀬戸越線においては、引き続き、関係者との調整を積極的に進め、事業促進に努めます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●各道路管理者等との連携のみならず、地域との意見交換を行い、理解と協力を得ながら、渋滞箇所の解消に向け、努めてまいります。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		土木施設の安全・機能確保		施策の方向性	予防保全型インフラメンテナンスの着実な実施			
施策の目的		インフラ老朽化等への適切な対応により、市民の安全の確保を図ります。			突発・緊急案件への迅速かつ適切な対応			
					要望等、解決すべき課題の正確な把握と対策			
					DXの活用			
総 位 合 置 計 付 画 け		分 野			まち		自主防災活動の支援	
		政 策		土木政策		総合計画	73	ページ

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和4年度	令和5年度	
管理瑕疵による重症者数	人	1	0	0	100.0%



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	土木部	責任者 (部局長名)	森山 良一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等 （令和6年度決算額）			
				トータルコスト (千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	道路維持事業	道路維持課	①	1,890,779	1,616,647	274,132	33.20
02	道路改良事業	道路整備課、 道路維持課	①	766,439	697,906	68,533	8.30
03	河川等保全事業	河川課、道路 維持課	②	1,555,829	1,435,277	120,552	14.60
04				-	-	-	-
05				-	-	-	-
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事 業 費 等 の 合 計				4,213,047	3,749,830	463,217	56.10

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	令和4年度に、防護柵の老朽化による転落事故が発生しています。土木施設の管理・活用について、あらかじめ予防的措置を講じておくもの、パトロール・要望などで認知した後に対応を図るもの、また、この場合の優先順位などについて、明確な基準や考え方が整理できていない状況です。	問題解決の方向性	土木施設の安全を確保していく上で、トンネルや橋梁は、予防保全的措置を講じて、事前に安全対策を行っておかなければ、重大な事故につながる可能性のあるものが存在します。このような施設については、全数を把握し、定期的に調査点検を行い、予防保全的対応を図る必要があります。（予防保全型）一方で、量的に全数把握が困難、或いは、比較的风险の低いものについては、通報や要望、パトロールで発見された不具合を、その都度、またはリスクの高い順や、要望が行われた順に、補修・整備を行っていく必要があります。（改良保全型）また、このような改良保全型の対策については、限りある予算の中で、最大限の効果を発揮するために、「よりリスクの高いものから」、「できるだけコストをかけず」、「より多くの課題を解決する」、という視点が必要です。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●予防保全型インフラメンテナンスの着実な実施及び突発・緊急案件への迅速かつ適切な対応により、リスク低減に努めた結果、管理瑕疵による重症者の発生を回避することができました。			
重点化する事業	【道路維持事業、河川等保全事業】 ●安全な土木施設的环境を維持するため、老朽化が進行する施設の点検や修繕等のメンテナンスサイクル（点検・診断・措置・記録）を継続して実施します。 ●突発・緊急案件への迅速かつ適切な対応により、リスク低減に努めます。 ●異常気象に伴う道路冠水に対して、被害軽減のための対策を検討して参ります。 ●維持管理の効率化に向けた研究を進めるとともに、維持費に係る「新たな財源の確保」に向けて、国に要望して参ります。 【道路改良事業】 ●要望等により把握した道路の課題を、リスク評価と経済性、多数解決に重点を置き、ソフト的対策等の検討を行ったうえで、よりリスクの高いものから、できるだけコストをかけず、より多くの課題解決に向け取り組みます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【道路維持事業】 ●道路維持業務の効率化の一環として、道路沿いの樹木伐採に対する官民協働の可能性について、他都市事例を参考にしながら、検討を行います。 【道路改良事業】 ●地域とともに課題の解決のため、整備手法などに関する意見交換、対策実現に向けた調整を行います。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		カーボンニュートラルの推進		施策の方向性	カーボンニュートラルの推進			
施策の目的		市民・事業者・行政による省エネルギー化の促進及び再生可能エネルギーの導入や活用を通じて、カーボンニュートラルを実現することを目的としています。						
総位置付け	分野	まち						
計画面	政策	環境政策		総合計画	76	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和3年度	実績値	
電気自動車（EV）及びプラグインハイブリッド自動車（PHEV）の市内普及率	％	0.31	(令和5年度) 0.49	(令和5年度) 0.55	112.2%

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素	対象事務事業
電気自動車（EV）及びプラグインハイブリッド自動車（PHEV）の市内普及率	①市民、事業者、行政の自発的、積極的な再エネ導入、省エネ、省資源行動の促進	カーボンニュートラル推進事業

作成日		令和7年7月31日	
担当部局	環境部	責任者（部局長名）	吉田敏之

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	カーボンニュートラル推進事業 ※R5→R6繰越分(地球温暖化対策事業)含む	ゼロカーボンシティ推進	①	141,093	83,872	57,221	6.93
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				141,093	83,872	57,221	6.93

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●近年、局地的な大雨の増加や台風被害の激甚化など、地球温暖化に伴う気候変動による影響と考えられる様々な問題が顕在化しています。地球温暖化を防止するためには、人間活動によって排出される温室効果ガス排出量を抑制するとともに、抑制してもなお避けられない影響に備え適応していく必要があります。		●家庭・事業者・行政のカーボンニュートラルに貢献する取組を検討するとともに、気候変動に適応したライフ・ビジネススタイルに関する情報発信など、実施可能なものから進めていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和5年度目標値（対象年度：令和6年度）0.49%に対し実績値は0.55%で、達成度は112.2%でした。 ●電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の市内普及率は、2022（令和4）年度の0.43%から2023（令和5）年度には0.55%と増加しています。 ○2022(令和4)年度の佐世保市域における温室効果ガス排出量は1,258千t-CO2（基準年度比△33%）となっています。【中期目標：2030年度46%削減（2013年度比）】 ○電動車（電気・プラグインハイブリッド・ハイブリッド車等）の市内普及率は2022年（12.7%）⇒2023年（13.9%）と増加しています。			
重点化する事業	本市の温室効果ガス排出割合を見ると、自動車（319千t-CO2）及び電力消費（545千t-CO2）による排出が全体の7割を占めることから、これらの排出削減に向けた取り組みが重要と考えています。 ●市民、事業者、市役所が主体的に取り組む脱炭素化活動を推進するため、事業者が排出するCO2の見える化や企業と連携した市民の環境行動促進を図ります。 ●宅配便の再配達を削減し温室効果ガスの排出を抑制することを目的として、置き配の普及（啓発及び置き配バッグの配布）を図ります。 ●連携協定に基づき民間活力による市有施設へのEV充電インフラの整備やハイブリッド車をはじめとする電動車の普及促進、エコドライブの推進等により運輸部門の温室効果ガス排出削減を図ります。 ●市民・事業者の行動変容に向けた国民運動「デコ活」の浸透（市民生活での習慣化）を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●民間事業者との連携に基づく市有施設へのEV充電インフラの整備や電動車の普及促進、エコドライブの推進を行います。 ●包括連携協定締結事業者等との連携による施策の推進や市民啓発等を実施します。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		カーボンニュートラルの推進		施策の方向性	カーボンニュートラルの推進			
施策の目的		市民・事業者・行政による省エネルギー化の促進及び再生可能エネルギーの導入や活用を通じて、カーボンニュートラルを実現することを目的としています。						
総位置付け	分野	まち						
計付け画	政策	環境政策		総合計画	76	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和3年度	令和5年度	
市域の再生可能エネルギー導入量	MW	177	181	182	100.5%

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素	対象事務事業
市域の再生可能エネルギー導入量	①市民、事業者、行政の自発的、積極的な再エネ導入、省エネ、省資源行動の促進	カーボンニュートラル推進事業

作成日	令和7年7月31日		
担当部局	環境部	責任者（部局長名）	吉田敏之

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	カーボンニュートラル推進事業 ※R5→R6繰越分（地球温暖化対策事業）含む	ゼロカーボンシティ推進	①	141,093	83,872	57,221	6.93
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	141,093	83,872	57,221	6.93
---------	---------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	●近年、局地的な大雨の増加や台風被害の激甚化など、地球温暖化に伴う気候変動による影響と考えられる様々な問題が顕在化しています。地球温暖化を防止するためには、人間活動によって排出される温室効果ガス排出量を抑制するとともに、抑制してもなお避けられない影響に備え適応していく必要があります。	問題解決の方向性	●家庭・事業者・行政のカーボンニュートラルに貢献する取組を検討するとともに、気候変動に適応したライフ・ビジネススタイルに関する情報発信など、実施可能なものから進めていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和5年度目標値（対象年度：令和6年度）181MWに対し実績値は182MWで、達成度は100.5%でした。 ●地域の再生可能エネルギー導入量は、2022（令和4）年度は180MW、2023（令和5）年度は182MWであり、2023（令和5）年度は2022（令和4）年度と比較して増加。 ・2022(令和4)年度の佐世保市域における温室効果ガス排出量は1,258千t-CO₂（基準年度比△33%）となっています。【中期目標：2030年度46%削減（2013年度比）】 ・太陽光発電設備導入量は2022年⇒2023年で2,223kw増となっており、削減効果は1,086t-CO₂と見込んでいます。			
重点化する事業	本市の温室効果ガス排出割合を見ると、電力消費（545千t-CO₂）及び自動車（319千t-CO₂）による排出が全体の7割を占めることから、これらの排出削減に向けた取り組みが重要と考えています。 ●市民、事業者、市役所が主体的に取り組む脱炭素化活動を推進するため、事業者が排出するCO₂の見える化や企業と連携した市民の環境行動促進を図ります。 ●省エネルギー性能の高い家電の啓発や購入を促進することで家庭の電力消費量削減を図ります。 ●太陽光発電設備等設置補助事業の実施並びにSNS等を活用した啓発活動を通して、脱炭素に向けた市民・事業者の行動変容を図ります。 ●市有施設のZEB化に向けた省エネ診断および伴走支援と太陽光発電設備導入に向けた可能性調査の実施により市役所の率先した脱炭素事業推進の強化を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●包括連携協定締結事業者等との連携による施策の推進やイベント等を通して市民啓発を実施します。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		環境保全活動の推進		施策の方向性	環境教育・環境学習の推進			
施策の目的		市民・事業者・市民団体・行政等の多様な主体による環境に配慮した行動の実践を通して、良好な環境を保全することを目的としています。			生物多様性の保全			
					環境負荷の低減			
総位置付け	分野	まち			総合計画	77	ページ	
	政策	環境政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（%）
		令和4年度	目標値	実績値	
環境基本計画の成果指標達成率	%	90	100	50	50.0%

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素①	対象事務事業
環境基本計画の成果指標達成率	市民、事業者の自発的、積極的な環境学習、行動の促進	エコライフ推進事業

作成日	令和7年7月31日		
担当部局	環境部	責任者（部局長名）	吉田 敏之

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	エコライフ推進事業	環境政策課、ゼロカーボンシティ推進室	①	29,397	8,672	20,725	2.51
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				29,397	8,672	20,725	2.51

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●本市の温室効果ガス排出量は、全国と比較すると、家庭部門、業務その他部門、運輸部門の排出割合が大きくなっています。 また、大気、水質等の環境基準は概ね達成しているものの、環境に関する相談は一定件数発生しており、汚水処理人口普及率は全国や長崎県の平均を下回っています。		●自然と共存して発展する持続可能な社会を実現するため、多種多様な主体のパートナーシップの構築を支援し、連携・協働して環境・経済・社会の課題解決に向けた取組を推進します。 また、環境汚染を防止するため、大気、水質、事業者等の監視指導や下水道未整備地域での浄化槽設置の普及に努めます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

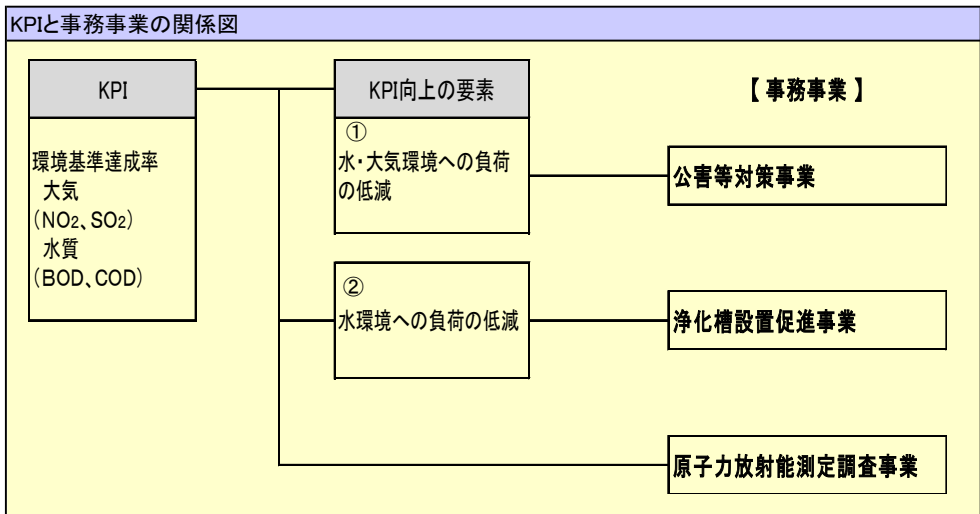
KPI達成状況	D	KPI目標値を達成できなかった	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった	
KPI達成状況の分析				
●令和6年度目標値100%（8項目中8項目達成）に対し実績は4項目達成で、達成度は50.0%でした。 【達成】 「森林面積及び都市公園面積」（目標20,775ha⇒実績21,035ha） 「環境基準の達成率（大気・水質）」（目標100%⇒実績100%） 「1人1日平均ごみ排出量」（目標985g/人/日⇒実績935g/人/日） 「環境学習等の参加者数」（目標300人⇒実績1,311人） 【未達成】 「生活排水処理率」（目標77.2%⇒実績76.5%） ※浄化槽整備件数が想定より少なかったため 「温室効果ガス排出量の削減率」（目標38.3%⇒実績33.0%） ※電力の排出係数増（原子力発電所の長期稼働停止により化石燃料による発電が増加） 「温室効果ガス総排出量」（目標1,161千t-CO ₂ ⇒実績1,258千t-CO ₂ ） ※電力の排出係数増（原子力発電所の長期稼働停止により化石燃料による発電が増加） 「エコアクションスクールの参加者数」（目標1,500人⇒実績1,215人） ※認知度不足等によりエコアクションスクール認定校数や出前講座の依頼が想定数に至らなかったため				
重点化する事業	良好な環境の保全に向けては、環境配慮行動に対する意識の浸透や具体的な行動の維持・継続に向けた市民等の主体的な取組を推進していく必要があります。 【エコライフ推進事業／環境教育・環境学習推進事業】 ●地球温暖化防止活動推進センター「させばエコラボ」事業の小中学校校長会等での周知と利用促進を図るとともに、市民・事業者向けの脱炭素啓発の充実により環境配慮行動実践者の増加を図ります。 【エコライフ推進事業／生物多様性推進事業】 ●自然共生サイト認定を機に認定エリアでの啓発イベントや活動情報の見える化等を行うとともに、市民の生物多様性への関心を高め、市域全体の環境保全活動の活性化を図ります。			
再編・再構築する事業	●なし			
官民協働の方向性	【エコライフ推進事業／環境教育・環境学習推進事業】 ●連携協定締結事業者やさせばエコラボ協力事業者等との連携により施策の推進を図ります。 【エコライフ推進事業／生物多様性推進事業】 ●これまで市民団体と協働で実施してきた小森川地区での観察会を、自然共生サイト認定を活かして一層充実させ、生物多様性保全の輪の拡大を図ります。			

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		環境保全活動の推進		施策の方向性	環境教育・環境学習の推進				
施策の目的		市民・事業者・市民団体・行政等の多様な主体による環境に配慮した行動の実践を通して、良好な環境を保全することを目的としています。			生物多様性の保全				
					環境負荷の低減				
総位置付け	分野	まち		政策	環境政策	総合計画	77	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和4年度	目標値	実績値
環境基準達成率	％	100.0	100.0	100.0	100.0％
大気(NO ₂ 、SO ₂)/水質(BOD、COD)					



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	環境部	責任者 (部局長名)	吉田 敏之

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	公害等対策事業	環境保全課	①	98,604	40,722	57,882	7.01
02	浄化槽設置促進事業	環境保全課	②	125,798	97,311	28,487	3.45
03	原子力放射能測定調査事業	環境保全課	-	16,508	4,040	12,468	1.51
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				240,910	142,073	98,837	11.97

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●本市の温室効果ガス排出量は、全国と比較すると、家庭部門、業務その他部門、運輸部門の排出割合が大きくなっています。 また、大気、水質等の環境基準は概ね達成しているものの、環境に関する相談は一定件数発生しており、汚水処理人口普及率は全国や長崎県の平均を下回っています。		●自然と共存して発展する持続可能な社会を実現するため、多種多様な主体のパートナーシップの構築を支援し、連携・協働して環境・経済・社会の課題解決に向けた取組を推進します。 また、環境汚染を防止するため、大気、水質、事業者等の監視指導や下水道未整備地域での浄化槽設置の普及に努めます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●大気については、環境基準点の7地点すべてにおいて環境基準を達成することができました。（環境基準点：NO ₂ 4地点、SO ₂ 3地点 計7地点） ●水質については、環境基準点の11地点すべてにおいて環境基準を達成することができました。環境基準点：海域（COD）5地点、河川（BOD）6地点 計11地点）			
重点化する事業	【浄化槽設置促進事業】 ●水質を保全していくためには浄化槽の普及、既存浄化槽の適正な維持管理が必要なことから、浄化槽補助（上乘せ）を継続するとともに、啓発活動（広報させば・補助対象地域へのチラシ配布）を推進しながら監視指導を行います。 ●浄化槽設置の普及促進のため、令和6年度に浄化槽設置補助金の見直しを行い、令和7年度から下水道整備対象区域外における汲取り便槽又はみなし（単独処理）浄化槽から（合併処理）浄化槽への改築に係る上乘せ補助額を引き上げています。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		ごみの減量化と適正処理の促進		施策の方向性	ごみ減量リサイクルの推進			
施策の目的		日常生活や事業活動を通じて発生する廃棄物の減量化や適正処理及び安定した処理を目的としています。			ごみの適正処理の推進			
					ごみの適正排出に関する啓発指導			
					効率的で安定した一般廃棄物の収集・運搬			
					効率的で安定した一般廃棄物処理			
総位置合	分野	まち		政策	総合計画	78～79	ページ	
計付面	政策	環境政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
ごみの一人1日あたりの排出量	g	980g	978g	935g	104.4％

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素	対象事務事業
ごみの一人1日あたりの排出量	①ごみの適正処理の促進	廃棄物処理監視指導事業
	①ごみの適正処理の促進	一般廃棄物処理計画推進事業
	②ごみの減量・資源化の推進	減量リサイクル推進事業
	①ごみの適正処理の促進	適正排出啓発事業
	①ごみの適正処理の促進	ごみ収集運搬事業
	③ごみの適正処理	ごみ処理施設運営事業
	④し尿の適正処理	し尿収集運搬費補助金
	④し尿の適正処理	し尿処理施設運営事業

作成日		令和7年7月31日	
担当部局	環境部	責任者（部局長名）	吉田 敏之

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	廃棄物処理監視指導事業	廃棄物指導課	①	136,323	11,642	124,681	15.10
02	一般廃棄物処理計画推進事業	環境政策課	①	23,652	532	23,120	2.80
03	減量リサイクル推進事業	廃棄物減量推進課	②	167,621	127,327	40,294	4.88
04	適正排出啓発事業	廃棄物減量推進課	①	296,774	46,504	250,270	30.31
05	ごみ収集運搬事業	廃棄物減量推進課 クリーン推進課 環境政策課	①	854,245	520,827	333,418	40.38
06	ごみ処理施設運営事業	施設課	③	2,061,373	1,776,589	284,784	34.49
07	し尿収集運搬費補助金	環境政策課	④	6,316	4,169	2,147	0.26
08	し尿処理施設運営事業	施設課 環境政策課	④	441,097	390,977	50,120	6.07
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				3,987,401	2,878,567	1,108,834	134.29

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	●ごみの排出量は家庭系・事業系ともに減少傾向にあります。ほとんどのごみは、適正に分別排出、リサイクルされていますが、依然として不適正排出及び不適正処理が散見されます。また、次期最終処分場の建設や老朽化していくごみ処理施設等の整備が必要となります。	問題解決の方向性	●ごみの減量のため、市民や事業者に対して、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の周知・徹底を図るとともに、適正排出及び適正処理に関する周知・指導を行います。また、ごみ処理を安定的に行うため、必要な施設整備や運転計画による施設運営を引き続き行います。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった																								
KPI達成状況の分析																											
●R06目標値を達成できました（KPI達成度：104.4％）。【計算式】（2－935〔実績値〕/978〔目標値〕）×100％＝104.4％ ●本市で収集運搬・処分する一般廃棄物全体で減少がみられました。主に家庭系ごみが1,850tの減(△4.2%)となりました。 家庭系ごみの収集量の減少、事業系ごみの減少により、ごみ全体の排出量が減少しました。 ◆表1 一般廃棄物(ごみ)の排出量の推移 <table><tr><td>区分</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>事業系ごみ</td><td>38,629 t</td><td>37,158 t</td><td>1,471 tの減</td></tr><tr><td>家庭系ごみ</td><td>43,556 t</td><td>41,706 t</td><td>1,850 tの減</td></tr><tr><td>合計</td><td>82,185 t</td><td>78,864 t</td><td>3,321 tの減</td></tr><tr><td>人口</td><td>234,504人</td><td>231,017人</td><td>3,487人の減</td></tr></table> ◆表2 ごみ1人1日あたりの排出量の推移 <table><tr><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>958g</td><td>935g</td></tr></table> 【ごみ1人1日当たり排出量の計算式】 ごみ排出量(t)×1,000,000/人口/年間日数 ＝78,864×1,000,000/231,017/365 ≒935g				区分	令和5年度	令和6年度	増減	事業系ごみ	38,629 t	37,158 t	1,471 tの減	家庭系ごみ	43,556 t	41,706 t	1,850 tの減	合計	82,185 t	78,864 t	3,321 tの減	人口	234,504人	231,017人	3,487人の減	令和5年度	令和6年度	958g	935g
区分	令和5年度	令和6年度	増減																								
事業系ごみ	38,629 t	37,158 t	1,471 tの減																								
家庭系ごみ	43,556 t	41,706 t	1,850 tの減																								
合計	82,185 t	78,864 t	3,321 tの減																								
人口	234,504人	231,017人	3,487人の減																								
令和5年度	令和6年度																										
958g	935g																										
重点化する事業	【ごみ処理施設運営事業(西部・東部・宇久)・し尿処理施設運営事業(とどろき、宇久)】 ●最終処分場の残余年数が約10年のため、新たな処分場建設に向けて、地元調整や整備構想の策定に取り組みます。 ●西部C Cに係る地域要望対策として、旧最終処分場跡地に多目的広場を整備します。 ●長寿命化計画（個別計画）に基づき計画的な重要設備の整備を行い、適切なリスクマネジメントに努めます。 【家庭系ごみ適正排出等推進事業・啓発等推進事業・事業系ごみ対策事業】 ●家庭系ごみの２段階有料化制度は、現行制度の改善点についての検討や令和９年度以降のごみ有料化制度のあり方について検討します。 ●「おいくら」との連携により、不要品のリユース促進に努めます。 ●家庭系ごみ・事業系ごみの減量を実現するための手法の検討に着手し、SNSによる発信を視野に入れたごみの削減及び業種形態に沿った啓発に努めます。 ●フードドライブや「サセボタベスケ」の運用により、家庭系ごみ・事業系ごみの食品ロス削減対策並びに意識啓発に努めます。 【一般廃棄物処理計画管理事業】 ●CO2削減や法の要請、施設整備に係る国庫補助の要件化等を踏まえ、プラスチックリサイクルの早期実施に向けて制度設計に取り組みます。																										
	再編・再構築する事業	●なし																									
官民協働の方向性	●なし																										

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		人流と物流を支えるみなとづくり		施策の方向性	港湾施設の利用促進によるみなとの振興			
施策の目的		人流や物流の活性化によるみなとの振興を図るため、本市経済の基盤となる港湾施設の確保並びに利用促進を目的としています。			経済活動の基盤となる社会資本の整備			
					安全安心な港湾施設の計画的な維持管理			
総位置計画	分野	まち						
計画	政策	港湾政策		総合計画	80～83		ページ	
画								

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和4年度	令和5年度	
クルーズ客船による乗降人員数	人	2,747	300,000	346,653	115.6%

KPIと事務事業の関係図			
K P I クルーズ客船による乗降人員数	KPI向上の要素①	対象事務事業	
		港湾施設の改良・維持	
	KPI向上の要素②	対象事務事業	
		港湾施設の整備	
	KPI向上の要素③	対象事務事業	
		賑わい・交流の創出	
	KPI向上の要素④	対象事務事業	
		クルーズ客船の誘致	

作成日		令和7年7月31日	
担当部局	港湾部	責任者（部局長名）	大塚 健

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

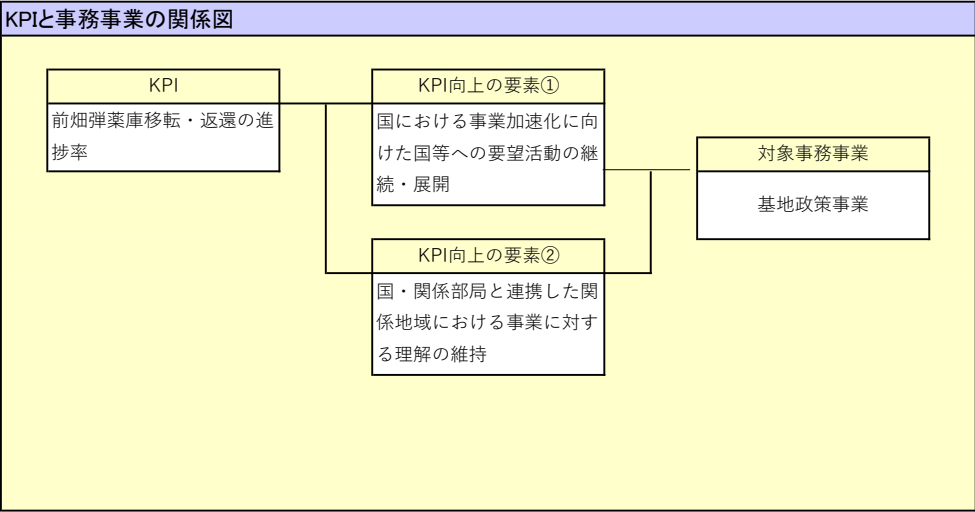
枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	港湾施設改修事業	みなと整備課	①	752,217	716,629	35,588	4.31
02	港湾海岸整備事業	みなと整備課	①	55,615	50,000	5,615	0.68
03	防衛施設関連整備事業	みなと整備課	②	1,015,418	1,001,711	13,707	1.66
04	佐世保港国際クルーズ拠点形成事業	みなと整備課	②	79,753	49,450	30,303	3.67
05	大型客船対応基盤整備事業	みなと整備課	②	89,634	78,652	10,982	1.33
06	三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業	みなと整備課	③	186,863	165,312	21,551	2.61
07	ポートセールス振興事業	クルーズ事業推進室	④	92,969	60,519	32,450	3.93
08	港湾行政一般管理事業	みなと振興・管理課	④	27,616	17,047	10,569	1.28
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事業費等の合計				2,300,085	2,139,320	160,765	19.47

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理		問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）	
	●新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた国際クルーズ客船の運航再開後、本市の知名度の低さ等により寄港数が伸び悩んでいることから、三浦・浦頭両地区におけるクルーズ客船の寄港拡大を図りつつ、港の賑わい創出により、まちの魅力を向上させることによって、選ばれる港になる必要があります。			●これまで関係部局において役割分担して行ってきたクルーズ客船の誘致や受入について、それらを一元化し顧客のニーズにスピード感を持って対応する「クルーズ事業推進室」を中心とした戦略的なポートセールスや受入等を行い、両地区における国際クルーズ拠点の利用促進を図ります。また、港の賑わいづくりを促進するため、「三浦地区みなとまちづくり計画」における施設再編に向けた取組や、民間事業者との連携による「みなとオアシスさせば」を核とした取組を行います。	
	●荷役に係るコスト比較の結果、他港へ貨物が流れていることや、背後地が狭く、多様な貨物の取扱いができないなど、取扱貨物量を増加させる要因が乏しく、近年の佐世保港における取扱貨物量は横ばいの状況にあります。			●港湾施設の利用状況を把握するとともに、貨物需要や物流動向の分析を行いながら、利用者のニーズを把握することで、必要な施設整備及び支援等を行うことにより、地域に密着した多目的な物流拠点の形成を目指した官民一体となった取組を進めます。	
	●港湾施設の老朽化が進み、緊急的な大規模改修を要するケースが生じるなど維持管理に係るコストが増大しています。また、国内においては、近年、大規模な自然災害が多発化しており、防災・減災に対する社会的意識が高まっています。			●中長期的な視点に立った計画的かつ効率的な施設の維持管理に取り組むとともに、臨海部における防災・減災へ向けた取組を進めます。	
加えて、国が推進するカーボンニュートラル政策について、港湾施設においても積極的に取り組んでいく必要があります。			また、カーボンニュートラルポート(CNP)形成に向けた取組を行います。		
◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆					
KPI達成状況		A	KPI目標値を達成できた		
KPI達成状況の分析					
●KPI目標値である「クルーズ客船による乗降人員数」について、目標値300,000人に対し、実績値は346,653人、達成度は115.6%でした。					
●これまで継続して実施してきた誘致活動の成果や令和6年6月に佐世保クルーズセンターの供用を開始したこと等により、クルーズ客船の寄港数が前年の20隻から72隻と増加し、結果として目標値の達成に繋がりました。					
重点化する事業	【ポートセールス振興事業】				
	●令和5年10月に新設した「クルーズ事業推進室」を中心として、より積極的なクルーズ客船の誘致やプロモーション、並びに船社等のニーズに即応した受入を両輪として、三浦・浦頭両地区における更なるクルーズ客船の寄港拡大にむけた「選ばれる港」となるための事業を推進していきます。				
	【佐世保港国際クルーズ拠点形成事業】				
	●クルーズセンター周辺において、民間活力を活用してクルーズ船が寄港した時のみでなく、日常的に市民や観光客が集う場所となるよう「みなと緑地PPP制度」を活用した整備を推進していきます。				
再編・再構築する事業	【港湾海岸整備事業】 【港湾施設改良事業】 【防衛施設関連整備事業】				
	●維持補修については、老朽化が進む港湾施設において利用上の安全性及び利便性を確保するため、引き続き中長期維持管理計画に基づき優先度の高い事業から計画的かつ継続的に進捗を図りながら、既存施設の延命化を進めていきます。また、施設点検についても同様に、定期的な実施を行い適宜点検結果の更新に取り組むつつ、港湾施設の老朽化に対応するため、最適な時期に最適な補修を行うアセットマネジメントにも継続して取り組んでいきます。また、国が進めるカーボンニュートラルポートの取組みについても、本市において作成した形成計画に基づき引き続き推進していきます。				
	【三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業】				
	●三浦地区生活航路エリアにおいて、港湾機能の再編や公募により決定される事業者の事業計画に基づき、確実な事業進捗管理を行っていきます。また、「みなとオアシスさせば」を中心として周辺民間事業者と協力、連携を図り、イベント等を通じてみなとの賑わいづくりや「みなと」を核としたまちづくりについて継続的に取り組んでいきます。				
官民協働の方向性	●なし				

施策名		基地との共存共生の推進		施策 の 方 向 性	我が国の防衛政策推進への積極的な協力・支援			
施策の目的		本市の基地に係る取組に関し、地元住民や関係団体等の意向を踏まえ、国や庁内関係部局等と連絡調整を行うなど、市民や企業が、米軍や自衛隊基地施設と共存共生できる環境を整えることにより、地域の活性化・市政の発展を目指すことを目的としています。			本市の地域特性である基地の所在を積極的に活かしたまちづくりの推進			
					基地に起因する負担の軽減及び課題の解決（国に積極的な関与を求める）			
					旧軍港市転換法に基づく旧軍用財産の転換・活用促進			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	まち			総合計画	84～85	ページ	
	政 策	基地政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和4年度	令和5年度	
前畑弾薬庫移転・返還の進捗率	％	10	10.0	10.0	100.0％



◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	基地政策事業	基地政策局	①②	81,700	23,901	57,799	7.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事 業 費 等 の 合 計				81,700	23,901	57,799	7.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	本市は歴史的成り立ちから基地施設の所在とは不可分であり、その所在に起因する負担や佐世保港のすみ分けなどの課題があります。 一方で、我が国を取り巻く安全保障環境はこれまでとは異なる現実的な脅威に直面しており、国防政策上の見地から基地施設が所在する本市の重要性は今後益々高まるものと思われます。		国防政策上の本市の役割を踏まえ、基地との共存共生という基本方針のもと、住民負担の軽減や住民利益の拡大に努めます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

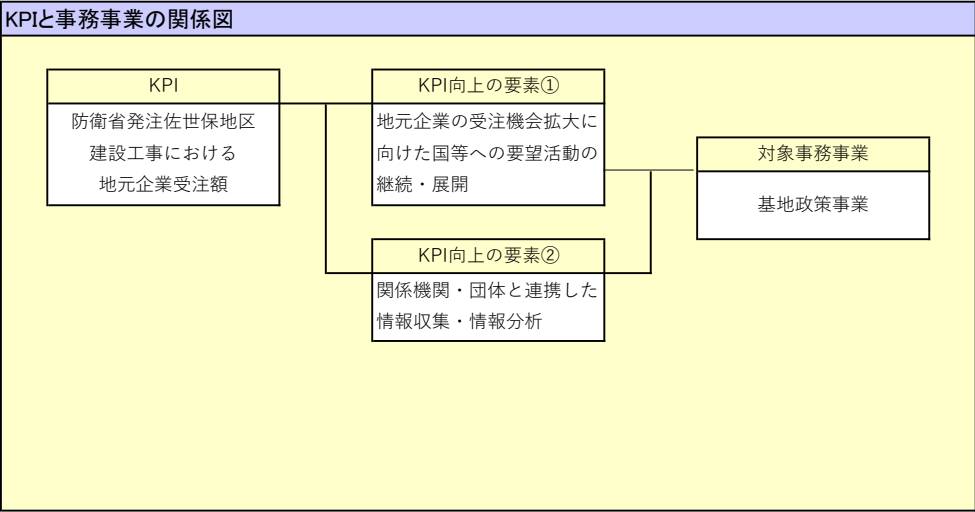
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●前畑弾薬庫の移転・返還について、国から令和6～7年度に火薬庫移設解析業務（実証実験）を実施しつつ配置検討を行う旨示されたことから、KPI目標値は現状値である10%（移転・返還に係る日米基本合意）を設定しており、実績値も10%にとどまっています。			
重点化する事業	●基地政策方針に基づく国等への要望 ・「佐世保市基地政策方針」に基づき、国の防衛政策推進に対して積極的な協力・支援を行いながら、引き続き「前畑弾薬庫の針尾島弾薬集積所への移転・返還」をはじめとする佐世保港のすみ分け等の課題解決など、基地との共存共生に向けた取組を進めていきます。 ・国に対しては、弾薬庫移設先の施設配置案の早期決定など、移設事業の加速化に向けた要望を継続していきます。 ・前畑弾薬庫の移設先関係地区内に所在する陸上自衛隊早岐射撃場に関して、射撃訓練時の騒音が従来より激しくなったことから、移転または次善の解決策を求める要望が周辺住民等から提出されましたが、早期に騒音問題の解消を図るため、「陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式化による整備」の早急な実現を国に対し求めています。 ●防衛施設整備に伴う地域対応 ・防衛施設の整備・運用に伴う負担軽減等として、前畑弾薬庫移設に関係する周辺住民の理解継続に向けて、江上・針尾地区における移転進捗状況等に係る地元説明会（国主催）を適宜開催します。 ・弾薬庫移転受け入れのための継続した理解・協力の獲得のため、地域振興に係る要望への対応など、関係地域住民の福祉向上に努めます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●前畑弾薬庫の移転・返還をはじめ、防衛施設所在に伴う諸課題の解決のため、市議会等と一体となり、あらゆるチャネルを活用しながら国へ要望活動を継続する必要があります。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		基地との共存共生の推進		施策 の 方 向 性	我が国の防衛政策推進への積極的な協力・支援			
施策の目的		本市の基地に係る取組に関し、地元住民や関係団体等の意向を踏まえ、国や庁内関係部局等と連絡調整を行うなど、市民や企業が、米軍や自衛隊基地施設と共存共生できる環境を整えることにより、地域の活性化・市政の発展を目指すことを目的としています。			本市の地域特性である基地の所在を積極的に活かしたまちづくりの推進			
					基地に起因する負担の軽減及び課題の解決（国に積極的な関与を求める）			
					旧軍港市転換法に基づく旧軍用財産の転換・活用促進			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	まち		政 策	総合計画	84～85	ページ	
	基地政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和4年度	令和5年度	
防衛省発注佐世保地区建設工事における地元企業受注額	百万円	3,664	14,656	3,211	21.9%



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	基地政策局	責任者 (部局長名)	堀居 隆二

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	基地政策事業	基地政策局	①②	81,700	23,901	57,799	7.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計				81,700	23,901	57,799	7.00
---------------	--	--	--	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	本市は歴史的成り立ちから基地施設の所在とは不可分であり、その所在に起因する負担や佐世保港のすみ分けなどの課題があります。 一方で、我が国を取り巻く安全保障環境はこれまでとは異なる現実的な脅威に直面しており、国防政策上の見地から基地施設が所在する本市の重要性は今後益々高まるものと思われれます。		国防政策上の本市の役割を踏まえ、基地との共存共生という基本方針のもと、住民負担の軽減や住民利益の拡大に努めます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

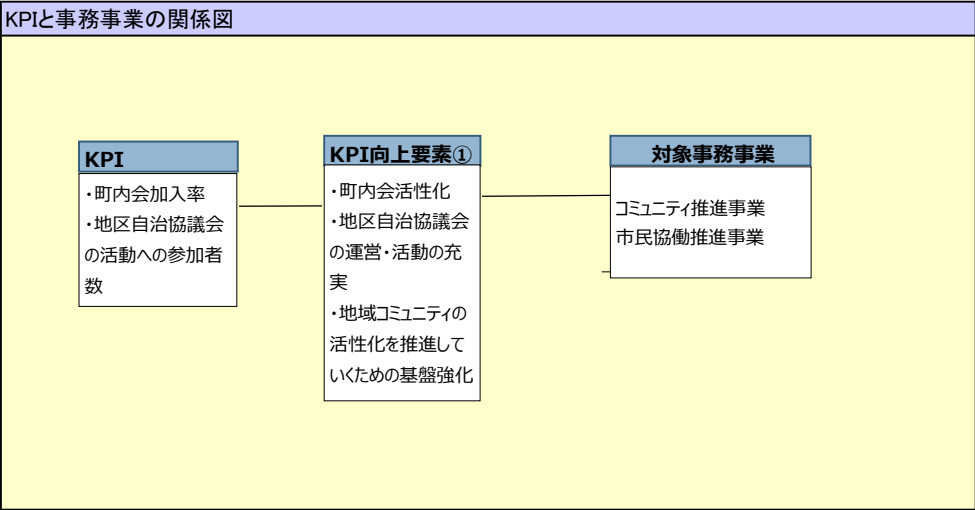
KPI達成状況	D	KPI目標値を達成できなかった	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●防衛省発注佐世保地区建設工事における地元企業受注額は、目標値14,656百万円（現状値（R1～R4年度までの4年間平均額）の4倍）に対し、R6年度実績値は3,211百万円と目標値を達成することはできませんでした。 ●KPIの目標値は、国の防衛施設強靱化予算のR5～9（新・防衛力整備計画5か年）の総額が、R1～5（前・中期防衛力整備計画期間5か年）の総額の4倍の見通しであることを踏まえ、各年度の目標値は現状値の4倍に設定していますが、令和6年度における佐世保地区における防衛省発注状況および地元企業受注状況においては目標に達しませんでした。			
重点化する事業	●基地政策方針に基づく国等への要望 ・「佐世保市基地政策方針」に基づき、国の防衛政策推進に対して積極的な協力・支援を行いながら、海上自衛隊による崎辺東地区の整備推進をはじめ、周辺地域住民に対する配慮や適時・適切な説明会の開催について、引き続き国に対し求めています。 ・佐世保地区に係る防衛関係予算の執行にあたっては地元企業の受注機会拡大に向けた配慮をいただくよう、引き続き国に対し求めています。 ・国の防衛生産基盤の強化のための取組についても地元企業が享受できるよう、艦船修理に必要な造船所施設に対する防衛生産基盤強化法の適用や、間接的な施設整備への制度適用範囲の拡大を国に対し求めます。 ●基地の所在を活かした経済活性化のための取組み ・令和6年度に実施した基地経済調査・提案業務の報告書から得られた知見を活かし、地域経済の持続可能性を確保するため、基地との共存共生を軸とした戦略的な経済活性化ビジョン（佐世保市基地経済ビジョン）を策定し、効果的な施策検討・展開を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●佐世保商工会議所、官民連携組織である「させば未来共創会議」や既存の会議体である県・市・商工会議所で構成する「基地経済に関する県北地区検討会」、県と市間の定期的な意見交換の場である「基地を活かしたまちづくりに関する意見交換の場」などと緊密に連携を取りながら、基地経済の活性化に取り組む必要があります。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		地域コミュニティの活性化の推進		施策の方向性	町内会の活性化			
施策の目的		地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進し、市民等がお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目的としています。			地区自治協議会の運営・活動の充実			
					地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化			
総位置 合置	分野	暮らし			総合計画	90～91	ページ	
計 画 け	政策	市民生活政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
町内会加入率	％	81.1	82.5	79.4	96.2％



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	市民生活部	責任者（部局長名）	細井 章子

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	コミュニティ推進事業	コミュニティ・協働推進課	①	273,983	224,441	49,542	6.00
02	市民協働推進事業	コミュニティ・協働推進課	①	26,877	12,014	14,863	1.80
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	300,860	236,455	64,405	7.80
---------	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●社会環境の変化の中で、町内会では加入世帯の減少や高齢化などによる担い手不足がみられ、住民相互のつながりが希薄化し、複雑で広域化、多様化する地域課題を解決するために必要な地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。特に若い世代の急速な人口減少などにより既存の地域コミュニティの維持も困難となることが予測されます。 また、本市で暮らす在住外国人は、今後増加していくことが見込まれることから、地域生活への影響が懸念されます。		●市民等、住民自治組織、事業者、行政など関係するすべての主体が力を合わせて、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すために施行した「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「佐世保市地域コミュニティ推進計画」により、地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進します。 在留外国人を支援し、ひいては町内会加入を促すなど、地域に溶け込み暮らしやすい地域生活が送れるよう、市民と在住外国人との円滑な多文化共生社会を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

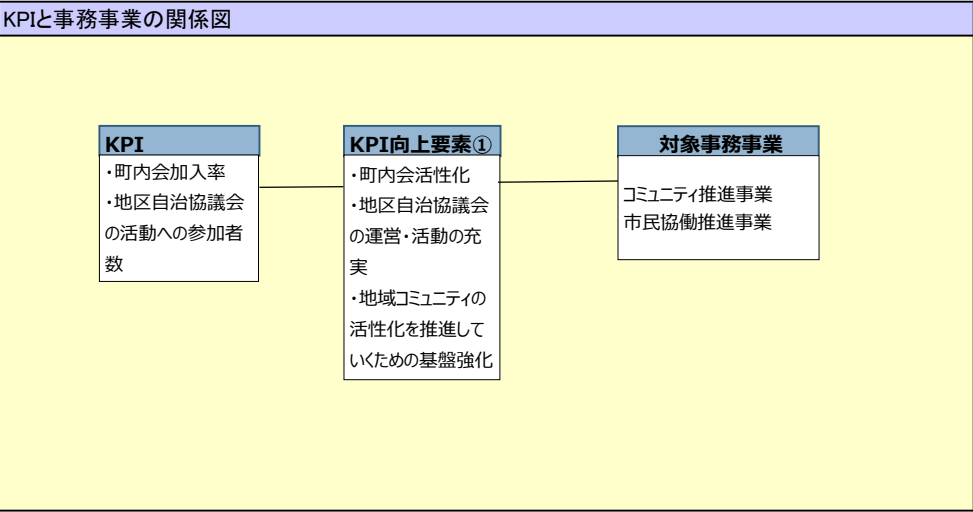
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100%～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●KPIの未達成は、高齢化や共働き世帯の増加にみられる社会構造の変化もあり、町内会活動への参加が負担になっていることが要因と考えられます。また、未加入者には町内会の役割や町内会加入の意義が十分に伝わっていないことが考えられます。			
重点化する事業	【コミュニティ推進事業】 ●町内会の運営に係る負担軽減を図るため、地域活動のデジタル化を推進していきます。 ●加入者減少に伴う町内会運営の停滞の解決のため、役員等との対話や相談窓口の充実、必要に応じて近隣町内会との合併を提案していきます。 ●引き続き、町内会や不動産関連事業者、包括連携協定を締結している民間事業所等と連携して町内会加入促進活動に取り組みます。また、小学生や大学生など若い世代への町内会啓発活動に取り組んでいきます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【コミュニティ推進事業】 ●町内会等への市からの依頼事務の軽減に取り組むことで、持続可能な町内会等運営と行政とのパートナー関係を継続していきます。 ●上記「重点化する事業」にも記載のとおり、不動産関連事業者、包括連携協定を締結している民間事業所等と連携して町内会加入促進活動に取り組みます。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		地域コミュニティの活性化の推進		施策の方向性	町内会の活性化			
施策の目的		地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進し、市民等がお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目的としています。			地区自治協議会の運営・活動の充実			
					地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化			
総位置付け	分野	暮らし						
	政策	市民生活政策			総合計画	90～91	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
地区自治協議会の活動への参加者数	人	75,415	137,405	142,006	103.3%



作成日 令和7年7月31日	
担当部局	市民生活部
責任者（部局長名）	細井 章子

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	コミュニティ推進事業	コミュニティ・協働推進課	①	273,983	224,441	49,542	6.00
02	市民協働推進事業	コミュニティ・協働推進課	①	26,877	12,014	14,863	1.80
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				300,860	236,455	64,405	7.80

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●社会環境の変化の中で、町内会では加入世帯の減少や高齢化などによる担い手不足がみられ、住民相互のつながりが希薄化し、複雑で広域化、多様化する地域課題を解決するために必要な地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。特に若い世代の急速な人口減少などにより既存の地域コミュニティの維持も困難となることが予測されます。 また、本市で暮らす在住外国人は、今後増加していくことが見込まれることから、地域生活への影響が懸念されます。		●市民等、住民自治組織、事業者、行政など関係するすべての主体が力を合わせて、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すために施行した「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「佐世保市地域コミュニティ推進計画」により、地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進します。 在住外国人を支援し、ひいては町内会加入を促すなど、地域に溶け込み暮らしやすい地域生活が送れるよう、市民と在住外国人との円滑な多文化共生社会を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況		A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析				
●コロナ禍を経て、地区自治協議会の活動が再開されています。以前より行われていた活動に加え、各地区で工夫を凝らし地域の特性に合った事業展開が成されています。				
重点化する事業	【コミュニティ推進事業】 ●地域運営に係る考え方の浸透を図ります。 ①地区自治協議会に期待する、町内会等への支援や地域課題解決などの役割に関する地域運営の考え方の浸透を図ります。 ②地区コミュニティセンターは、地域運営を支えるパートナーとして、地区自治協議会の活動支援を行うことにより、効率的な事業実施を図ります。 ●地区自治協議会の支援強化、地域予算制度のモデル地区での協議を進めます。			
再編・再構築する事業	●なし			
官民協働の方向性	【コミュニティ推進事業】 ●地区自治協議会（町内会を包含する地域組織）と行政は、地域運営を支えるパートナー（協働） （地区自治協議会の主体的地域課題解決を、行政が側面的に支援する＝官民協働）			

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		安全安心施策の推進		施策の方向性	防犯施策の推進			
施策の目的		誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。			交通安全意識の啓発			
					安全な消費生活等暮らしのための環境づくり			
					災害時用備蓄品の確保			
					犯罪被害者等に対する支援			
総位置 合置 計付 画け	分野	くらし		総合計画	92～93	ページ		
政策	市民生活政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
刑法犯罪認知件数	件	739.0	663.0	939.0	58.4%

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素①	対象事務事業
刑法犯罪認知件数	・ 防犯意識啓発 ・ 再犯防止と非行防止のための啓発	防犯活動等推進事業

作成日 令和7年7月31日

担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	細井 章子
------	-------	---------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）	その他（千円）
01	防犯活動等推進事業	市民安全安心課	①	82,683	62,040	20,643	2.50
02				-	-	-	-
03				-	-	-	-
04				-	-	-	-
05				-	-	-	-
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事業費等の合計				82,683	62,040	20,643	2.50

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	●刑法犯罪認知件数及び交通事故発生件数はピーク時より減少傾向にあるものの、再犯率の増加や高齢者が関わる交通事故が高い割合を占めています。また、社会が国際化・高度情報化していることに伴い、消費者被害が多様化、複雑化しています。	問題解決の方向性	●警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や再犯防止施策の推進、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の強化等により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

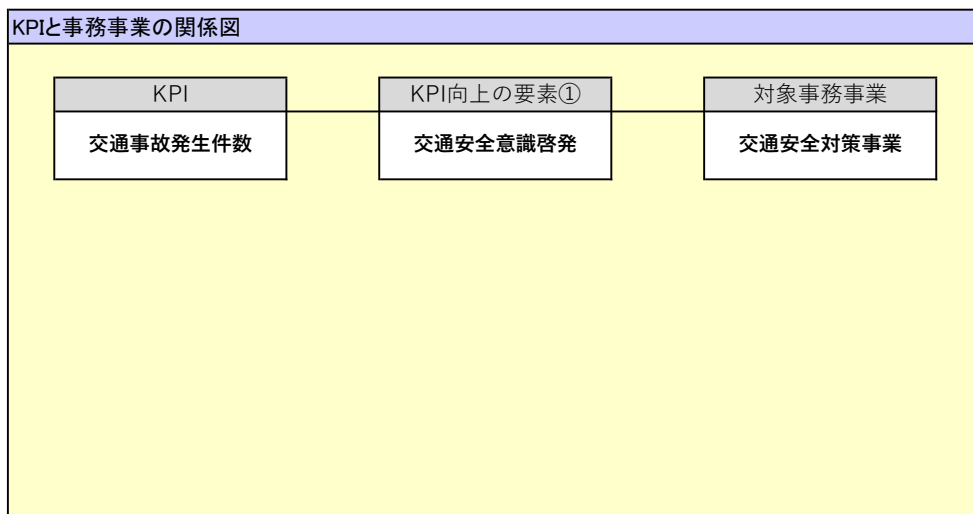
KPI達成状況	D	KPI目標値を達成できなかった	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●犯罪認知件数は令和6年度の目標663件に対し、939件となっており、目標値を達成できませんでした。 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う人の流れの活発化を受け、全国的にも刑法犯罪認知件数が増加傾向にあります。 犯罪認知件数の内訳としては、知能犯が令和5年の116件から183件に増加しています。また、窃盗犯も令和6年は520件と依然多く、目標値を達成できなかった主な原因となっています。			
重点化する事業	【防犯活動等推進事業】 ●犯罪防止や安全安心まちづくりに寄与する町内会所有のLED防犯灯の維持管理には、継続した取組が必要となります。そのため、町内会の財政的、事務的負担の軽減を図るために、令和4年10月から開始した防犯灯器具更新に対する支援制度と令和5年4月から開始した新たな電灯料補助制度の安定した運用に向けて、令和6年4月から防犯灯器具更新の物価高騰に対する支援制度を実施しており、今後も更なる物価高騰に伴う更新作業費高騰等の課題解決に取り組んでいきます。 ●犯罪防止や安全安心なまちづくりに寄与するため、自主防犯活動の支援策の一つとして、町内会等による防犯カメラ設置の取組みに対する補助を令和7年度から実施いたします。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【防犯活動等推進事業】 ●市及び町内会において、LED導入に伴う維持管理経費の削減や支援制度創設による事務負担の軽減を図るため、官民協働としての市・町内会・NSPの三者協定による、「LED防犯灯更新維持管理事業」及び「防犯灯電灯料支払事業」を継続していきます。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		安全安心施策の推進		施策 の 方 向 性	防犯施策の推進			
施策の目的		誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。			交通安全意識の啓発			
					安全な消費生活等暮らしのための環境づくり			
					災害時用備蓄品の確保			
総 位 合 置 計 付 画 け		分 野			犯罪被害者等に対する支援			
		政 策		総合計画				
		くらし				92～93	ページ	
		市民生活政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
交通事故発生件数	件	481.0	422.0	467.0	89.3%



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	市民生活部	責任者（部局長名）	細井 章子

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	交通安全対策事業	市民安全安心課	①	52,888	26,466	26,422	3.20
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	52,888	26,466	26,422	3.20
---------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	●刑法犯罪認知件数及び交通事故発生件数はピーク時より減少傾向にあるものの、再犯率の増加や高齢者が関わる交通事故が高い割合を占めています。また、社会が国際化・高度情報化しているに伴い、消費者被害が多様化、複雑化しています。	問題解決の方向性	●警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や再犯防止施策の推進、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の強化等により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●交通事故発生件数は令和6年の目標422件に対し、467件となっており、目標値以内に抑制することができませんでした。 しかしながら、発生件数自体は前年と比べ31件減少しています。 高齢者の運転中の事故が増加しており、目標値以内に抑制できなかった主な原因となっています。			
重点化する事業	【交通安全対策事業】 ●関係機関・団体等の交通安全施策についてまとめた「佐世保市交通安全施策実施方針」に沿って、引き続き各機関の実務担当レベルで運用する交通安全対策ネットワークにおいて情報の共有及び提供を行い、必要に応じ連携して交通安全対策の推進を図ります。 ●交通安全シミュレータを活用した出前型教育事業について、地域・関係団体のイベント情報を収集のうえデモンストレーションに出向くなど、あらゆる機会を利用して広報啓発活動を実施していきます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【交通安全教育事業】 ●特に高齢者の交通安全について、各コミュニティセンターと連携を強化し、地域の老人会や自治協議会の協力を受けつつ、包括連携協定も活用しながら出前型教育のより一層の普及を図ります。 【交通安全推進事業】 ●交通安全関係団体と連絡調整をし、団体による高齢者の交通安全啓発活動の強化を図ります。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		安全安心施策の推進		施策 の 方 向 性	防犯施策の推進			
施策の目的		誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。			交通安全意識の啓発			
					安全な消費生活等暮らしのための環境づくり			
					災害時用備蓄品の確保			
総位置 合 画 計 付 画 け		分 野			暮らし		犯罪被害者等に対する支援	
		政 策		市民生活政策		総合計画	92～93	ページ

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
消費生活相談・市民相談応答率	％	99.3	100.0	98.7	98.7％

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素①	対象事務事業
消費生活相談・市民相談応答率	消費者意識の啓発と相談員の資質向上	市民相談等事業など2事業

作成日		令和7年7月31日	
担当部局	市民生活部	責任者（部局長名）	細井 章子

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	市民相談等事業	市民安全安心課	①	25,179	16,096	9,083	1.10
02	消費生活支援事業	市民安全安心課	①	28,276	15,065	13,211	1.60
03				-	-	-	-
04				-	-	-	-
05				-	-	-	-
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計	53,455	31,161	22,294	2.70
---------	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理
問題点の整理	●刑法犯罪認知件数及び交通事故発生件数はピーク時より減少傾向にあるものの、再犯率の増加や高齢者が関わる交通事故が高い割合を占めています。また、社会が国際化・高度情報化しているに伴い、消費者被害が多様化、複雑化しています。

	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	●警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や再犯防止施策の推進、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の強化等により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
---------	---	----------------

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

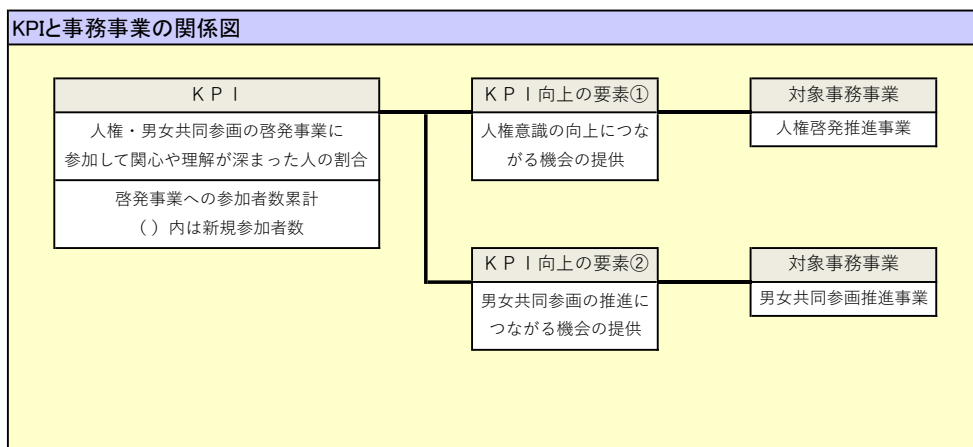
KPI達成状況の分析	
●消費生活相談・市民相談応答率＝応答件数（受付件数3,279件－斡旋不調件数43件）/受付件数＝98.7％ ●目標値を達成できなかったものの、市民からの相談に対し、適切な助言や案内等ができたものです。	
重点化する事業	【市民相談等事業】 ●日常の暮らしの中で起こる市民の様々な悩みや不安に対し、弁護士等の法律相談や専門の行政相談員・宅地建物取引業協会等の関係機関と連携しながら解決に努めます。 【消費生活支援事業】 ●出前講座等による市民（特に高齢者）の啓発を図るとともに、相談員の研修参加を促し、相談員の能力向上に努めます。
再編・再構築する事業	●なし
官民協働の方向性	【消費生活支援事業】 ●高齢者等の消費者被害を防ぐため、関係機関と地域の関係団体が連携した消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）を運用していきます。

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		人権尊重と男女共同参画社会の推進		施策の方向性	人権への理解を深める啓発			
					男女共同参画社会の推進			
施策の目的		市民が全ての人の人権を尊重し、多様性を認め偏見や差別、暴力などがなく、性別にかかわらずだれもが活躍できる社会をつくることを目的としています。						
総位置 合画	分野	くらし			総合計画	94	ページ	
計 画 付 画	政策	市民生活政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和4年度	目標値	実績値
人権・男女共同参画の啓発事業に参加して関心や理解が深まった人の割合	％	95.2		100.0	95.6
啓発事業への参加者数累計 （ ）内は新規参加者数	人	1814.0 (1103.0)		2000.0 (1000.0)	2805.0 (1154.0)
					140.3%



作成日		令和7年7月16日	
担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	細井 章子

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	人権啓発推進事業	人権男女共同参画課	①	13,601	5,344	8,257	1.00
02	男女共同参画推進事業	人権男女共同参画課	②	69,338	51,173	18,165	2.20
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				82,939	56,517	26,422	3.20
---------	--	--	--	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	● 人権を尊重することや多様性への理解不足から、偏見や差別、暴力など人権問題が発生しています。 また、社会通念やしきたり、職場、地域活動など社会全体で、性別に基づく固定的な役割分担意識が依然として残っています。		●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」により、すべての人が自分の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、多様性についてお互いに尊重し合う社会を目指し啓発に取り組みます。 また、「佐世保市男女共同参画によるまちづくり条例」及び「佐世保市男女共同参画計画」による事業の実施により各分野における女性活躍を推進し、仕事と生活の調和のとれた男女共同参画社会の実現を目指します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった	
KPI達成状況の分析				
●人権・男女共同参画の啓発事業に参加して関心や理解が深まった人の割合は目標値100%に対し、実績値95.6%、達成度は95.6%でした。 ●啓発事業への参加者数累計は、目標値2,000人に対し、実績値2,805人、達成度は140.3%でした。 ●人権や男女共同参画への理解を深めるため、講演会や出前講座等、市民への啓発活動を行い、参加者数は目標を達成しました。しかしながら、啓発事業に参加して関心や理解が深まった人の割合が95.6%と目標には達していないため、参加者のそもそもの理解度等も考慮しつつ、事業内容の見直しを行っていきます。				
重点化する事業	【人権啓発推進事業】 ●長崎県が令和8年度早々にパートナーシップ宣誓制度導入の意向を示したため、本市も連携できるよう取り組みながら、性の多様性理解増進のための啓発を継続していきます。 ●国が令和7年6月に「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」を策定したことを受け、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」の見直しを行います。 【男女共同参画推進事業】 ●令和7年6月に女性活躍推進法の期限が10年間延長されたことを受け、関係各課と連携しながら女性活躍の更なる推進を図ります。 ●男女共同参画推進センターが地域における男女共同参画を促進するための拠点として法的に位置づけられることを受け（令和8年4月1日施行）、啓発活動の更なる充実を図ります。			
再編・再構築する事業	●なし			
官民協働の方向性	【人権啓発推進事業】 ●引き続き、佐世保市人権啓発推進協議会と連携を図り、事業の推進に努めます。 【男女共同参画推進事業】 ●引き続き、させば女性活躍推進協議会と連携を図り、事業の推進に努めます。			

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		健康づくりの推進		施策の方向性	官民連携による健康づくりの推進				
施策の目的		市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸することを目的としています。			がん検診・歯科健診の充実				
					高齢者の社会参加への支援				
					感染症の予防対策の推進				
総位置付け	分野	くらし			政策	総合計画	98～99	ページ	
		保健福祉政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
平均自立期間	年	(男)79.86	(男)80.19	(男)79.04	99.0%
		(女)84.43	(女)84.64	(女)84.15	

※ KPI:R6年度の実績値は確定していないため、R5年度の実績値としている。

KPIと事務事業の関係図			
K P I 平均自立期間	K P I 向上の要素 ①	対象事務事業	
	高齢者の社会参加への支援	老人クラブ活動支援事業など4事業	
	K P I 向上の要素 ②	対象事務事業	
	健康づくりに取り組む各種機会の提供	歯科保健推進事業など6事業	
	K P I 向上の要素 ③	対象事務事業	
	がんの早期発見	健康増進事業	
	K P I 向上の要素 ④	対象事務事業	
	感染症等の発生予防・まん延防止	予防接種事業など4事業	

作成日 令和7年7月31日

担当部署	保健福祉部	責任者 (部長名)	岡 雄一
------	-------	--------------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	老人クラブ活動支援事業	健康づくり課	①	18,578	15,275	3,303	0.40
02	敬老事業	健康づくり課	①	57,975	53,021	4,954	0.60
03	敬老特別乗車証交付事業	健康づくり課	①	485,795	480,841	4,954	0.60
04	老人福祉センター等運営事業	健康づくり課	①	77,893	73,764	4,129	0.50
05	歯科保健推進事業	健康づくり課	②	23,130	3,313	19,817	2.40
06	けんこうシブさせば21計画推進事業	健康づくり課	②	20,288	3,774	16,514	2.00
07	食育推進事業	健康づくり課	②	25,516	2,396	23,120	2.80
08	鹿町温泉施設管理運営事業	健康づくり課	②	40,355	36,226	4,129	0.50
09	給食施設指導・栄養調査事業	健康づくり課	②	14,880	4,972	9,908	1.20
10	健康運動支援事業	宇久保健福祉センター	②	2,117	53	2,064	0.25
11	健康増進事業	健康づくり課	③	516,109	439,319	76,790	9.30
12	予防接種事業	感染症対策課	④	1,056,136	1,042,099	14,037	1.70
13	感染症対策事業	感染症対策課	④	69,556	21,665	47,891	5.80
14	結核対策事業	感染症対策課	④	43,728	8,223	35,505	4.30
15	献血、骨髄・臓器移植啓発事業	感染症対策課	④	1,885	234	1,651	0.20

事業費等の合計	2,453,941	2,185,175	268,766	32.55
---------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●健康づくりには、市民一人ひとりの主体的な取組が重要となることから、自ら身体活動・運動に取り組むなどの生活習慣の見直しや、健康状態を把握するため、がん検診・歯科健診を積極的に受診するなど、市民の健康に対する意識をより高めていくことが求められます。 また、感染症対策については、新型コロナウイルス感染症が長期かつ広範な対応等を要したことを踏まえ、今後、新たな感染症等による健康危機に対応するための予防対策など、平時からの備えを充実させることが求められています。		●市民の健康に対する意識高揚を図るため、運動の必要性や取組の実践、検診の受診を促すための有益な情報の提供等を通じ、普及啓発を行います。 また、感染症に係る健康危機に対しては、新たな感染症等の特性に応じた予防対策等について、国等から得た情報を速やかに周知し、啓発するとともに、国・県との連携により、平時から感染症発生時の対応を定めた計画を備えるなど、健康危機管理体制の強化を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

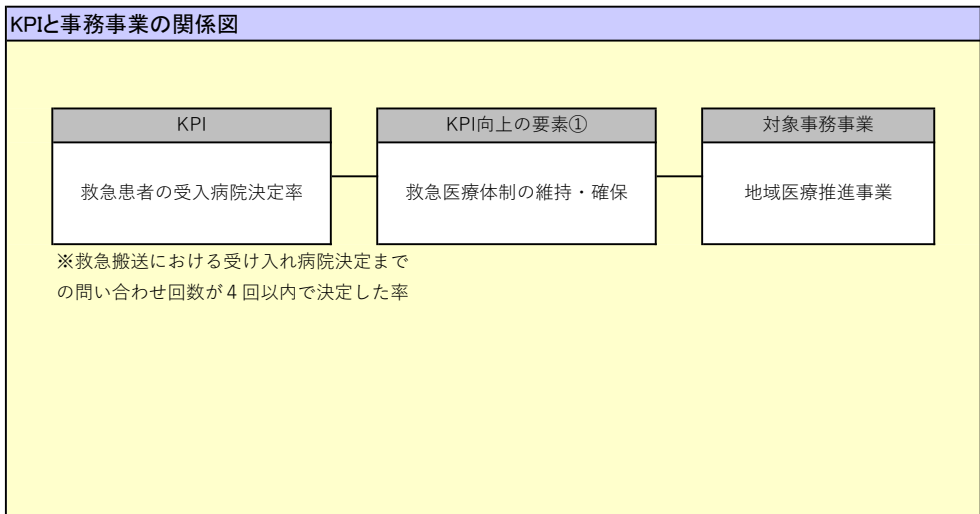
KPI達成状況	B KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析		
平均自立期間の算定に必要な数値データについて、現時点で国から未公表のため、実績値には令和5年度実績値を記載していますが、平成30年度以降の実績を見ると、達成率99.1%～100.2%と概ね達成の状況で推移してきているため、令和6年度においても達成可能と推測しております。 その要因として、法定の予防接種の接種勧奨や健康診査による検診、敬老事業による生きがい創出等に取り組むことで、市民の「日常生活が自立している期間」の延伸に寄与しているものと考えます。		
重点化する事業	【敬老特別乗車証等交付事業】 ●路線バスの無料乗車券を交付する同事業については、主にバス路線がない・少ない地域からの不公平感が強く、またその費用負担が多額であること、バス事業者にも多くの負担があることが課題となっており、高齢者の健康増進施策としてどうあるべきか、佐世保市保健福祉審議会に諮問しているところです（議論は分科会である、高齢者専門分科会にて行っています）。 今後、専門分科会での議論の進展を見守りつつ、早急な課題解消に向け、見直しを図っていきます。 【感染症対応体制整備事業】 ●新たな感染症等への対応を図るため、「感染症予防計画」に基づき、人材育成や国・県のほか、関係機関等との連携強化などを行い、保健所機能を強化していきます。 ●令和7年度は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「政府行動計画」の改定に伴い、同計画や長崎県の行動計画と整合性をとった「佐世保市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改訂し、体制整備を図ります。	
再編・再構築する事業	【鹿町温泉施設管理運営事業】 ●鹿町温泉施設については、佐世保市公共施設適正配置・保全実施計画（第2期）に基づき、令和9年度からの民営化を予定しています。民営化に向け、課題の整理や必要な事務を行うとともに、地元住民や利用者を中心に、丁寧な説明を図っていきます。	
官民協働の方向性	【けんこうシップさせば21計画推進事業】 ●がんを含む生活習慣病の予防・早期発見のためには、個々人の健康づくりへの意識を高め、その取組を支援していくことが重要となります。そのため、行政としての市民への啓発・検診機会の提供等に加え、市内事業所や産業保健師等の職域保健と連携し、健康をテーマとした出前講座を積極的に展開するなど、広く官民協働での健康意識の醸成を図っていきます。	

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		質の高い地域医療体制の確保・充実		施策の方向性	医療人材の確保				
施策の目的		市民が住み慣れた地域において、必要な時に適切な医療を受けることができる体制を確保することにより、市民の「生命」と「安心した暮らし」を守ることがを目的としています。			適切な救急医療体制の維持				
					良質で適切な医療・介護の提供				
					地域医療に関する市民啓発				
総位置 合置 計付 画け	分野	くらし		政策	保健福祉政策	総合計画	100～101	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
救急患者の受入病院決定率	％	96.2	98.2	97.4	99.2％



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	岡 雄一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	地域医療推進事業	医療政策課	①	2,798,881	2,755,945	42,936	5.20
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				2,798,881	2,755,945	42,936	5.20

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●超高齢社会がさらに進行する中、急性期から回復期、慢性期、在宅までの一体的な医療体制の構築が必要です。今後も医療需要の増加が見込まれる一方、高齢化や地域及び診療科偏在による医師不足をはじめ、看護師など医療人材の不足による供給体制の脆弱化が顕著で、需給ギャップのさらなる拡大が懸念されています。また、これらの問題は、医療圏域や行政区域を超えた市町への影響も避けられず、県を主体としつつも、広域的に取り組む新たな仕組みづくりが求められています。	問題解決の方向性	●「長崎県医療計画」における医療機能の分化・連携等に係る各種取組の推進により、良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供できる体制の構築を図ります。また、「佐世保市医療政策推進計画」に基づき、重点プロジェクトとして位置付ける取組を中心に、既存事業の拡充と新規事業を包括的かつ戦略的に展開するとともに、医療と介護関係者の連携を進め、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

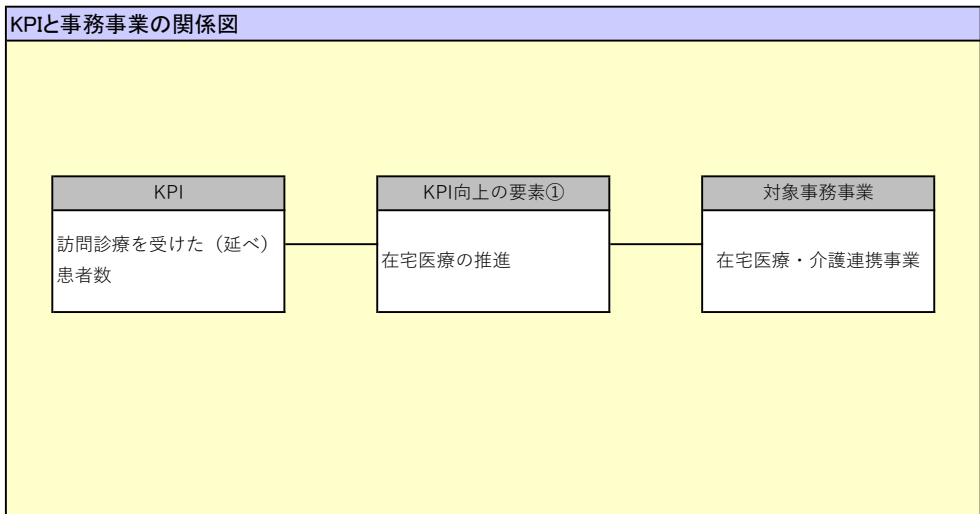
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度目標値には届かなかったものの、達成度は99.2%でB評価となりました。 ●受入病院決定までの病院問い合わせ回数が4回以内で決定した率が97.4%であったことは、昨今の緊急搬送者数の増加を考慮すると一定評価できるものの、問い合わせ件数の減少にまでは至っておらず、また一方で、二次救急輪番病院の医師の高齢化や看護師不足による体制の脆弱化が見られるなど、二次救急医療体制の維持への更なる懸念が高まっています。			
重点化する事業	【地域医療推進事業】 ●令和5年度から実施している「診療所新規開設・承継支援事業」及び「修学資金貸与支援事業」を推進します。 ●医師のみならず、看護師においても、将来にわたり安定的に確保ができる仕組みづくりを構築します。 ●外来受診などを含めた地域の医療体制について、医療機関や地域住民が抱える課題等の実態を把握し、課題解決の打開策となり得るオンライン診療の取組み推進（支援）策を研究します。 【救急医療推進事業】 ●二次救急輪番体制の維持や新たな取組への検討に向け、関係医療機関及び医師会との協議を引き続き進めます。 ●特に、休日・夜間における医療機関への適切な受診に関する住民啓発の強化を図ります。 ●県及び周辺自治体と救急医療体制への懸念及び課題等について共有するなど、更なる連携の深化を図る中で、持続可能な救急医療体制の構築に向けた財政負担のあり方について整理します。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【地域医療推進事業】 ●医師や看護師等の医療人材の確保に関して、医師会や医療機関のほか、看護師の養成施設とも更なる連携強化を図り、地域における継続した人材育成・確保策の構築について検討を進めます。 【救急医療推進事業】 ●将来にわたる救急医療体制の維持・確保に関して、引き続き、医師会及び医療機関の実務者による検討会議を重ね、持続可能な医療体制の構築について検討を進めます。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		質の高い地域医療体制の確保・充実		施策の方向性	医療人材の確保				
施策の目的		市民が住み慣れた地域において、必要な時に適切な医療を受けることができる体制を確保することにより、市民の「生命」と「安心した暮らし」を守ることがを目的としています。			適切な救急医療体制の維持				
					良質で適切な医療・介護の提供				
					地域医療に関する市民啓発				
総位置 合置 計付 画け	分野	くらし		政策	保健福祉政策	総合計画	100～101	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
訪問診療を受けた（延べ）患者数	人	20,712	21,700	21,493	99.0%



作成日	令和7年7月31日		
担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	岡 雄一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等 （令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	在宅医療・介護連携事業	医療政策課	①	40,158	33,552	6,606	0.80
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事 業 費 等 の 合 計				40,158	33,552	6,606	0.80

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題点を解決するための方針（手段）
	●超高齢社会がさらに進行する中、急性期から回復期、慢性期、在宅までの一体的な医療体制の構築が必要です。今後も医療需要の増加が見込まれる一方、高齢化や地域及び診療科偏在による医師不足をはじめ、看護師など医療人材の不足による供給体制の脆弱化が顕著で、需給ギャップのさらなる拡大が懸念されています。また、これらの問題は、医療圏域や行政区域を超えた市町への影響も避けられず、県を主体としつつも、広域的に取り組む新たな仕組みづくりが求められています。	●「長崎県医療計画」における医療機能の分化・連携等に係る各種取組の推進により、良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供できる体制の構築を図ります。 また、「佐世保市医療政策推進計画」に基づき、重点プロジェクトとして位置付ける取組を中心に、既存事業の拡充と新規事業を包括的かつ戦略的に展開するとともに、医療と介護関係者の連携を進め、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

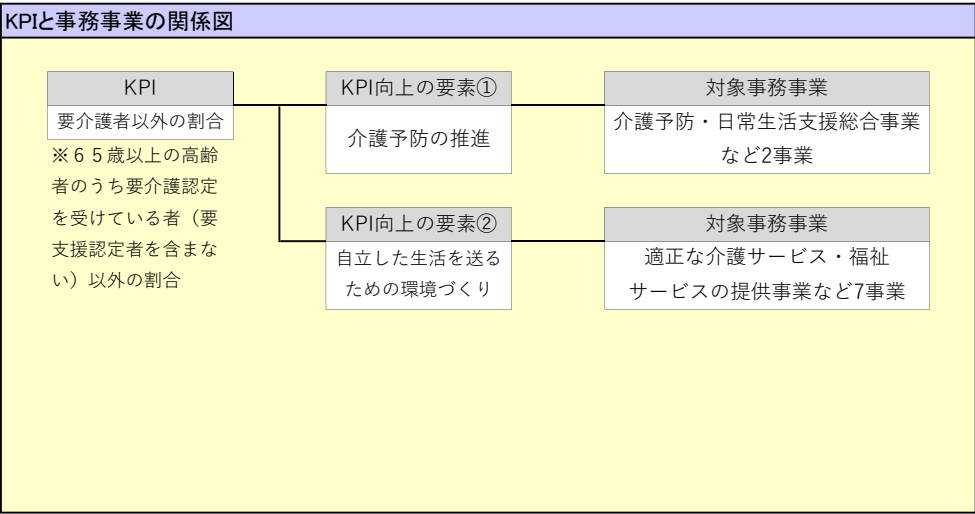
KPI達成状況	B KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析		
●令和6年度実績値は21,493人で、目標値（21,700人）には届かず、達成度は99.0%でB評価となりました。 （実績値は、毎年、県から提供される医療計画進捗管理データ【訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）】を使用） ●目標値は、R4年度訪問診療レセプト件数実績に、「国立社会保障・人口問題研究所」による人口推計を基に、各年の75歳以上の人口の伸び率を乗じて設定しています。 ※目標値算定時の75歳以上の人口の伸び率見込み R5：43,145人 → R6：44,175人 102.4% 75歳以上の人口の伸び率実績 R5：41,046人 → R6：42,453人 103.4% 目標値算定時の75歳以上の人口伸び率よりも実際の伸び率の方が大きいものの、訪問診療を受けた患者数実績値が目標値に達していない状況であり、今後一層の施策展開が求められています。 なお、KPIに関して、総合計画前期基本計画（計画期間：令和2～5年度）の「人口10万対あたりの在宅療養支援医療機関数」では、実際にどの程度の在宅医療が提供されているかを定量的に図る指標としては不十分であるとの意見を踏まえ、後期基本計画（計画期間：令和6～9年度）では、「在宅医療サービスを受けている訪問診療患者数」を指標とし、事業の進捗管理を行うこととしました。		
重点化する事業	【在宅医療・介護連携事業】 ●高齢社会の進展に伴い、在宅医療における需要の増加が見込まれる中、オンライン診療による医療提供体制の整備もその対応策の一つと考えますが、現在、市内でオンライン診療を実施している医療機関は極めて少ない状況にあります。まずは実態調査を実施し、“導入しない（できない）要因”や“その解決策”などを把握したうえで、推進（支援）方法について研究します。 また、地域医療が抱える課題解決策の一つと考える医療MaaSの導入検討に当たり、市民や医療従事者の課題・ニーズを把握するため、実態調査を行うとともに、実証実験により、その有効性の検証に繋げる新規事業（医療MaaSに係る実態調査・実証事業）の立ち上げを検討します。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	【在宅医療・介護連携事業】 ●附属機関である「在宅医療・介護連携協議会」を中心として、医療機関や介護事業者等の多職種間において、さらなる連携強化を図るとともに、広域都市圏の関係市町とも情報やノウハウの共有を通じて取組の強化を進めます。	

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり	施策の方向性	介護予防等の促進		
				地域における生活支援サービスの充実		
施策の目的		高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送れるようにすることを目的としています。		介護保険制度の適正な運営		
総位置付け	分野	暮らし	総合計画	102	ページ	
	政策	保健福祉政策				

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
要介護者以外の割合	％	86.7	86.7	86.6	99.9％



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	保健福祉部	責任者（部局長名）	岡 雄一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	介護予防・日常生活支援総合事業	長寿社会課	①	818,822	784,968	33,854	4.1
02	要支援認定者介護予防事業	長寿社会課	①	995,960	993,483	2,477	0.3
03	適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業	長寿社会課	②	23,030,747	22,992,765	37,982	4.6
04	家族介護支援事業	長寿社会課	②	38,104	31,498	6,606	0.8
05	相談体制充実事業	長寿社会課	②	375,161	319,013	56,148	6.8
06	高齢者虐待防止事業	長寿社会課	②	25,380	609	24,771	3.0
07	権利・財産保護事業	長寿社会課	②	489,621	478,061	11,560	1.4
08	地域支え合い事業	長寿社会課	②	122,891	106,377	16,514	2.0
09	宇久地区高齢者等移動支援事業	宇久保健福祉センター	②	3,270	1,784	1,486	0.18
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計	25,899,956	25,708,558	191,398	23.18
---------	------------	------------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●単身高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加していく中、高齢者の日常生活を地域で支え合う体制づくりについて、人間関係の希薄化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外出を控えていた時期の影響もあり、支援する人材の育成を図ることなど、さらなる体制の充実が求められています。 また、介護給付費の増大や介護人材の不足、一部地域での事業者の減少が深刻な問題となっており、介護保険制度の持続可能な運営が課題となっています。		●地域において介護予防や高齢者の生活支援に取り組む団体を支援し、地域で互いに支え合う体制づくりを推進します。 また、介護保険制度の運営にあたっては、現状と将来の高齢者のニーズを十分に把握し、適切なサービスにつなぐとともに、介護人材の確保とサービス基盤の維持を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析		
●目標値86.7%に対し、実績値は86.6%、達成度は99.9%でした。 ●後期高齢者数の増加に伴い要介護者の増が懸念されることから、要介護者以外の割合（要介護者以外の人数／高齢者数）を令和4年度の実績維持を目標としており、令和6年度は令和4年度と比較して、高齢者数は604人減少（0.8%減）（R4：78,245人⇒R6：77,641人）していますが、要介護者以外の人数においても633人減少（0.9%減）（R4：67,842人⇒R6：67,209人）しています。また、実績値は目標値を若干下回っているものの、KPI設定時の令和6年度の見込値86.4%から上昇していることから、介護予防に係る事業により要介護者の増を抑える効果が一定あったと考えられます。		
重点化する事業	【介護予防・日常生活支援総合事業】 ●認知症高齢者や要介護状態の高齢者が増加傾向にあることから、介護予防を推進し、虚弱な状態の高齢者の早期把握及び介護予防の啓発により一層努めていきます。 具体的には、医療や介護の支援を受けていない方を重点的に訪問し、支援を必要とする方を早期に把握し保健指導していくことで介護予防に対しての住民自身の意識変容を図る他、身近な地域で介護予防に取り組める体制を維持し住民自ら介護予防に取り組む意識向上につなげていきます。	
再編・再構築する事業	【相談体制充実事業】 ●地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士、主任介護支援専門員などの3職種のチームアプローチにより、住民の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする機関であり、市内9か所に委託しています。高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するために必要な機関であることから、事務員の配置に伴う委託料を増額するなど地域包括支援センターに従事する専門職の業務負担の軽減等により運営の安定化を図り、地域住民の様々なニーズに対応するため体制維持に努めていきます。	
官民協働の方向性	【地域支え合い事業】 ●多様な生活課題を抱えている高齢者が様々な社会資源を適切に活用しながら住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めながら、見守りや生活支援の充実を図り、地域で高齢者を支え合う体制づくりを進めています。今後も引き続き、高齢者のニーズや地域課題の把握や整理を行い、地域の実情に応じた支援体制について検討を行っていきます。 【適正な介護保険運営事業】 ●令和7年度に立ち上げた「佐世保市介護人材確保対策協議会」において、佐世保市として取り組む人材確保対策についての項目の洗出し及び具体的実施内容を整理し、令和8年度からの取組み実施に向けた検討を進めます。 併せて、国・県の人材確保に関する施策の活用についても継続して推進していきます。	

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		障がい者の自立と社会参加の環境づくり		施策の方向性	障がい者の地域での生活支援			
施策の目的		障がい者が地域で社会参加しながら、自立した生活を送れるようにすることを目的としています。			障がい者への保健・医療サービス等の充実			
					障がい者の社会参加のための環境整備			
					社会的障壁の除去			
総位置付け	分野	暮らし						
	政策	保健福祉政策		総合計画	103	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和4年度	目標値	実績値
入所施設などから地域生活に移行した障がい者の数	人	12		12	21
					175.0%

KPIと事務事業の関係図			
K P I	K P I 向上の要素①		対象事務事業
入所施設などから地域生活に移行した障がい者の数	地域での生活支援		交通費助成事業など5事業
	K P I 向上の要素②		対象事務事業
	障がい者への保健・医療サービスの充実		福祉医療費助成事業など4事業
	K P I 向上の要素③		対象事務事業
	地域共生社会の実現のための環境整備		障がい者福祉行政一般管理事業など3事業

		作成日	令和7年7月31日
担当部局	保健福祉部	責任者（部局長名）	岡 雄一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	交通費助成事業	障がい福祉課	①	65,753	60,799	4,954	0.60
02	地域生活支援事業	障がい福祉課	①	259,851	199,575	60,276	7.30
03	障がい福祉手当事業	障がい福祉課	①	146,601	136,693	9,908	1.20
04	障がい者介護給付事業	障がい福祉課	①	5,850,829	5,792,204	58,625	7.10
05	障がい者訓練等給付事業	障がい福祉課	①	4,126,499	4,119,068	7,431	0.90
06	福祉医療費助成事業	障がい福祉課	②	371,133	350,490	20,643	2.50
07	難病患者支援事業	障がい福祉課	②	6,647	2,518	4,129	0.50
08	障がい者保健事業	障がい福祉課	②	66,622	7,997	58,625	7.10
09	障がい者支援医療事業	障がい福祉課	②	528,974	511,634	17,340	2.10
10	障がい者福祉行政一般管理事業	障がい福祉課	③	69,510	40,610	28,900	3.50
11	文化・スポーツ活動支援事業	障がい福祉課	③	24,423	20,294	4,129	0.50
12	社会参加・就労支援事業	障がい福祉課	③	6,682	902	5,780	0.70
13				-	-	-	-
事業費等の合計				11,523,524	11,242,784	280,740	34.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	● 障がい者が地域で安心して暮らしていけるようにするためには、生活環境の整備、障がい特性や多様なニーズへの対応、障がい者に対する理解等の面で様々な課題があり、障がい福祉サービスのみならず、地域全体で支える体制の強化が求められています。	問題解決の方向性	● 障がい者の自立や社会参加を図るための環境整備、福祉・医療・教育・雇用等の各分野とのネットワークの強化、地域の相談支援体制の充実、障がい者への偏見や差別を解消するための啓発活動を推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

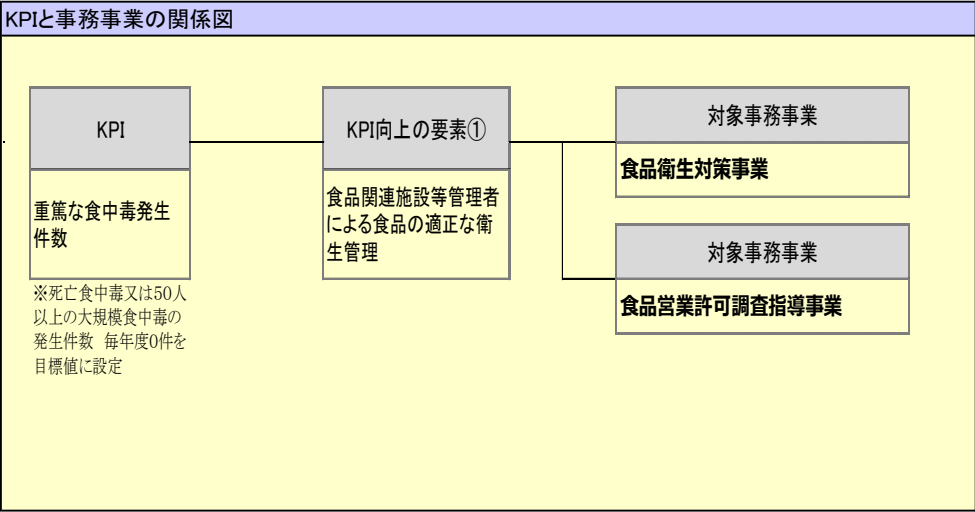
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●医療機関と相談支援事業所とのネットワーク構築が徐々に進み、障がいのある人が地域移行の意思決定をできる支援を受け、地域移行の体験を行う機会が増えたこと等を背景として、徐々に地域移行者数が増加したものと考えます。			
重点化する事業	【相談支援機能強化事業】 ●地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業、その他関係法律に基づく相談等の業務を総合的に行う「基幹相談支援センター」を、令和7年度までに設置し、これにより、複雑化・複合化している各種相談に対応できる体制を構築し、また、相談支援事業者への専門的な指導・助言により、適切な障がい福祉サービス利用に繋がっていきます。 【訪問型レスパイト事業】 ●医療的ケア児・者について、介護者の代わりに医療的ケアや見守りを行うものとして、対象を在宅のみから外出先でも利用できるよう支援体制の強化を図ります。 【交通費助成事業】 ●JR利用の就労系障がい福祉サービス利用者への交通費助成制度を創設し、経済的負担の軽減を図ります。 【文化・スポーツ活動支援事業】 ●令和7年度に開催される「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」に際し、文化芸術の創造や発表等の多様な活動に参加する機会の確保等を通じ、障がい者の個性や能力の発揮および社会参加の一層の促進を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【障がい者訓練等給付事業費／訓練等給付事業】 ●障がい者の社会参加を目指す過程において、様々な課題を個別会議等を活用し、専門職や関係機関からの助言を受ける機会を設けることにより、本人の社会適応能力及び支援者の支援技術を向上させ、社会参加や福祉サービスについての適正化を図ります。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		健康を守る安全な生活環境づくり		施策の方向性	食品の安全性確保			
施策の目的		生活衛生に起因する健康被害の発生を未然に防止するとともに、衛生面における安全で快適な生活環境を確保することを目的としています。			生活環境の安全性確保			
					狂犬病の予防・動物愛護の推進			
総位置 合置 計付 画け	分野	暮らし						
	政策	保健福祉政策			総合計画	104	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和4年度	令和5年度	
重篤な食中毒発生件数	件	0	0	0	100%



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	岡 雄一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	食品衛生対策事業	生活衛生課	①	61,049	9,030	52,019	6.30
02	食品営業許可調査指導事業	生活衛生課	①	71,219	10,117	61,102	7.40
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				132,268	19,147	113,121	13.70
---------	--	--	--	---------	--------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●食中毒等に起因する健康被害の発生を抑えるため、食品営業施設や公衆浴場等の生活衛生関係施設において、より適切な衛生管理を図っていくことが求められています。 また、猫等に対する無責任なエサやりなど不適切な飼育によるトラブルが発生していることから、動物の適正な飼養等における環境づくりが求められています。		●食品衛生法等の関係法令に基づき、食品営業施設や生活衛生関係施設への監視指導を行うとともに、事業者及び市民に対し、生活衛生に関する周知啓発を図ります。 また、動物の適正飼養等について、広く市民に対する意識向上のための啓発活動に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

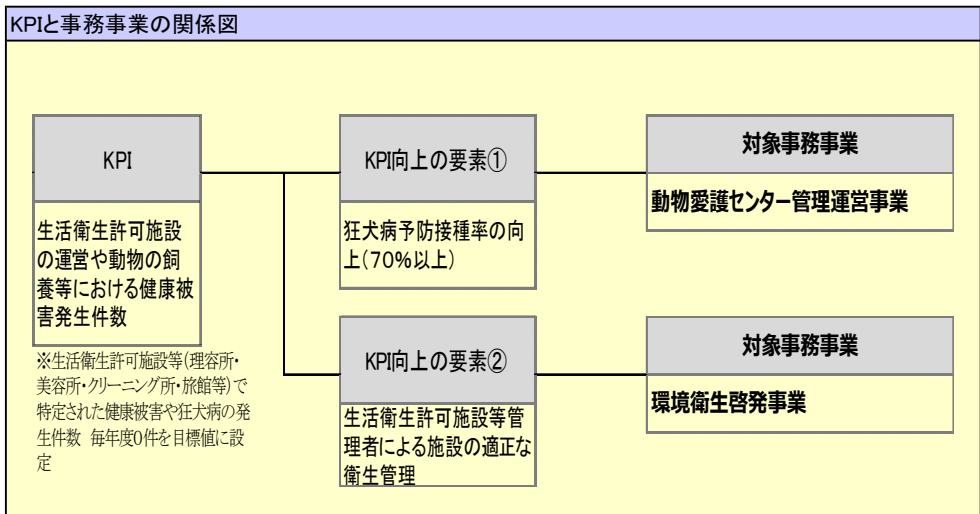
K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●飲食店等食品等事業者への監視指導において衛生意識の啓発等を継続的に実施したこと、食品衛生責任者向けの養成講習会及び実務者講習会を実施したこと、メディアやホームページ等を利用して市民に対して食品の安全・安心に関する情報発信を行うことで、食の安全に関する意識向上が図られ、K P I が達成できました。			
重点化する事業	【食中毒対策】 【収去検査業務】 【営業許可調査事業】 ●原則、すべての食品等事業者に対し、H A C C P（ハサップ）に沿った衛生管理の実施を指導することとし、食品等事業者の更なる衛生管理を推進します。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		健康を守る安全な生活環境づくり		施策の方向性	食品の安全性確保			
施策の目的		生活衛生に起因する健康被害の発生を未然に防止するとともに、衛生面における安全で快適な生活環境を確保することを目的としています。			生活環境の安全性確保			
					狂犬病の予防・動物愛護の推進			
総位置 合置 計付 画け		分野 くらし						
政策		保健福祉政策		総合計画	104	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
生活衛生許可施設の運営や動物の飼養等における健康被害発生件数	件	0	0	0	100%



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	岡 雄一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	動物愛護センター管理運営事業	生活衛生課	①	82,164	31,796	50,368	6.10
02	環境衛生啓発事業	生活衛生課	②	42,123	10,746	31,377	3.80
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事 業 費 等 の 合 計				124,287	42,542	81,745	9.90

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●食中毒等に起因する健康被害の発生を抑えるため、食品営業施設や公衆浴場等の生活衛生関係施設において、より適切な衛生管理を図っていくことが求められています。 また、猫等に対する無責任なエサやりなど不適切な飼育によるトラブルが発生していることから、動物の適正な飼養等における環境づくりが求められています。		●食品衛生法等の関係法令に基づき、食品営業施設や生活衛生関係施設への監視指導を行うとともに、事業者及び市民に対し、生活衛生に関する周知啓発を図ります。 また、動物の適正飼養等について、広く市民に対する意識向上のための啓発活動に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

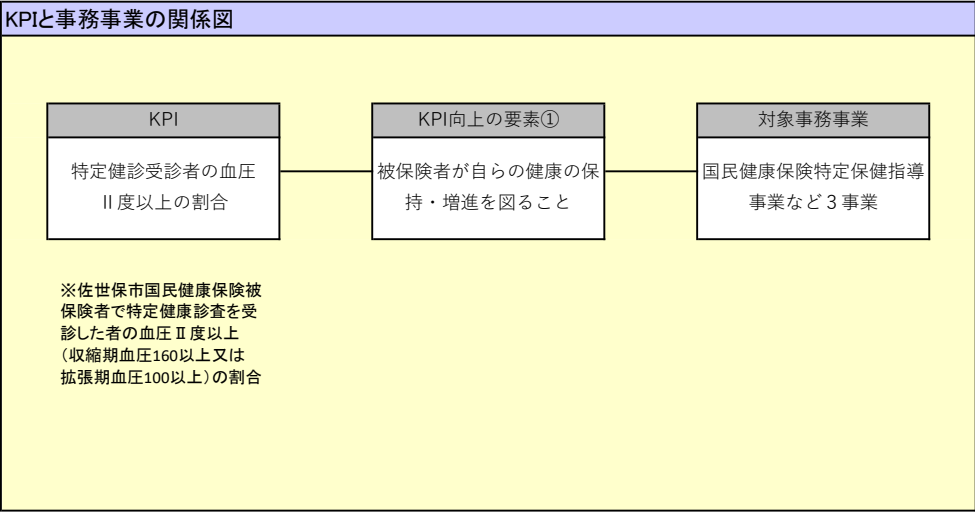
K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●狂犬病予防対策等に関する適正飼育指導、啓発活動を行うとともに、公衆浴場や旅館・ホテルなどの生活衛生関係施設等に対する浴槽水や飲料水の採水検査などの監視指導を計画的に実施し、衛生管理の周知を図ったことにより、健康被害の発生が抑えられ、K P I が達成できました。			
重点化する事業	【動物愛護センター管理運営】 ●動物愛護センターにおける譲渡会や適正飼養啓発イベント、SNS等による情報発信の更なる充実化を図るとともに、ボランティア等との連携を進め、動物愛護の推進、殺処分数の減に向けた動物愛護施策を幅広く展開します。 ●「長崎県動物の愛護及び管理に関する条例」に基づく、広報、飼い主のいない猫への不適切な餌やり防止の啓発強化等について、県に協力して対応します。 【環境衛生啓発】 ●レジオネラ属菌等による感染症の発生を未然に防止するため、浴槽水、冷却塔水の検査など計画的な監視指導を推進します。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		国民健康保険事業等の適切な実施		施策の方向性	重症化予防等の取組			
施策の目的		被保険者が、安心して医療を受けることができ、健康を保持・増進することを目的としています。			保険税収の確保			
					後期高齢者医療に係る広域連合との連携			
総位置計画	分野	くらし		政策	総合計画	105	ページ	
面付け								
		保健福祉政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和4年度	令和5年度	
特定健康診査受診者の血圧Ⅱ度以上の割合	％	5.5	5.3	5.2	101.9



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	保健福祉部	責任者（部局長名）	岡 雄一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	国民健康保険特定保健指導事業	医療保険課	①	54,976	13,691	41,285	5.00
02	国民健康保険健康増進事業	医療保険課	①	43,603	35,346	8,257	1.00
03	国民健康保険特定健康診査事業	医療保険課	①	176,870	168,613	8,257	1.00
04				-	-	-	-
05				-	-	-	-
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事業費等の合計				275,449	217,650	57,799	7.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病のリスクとなる高血圧の被保険者の割合が依然として高い状況にあり、今後、医療技術の進展等に伴い、医療費のさらなる増加が予想されることなどを背景に、国民健康保険制度について継続的な安定運営を図っていくことが求められています。		●必要な保険給付を行うとともに、CKD（慢性腎臓病）予防対策等の保健事業を実施し、高血圧に着目した生活習慣病等の重症化予防に取り組み、医療費の適正化に努めます。 また、国民健康保険制度の継続的な安定運営を図るため、保険税の適正な賦課・徴収に努めるとともに、将来的な保険税の統一的な取扱いを見据え、県との連携を強化します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

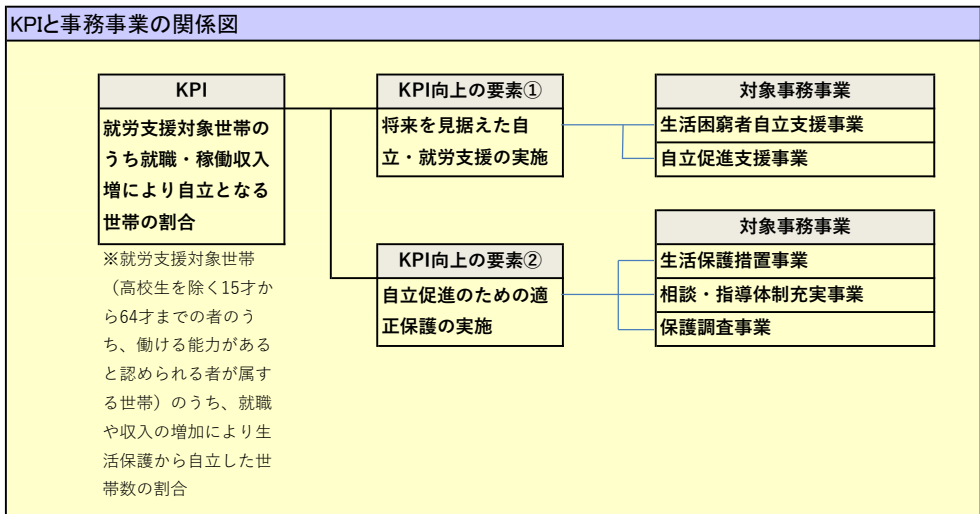
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度の達成度は101.9%となり、目標を達成しました。 ●特定健診受診率は、新型コロナウイルス感染拡大時と比較すると徐々に上昇し、令和5年度は38.3%で過去最高の受診率でしたが、令和6年度は37.7%となる見込みです。令和5年度に受診率が向上した要因は、令和5年度より特定健康診査の検査項目（心電図、尿蛋白定量検査、血小板、血清アルブミン）を追加・拡充したこと、また、特定健診受診勧奨においてハガキでの受診勧奨を集団健診に合わせて送付したことに加え、訪問での受診勧奨の際、勧奨だけではなく予約につなげたこと、県と連携して特定健康診査未受診者への受診勧奨のタイミングやナッジ理論を取り入れたメッセージの送り分けにICTを活用したことなど複合的な取り組みを行ったことにより、R4年度からR5年度は3.6ポイントの受診率の伸びにつながりました。令和6年度は令和5年度よりも受診率は下がる見込みですが、継続して取り組みを行い受診率の向上につなげます。 ●KPIとして設定している特定健診受診者のⅡ度高血圧以上の割合の経年の推移は、新型コロナウイルス感染症による影響でやや上昇したものの、減少傾向でありKPIの目標を達成しています。しかしながら、顕著な改善にまではつながっていないため、先に述べた特定健診の受診率の向上と合わせて継続して取り組みを行っていきます。 ●中長期的に見ると、メタボリックシンドローム該当者の増加や高血圧治療者の増加、人工透析患者数の減少が鈍化していることから、特定保健指導の質の向上や健康増進事業の実施、特定健診受診率の向上に継続して取り組む必要があります。			
重点化する事業	【国民健康保険特定保健指導事業】 ●従前から特に力を入れて実施しており、その結果、中核市で第1位(令和2年度～令和5年度)となりました。しかし、令和6年度から特定保健指導の実績評価体系が見直され、成果を重視した特定保健指導の評価体系へと変更され、より質の高い保健指導を対象者へ還元することが必要になります。そのため、指導率は低下する見込みですが、生活習慣病発症リスクの高い方に対して発症予防、重症化予防を図り、佐世保市第3期データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）を推進するために、継続して取り組みを行っていきます。 ●特定健診受診者で「Ⅱ度高血圧以上で未受診の方」と「尿たんぱく定量検査で0.5以上の方」の重症化リスクが高い対象者を抽出して経年的にかかわり、医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善に取り組めるよう継続して注力し、中長期的な課題解決に向けた取組を行っていきます。 【国民健康保険健康増進事業】 ●CKD及びDKD等の対策における意見交換会を継続し、腎専門医や糖専門医に加え、かかりつけ医、薬剤師、歯科医師とも連携を図りながら重症化予防に対する仕組みづくりを構築していきます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【国民健康保険健康増進事業】 ●慢性腎臓病（CKD）対策の充実・強化に向けて令和5年度に導入した尿蛋白定量検査の効果検証を医師会（市内腎専門医）の知見を活かしながら共同で実施します。 ●慢性腎臓病（CKD）及び糖尿病性腎臓病（DKD）重症化予防対策事業については、継続して実施するとともに、幅広い層（一般市民）への周知を図ります。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		生活保護の適正な実施と自立促進		施策の方向性	生活保護の適正実施			
施策の目的		最低限度の生活を保障するため、生活保護の適正な実施と生活保護からの自立を促進することを目的としています。			自立支援の促進			
総位置	分野	くらし						
計画面	政策	保健福祉政策		総合計画	106	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
就労支援対象世帯のうち就職・稼働収入増により自立となる世帯の割合	％	20.5	20.5	21.6	105.4％



作成日			令和7年7月31日
担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	岡 雄一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト (千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	生活困窮者自立支援事業	生活福祉課	①	50,067	41,810	8,257	1.00
02	自立促進支援事業	生活福祉課	①	7,310,440	7,310,440	0	0.00
03	生活保護措置事業	生活福祉課	②	634,486	6,954	627,532	76.00
04	相談・指導体制充実事業	生活福祉課	②	31,912	31,912	0	0.00
05	保護調査事業	生活福祉課	②	8,255	8,255	0	0.00
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				8,035,160	7,399,371	635,789	77.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●生活に困窮する方に対し適正に生活保護等を実施した上で、就労支援など継続した取組による生活保護からの自立を図っていくことが求められています。		●生活に困窮する方への相談窓口を広く設けるとともに、ハローワーク等との連携により対象者に応じた就労支援を行い、自立に向けた支援の継続に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

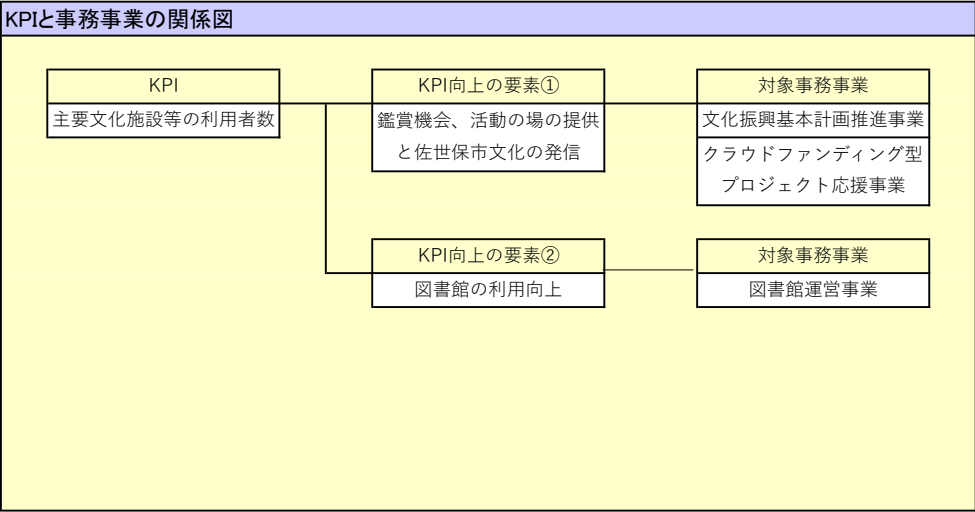
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値20.5%に対し、実績値は21.6%、達成度は105.4%でした。 ●令和6年度は、稼働能力活用促進事業を重点化事業とし、就労支援に精通した就労支援員とケースワーカーの連携強化を図るとともに、就労支援ルームを活用し、生活保護からの就労による自立に向けた支援や取組を行ったことが目標の達成に寄与したものと考えられます。			
重点化する事業	●なし		
再編・再構築する事業	【収入・資産状況調査事業】 ●令和7年度から年金制度に精通した年金相談員を新たに配置し、年金受給資格の可否や調査、年金手続きに関する相談支援を行うことで、各ケースワーカーの負担軽減へと繋げ、さらなる生活保護の適正な実施を推進し、被保護者の自立助長や扶助費の削減を図ります。		
官民協働の方向性	●なし		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		文化振興・国際交流の推進		施策 の 方 向 性	文化に触れる機会の提供と文化的基盤の強化			
施策の目的		市民一人ひとりが活力や生きがいを育み、心豊かな生活を営むために、国際交流を含めた文化や芸術に触れる機会及び探求の機会を充実させることを目的とします。			国際交流の推進			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	くらし						
	政 策	文化スポーツ政策			総合計画	110	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和4年度	令和5年度	
主要文化施設等の利用者数	人	685,482	885,000	795,703	89.9%



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	文化スポーツ部	責任者 (部局長名)	吉田 裕一郎

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等 （令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	文化振興基本計画推進事業	文化国際課	①	594,700	538,552	56,148	6.8
02	クラウドファンディング型プロジェクト応援事業	文化国際課	①	33,447	28,493	4,954	0.6
03	図書館運営事業	図書館	①	318,794	225,490	93,304	11.3
04				-	-	-	-
05				-	-	-	-
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事 業 費 等 の 合 計				946,941	792,535	154,406	18.70

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	●既存文化施設の維持費等の負担増加が予想される中で、社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握し、市民一人ひとりが心豊かで文化的な生活を営むための文化事業を企画・実践することが必要です。	問題解決の方向性	●市民一人ひとりが、心豊かで文化的な生活を営むために、文化芸術施設の運営や活動支援・情報発信を行い、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

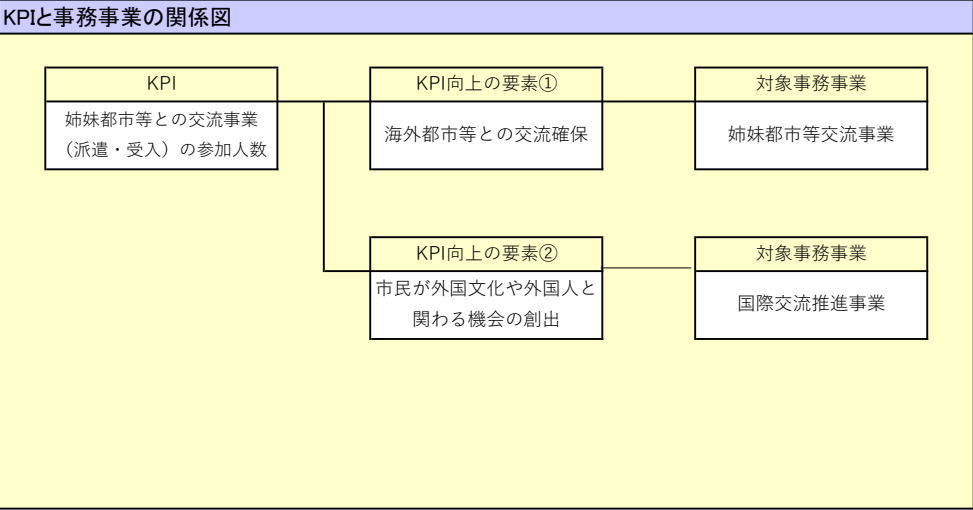
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値885,000人に対し、795,703人、達成度は89.9%でした。 ●令和6年度は、「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭（ながさきピース文化祭2025）」のプレイベントや財団による指定事業、企画事業などの文化事業を実施し、一定の文化鑑賞の機会を提供しました。令和7年度は「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭（ながさきピース文化祭2025）」の開催年にあたり、様々な文化事業や図書館等を含めた周遊イベントなどを通じて、更なる集客を図ってまいります。 ・アルカスSASEBO KPI目標値：465,000人 利用者数：390,616人 達成率 84.0% ・市民文化ホール KPI目標値：50,000人 利用者数：26,388人 達成率 52.8%（照明設備改修工事でR7.1月利用制限あり） ・島瀬美術センター KPI目標値：100,000人 利用者数：53,025人 達成率 53.0%（照明設備改修工事でR7.1月利用制限あり） ・図書館 KPI目標値：270,000人 利用者数：325,674人 達成率120.1%			
重点化する事業	●国民文化祭推進事業 令和7年度に開催される「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭（ながさきピース文化祭2025）」において多数の参加者が予想されており、市内においても全国規模の文化団体等と共同で実施する5つの「分野別交流事業」や、市独自の取組となる「地域文化発信事業」を10事業を実施します。なお、行幸啓を伴う開会式の開催が本市で決定していることを踏まえ県市一体となって対応します。 ●図書館運営事業 ・図書館施設の利便性向上、多様なイベント開催を通じた読書文化の醸成、図書館利用不便地区への移動図書館の運行や各地区コミュニティセンターでの貸出・返却サービスの充実など利用者増加に寄与する取り組みを進めます。 ・インターネットを利用した図書の検索、予約、返却期限延長やセルフ貸出機など利用者の利便性向上に取り組めます。		
再編・再構築する事業	●文化振興基本計画推進事業 県美術館分館の要望に関連して、本市の美術館のあり方について検討を進めます。 ●クラウドファンディング型プロジェクト応援事業 当事業は、文化団体等が自らのプロジェクトを実施する際の資金調達力を高めるために始めたもので、本市のふるさと納税を活用した寄附制度を活用し、集めた寄附金と原則同額の補助金（財源は国庫補助金、R7はふるさと佐世保元氣）を上乗せして文化団体等に交付していたものです。今後の上乗せ分については、文化・スポーツ・国際・図書も含めた部内各事業に対するクラウドファンディング事業を財源の一つとして見直しを検討します。 ●図書館運営事業 窓口業務の効率化を図るため、運営体制の見直しを進めます。		
官民協働の方向性	●国民文化祭推進事業 令和7年度に開催される「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭（ながさきピース文化祭2025）」は全国規模の大会であるため、佐世保を訪れるプレイヤー、アーティストや指導者と、地元で活動を行う個人・団体との関係構築など、市民主導の活動とマッチングさせることで、今後の文化事業の振興に繋げていきます。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		文化振興・国際交流の推進		施策の方向性	文化に触れる機会の提供と文化的基盤の強化				
施策の目的		市民一人ひとりが活力や生きがいを育み、心豊かな生活を営むために、国際交流を含めた文化や芸術に触れる機会及び探求の機会を充実させることを目的とします。			国際交流の推進				
総位置付け		分 野							
分 野									
政 策		文化スポーツ政策			総合計画	110	ページ		

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
姉妹都市等との交流事業（派遣・受入）の参加人数	人	－	216	217	100.5%



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	文化スポーツ部	責任者 （部局長名）	吉田 裕一郎

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	姉妹都市等交流事業	文化国際課	①	27,664	7,847	19,817	2.4
02	国際交流推進事業	文化国際課	②	31,803	18,592	13,211	1.6
03				－		－	
04				－		－	
05				－		－	
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	
事業費等の合計				59,467	26,439	33,028	4.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●社会経済や文化のグローバル化、ボーダレス化の進展とともに、市民の国際感覚の醸成や異文化交流など、国際理解や国際交流の推進に向けた取組を進める必要があります。		●姉妹都市等とのパイプを活用しながら、国際社会を生きるための幅広い視野を育むために国際交流の機会を創出します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

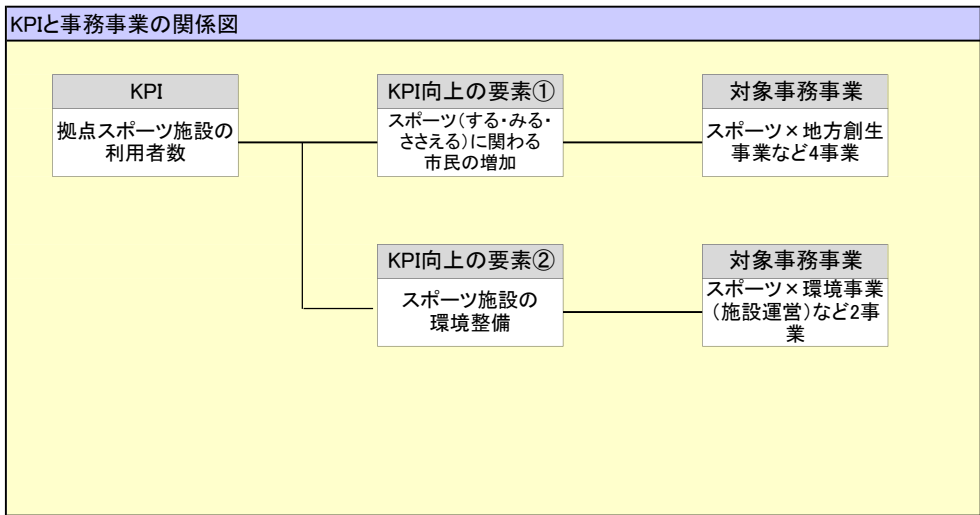
K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度は姉妹都市等との周年事業の実施はありませんでしたが、目標216人に対し、実績値は217人、達成度は100％でした。 ・〔内訳〕派遣：9件89名、受入：12件128名 ●青少年交流事業に参加した方（47名/144名）の追跡調査を実施した結果、約9割の人が異文化への関心が高まり、約6割の人は進路や就職に影響を受けたとされています。国際交流の機会を増やすことは、国際社会で活躍する人材育成に大きく寄与するため、引き続きK P Iを高めていくよう努めます。			
重点化する事業	●姉妹都市等交流事業 ・姉妹都市間で次代を担う青少年の派遣・受入を実施し、お互いの都市に滞在して文化や歴史などについて理解を深めることで、国際的に活躍できる人材の育成を継続的に進めます。 【令和7年度青少年交流実施予定事業】 ・〔オーストラリア〕コフスハーバー市：相互派遣 ・〔韓国〕坡州市：相互派遣、釜山広域市西区：相互派遣 ・〔中国〕瀋陽市：派遣、廈門市：受入（友好学校交流）		
再編・再構築する事業	●国際交流推進事業 外国人市民の急速な増加や国籍別比率では東南アジアの割合が増加するなど、多文化共生社会の取り組みを進める上で外国人市民のニーズを正しく把握する必要があります。そのための外国人市民アンケート調査を7年度に実施し、その結果をもとに令和8年度以降、「多文化共生プラン」の策定について検討を進めていきます。		
官民協働の方向性	●姉妹都市等交流事業 ・各姉妹都市との交流事業や多文化共生社会の取り組みにあたっては、市内の各姉妹都市協会や大学・日本語学校・高校、ボランティア団体からなる国際交流団体連絡会議との連携を基に推進していきます。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		スポーツの充実	施 策 の 方 向 性	スポーツ×地方創生			
施策の目的		多くの市民がスポーツを通して身体的、精神的、社会的に良好な生活につながるよう、生涯に渡ってスポーツを楽しむ環境を充実させることを目的とします。		スポーツ×健康			
				スポーツ×地域			
				スポーツ×環境			
総 位 合 置	分 野	くらし					
計 付 画 け	政 策	文化スポーツ政策	総合計画	111	ページ		

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
拠点スポーツ施設の利用者数	人	458,368	524,000	476,303	90.9%



作成日			令和7年7月31日
担当部局	文化スポーツ部	責任者 (部局長名)	吉田 裕一郎

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト (千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	スポーツ×地方創生事業	スポーツ振興課	①	74,508	34,049	40,459	4.90
02	スポーツ×健康事業	スポーツ振興課	①	21,811	11,903	9,908	1.20
03	スポーツ×地域事業	スポーツ振興課	①	8,872	1,441	7,431	0.90
04	スポーツ×環境事業(スポ協)	スポーツ振興課	①	31,483	29,006	2,477	0.30
05	スポーツ×環境事業(施設運営)	スポーツ振興課	②	331,525	318,314	13,211	1.60
06	スポーツ×環境事業(施設整備)	スポーツ振興課	②	65,113	45,296	19,817	2.40
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事 業 費 等 の 合 計				533,312	440,009	93,303	11.30

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

	施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）
問題点の整理	●スポーツによる喜びや充実感の向上、若者のスポーツ離れ、スポーツ施設の老朽化などの問題を抱える中、市民一人ひとりのスポーツへの関心を高めるため、ソフト・ハードの両面からの環境を整える必要があります。	問題解決の方向性	●スポーツの効果を捉えなおし、新たな視点として「地方創生」「健康」「地域」「環境」の4つの分野を設定することで、目的や効果を明確にした事業を展開し、市民がスポーツ（する・みる・ささえる）に親しめる環境づくりを進めます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
アーバンスポーツを活用したイベントの実施による賑わいづくりや、（公財）佐世保市スポーツ協会やスポーツ団体と連携して、させばスポーツマンズや小柳シティロードレース大会、ニュースポーツ及びパラスポーツ普及講習会など様々なスポーツイベントやスポーツ教室を開催し、市民が気軽にスポーツに参加できる機会の充実を図るとともに、既存スポーツ施設を安全かつ快適に利用できるよう、計画的な改修や効率的な施設運営を行い、機能充実と利便性の向上に努めました。令和6年度は目標値に対して90.9%を達成することができました。 スポーツ活動は、スポーツ施設のみならず、学校体育館等や民間スポーツクラブの利用、特別な環境を要しないウォーキング・ランニングなど多種多様であり、事業効果が直接的にKPIへ結びつかない面もありますが、KPIを意識しつつ、引き続き、佐世保市スポーツ推進計画の4つのビジョンに沿った事業を展開する中で、事業内容に工夫を加えながら、スポーツを実施しやすい環境づくりに取り組む必要があります。			
重点化する事業	【スポーツ×地方創生事業】 ●国際的なサイクルイベントであるツール・ド・九州2025の周回レース「クリテリウム」の本市開催により、スポーツイベントとしてのまちの賑わいづくりや、本市の知名度向上に繋がるよう効果的な取組みに努めます。 【スポーツ×環境（施設整備）】 ●シティブランディングを見据えた施設機能の拡充の方向性と、持続可能な施設運営に向けた適正配置の方向性を踏まえたスポーツ施設再編計画を令和7年度末までに策定します。 ●アーバンスポーツを活用した交流拠点づくりを視野に入れ、佐世保公園をスケートボードパークを中心としたアーバンスポーツパークへの再整備に向けて検討を進めます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【スポーツ×環境】 ●（公財）佐世保市スポーツ協会をはじめとするスポーツ関連団体との連携強化を図り、市民がスポーツを実施しやすい環境づくりに取組むとともに、それぞれの強みを活かして、スポーツ施策を両輪で推進します。 ●スポーツ庁は、スポーツ施設の整備にあたり民間の資金やノウハウを活用したPPP/PFIも有効な手法の一つとして、先進事例の情報提供等により推進しており、その情報収集に努め検討を進めます。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		火災や自然災害対策の推進		施策の方向性	火災による被害の軽減			
施策の目的		市民の生命を火災や自然災害から守ることを目的としています。			自然災害に対する備え			
					消防団の充実強化			
					組織と人づくり			
総位置 合置	分野	暮らし		総合計画	114	ページ		
計付 画け	政策	消防政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和4年度	目標値	
消防隊の出動から放水開始までの時間	分	7.0	6.0	7.1	84.5%

KPIと事務事業の関係図		
K P I	K P I 向上の要素①	対象事務事業
消防隊の出動から放水開始までの時間	各種災害に対応できる知識・技能の修得	消防行政一般管理事業 広域消防行政一般管理事業
	K P I 向上の要素②	対象事務事業
	災害時の迅速・安全な出動体制の確保	消防庁舎整備管理事業 広域消防庁舎整備管理事業
	K P I 向上の要素③	対象事務事業
	消防車両・資機材の整備推進	消防車両等管理事業 広域消防車両等管理事業
	K P I 向上の要素④	対象事務事業
	消防水利の整備促進	消防水利管理事業
	K P I 向上の要素⑤	対象事務事業
	迅速かつ確実な指令管制業務の遂行	通信指令システム整備管理事業 広域通信指令システム整備管理事業

作成日		令和7年7月31日	
担当部署	消防局	責任者（部長名）	合志 直喜

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	消防行政一般管理事業	総務課	①	597,681	43,636	554,045	67.10
02	広域消防行政一般管理事業	総務課	①	272,201	28,042	244,159	29.57
03	消防庁舎整備管理事業	企画管理課	②	199,444	132,726	66,718	8.08
04	広域消防庁舎整備管理事業	企画管理課	②	191,183	161,788	29,395	3.56
05	消防車両等管理事業	企画管理課	③	372,170	182,094	190,076	23.02
06	広域消防車両等管理事業	企画管理課	③	146,282	62,556	83,726	10.14
07	消防水利管理事業	警防課	④	122,847	61,332	61,515	7.45
08	通信指令システム整備管理事業	指令課	⑤	233,644	124,321	109,323	13.24
09	広域通信指令システム整備管理事業	指令課	⑤	128,441	80,303	48,138	5.83
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事業費等の合計				2,263,893	876,798	1,387,095	167.99

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●火災や気候変動などによる広域的な自然災害によって、各地で甚大な被害が相次ぎ、多くの尊い生命が犠牲となっています。		●消防庁舎のほか、通信指令システムや消防用資機材、消火栓・防火水槽などを計画的に更新整備し、これらの機能を最大限に活用します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度は、目標値を概ね達成（KPI達成度84.5％）することができました。 ●KPI向上に向けては、「①各種災害に対応できる知識・技能の修得」、「②災害時の迅速・安全な出動体制の確保」、「③消防車両・資機材の整備推進」、「④消防水利の整備促進」、「⑤迅速かつ確実な指令管制業務の遂行」の5つを要素として捉え、それぞれ事務事業の展開を行っています。 ●消防用車両等の計画的な更新や消防水利の整備充実を適切に実施するとともに、各種マニュアル等に基づく訓練の実施と効果的な消防活動や部隊運用により災害対応能力の向上を図りました。これらの取り組みにより、K P I 目標値を概ね達成できたものと分析します。			
重点化する事業	【消防車両等管理事業・広域消防車両等管理事業】 ●消防車両等管理事業については、消防車両の更新と併せ各種資機材の効果的な運用を行い災害対応能力の更なる強化を目指します。 【広域消防行政一般管理事業】 ●委託市町の消防力については、消防局の方針を定めるとともに、委託市町の総務課長等をメンバーとした「広域消防体制適正化推進会議」による検討を重ね、「消防力の平準化」、「将来的な広域消防体制の充実」を図ります。		
再編・再構築する事業	【消防庁舎整備管理事業・広域消防庁舎整備管理事業】 ●施設維持管理整備、消防庁舎整備については、佐世保市公共施設適正配置・保全第2期実施計画に基づき、長寿命化改修等を検討しながら、施設機能の適切な維持に取り組みます。		
官民協働の方向性	●なし		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		火災や自然災害対策の推進		施策の方向性	火災による被害の軽減			
施策の目的		市民の生命を火災や自然災害から守ることを目的としています。			自然災害に対する備え			
					消防団の充実強化			
					組織と人づくり			
総位置 合 置 計 付 画 け	分 野	くらし			総合計画	114	ページ	
政 策	消防政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
人口千人当たりの消防団員数	人	6.1	7.0	5.9	84.3%

KPIと事務事業の関係図			
K P I 人口千人あたりの消防団員数	K P I 向 上 の 要 素 ①	対象事務事業	
	被服装備類の整備と手当や災害補償等の充実	消防団一般管理事業	
	K P I 向 上 の 要 素 ②	対象事務事業	
	団員の資質向上と組織の活性化	消防団組織活性化事業	
	K P I 向 上 の 要 素 ③	対象事務事業	
	拠点施設の整備と活動環境の改善	消防団施設管理事業	
	K P I 向 上 の 要 素 ④	対象事務事業	
	消防機動力の維持強化と安全管理の推進	消防団車両等管理事業	

作成日		令和7年7月31日	
担当部局	消防局	責任者 (部局長名)	合志 直喜

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	消防団一般管理事業	企画管理課	①	259,097	241,179	17,918	2.17
02	消防団組織活性化事業	企画管理課	②	3,681	461	3,220	0.39
03	消防団施設管理事業	企画管理課	③	45,963	42,082	3,881	0.47
04	消防団車両等管理事業	企画管理課	④	94,524	78,010	16,514	2.00
05				-	-	-	-
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事業費等の合計				403,265	361,732	41,533	5.03

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●地域防災の中核的な役割を担う消防団員は、少子高齢化の進展や就業形態の変化などによって全国的に減少し、地域の防災力に与える影響が懸念されています。		●消防団の重要性について地域社会へ理解を求めるとともに、広く市民に消防団への加入を促します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析		
●令和6年度は、目標値を概ね達成（KPI達成度84.3%）することができました。 ●KPI向上に向けては、「①被服装備類の整備と手当や災害補償等の充実」、「②消防団員の資質向上と組織の活性化」、「③拠点施設の整備と活動環境の改善」、「④消防機動力の維持強化と安全管理の推進」の4つを要素として捉え、それぞれ事務事業の展開を行っています。 ●条例定員と必要団員数の乖離を是正するため、「条例定員の見直し」や、消防団員の処遇の均衡を図る「退職報償金の支給取扱いの平準化」など、条例や各種規程の改正を行うとともに消防団員の処遇改善に取り組みました。また、イベント会場等で「消防団員募集ブース」を設け、消防団員の募集活動を行うほか、現役消防団員による「キラっ都させばラジオ版」への出演やSNSを活用した広報活動を継続して実施しました。今後も、消防団員の在団意欲の向上を図り、組織の活性化や活動負担の軽減につながる、時代に合った消防団活動のあり方を検討し、目標達成を目指します。		
重点化する事業	【消防団一般管理事業】 ●消防団員の被服や装備類を整備し、消防団活動の安全性や機動性の強化に取り組みます。 【消防団組織活性化事業】 ●消防団員からの意見を適切に取り入れながら、消防団組織の活性化や活動負担の軽減策などの検討を行い、意欲的に活動ができる魅力的な消防団づくりに努めるとともに、SNSや電子媒体を伝達手段や各種広報活動へ積極的に活用するなどの取り組みを進めます。	
再編・再構築する事業	【消防団施設管理事業】 ●格納庫等建設整備については、佐世保市消防団基本計画に定める格納庫の適正配置を念頭に、公共施設適正配置・保全実施計画に基づく劣化度調査の結果を踏まえながら推進していきます。	
官民協働の方向性	【消防団一般管理事業】 ●佐世保商工会議所とは「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する協定」を締結し、佐世保市北部商工会および宇久町商工会とは「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する細目協定」を締結しています。今後も、消防団員を雇用する事業者に対する消防団活動への協力要請や入団促進活動を加速させ、消防団員数の確保に向けた連携した取り組みを進めます。	

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		救急・救助の高度化		施策の方向性	生存率の向上			
施策の目的		重症度の高い傷病者を一人でも多く救命するとともに、各種の事故に即応できる高度な体制を整備することを目的としています。			救助技術の高度化			
					救急車の適正利用と予防救急			
					感染症に対する備え			
総位置	分野	暮らし						
計画	政策	消防政策			総合計画	115	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
救急隊の出動から病院到着までの時間	分	42.2	35.0	40.7	86.0％

KPIと事務事業の関係図								
<table border="1"> <tr> <th>K P I</th><th>K P I 向上の要素①</th><th>対 象 事 務 事 業</th></tr> <tr> <td>救急隊の出動から病院到着までの時間</td><td>高度な救命技術とメディカルコントロール体制の充実</td><td>救急救助業務高度化推進事業 広域救急救助業務高度化推進事業</td></tr> </table>			K P I	K P I 向上の要素①	対 象 事 務 事 業	救急隊の出動から病院到着までの時間	高度な救命技術とメディカルコントロール体制の充実	救急救助業務高度化推進事業 広域救急救助業務高度化推進事業
K P I	K P I 向上の要素①	対 象 事 務 事 業						
救急隊の出動から病院到着までの時間	高度な救命技術とメディカルコントロール体制の充実	救急救助業務高度化推進事業 広域救急救助業務高度化推進事業						

作成日		令和7年7月31日	
担当部局	消防局	責任者（部局長名）	合志 直喜

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	救急救助業務高度化推進事業	警防課	①	849,961	12,041	837,920	101.48
02	広域救急救助業務高度化推進事業	警防課	①	375,981	6,811	369,170	44.71
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				1,225,942	18,852	1,207,090	146.19

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●超高齢社会を迎え、急病やけがなどの救急が増加する一方、災害や事故も複雑になり人命の救出・救助が困難な事例も多くなっています。 また、市民の救急車の適正利用や予防救急に関する意識は高まりつつあるものの、更なる普及啓発に努める必要があります。		●AED（自動体外式除細動器）を使用した救命処置の普及を促進しながら、重症度の高い傷病者を一人でも多く救命できる救急体制や困難な事故事例に即応できる救助体制の高度化に取り組みます。 また、救急車の適正利用や予防救急の普及啓発を行うとともに、高度な救命処置を実施することで救命の連鎖の強化に努め、生存率の向上に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度は、目標値を概ね達成（KPI達成度86.0％）することができました。 ●KPI向上に向けては「高度な救命技術とメディカルコントロール体制の充実」を要素として捉え、事業展開を行っています。 ●救急活動に携わる職員に対する生涯教育の実施、各医療機関との連携による救急隊員への指導・助言及び救急救命士の再教育実習について年間を通して適切に実施することができました。また、救急救命士についても計画どおり養成することができました。救急活動では、一定時間を要する各種感染症に対する感染防止対策や、傷病者情報等の適切な収集は必要な要素でもあり、プレアライバルコール(現場到着までに救急隊が行う患者情報事前収集)の運用のほか、各種救急資器材の整備充実を図るなど、様々な方策によって目標達成を目指します。			
重点化する事業	【救急救助業務高度化推進事業・広域救急救助業務高度化推進事業】 ●「第3次救急高度化整備計画」に基づき救急救命士や指導救命士の配置体制を強化することで救命の向上を図ります。 ●救助技術大会や緊急消防援助隊、国際消防救助隊訓練等への積極的な参加を推し進めます。また、消防局総合訓練場等を活用した集合研修・訓練の機会を増やすことにより、更なる各隊員の技術向上を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		救急・救助の高度化		施策の方向性	生存率の向上			
施策の目的		重症度の高い傷病者を一人でも多く救命するとともに、各種の事故に即応できる高度な体制を整備することを目的としています。			救助技術の高度化			
					救急車の適正利用と予防救急			
					感染症に対する備え			
総位置	分野	暮らし		総合計画	115	ページ		
計画	政策	消防政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
救急隊が行う救命処置の適正化率	％	100.0	100.0	100.0	100.0％

KPIと事務事業の関係図								
<table border="1"> <tr> <th>K P I</th><th>K P I 向 上 の 要 素 ①</th><th>対 象 事 務 事 業</th></tr> <tr> <td>救急隊が行う救命処置の適正化率</td><td>資機材整備と メディカルコントロール 体制の充実</td><td>救急装備等管理事業 広域救急装備等管理事業</td></tr> </table>			K P I	K P I 向 上 の 要 素 ①	対 象 事 務 事 業	救急隊が行う救命処置の適正化率	資機材整備と メディカルコントロール 体制の充実	救急装備等管理事業 広域救急装備等管理事業
K P I	K P I 向 上 の 要 素 ①	対 象 事 務 事 業						
救急隊が行う救命処置の適正化率	資機材整備と メディカルコントロール 体制の充実	救急装備等管理事業 広域救急装備等管理事業						

作成日		令和7年7月31日	
担当部局	消防局	責任者 (部局長名)	合志 直喜

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	救急装備等管理事業	警防課	①	24,639	12,997	11,642	1.41
02	広域救急装備等管理事業	警防課	①	11,599	6,480	5,119	0.62
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				36,238	19,477	16,761	2.03

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●超高齢社会を迎え、急病やけがなどの救急が増加する一方、災害や事故も複雑になり人命の救出・救助が困難な事例も多くなっています。 また、市民の救急車の適正利用や予防救急に関する意識は高まりつつあるものの、更なる普及啓発に努める必要があります。		●AED（自動体外式除細動器）を使用した救命処置の普及を促進しながら、重症度の高い傷病者を一人でも多く救命できる救急体制や困難な事故事例に即応できる救助体制の高度化に取り組みます。 また、救急車の適正利用や予防救急の普及啓発を行うとともに、高度な救命処置を実施することで救命の連鎖の強化に努め、生存率の向上に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況		A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析				
●令和6年度は、目標値を達成することができました。 ●KPI向上に向けては、「資機材整備とメディカルコントロール体制の充実」を要素として捉え、事務事業の展開を行っています。 ●救急活動全般における質の向上を目指し、医療機関との連携のもとに気管挿管病院実習、再教育病院実習及び救急活動に関する事後検証等を適正に実施するとともに、必要な各種資器材の整備充実を行いました。 このような取り組みの結果、救急隊が行うべき処置が適正に実施され、KPI目標値を達成できたものと分析します。				
重点化する事業	【救急装備等管理事業・広域救急装備等管理事業】 ●各種感染症対策に万全を期するほか、各種資器材の整備及び維持管理を適正に行うことで救急体制の維持を図ります。			
再編・再構築する事業	●なし			
官民協働の方向性	●なし			

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		火災予防対策の推進		施策 の 方 向 性	火災予防の推進			
施策の目的		火災予防の意識を高めることで、火災のない安全なまちづくりを目的としています。			防火指導の充実			
					広報戦略の充実強化			
総 位 合 置	分 野	くらし						
計 付 画 け	政 策	消防政策		総合計画	116	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和4年度	実績値	
人口1万人あたりの火災件数	件	3.1	3.0	2.8	107.1%

KPIと事務事業の関係図				
K P I		K P I 向 上 の 要 素 ①	対 象 事 務 事 業	
人口1万人あたりの 火災件数		防火対象物や一般住宅 の出火防止	火災予防推進事業	
			広域火災予防推進事業	
		K P I 向 上 の 要 素 ②	対 象 事 務 事 業	
			危険物施設の火災や 漏えい事故防止	
		K P I 向 上 の 要 素 ③	対 象 事 務 事 業	
			防火意識の醸成による 火災予防推進	
			防火組織の育成指導及び活動支援事業	
		対 象 事 務 事 業		
		消防音楽隊運営事業		

		作成日	令和7年7月31日	
担当部局	消防局	責任者 (部局長名)	合志 直喜	

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	火災予防推進事業	予防課	①	268,310	866	267,444	32.39
02	広域火災予防推進事業	予防課	①	118,344	517	117,827	14.27
03	危険物施設保安体制指導事業	予防課	②	42,270	1,315	40,955	4.96
04	広域危険物施設保安体制指導事業	予防課	②	18,444	444	18,000	2.18
05	防火組織の育成指導及び活動支援事業	予防課	③	9,500	3,472	6,028	0.73
06	消防音楽隊運営事業	予防課	③	3,814	1,997	1,817	0.22
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				460,682	8,611	452,071	54.75

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	●火の取り扱いに関する不注意などの火災によって、市民の生命や身体、財産に被害が生じています。 また、超高齢社会に伴い毎年火災による高齢者の死者が発生しています。	問題解決の方向性	●地域特性や生活環境に応じた出火防止対策を推進しながら、市民と消防が連携した火災の予防に取り組み、人命や財産など被害の軽減に努めます。また、多様化する防火対象物における安全確保では、引き続き計画的な防火指導を行うことで火災予防対策を推進します。火災の発生防止及び被害の軽減のため、プッシュ型の情報配信など積極的な消防情報の提供を行う広報戦略の充実強化に取り組みます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度は、目標値を達成することができました。 ●KPI向上に向けては、「①防火対象物や一般住宅の出火防止」、「②危険物施設の火災や漏えい事故防止」、「③防火意識の醸成による火災予防推進」の3つを要素として捉え、それぞれの事務事業を展開しています。 ●火災予防対策の推進のため、市民への防火指導、女性防火防災クラブや幼少年消防クラブの活動支援、各町内会等への防火チラシの回覧、報道機関や各種SNSを活用した火災予防広報を行い、各種事業所及び危険物施設には立入検査による法令違反の是正指導、研修会による従業者への防火指導を行いました。また、包括連携企業と協力して消防広報に関するイベント等に参加し、防火思想の普及啓発に努めるとともに、消防音楽隊の演奏による市民への火災予防広報を行いました。これらの活動によりKPI目標値を達成できたものと分析します。			
重点化する事業	●なし		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【火災予防推進事業・広域火災予防推進事業・危険物施設保安体制指導事業・広域危険物施設保安体制指導事業・防火組織の育成指導及び活動支援事業】 ●佐世保地区防災協議会、佐世保市危険物安全協会などの従業者への防火研修を行い、事業所における火災予防対策の推進を図ります。 ●女性防火防災クラブ及び幼少年消防クラブの活動支援を行い、各地域における火災予防対策の推進を図ります。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化		施策の方向性	総合的な防災・危機管理体制の確立				
施策の目的		災害や緊急事態に迅速・的確に対応し、市民の生命及び財産を守ることを目的としています。			地域防災力の向上				
					市民への防災情報の発信				
					大規模災害発生時の対応				
総位置付け		分野							
計画		政策		防災危機管理政策		総合計画	118～119	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
自主防災組織カバー率	％	77.9	79.8	81.3	101.9％

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素	対象事務事業
自主防災組織カバー率	市民の防災意識を向上させるための取組推進	防災コミュニティ推進事業 災害対応計画推進事業 災害情報等伝達事業

作成日		令和7年7月28日	
担当部局	防災危機管理局	責任者 (部局長名)	前川 直也

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	防災コミュニティ推進事業	防災危機管理局	①	25,886	1,115	24,771	3.00
02	災害対応計画推進事業	防災危機管理局	①	91,542	50,257	41,285	5.00
03	災害情報等伝達事業	防災危機管理局	①	70,932	54,418	16,514	2.00
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				188,360	105,790	82,570	10.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	●近年の自然災害は、頻発化・激甚化しており、毎年全国各地で多くの人命が失われています。また、大規模災害発生時や緊急事態等に対処するには公助としての機能に限界があります。災害等の被害を軽減するためには、平時から、いざという時に備え、自ら取り組む自助と地域で取り組む共助を実施していくことが必要ですが、十分浸透しているとは言えない状況です。自助力・共助力の向上のため住民の防災意識を更に高める必要があります。	問題解決の方向性	●各種災害や緊急事態等から住民の生命、身体、財産を守るために、国や県、その他の防災関係機関との連携を図るとともに、住民の防災意識を高め、自助力・共助力の向上を図り、地域における防災体制を強化します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

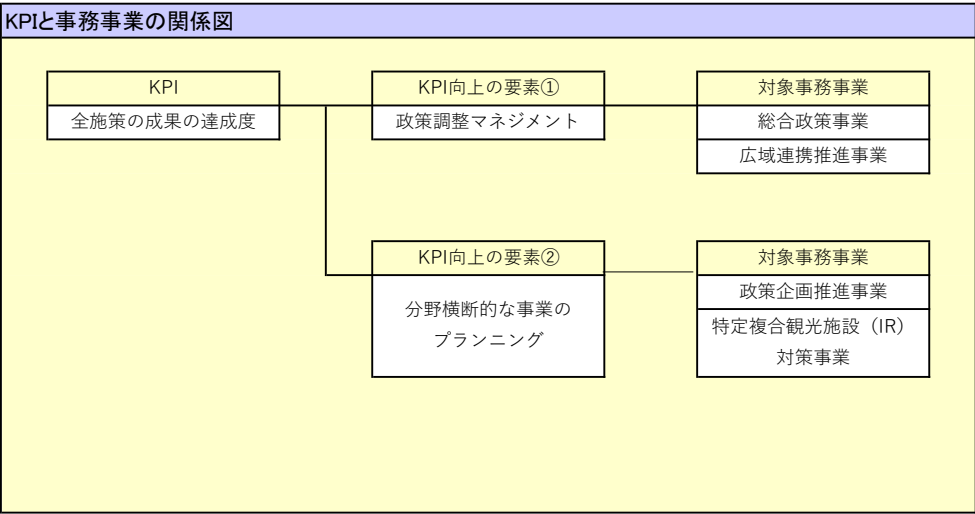
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値79.8%に対し、実績値は81.3%、達成度は101.9%でした。（新規結成数12） ●地域防災訓練や出前講座などの機会を捉えて未結成町内会へ案内を行ったり、新規結成した町内会に直接働きかけたことで、12町内会で自主防災組織が結成され目標を達成することができました。			
重点化する事業	●防災コミュニティ推進事業（自主防災組織育成事業） ・地域での防災訓練や講座で呼びかけるほか、特に自主防災組織の結成率が低い自治協議会の会議等へ直接出向いて、防災活動の重要性や自主防災組織の必要性を周知啓発し、組織結成を促します。 ●災害対応計画推進事業（防災会議開催費、災害警戒本部設置事業） ・南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されたことを受け、津波からの防護や避難の確保等対策に関する南海トラフ地震防災対策推進計画を策定します。 ・国の避難生活に関するガイドライン等の改訂に伴い、避難所のレイアウト図作成やマニュアル改訂など大規模災害時の避難所開設に必要な対策を行います。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●各団体・企業と締結している災害協定について、平時から相手方と顔の見える関係の構築を図り、大規模災害時の支援体制の実効性を再確認します。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		的確な分析による戦略的な行政経営の推進		施策の方向性	戦略的なプロジェクトの企画立案			
					客観的成果を注視する行政経営			
施策の目的		市民第一の視点による行政活動の効用を最大化するため、目的と責任の明確化を図った上で、客観的な数値による成果の確認を行い、事業の最適な選択が行われることを目的としています。			大学等との連携拡充			
総位置 計画 面	分野	行政経営		総合計画	128	ページ		
	政策	—						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
全施策の成果の達成度	％	88.8	93.3	93.7	100.4％



作成日		令和7年8月21日	
担当部局	企画部	責任者 （部局長名）	田所 和行

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	総合政策事業	政策経営課	①	86,077	27,370	58,707	7.11
02	広域連携推進事業	政策経営課	①	15,495	1,954	13,541	1.64
03	政策企画推進事業	政策経営課	②	94,883	46,084	48,799	5.91
04	特定複合観光施設（IR）対策事業	政策経営課	②	63,790	17,551	46,239	5.60
05				—		—	
06				—		—	
07				—		—	
08				—		—	
09				—		—	
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	
事業費等の合計				260,245	92,959	167,286	20.26

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	●地方分権の進展に伴い、自治体の多様な役割を担う職員には、住民に身近な存在、地域社会における「全体の奉仕者」として、これまで以上に、住民の信頼を得る職務能力、公務員としての倫理観や責任感などが重視されてきています。	問題解決の方向性	●総合計画に掲げる多様性に満ちた共生社会を実現するために、戦略的に重点化する事業を選択し、その効果を市民生活に還元していくという「行政経営戦略サイクル」を推進します。そのためには、目的と責任の明確化や、客観的な数値による成果の確認により、事業の最適な選択が行われるようにします。その上で、社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握し、創造的・戦略的な事業展開を企画・実践します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●目標値93.3%に対し、実績値は93.7%、達成度は100.4%でした。 ※分野別実績値：ひと分野97.2%・しごと分野96.8%・まち分野86.9%・くらし分野94.7%・行政経営分野94.7% ●令和6年度は「第7次佐世保市総合計画（後期基本計画）」のスタートの年でした。前期基本計画（R2年度～R5年度）中は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の縮小、各種イベントの中止、施設の利用制限等を余儀なくされる事業もありましたが、令和5年5月には新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類移行となったことを契機に経済活動等に回復の兆しが見えてきたことにより、KPI向上の傾向が見られるようになりました。 ●例えば、令和3年度には、KPI達成率が0.14%であった港湾政策（クルーズ客船による乗降人員数：430人）や、同じく39.8%であった観光商工政策（観光消費額：432億円）ですが、令和6年度には、KPI達成率がそれぞれ115.6%（346,653人）や135.9%（99,000億円）と、市内の経済活動の面で回復傾向が見られました。 ●また、令和3年度では、KPI達成率が46.2%であった市民生活政策（地区自治協議会の活動への参加者数：50,910人）や、同じく59.7%であった教育政策（生涯学習事業への参加者数：97,939人）ですが、令和6年度には、KPI達成率がそれぞれ103.3%（142,006人）や139.6%（206,552人）と、市民生活・活動の面でも回復傾向が見られるところです。 ●その総合計画を人口減少対策の面からけん引する「“選ばれるまちSASEBO”を創るシティブランディング・プロジェクト」についても、副市長をトップとする庁内推進会議を設置し、データを活用した証拠に基づき政策立案、いわゆるEBPMの視点も取り入れながら、各種取組に着手しました。			
重点化する事業	●総合政策事業（政策経営事業） EBPMの手法などの確かな分析による戦略的な事業改善・事業組立を進めていくことで、本施策のKPIである「全施策の成果の達成度」の向上を目指すとともに、令和6年度よりスタートしたシティブランディング・プロジェクトについては、「こどもまんなか推進会議」・「次代のまちづくり推進会議」を中心にアクションプランの進捗管理を行い、毎年度ローリングしていきながら、取組の推進を図っていきます。 ●広域連携推進事業（連携中枢都市圏推進事業） ハウステンボスと連携した圏域内の滞在型周遊観光等、圏域内経済の循環と発展に繋がる取組を推進します。		
再編・再構築する事業	●政策企画推進事業（企画戦略事業費） 特定複合観光施設（IR）対策事業を再編し、引き続き長崎県と連携しIRに関する国の動向などを調査します。		
官民協働の方向性	●政策企画推進事業（企画戦略事業費） 伊ヶ浦半島全体の自然観光公園化の取組については、令和7年度、民間のパートナー事業者を選定したうえで、その後、令和8年度に半島全体のマスタープランを策定し、そのプランを踏まえた個別事業の展開を予定しております。 ●政策企画推進事業（水資源確保等対策事業） 黒島の水道未普及地域の解消にあたっては、水道設備の代替策として、民間のノウハウ等を活用しながら、小型水処理装置の導入に係る事業スキームの構築を進め、事業化を図ることとしております。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		市民の視点に立った行政基盤の整備		施策の方向性	行政運営の担い手となる職員の人材確保と育成			
施策の目的		職員研修の充実・強化や人事評価制度の効果的な運用による人材育成、広報・広聴の取組の充実によって、社会情勢を踏まえ市民ニーズに柔軟に対応しながら市民の視点に立った効果的で効率的な行政基盤の構築を推進します。			広報・広聴の取組の充実			
総位置付け	分野	行政経営						
計画概要	政策	一		総合計画	129	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
仕事にやりがいを感じる職員の割合	％	—	77.5	76.7	99.0％

KPIと事務事業の関係図		
K P I	K P I 向上の要素①	対象事務事業
仕事にやりがいを感じる職員の割合	- 採用方法の見直し - 職員研修や自己研鑽の充実強化 - 人事制度の効果的運用 - 勤務環境の改善	人材育成推進事業

作成日		令和7年7月31日	
担当部局	総務部	責任者（部局長名）	池田 真二

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	人材育成推進事業	職員課	①	28,222	11,708	16,514	2.00
02				—		—	
03				—		—	
04				—		—	
05				—		—	
06				—		—	
07				—		—	
08				—		—	
09				—		—	
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	
事業費等の合計				28,222	11,708	16,514	2.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	● 地方分権の進展に伴い、自治体の多様な役割を担う職員には、住民に身近な存在、地域社会における「全体の奉仕者」として、これまで以上に、住民の信頼を得る職務能力、公務員としての倫理観や責任感などが重視されてきています。 また、少子高齢化の進展などにより、限られた人員で最大の効果を発揮することが求められており、職員研修や人事制度による人材育成に加えて、多様な働き方、働き方改革などによる魅力的かつ効率的な職場環境の整備も重要となっています。

問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	● 市民と行政との信頼関係を築いていくために、広報・広聴を確実に実施するとともに、行政の基盤とも言える人材育成や働き方改革等を積極的に推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

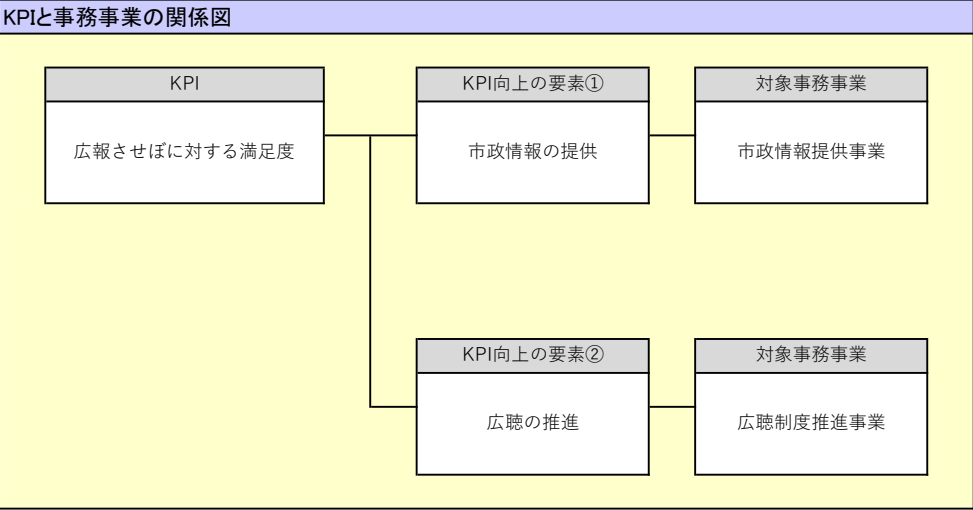
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●実績値として使用する「仕事にやりがいを感じる職員の割合」については、「働き方・仕事の進め方に関する職員アンケート」により調査しており、目標値77.5%に対して76.7%と目標値を概ね達成することができました。 ●やりがいの向上の要因は、給与、人事、職場環境、業務量など様々な視点からの取り組みが必要です。まず、人材確保については、人材の早期確保を目的とした先行実施枠の試験を実施したほか、「社会人経験者枠」などの採用試験を新たに実施しました。また、慢性的に欠員状態となっている獣医師の安定的な確保のため、獣医学生を対象とした修学資金の貸与を開始しました。 ●人材育成については、集合研修や派遣研修のほか、オンライン研修などの手法も活用しながら、職員の研修機会の確保と資質向上に努めたとともに、今後の佐世保市を担う若手職員との意見交換を踏まえ、人材確保の視点も取り入れた「佐世保市人材育成・確保基本方針」を新たに策定しました。 ●職員や職場の負担軽減を図るため、育児休業、退職、退職等により人員が必要な職場については、過員配置や欠員補充を柔軟に行いました。 ●職員の勤務環境については、子の看護休暇など子育て支援に関する休暇制度を拡充したほか、「育児や介護との両立支援ガイドブック」による定期的な周知等を行ったことにより、市長部局における男性の育児休業の取得率が88.9%となり、1年前倒して目標値（85%）を達成するなど、子育てがしやすい環境整備に努めました。 ●その他、令和5年度の「S-1グランプリファイナル」で、職員提案部門の最優秀賞を受賞した「させぼフリースタイル」を「ナチュラルビズ」として具現化し、職員が主体的に適切な服装を選択することで、働きやすさを実感できる取り組みも行いました。			
重点化する事業	●職員研修事業費（※R7からは人材育成・確保推進事業） ・令和7年3月に策定した「佐世保市人材育成・確保基本方針」に基づき、人材の育成のみならず、人材の確保を含めた人事制度の一体的な取組みを進めます。 ・人材の育成については、職員が主体性を持って研修に参加できるよう、研修体系の抜本的な見直しを進めます。 ・人材の確保については、安定的な人材確保に向けた採用試験の見直しや採用情報の発信方法の見直し等を進めるとともに、獣医師といった専門職の確保に向けた処遇改善等の取組みを進めます。 ・職員の組織や仕事への主体的な貢献意欲である職員のエンゲージメントに関する調査を行い、そこで抽出された職場や組織の課題に対する改善策や職員の意識向上に繋がる取組みを進めます。		
再編・再構築する事業	●令和7年度からは、従来の人材育成推進事業に人事一般管理事業の一部（職員採用試験や専門職確保にかかる経費）を統合したうえで「人材育成・確保推進事業」として再編し、人材育成と人材確保を一体的に推進します。		
官民協働の方向性	●なし		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		市民の視点に立った行政基盤の整備		施策の方向性	行政運営の担い手となる職員の人材確保と育成			
施策の目的		職員研修の充実・強化や人事評価制度の効果的な運用による人材育成、広報・広聴の取組の充実によって、社会情勢を踏まえ市民ニーズに柔軟に対応しながら市民の視点に立った効果的で効率的な行政基盤の構築を推進します。			広報・広聴の取組の充実			
総位置 合置 計付 画け	分野	行政経営						
	政策	—		総合計画	129	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
広報させばに対する満足度	％	98.4	98.0	98.0	100.0％



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	総務部	責任者（部局長名）	池田 真二

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	市政情報提供事業	広報広聴課	①	140,531	105,026	35,505	4.30
02	広聴制度推進事業	広報広聴課	②	17,944	3,907	14,037	1.70
03				—		—	
04				—		—	
05				—		—	
06				—		—	
07				—		—	
08				—		—	
09				—		—	
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	
事業費等の合計				158,475	108,933	49,542	6.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●地方分権の進展に伴い、自治体の多様な役割を担う職員には、住民に身近な存在、地域社会における「全体の奉仕者」として、これまで以上に、住民の信頼を得る職務能力、公務員としての倫理観や責任感などが重視されてきています。 ●人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担が増加することが見込まれます。また、労働人口の減少によって、労働力不足が拡大し、職員の確保が困難になることが予想されるため、デジタルを最大限に活用した行政運営の変革を進める必要があります。		●市民と行政との信頼関係を築いていくために、広報・広聴を確実に実施するとともに、行政の基盤とも言える人材育成や働き方改革等を積極的に推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

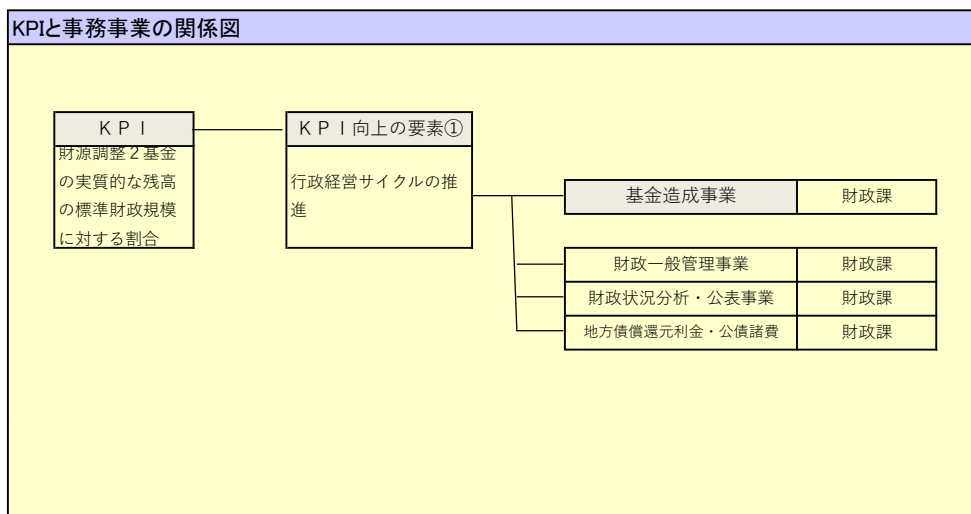
KPI達成状況		A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析				
●当該KPIは、広報させばに対する満足度であり、本市広報の中心ツールに対する市民満足度を指標とすることで、取組全体の評価を行うものです。 ●目標については、KPI設定時の過去5年間の満足度平均を下回らないよう、現在の広報水準を維持するよう設定していますが、令和6度は98.0%と目標を達成できています。 ●なお、令和5年度の実績は98.4%であり、評価の推移としては横ばいという状況であることから、引き続き現在の広報水準を維持しつつ、更なる広報力の向上に努めていく必要があるものと考えています。				
重点化する事業	【広報させば発行経費】			
	【市民コミュニティ情報システム運営費】			
	●「佐世保市DX戦略」の行政経営分野に重点課題として挙げている「情報発信の最適化」を解決するため、広報させばと連動した動画やデジタル版広報させばの配信、市長が伝える市政情報動画「NEWS M SASEBO」などの充実に努めています。令和7年度は市ホームページのリニューアル及びAIイベント情報集約サービスの導入により、デジタル広報を推進するための基盤が整うことから、引き続き、アナログ広報の段階的な縮小についても検討を進めていきます。また、佐世保市広報戦略に掲げる基本姿勢「伝えるから伝わるへ」「アナログからデジタルへ」に基づき、「戦略的な広報の推進」と「広報と広聴との連動」にかかる具体的な取組を展開することで、これまで以上に「伝わる」広報に努めていきます。			
再編・再構築する事業	●なし			
官民協働の方向性	●なし			

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		健全で持続可能な財政運営の推進		施策の方向性	持続可能な財政構造の確立			
施策の目的		健全な財政を保ちながら、安定した行政サービスが提供できることを目的としています。						
総位置	分野	行政経営						
計画面	政策	－		総合計画	130	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
財源調整2基金（減債基金及び財政調整基金）の実質的な残高の標準財政規模に対する割合	％	12.1	10.0	11.7	117.0％



作成日	令和7年7月31日		
担当部局	財務部	責任者 (部局長名)	東 隆一郎

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	基金造成事業	財政課	①	5,349,840	5,343,234	6,606	0.80
02	地方債元利償還金・公債諸費	財政課	①	9,898,081	9,889,411	8,670	1.05
03	財政状況分析・公表事業	財政課	①	10,437	2,180	8,257	1.00
04	財政一般管理事業	財政課	①	93,047	22,450	70,597	8.55
05				－		－	
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事業費等の合計	15,351,405	15,257,275	94,130	11.40
---------	------------	------------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担が増加することが見込まれます。また、労働人口の減少によって、労働力不足が拡大し、職員の確保が困難になることが予想されるため、デジタルを最大限に活用した行政運営の变革を進める必要があります。	問題解決の方向性	安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めるとともに、デジタル技術等を活用したBPRの推進やデータの活用等により、職員自らが仕事をしやすい環境をつくり、それにより生産性を高め、市民サービスの向上を目指します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

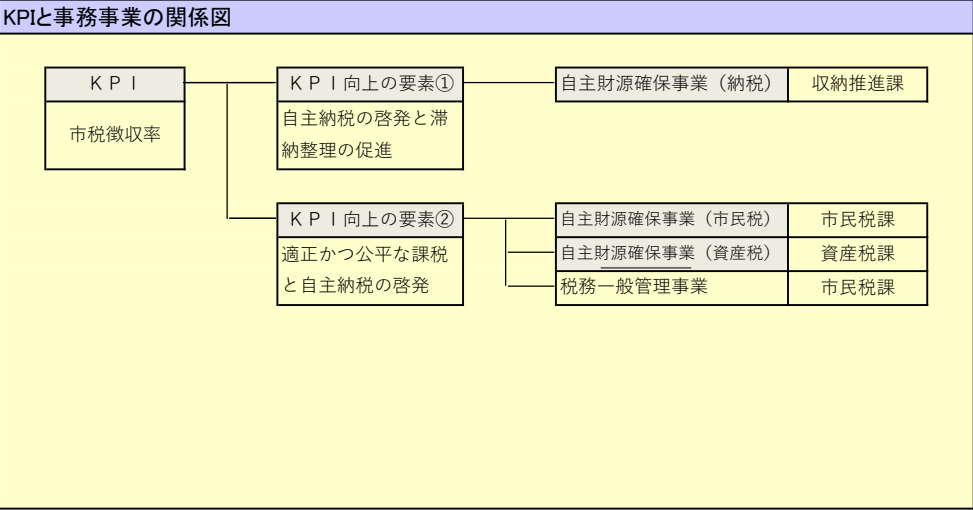
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●令和6年度予算編成においては、第7次総合計画後期基本計画スタートの年にあたり、市政の最重要課題である「人口減少対策」として『シティブランディング・プロジェクト』を始動し、本市が持つ多様な資源を活用することで、市の可能性や魅力を最大限生かし、未来を先取る取り組みに挑戦する後期基本計画が目指すまちづくりを進めるとともに、ポストコロナの新しい社会実現を目指し、第6次行財政改革推進計画の取組継続に加え、「第7次行財政改革推進計画（行革推進プラン）」の実行により財源を捻出しました。このことにより、シティブランディング・プロジェクト事業やDX戦略に基づくポストコロナ関連事業などに財源を優先配分するなど、戦略的財源配分による当初予算（一般会計121,150,901千円）を編成することができました。 ●令和6年度は、物価高騰による市民生活や地域経済への影響が続いていたことなどにより、計14回の補正予算（予算現額137,824,224千円）を計上するなど適時適切な対応をすることとなりましたが、その際に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用することで、財源調整2基金からの充当を抑制するとともに、基金の規模等の見直しを進め（令和6年度は土地開発基金の規模を約13億円から約10億円に見直したことに伴い、差額の3億円を財政調整基金に積み立て）、これらの結果、KPIを達成することができました。			
重点化する事業	●中期財政見通しでは、高齢社会の進行による社会保障費の増加や高度成長期に整備されたインフラの老朽化に伴う更新や維持管理費の増加により大きな収支不足が見込まれることに加え、物価高騰といった取り巻く社会経済情勢の変化などさらに厳しい状況になることも想定されます。このことから、今後、新たな政策課題に対応するためにも、第6次及び第7次行財政改革推進計画を断行することに加え、自主財源確保の取り組みや財源捻出のための改革改善の断行、事業の取捨選択、予算配分の重点化（財源のシフト）など、弛みない歳入歳出両面からの収支改善策に取り組む必要があります。 【改善の方向性】 1）定員管理の適正化 2）公共施設適正配置・保全実施計画等の個別計画の着実な実施による公共施設の総量縮減 3）歳入確保の取り組み（ふるさと納税の増収策など） 4）事業の取捨選択、予算配分の重点化（事業評価会議の実施など）		
再編・再構築する	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		健全で持続可能な財政運営の推進		施策の方向性	安定的な税収等の確保		
施策の目的		健全な財政を保ちながら、安定した行政サービスが提供できることを目的としています。					
総位置 合置 計付 画け	分野	行政経営					
政策		一		総合計画	130	ページ	

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
市税徴収率	％	97.7%	98.0%	97.4%	99.4%



作成日		令和7年7月25日	
担当部局	財務部	責任者（部局長名）	東 隆一郎

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	自主財源確保事業（納税）	収納推進課	①	348,745	67,181	281,564	34.10
02	自主財源確保事業（市民税）	市民税課	②	329,727	102,659	227,068	27.50
03	自主財源確保事業（資産税）	資産税課	②	457,329	126,223	331,106	40.10
04	税務一般管理事業	市民税課	②	60,183	9,815	50,368	6.10
05				—		—	
06				—		—	
07				—		—	
08				—		—	
09				—		—	
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	
事業費等の合計				1,195,984	305,878	890,106	107.80

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担が増加することが見込まれます。また、労働人口の減少によって、労働力不足が拡大し、職員の確保が困難になることが予想されるため、デジタルを最大限に活用した行政運営の変革を進める必要があります。		安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めるとともに、デジタル技術等を活用したBPRの推進やデータの活用等により、職員自らが仕事をしやすい環境をつくり、それにより生産性を高め、市民サービスの向上を目指します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

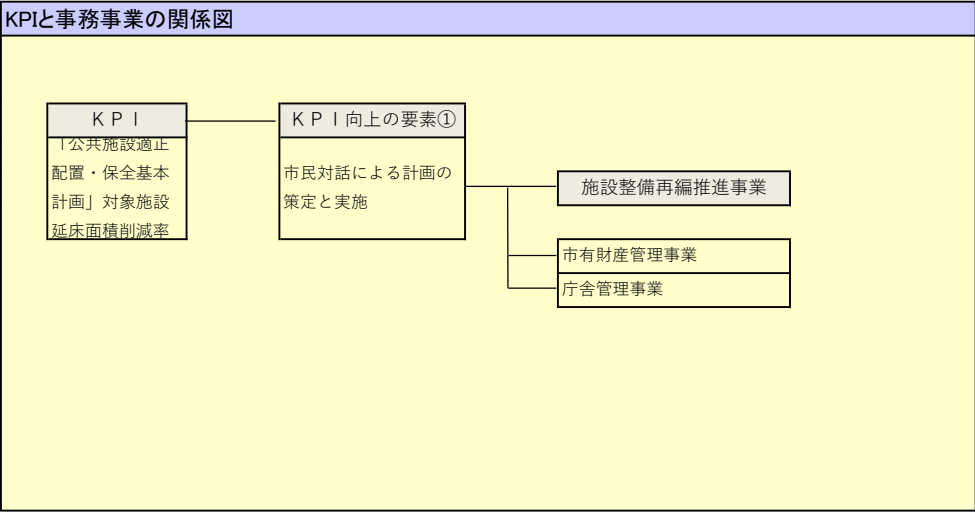
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった	
KPI達成状況の分析				
●預貯金調査電子化システムを活用した財産調査の早期着手や滞納期間に応じた段階的な滞納整理に努めており、財産調査件数（R5決算85,120→R6決算97,693）や差押え件数（R5決算4,252→R6決算5,198）についても年々増加しているほか、令和5年度から二次元コード対応納付書（固定資産税、軽自動車税）導入により納期内納付率（R5決算94.8%→R6決算95.1%）が向上するなどの数値上の成果が得られました。				
●令和4年8月の組織再編による徴収一元化後の令和5年度からは、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の徴収率及び市税を加えた合計徴収率（R5決算94.7%→R6決算95.0%）においても向上を認めるものの、国民健康保険税の調定額に占める滞納繰越分の割合（R5決算28.7%→R6決算24.7%）が市税（R5決算2.1%→R6決算2.3%）と比べて大きく、差押えにより徴収した税が市税よりも古い年度が多い国民健康保険税に充当されるため、市税徴収率に限定した場合は目標値を下回る結果となりました。				
※KPI（令和6年度実績値）の根拠				
市税合計 調定額 29,964,136千円 税収額 29,194,510千円 徴収率 97.4%				
重点化する事業	●滞納整理事業費 滞納期間や滞納者の実情に応じた段階的な滞納整理を行うとともに、滞納整理の基本となる財産調査の早期着手や預貯金調査電子化システムを活用した効率的な滞納整理により、徴収率の維持・向上に努めます。加えて、新たにSMSを利用した催告等も検討しており、令和7年5月のテストにおいては一定の成果が見受けられたことから、活用に向け関係課と連携し実施を図ります。			
	●納税管理事業費 納税者に対して、口座振替の促進及び二次元コードを活用したキャッシュレス決済による納付方法の周知に引き続き努めます。加えて、Web口座振替受付サービスの運用を開始（令和7年10月開始予定）することにより、納税者の利便性を向上させ、自主納税の推進を図っていきます。			
	●固定資産税等賦課事業費 土地・家屋と異なり課税客体の把握が困難な償却資産調査において、国税資料の閲覧による税務署調査に加え、帳簿調査（固定資産台帳や決算資料との照合）等の多様な調査を積極的に実施し、更なる償却資産の捕捉に努め税収増を図っていきます。			
再編・再構築する事業	●滞納整理・納税管理・市民税賦課・固定資産税等賦課・評価替関係事業費 令和7年度に本格稼働が予定されている税務システム標準化について、同システムに係る各種準備及びシステム標準化後の運用を円滑に行うための環境整備等を行います。			
官民協働の方向性	●老人福祉施設や自衛隊への訪問等により、自主納付の機会を逸する可能性がある高齢者等入所者等、長期航海中の隊員等へ口座振替登録の協力依頼を実施し、自主納付の推進を図ります。			

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		健全で持続可能な財政運営の推進	施策 の 方 向 性	資産の適正管理及び有効活用		
施策の目的		健全な財政を保ちながら、安定した行政サービスが提供できることを目的としています。				
総 位 合 置	分 野	行政経営				
計 付 画 け	政 策	－		総合計画	130	ページ

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当 初値	対象年度（令和6年度）		達成度 （％）
		令和4年度	目標値	実績値	
「公共施設適正配置・保全計画」対象施設 の延床面積削減率（累積）	％	2.72	4.87	4.92	101.0%



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	財務部	責任者 (部局長名)	東 隆一郎

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	施設再編整備推進事業	資産経営課	①	64,610	21,674	42,936	5.20
02	市有財産管理事業	資産経営課	①	120,503	69,310	51,193	6.20
03	庁舎管理事業	資産経営課	①	438,061	369,528	68,533	8.30
04				－		－	
05				－		－	
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	
事 業 費 等 の 合 計				623,174	460,512	162,662	19.70

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担が増加することが見込まれます。また、労働人口の減少によって、労働力不足が拡大し、職員の確保が困難になることが予想されるため、デジタルを最大限に活用した行政運営の変革を進める必要があります。		安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めるとともに、デジタル技術等を活用したBPRの推進やデータの活用等により、職員自らが仕事をしやすい環境をつくり、それにより生産性を高め、市民サービスの向上を目指します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●平成29年度から令和18年度までの20年間における公共施設適正配置・保全実施計画の対象施設の延床面積削減率（累計）を平成27年度比で15%以上を目標として、これまで第1期（H29～R3）及び第2期（R4～R8）実施計画の取り組みを進めていますが、令和6年度末の削減率累積については、実績値で4.92%、令和6年度のKPI目標値4.87%に対する達成度は101.0%となり、目標を達成しました。これは、令和6年度において、第2期実施計画に基づいた適正配置業務の進捗が概ね適切に図られたことによるものであり、今後についても、第2期実施計画の確実な遂行を図っていく必要があります。			
重点化する事業	●【施設適正配置・施設保全事業】 公共施設適正配置・保全実施計画（第2期：令和4年度～令和8年度）について、所管部署との緊密に連携を行いながら、施設の複合化や民営化等に取り組む、施設の総量縮減を進めます。 また、施設の複合化については、部局を横断した取組が必要となることから、実施計画の進捗管理の視点や財源の視点などから、財務部として積極的な関与を促しながら進捗を図っていきます。 更に、保全事業においても、適正配置事業と同様に実施計画に基づいた適切な進捗を図っていけるよう、長寿命化等の取組を基本とした計画的な施設保全に取り組んでいきます。 ●【市有地利活用活性化事業・市有財産管理経費】 令和元年度に行った普通財産の棚卸し結果を踏まえ、対象物件の処分に向けた条件整理を進め、計画的な財産の処分・利活用を実施していきます。 公募条件などが整った資産は、速やかに一般競争入札により公募を行うとともに、今年度から民間事業者と連携を図り、その専門的なスキル、情報量、ネットワークを活用し、売却に繋げるなど、スピード感を持って資産の有効活用を進めます。 長期的貸付物件については、昨年度実施した払下げ意向調査の結果を踏まえ、積極的に払い下げを行います。 また、今後生じてくる公共施設の再編に伴う用途廃止施設については、財産の所管部署へ財産の利活用に向けた働きかけを行うなどの連携を図りながら、条件の整理などを進めます。		
再編・再構築する事業	●【アルファ店舗管理事業】 市営アルファビル駐車場については、今年度から一般公募による指定管理者となり、収益配分方法も見直したことから、早期に新たな指定管理者による駐車場の運用を安定させ、収益の向上を図ります。 また、アルファビルの店舗及び駐車場の新たな利活用につきましては、引き続きPPPのロングリストに掲載しながら、再度民間事業者へのサウンディングを実施し、民間業者の提案、意見などを伺いながら、最適な活用方法への変更を検討します。 ●【庁舎管理経費】 多くの設備類が標準耐用年数を超える中、今後発生が予測される修繕等に円滑かつ効率的に対応するため、長期修繕計画の策定について検討します。		
官民協働の方向性	●なし		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		効果的で効率的な行政運営の推進		施策 の 方 向 性	行財政改革の推進による持続可能な行政運営			
					自治体DX等の推進			
施策の目的		限られた行政資源を有効に活用し、持続可能な行政運営を行うことを目的としています。						
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	行政経営						
	政 策	一		総合計画	131	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当 初値	対象年度（令和6年度）		達成度 （％）
		令和4年度	目標値	実績値	
職場における 改革・改善マインドの醸成	％	60.8	79.3	67.7	85.4％

KPIと事務事業の関係図		
K P I 職場における 改革・改善マインドの醸成 K P I 向上の要素 ① 行革推進プランのアクションプランに定める取組の推進 対象事務事業 行財政改革・地方分権 推進事業		

作成日		令和7年7月30日	
担当部局	行政経営改革部	責任者 (部局長名)	坂口 篤史

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	行財政改革推進事業	行政マネ ジメント課	①	81,327	7,014	74,313	9.00
02				－		－	
03				－		－	
04				－		－	
05				－		－	
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	
事 業 費 等 の 合 計				81,327	7,014	74,313	9.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担が増加することが見込まれます。また、労働人口の減少によって、労働力不足が拡大し、職員の確保が困難になることが予想されるため、デジタルを最大限に活用した行政運営の変革を進める必要があります。		● 安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めるとともに、デジタル技術等を活用した BPRの推進やデータの活用等により、職員自らが仕事をしやすい環境をつくり、それにより生産性を高め、市民サービスの向上を目指します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析		
●目標値79.3%に対し、実績値は67.7%となり、達成度は85.4%で概ね達成することができました。 ●主な要因として、BPRやさせば自変など業務改善の取組みのほか、モバイルPCへの移行やオフィス改革などスマートワークの進捗により、職場環境の変化を体感できていることなどが考えられます。 ●また、職員アンケートの回答率が33ポイント向上し、過半数を超える56.8%にまで上昇したことも大きな成果と言えます。 ●役職が下がるにつれて「組織全体で改革・改善に取り組む組織風土がある」と感じる割合が低くなる傾向にあることから、組織内において現場の声を重視した改革プロセスの構築を通じ成功体験の機会を創出するとともに、所属を超えて広く情報を共有することなどが必要と思われる。		
重点化する事業	●行財政改革・地方分権推進事業【定員の適正化（正規職員）】 中核市間比較において、本市は2番目に普通会計職員数が多いため、スピード感をもって定員の適正化を図る必要性があります。 ●行財政改革・地方分権推進事業【定員の適正化（会計年度任用職員）】 中核市比較における会職の配置人数の分析を行い、これまで準人件費としてきた会職の棚卸を行い、人件費の適正化を図る必要性があります。 ●行財政改革・地方分権推進事業【業務改善】 BPRの検討を通じた成功事例や、業務改善ツールの活用策に関する情報発信を行い、庁内への横展開による波及効果を目指します。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	【行財政改革・地方分権推進事業（PPP/PFI関係（西九州させば広域都市圏連携事業））】 事業の実施にあたってはハード・ソフトいずれにおいても、広く PPP/PFI の手法を採用できないかという視点を持って検討することを標準化し、案件形成の促進や、民間の持つ資金、多種多様なノウハウや技術を活用することにより効率的、効果的な市民サービスの提供の実現を図り、地方創生の主体である民と官の共創による互惠関係の実現を目指します。 また、周辺市町による参加が乏しいプラットフォームの広域展開を図り、広域都市圏全体での公民連携を促進します。	

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		効果的で効率的な行政運営の推進		施策の方向性	行財政改革の推進による持続可能な行政運営				
施策の目的		限られた行政資源を有効に活用し、持続可能な行政運営を行うことを目的としています。			自治体DX等の推進				
総位置付け		分野			行政経営				
計画		政策		一		総合計画	131	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
DX戦略の達成度	％	89.7	100.0	88.2	88.2％

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素	対象事務事業
DX戦略の達成度	DX戦略に定める取組等の推進	DX推進事業
		情報システム基盤管理事業
		地理情報システム管理事業

作成日		令和7年7月30日	
担当部局	行政経営改革部	責任者（部局長名）	坂口 篤史

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	DX推進事業	DX推進課	①	88,238	30,439	57,799	7.00
02	情報システム基盤管理事業	DX推進課	②	612,896	546,840	66,056	8.00
03	地理情報システム管理事業	DX推進課	②	19,482	11,225	8,257	1.00
04				－		－	
05				－		－	
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	
事業費等の合計				720,616	588,504	132,112	16.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担が増加することが見込まれます。また、労働人口の減少によって、労働力不足が拡大し、職員の確保が困難になることが予想されるため、デジタルを最大限に活用した行政運営の変革を進める必要があります。		●安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めるとともに、デジタル技術等を活用したBPRの推進やデータの活用等により、職員自らが仕事をしやすい環境をつくり、それにより生産性を高め、市民サービスの向上を目指します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

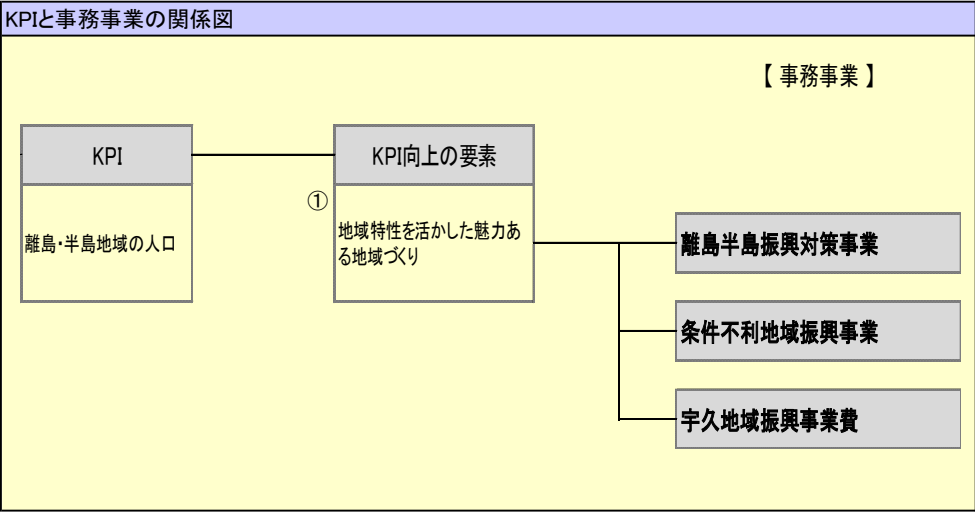
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●当該KPIは「佐世保市DX戦略 令和6年度実行計画」において設定したKPIの達成率を平均して算出しており、目標値100%に対し、実績値・達成度は88.2%でした。毎年度、各分野の進捗状況を把握し、未達成のKPIについては、個別に対策等を講じており、39KPIのうち28KPIは達成できています。未達成のKPIについては、引き続き目標達成に向けて、達成できていない原因の分析や対策等を講じていきます。			
重点化する事業	【DX推進事業】 ●外部専門人材を活用し、佐世保市DX戦略のKPI達成に向けた取組みを促進するとともに、データやデジタルツールを活用した業務の効率化・高度化など行政運営の変革を進めていきます。		
再編・再構築する事業	【DX推進事業】 ●自治体DX等の推進に不可欠なDX人材の継続的な育成に向け、職員のデジタルリテラシーを測定し、その結果に基づき職員研修体系の整理やデジタル分野の資格取得支援策等の検討を進めていきます。		
官民協働の方向性	●なし		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		魅力あふれる持続可能な地域づくり		施策の方向性	地域特性を活かした魅力ある地域づくり			
施策の目的		それぞれの地域の特性を活かしながら、まちの魅力や価値を高め、住み続けたい持続可能な地域づくりを推進することを目的としています。			移住希望者への情報発信や支援の充実と若者コミュニティ創造による定住推進			
					地域公共交通の維持・改善			
総位置付け	分野	行政経営						
計画	政策	—			総合計画	132	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
離島・半島地域の人口	人	24,470	23,501	23,475	99.9%



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	地域未来共創部	責任者（部局長名）	中尾 健一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	離島半島振興対策事業	地域政策課	①	50,931	29,711	21,220	2.57
02	条件不利地域振興事業	地域政策課	①	28,094	7,286	20,808	2.52
03	宇久地域振興事業	宇久行政センター	①	176,786	45,004	131,782	15.96
04				—		—	
05				—		—	
06				—		—	
07				—		—	
08				—		—	
09				—		—	
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	
事業費等の合計				255,811	82,001	173,810	21.05

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	全市的に若者の転出超過が深刻な状況です。特に離島や過疎地域は、人口減少や少子高齢化の影響が著しく、児童生徒数の減少や地域産業の後継者不足が大きな課題となっています。 また、公共交通事業に係る運転士不足・厳しい経営状況により、市民の移動ニーズに対応した運行の維持も困難となってきています。		総合的な人口減少対策に向け、若者が幅広く交流し活躍できるコミュニティの創造により、まちの魅力の底上げを図りながら定住を促進します。 また、離島や過疎地域を中心に生活環境の維持向上を図り、地域資源を活かしながら魅力あふれる持続可能な地域づくりを推進します。 利便性・持続性・生産性の高い地域公共交通ネットワークの「リ・デザイン（再構築）」を地域の関係者と共創しながら推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

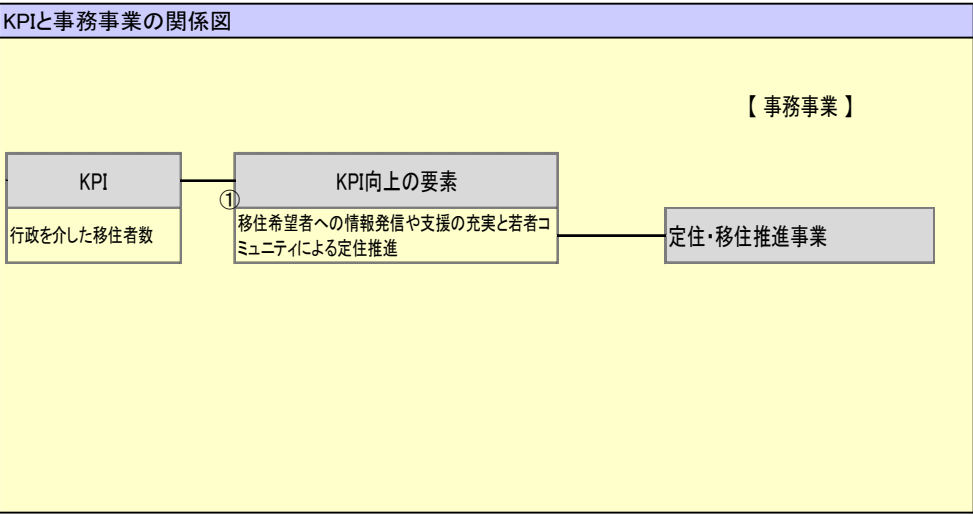
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●条件不利地域における産業基盤や生活環境の維持向上の事業等を継続して実施し、また、地域コミュニティを主役とした地域づくりを推進する事業の実施により、離島・半島地域の人口、目標値23,501人に対し、実績値は23,475人、達成率は99.9%で概ね目標を達成できました。 ●上記実績のうち、本土の条件不利地域合計の目標達成率は100.4%、有人離島4島合計の目標達成率は95.1%となっていることから、特に離島地域における人口減少が顕著となっています。			
重点化する事業	●離島振興対策事業費（地域経営（地域で稼ぐ）の手法検討） ※官民協働の方向性 ・高島ESPが行っている地域課題解決のための先進的な取り組みを分解し、他地域で活かせる内容を横展開していくためのスキームを検討していきます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●宇久高校離島留学支援事業費（離島留学） 令和8年度開始予定の県立宇久高校離島留学について、令和7年度予算化（しま親住居改修費用補助など）、留学生の受け入れ環境整備を地域と協働で取り組みます。 ●宇久地域振興経費（雇用機会拡充事業） ・不存在業種の充足を図るとともに雇用機会の拡充を図り、持続的な居住が可能となる環境の整備を推進します。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		魅力あふれる持続可能な地域づくり		施策の方向性	地域特性を活かした魅力ある地域づくり			
施策の目的		それぞれの地域の特性を活かしながら、まちの魅力や価値を高め、住み続けたい持続可能な地域づくりを推進することを目的としています。			移住希望者への情報発信や支援の充実と若者コミュニティ創造による定住推進			
					地域公共交通の維持・改善			
総位置 合 置 計 付 画 け	分 野	行政経営						
	政 策	—		総合計画	132	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
			令和4年度	目標値	実績値
行政を介した移住者数	人	201	230	171	74.3%



作成日		令和7年7月31日	
担当部局	地域未来共創部	責任者（部局長名）	中尾 健一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（令和6年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	定住・移住推進事業	若者活躍・未来づくり課	①	79,448	53,604	25,844	3.13
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				79,448	53,604	25,844	3.13

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理	問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	全市的に若者の転出超過が深刻な状況です。特に離島や過疎地域は、人口減少や少子高齢化の影響が著しく、児童生徒数の減少や地域産業の後継者不足が大きな課題となっています。 また、公共交通事業に係る運転士不足・厳しい経営状況により、市民の移動ニーズに対応した運行の維持も困難となってきています。		総合的な人口減少対策に向け、若者が幅広く交流し活躍できるコミュニティの創造により、まちの魅力の底上げを図りながら定住を促進します。また、離島や過疎地域を中心に生活環境の維持向上を図り、地域資源を活かしながら魅力あふれる持続可能な地域づくりを推進します。 利便性・持続性・生産性の高い地域公共交通ネットワークの「リ・デザイン（再構築）」を地域の関係者と共創しながら推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	C	KPI目標値に十分達成できなかった	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●行政を介した移住者数、目標値230人に対し、実績値は171人、達成率は74.3%で十分達成できませんでした。			
●目標値を十分に達成できなかった主な要因としましては、令和5年度末に改廃を予定していた移住支援制度について、令和5年度末の移住予定者へ制度変更の周知を徹底したことにより、移住後6ヶ月以内に行われる（通常であれば令和6年度に入ってから行われる）補助金申請が令和5年度中に前倒して申請（41名）されたため、令和6年度の移住実績が減少したものです。			
《参考：過去5年の移住者実績》			
【R2】218人、【R3】244人、【R4】201人、【R5】284人、【R6】171人（R2～6平均：224人）			
※R5～6の特殊要因（前倒し申請）41人を通常に置き換えた場合⇒R5：243人、R6：212人			
重点化する事業	●なし		
再編・再構築する事業	●UJIターン推進事業 お試し住宅の市内有休資産（民泊・ホテル等）を、重複回避のために活用検討を行います。 テレワーク企業に特化したワーケーション誘致等を市内（商工労働・企業立地）連携の上で実施します。 ●若者定住推進事業 奨学金返還支援について、市単独補助から、対象が所属する会社と共に支援することで、本人負担を抑制することによる定住・移住インセンティブの検証となるような制度設計を行います。		
官民協働の方向性	●若者定住推進事業 副業人材が行う市内企業の課題解決に係る一連のプロセスに、市内の若者が関わる仕組みを構築します。 これにより、遠隔での課題解決のノウハウを習得しつつ、市内企業の認知に繋げ、地方に居ながら都会の仕事を行うなどの新たなキャリア形成を目指します。 【副業人材プラットフォーム運営者】×【市内企業】×【高校・大学】×【市（地域未来共創部・経済部）】の連携により推進していきます。		

令和 6 年度実施事業

令和 7 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		魅力あふれる持続可能な地域づくり		施策の方向性	地域特性を活かした魅力ある地域づくり				
施策の目的		それぞれの地域の特性を活かしながら、まちの魅力や価値を高め、住み続けたい持続可能な地域づくりを推進することを目的としています。			移住希望者への情報発信や支援の充実と若者コミュニティ創造による定住推進				
					地域公共交通の維持・改善				
総 位 合 置		分 野			行政経営				
計 付 画 け		政 策		一		総合計画	132	ページ	

K P I（重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（令和6年度）		達成度（％）
		令和4年度	目標値	実績値	
市内公共交通に関する計画路線の達成率	％	93.3	94.6	90.6	95.8%

KPIと事務事業の関係図			
KPI 市内公共交通に関する計画路線の達成率	KPI向上の要素①	対象事務事業	
		交通不便地区における移動手段の確保	交通不便地区対策事業
	KPI向上の要素②	対象事務事業	
		地域公共交通の維持活性化	公共交通活性化事業
	KPI向上の要素③	対象事務事業	
		バス路線の維持及び利便性向上	地方バス路線維持対策事業
	KPI向上の要素④	対象事務事業	
		離島航路（島島航路・上五島航路）の維持及び利便性向上	離島航路対策事業
	KPI向上の要素⑤	対象事務事業	
		佐世保線等の維持及び利便性向上	佐世保線等対策事業
	KPI向上の要素⑥	対象事務事業	
		松浦航路の維持及び利便性向上	松浦航路対策事業 佐世保市等地域交通体系整備事業
	KPI向上の要素⑦	対象事務事業	
		長崎空港の利便性向上	長崎空港支援事業
	KPI向上の要素⑧	対象事務事業	
		離島航路（寺島航路）の維持及び利便性向上	佐世保市営交通船事業

作成日		令和7年7月31日	
担当部局	地域未来共創部	責任者 (部局長名)	中尾 健一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上 の要素	事 業 費 等（ 令和6年度決算額 ）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	交通不便地区対策事業	地域交通課	①	30,546	14,775	15,771	1.91
02	公共交通活性化事業	地域交通課	②	34,034	18,676	15,358	1.86
03	地方バス路線維持対策事業	地域交通課	③	60,526	53,012	7,514	0.91
04	離島航路対策事業	地域交通課	④	51,175	44,735	6,440	0.78
05	佐世保線等対策事業	地域交通課	⑤	5,177	636	4,541	0.55
06	松浦鉄道対策事業	地域交通課	⑥	90,639	71,235	19,404	2.35
07	長崎空港支援事業	地域交通課	⑦	1,441	202	1,239	0.15
08	佐世保市等地域交通体系整備事業	地域交通課	⑥	351	21	330	0.04
09	佐世保市営交通船事業	宇久行政センター 産業建設課	⑧	53,987	43,583	10,404	1.26
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事 業 費 等 の 合 計				327,876	246,875	81,001	9.81
---------------	--	--	--	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

施策の問題点の整理		問題点を解決するための方針（手段）	
問題点の整理	全市的に若者の転出超過が深刻な状況です。特に離島や過疎地域は、人口減少や少子高齢化の影響が著しく、児童生徒数の減少や地域産業の後継者不足が大きな課題となっています。	問題解決の方向性	総合的な人口減少対策に向け、若者が幅広く交流し活躍できるコミュニティの創造により、まちの魅力の底上げを図りながら定住を促進します。また、離島や過疎地域を中心に生活環境の維持向上を図り、地域資源を活かしながら魅力あふれる持続可能な地域づくりを推進します。
	また、公共交通事業に係る運転士不足・厳しい経営状況により、市民の移動ニーズに対応した運行の維持も困難となってきています。		利便性・持続性・生産性の高い地域公共交通ネットワークの「リ・デザイン（再構築）」を地域の関係者と共創しながら推進します。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●KPI目標値94.6%に対し、実績値90.6%、達成率95.8%で、概ね目標を達成できました。 ●運転士不足によるバスの減便等の影響で計画路線数の維持が困難となってきており、代替手段となるデマンドタクシー等の運行を担うタクシー事業者においても人材確保が喫緊の課題となっております。 ●路線バスの大幅な路線廃止に伴い、目標達成には至りませんでした。影響のあった全ての地区においてデマンドタクシーにより代替移動手段を確保しました。			
重点化する事業	●公共交通活性化事業 佐世保市・佐々町地域公共交通計画及び利便増進実施計画に基づき、「持続可能な公共交通ネットワークの形成」及び「持続可能な交通経営環境の実現」に向け、交通資産活用のための調査研究を行います。 ●松浦鉄道対策事業 次期施設整備計画策定に向けて、松浦鉄道のあり方検討・協議を継続し、令和7年度末までに方向性の合意形成を図ります。		
再編・再構築する事業	●交通不便地区対策事業 新たな交通手段である「公共ライドシェア」の導入に向け、黒島を対象地区とし、国の補助事業を活用した社会実験を実施します。 また、将来的に地域の移動手段を地域で運行できる体制（人材）づくりに向け、国の補助事業を活用した人材育成事業を実施します。 ●市営交通船事業 令和3年度策定の「佐世保市船舶運航事業経営戦略」の令和8年度見直しに向け、持続可能な運営のあり方や具体策の検討を行います。		
官民協働の方向性	●地域公共交通の維持及び活性化のため、地域、公共交通事業者、行政が役割分担のもと連携した取組をはじめ、あらゆる輸送資源を活用した公共交通ネットワークの形成に向け、各種事業者や団体、関係機関等との連携、協働による実現の可能性を探ります。		